

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	ガクコウホウケン トヨウダクガク 学校法人 東洋大学								
フリガナ大学の名称	トヨウダクガク 東洋大学 (Toyo University)								
大学本部の位置	東京都文京区白山5丁目28番地20号								
大学の目的	創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、「国際化」「キャリア教育」そしてその基盤となる「哲学教育」の3つを教育の柱とし、時代や環境の変化に流されることなく、地球規模の視点から物事を捉え、自分の未来を切り拓くことのできる「グローバル人材」を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部等】 生命科学部生体医工学科 ※令和5年4月設置届出予定
	生命科学研究科 [Graduate School of Life Sciences]	年	人	年次人	人	修士 (生体医工学) [Master of Biomedical Engineering]	年 月 第 年次	埼玉県朝霞市岡48番1号	
	生体医工学専攻 (M) [Course of Biomedical Engineering]	2	13	—	26	令和6年4月 第1年次	同上		
	生体医工学専攻 (D) [Course of Biomedical Engineering]	3	3	—	9	令和6年4月 第1年次	同上		
計		16		35					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	○学部等設置 生命科学部 生体医工学科 (113) 生物資源学科 (113) 食環境科学部 フードデータサイエンス学科 (113) 生命科学研究科 生体医工学専攻 (博士前期課程13、博士後期課程3) ○入学定員変更 食環境科学部 食環境科学科〔定員増〕 (56) 生命科学研究科 生命科学専攻〔定員増〕 (博士前期課程5、博士後期課程1) ○廃止 生命科学部 応用生物学科 (廃止) (△113) 理工学部 生体医工学科 (廃止) (△113) 理工学研究科 生体医工学専攻 (廃止) (博士前期課程△18、博士後期課程△3) ※令和6年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	生命科学研究科 生体医工学専攻 (M)	24 科目	18 科目	0 科目	42 科目	30 単位			
生命科学研究科 生体医工学専攻 (D)	6 科目	1 科目	0 科目	7 科目	4 単位				

学部等の名称		専任教員等						兼任 教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新設分	生命科学研究所 生体医工学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	26 (26)
	生命科学研究所 生体医工学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	計	15 (15)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	- (-)
既設分	文学研究科 哲学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	8 (8)
	哲学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	2 (2)
	インド哲学仏教学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	6 (6)
	インド哲学仏教学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	日本文学文化専攻 (博士前期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
	日本文学文化専攻 (博士後期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	3 (3)
	中国哲学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	7 (7)
	中国哲学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	英文学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
	英文学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
	史学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
	史学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
	教育学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	9 (9)
	教育学専攻 (博士後期課程)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	国際文化コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	7 (7)
	国際文化コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科 社会学専攻 (博士前期課程)	21 (21)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	13 (13)
	社会学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	社会心理学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)
	社会心理学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	法学研究科 私法学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	19 (19)
	私法学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	6 (6)
	公法学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	14 (14)
	公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	経営学研究科 経営学・マーケティング専攻 (博士前期課程)	13 (13)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	5 (5)
	経営学・マーケティング専攻 (博士後期課程)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	3 (3)
	ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	39 (39)
ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	4 (4)	

教員組織の概要

教員組織の概要	既設分	理工学研究科	応用化学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	7 (7)
			応用化学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
			機能システム専攻 (博士前期課程)	7 (7)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
			機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
			電気電子情報専攻 (博士前期課程)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
			電気電子情報専攻 (博士後期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
			都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
			建築学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	2 (2)
			建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科	経済学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	2 (2)
			経済学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)
			公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	15 (15)
		国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻 (修士課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	9 (9)
			国際地域学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)
			国際地域学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (1)
		国際観光学研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	6 (6)
			国際観光学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	2 (2)
		生命科学研究科	生命科学専攻 (博士前期課程)	20 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	2 (2)
			生命科学専攻 (博士後期課程)	20 (20)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	0 (0)
		社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	4 (4)
			社会福祉学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
		ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	2 (2)
			ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
			人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	3 (5)
			人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
		総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	5 (5)
			総合情報学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		食環境科学研究科	食環境科学専攻 (博士前期課程)	16 (13)	7 (6)	0 (0)	0 (0)	23 (19)	0 (0)	2 (2)
			食環境科学専攻 (博士後期課程)	11 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (12)	0 (0)	0 (0)
		情報連携学研究科	情報連携学専攻 (博士前期課程)	18 (18)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	0 (0)
			情報連携学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)

教員組織の概要	既設分	健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	9 (9)	
			健康スポーツ科学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	
			栄養科学専攻 (博士前期課程)	5 (4)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	26 (26)	
			栄養科学専攻 (博士後期課程)	5 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (7)	0 (0)	4 (4)	
			計	633 (626)	166 (165)	4 (4)	0 (0)	803 (795)	0 (0)	- (-)	
合計		648 (641)	175 (174)	4 (4)	0 (0)	827 (819)	0 (0)	- (-)			
教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計						
	事務職員		383 (383)	232 (232)	615 (615)						
	技術職員		0 (0)	84 (84)	84 (84)						
	図書館専門職員		29 (29)	9 (9)	38 (38)						
	その他の職員		0 (0)	11 (11)	11 (11)						
	計		412 (412)	336 (336)	748 (748)						
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計					
	校舎敷地	279,461.90㎡	0㎡	0㎡		279,461.90㎡					
	運動場用地	150,240.05㎡	0㎡	0㎡		150,240.05㎡					
	小計	429,701.95㎡	0㎡	0㎡		429,701.95㎡					
	その他	62,552.10㎡	0㎡	0㎡		62,552.10㎡					
合計		492,254.05㎡	0㎡	0㎡		492,254.05㎡					
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計					
		250,565.72㎡ (250,565.72㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		250,565.72㎡ (250,565.72㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設						
	348室	160室	432室	36室 (補助職員12人)	8室 (補助職員0人)	大学全体					
専任教員研究室		新設学部等の名称			室数						
		生命科学研究所生体医工学専攻			13室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での特定不能なため、大学全体の数			
	生命科学研究所 生体医工学専攻	1,563,487 [330,668] (1,558,443 [330,008])	41,757 [29,600] (41,757 [29,600])	25,267 [25,090] (25,267 [25,090])	12,482 (12,378)	77,508 (77,508)	0 0				
	計	1,563,487 [330,668] (1,558,443 [330,008])	41,757 [29,600] (41,757 [29,600])	25,267 [25,090] (25,267 [25,090])	12,482 (12,378)	77,508 (77,508)	0 0				
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数					
		17,710.99㎡		2,383		1,660,050					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
		27,249.83㎡		野球場1面、サッカー場1面 テニスコート8面等							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位での算出不能なため、学部との合計		
		教員1人当り研究費等		686千円	686千円	686千円	—	—		—	
		共同研究費等		80,000千円	80,000千円	80,000千円	—	—		—	大学全体
		図書購入費	229千円	245千円	300千円	298千円	—	—		—	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む。）を含む。
		設備購入費	108,203千円	1,033千円	1,266千円	1,258千円	—	—		—	研究科全体
学生1人当り納付金				第1年次	第2年次	第3年次	第4年次				
	生命科学研究科 生体医工学専攻 (M)				1,070千円	800千円	—	—			
	生命科学研究科 生体医工学専攻 (D)				1,020千円	750千円	750千円	—			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								
既設大学等の状況	大学の名称	東洋大学									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	文学研究科										
	哲学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.10	昭和27年度	東京都文京区白山5丁目28番20号		
	インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.62	昭和27年度	同上		
	日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士(文学)	0.60	昭和27年度	同上		
	中国哲学専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.75	昭和29年度	同上		
	英文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.20	昭和31年度	同上		
	史学専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.41	昭和42年度	同上		
	教育学専攻	2	20	—	40	修士(教育学)	0.22	平成6年度	同上		
	国際文化コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士(国際文化コミュニケーション)	0.65	平成31年度	同上		
	社会学研究科										
	社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	1.15	昭和34年度	同上		
	社会心理学専攻	2	12	—	24	修士(社会心理学)	0.66	平成16年度	同上		
	福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	—	平成30年度	同上	令和2年より学生募集停止	
	法学研究科										
	私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.30	昭和39年度	同上		
	公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.25	昭和51年度	同上		
	経営学研究科										
経営学・マーケティング専攻	2	22	—	44	修士(経営学)又は修士(マーケティング)	0.56	平成31年度	同上			
経営学専攻	2	—	—	—	修士(経営学)	—	昭和47年度	同上	平成31年より学生募集停止		

既設 大学 等の 状況	ビジネス・会計ファインズ専攻	2	28	—	56	修士(経営学)	1.03	平成18年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	1.00	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100番地	
	応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	2.08	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	1.20	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	1.36	平成26年度	同上	
	都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士(工学)	1.31	平成26年度	同上	
	建築学専攻	2	14	—	28	修士(工学)	1.14	平成26年度	同上	
	経済学研究科									
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	0.70	昭和51年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.78	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号 東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	
	国際学研究科									
	グローバル・イノベーション学専攻	2	10	—	20	修士 (グローバル・イノベーション学)	0.45	令和2年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	1.13	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	2	15	—	30	修士 (国際観光学)	1.06	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 (国際地域学)	—	平成13年度	同上	平成30年より学生 募集停止
	国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 (国際観光学)	—	平成17年度	同上	平成30年より学生 募集停止
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1.45	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学) 又は修士(ソーシャルワーク)	0.40	平成30年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
	ライフデザイン学研究科									
	生活支援学専攻	2	10	—	20	修士(社会福祉学) 又は修士(保育学)	0.70	平成30年度	同上	
	健康スポーツ学専攻	2	—	—	—	修士(健康スポーツ学)	—	平成30年度	同上	令和5年より学生 募集停止
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	1.00	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									
社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は 修士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生 募集停止	
ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は 修士(健康デザイン学)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生 募集停止	
学際・融合科学研究科										
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	—	—	—	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	—	平成23年度	埼玉県川越市鯨井 2100番地	令和5年より学生 募集停止	

既設 大学 等の 状況	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.33	平成26年度	同上	
	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	1.00	昭和53年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士(国際地域学)	0.93	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士(国際観光学)	1.66	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	—	—	—	博士(国際地域学)	—	平成15年度	同上	平成30年より学生募集停止
	国際観光学専攻	3	—	—	—	博士(国際観光学)	—	平成23年度	同上	平成30年より学生募集停止
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	3	4	—	12	博士(生命科学)	0.58	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	1.06	平成30年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	ライフデザイン学研究科									
	ヒューマンライフ学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	1.26	平成30年度	同上	
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.33	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	—	平成18年度	同上	平成30年より学生募集停止
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	—	—	—	博士(バイオ・ナノサイエンス融合)	—	平成19年度	埼玉県川越市鯨井2100番地	令和5年より学生募集停止
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	3	3	—	9	博士(情報学)	1.77	平成30年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	3	2	—	6	博士(食環境科学)	0.66	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
情報連携学研究科										
情報連携学専攻	3	4	—	12	博士(情報連携学)	0.08	平成31年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号		
健康スポーツ科学研究科										
健康スポーツ科学専攻	3	5	—	5	博士(健康スポーツ科学)	—	令和5年度	同上	令和5年4月開設のため、令和4年5月1日時点の収容定員充足率はなし	
栄養科学専攻	3	3	—	3	博士(栄養科学)	—	令和5年度	同上		

既設 大学 等の 状況	文学部 第1部						1.02			平成29年より学生 募集停止
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.05	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	0.99	平成25年度	同上	
	日本文学文化学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.03	平成12年度	同上	
	英米文学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.02	昭和24年度	同上	
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	
	史学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.06	昭和24年度	同上	
	教育学科							昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	400	学士(教育学)	1.00	平成20年度	同上	
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.98	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.02	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.02			
	経済学科	4	250	—	1000	学士(経済学)	1.00	昭和25年度	同上	
	国際経済学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.03	平成12年度	同上	
	総合政策学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.03	平成12年度	同上	
	経営学部 第1部						1.03			
	経営学科	4	316	—	1264	学士(経営学)	1.03	昭和41年度	同上	
	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.01	昭和41年度	同上	
	会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士(経営学)	1.03	平成18年度	同上	
	法学部 第1部						1.04			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.05	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.03	平成13年度	同上	
	社会学部 第1部						1.02			
	社会学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.02	昭和34年度	同上	
	社会文化システム学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	平成12年度	同上	
	国際社会学科	4	150	—	450	学士(社会学)	0.99	令和3年度	同上	
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.01	平成12年度	同上	
	社会心理学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.04	平成12年度	同上	
	社会福祉学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	平成4年度	同上	
	理工学部						1.02			
機械工学科	4	180	—	720	学士(理工学)	1.04	昭和36年度	埼玉県川越市鯨井 2100番地		
生体医工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.02	平成21年度	同上		
									令和3年より学生 募集停止	
									令和5年より学生 募集停止	

既設 大学 等の 状況	電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.00	昭和36年度	同上		
	応用化学科	4	146	—	584	学士(理工学)	1.01	昭和36年度	同上		
	都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士(工学)	0.99	昭和37年度	同上		
	建築学科	4	146	—	584	学士(工学)	1.06	昭和37年度	同上		
	国際地域学部							—			平成29年より学生募集停止
	国際地域学科							平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号		
	国際地域学科 国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際地域学科 地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上		平成29年より学生募集停止
	国際学部							1.01			
	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	400	学士 (グローバル・イノベーション学)	1.02	平成29年度	同上		
	国際地域学科							平成29年度	同上		
	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1.01	平成29年度	同上		
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1.04	平成29年度	同上		
	国際観光学部							1.01			
	国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1.01	平成29年度	同上		
	生命科学部							0.99			
	生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	1.01	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号		
	応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.97	平成21年度	同上		
	ライフデザイン学部			—	—			—			令和5年より学生募集停止
	生活支援学科							平成17年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号		
	生活支援学科 生活支援学専攻	4	—	—	—	学士 (生活支援学)	—	平成21年度	同上		令和5年より学生募集停止
	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	—	—	—	学士 (生活支援学)	—	平成21年度	同上		令和5年より学生募集停止
	健康スポーツ学科	4	—	—	—	学士 (健康スポーツ学)	—	平成17年度	同上		令和5年より学生募集停止
	人間環境デザイン学科	4	—	—	—	学士 (人間環境デザイン学)	—	平成18年度	同上		令和5年より学生募集停止
	総合情報学部							1.02			
	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1.02	平成21年度	埼玉県川越市鯨井2100番地		
	食環境科学部							0.98			
	食環境科学科	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	0.98	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号		
	健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.98	平成25年度	同上		
情報連携学部							1.02				
情報連携学科	4	300	—	1400	学士(情報連携学)	1.02	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号		令和4年度入学生定員減(100人)	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
研 究 指 導	生体医工学特殊研究Ⅰ	1前		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学特殊研究Ⅱ	1後		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学特殊研究Ⅲ	2前		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学特殊研究Ⅳ	2後		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学特殊研究Ⅴ	3前		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学特殊研究Ⅵ	3後		2		○			7	4	0	0	0		
	生体医工学研究指導	1・2・3前・後					○		7	1	0	0	0		
小計（7科目）		—	0	12	0	—			7	4	0	0	0	兼0	—
合計（7科目）		—	0	12	0	—			7	4	0	0	0	兼0	—
学位又は称号	博士（生体医工学）		学位又は学科の分野			理学関係 工学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
【修了に必要な単位等】 主指導教授の「研究指導」は、毎セメスタ必ず履修すること。							1学年の学期区分			2期					
【履修方法】 (1) 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2) 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。 (3) 原則として主指導教授の「生体医工学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」はⅠから順に履修し、各セメスタに1科目ずつ履修すること。 (4) 生体医工学研究指導を担当する教員の「研究指導」を各セメスタに履修登録すること。 (5) 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができ							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

教育課程等の概要（既設）

（理工学部生体医工学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
哲学・思想	井上円了と東洋大学	1・2・3・4後		2		○			1						兼 1			
	理工学のための哲学入門	1・2・3・4前		2		○										兼 4		
	哲学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 2		
	倫理学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 2		
	論理学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 1		
	宗教学	1・2・3・4後		2		○										兼 1		
	小計（6科目）	—	0	12	0	—			1	0	0	0	0		兼 8			
	学問の基礎	歴史学	1・2・3・4前・後		2		○			1						兼 3		
		文学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 1	
		科学史	1・2・3・4前・後		2		○										兼 4	
		美術史	1・2・3・4前・後		2		○										兼 1	
		政治学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 1	
		法学	1・2・3・4前・後		2		○										兼 1	
経済学		1・2・3・4前・後		2		○										兼 1		
社会学		1・2・3・4前・後		2		○										兼 1		
心理学		1・2・3・4前・後		2		○										兼 1		
天文学		1・2・3・4前・後		2		○										兼 2		
工学概論		1・2・3・4前・後		2		○										兼 3		
経営学		1・2・3・4前		2		○										兼 1		
統計学		1・2・3・4後		2		○										兼 1		
小計（13科目）	—	0	26	0	—			1	0	0	0	0		兼 19				
国際人の形成 / English / 外国語科目	Writing I	1・2前・後	1			○			2	1					兼 15			
	Writing II	1・2前・後	1			○						1					兼 16	
	Reading I	1・2前・後	1			○						2					兼 8	
	Reading II	1・2前・後	1			○						2					兼 13	
	Speaking I	1・2・3・4前・後		1		○						1					兼 1	
	Speaking II	1・2・3・4前・後		1		○												
	Speaking III	1・2・3・4前		1		○						1						
	Speaking IV	1・2・3・4後		1		○						1						
	Academic English I	1・2・3・4前		1		○					1							
	Academic English II	1・2・3・4後		1		○					1							
	Prep for TOEIC Test I	1・2前・後	1			○					1						兼 11	
	Prep for TOEIC Test II	1・2前・後	1			○					2						兼 9	
	小計（12科目）	—	4	8	0	—					2	1	0	0	0		兼 21	
国際人の形成 / 日本語科目 / 日本語	日本語 I A	1前	1			○									兼 2			
	日本語 I B	1後	1			○									兼 2			
	日本語 II A	1前	1			○									兼 3			
	日本語 II B	1後	1			○									兼 3			
	日本語 III A	2前	1			○									兼 3			
	日本語 III B	2後	1			○									兼 3			
	小計（6科目）	—	6	0	0	—			0	0	0	0	0		兼 4			
国際人の形成	英語と文化	1・2・3・4後		2		○			1						兼 1			
	Comparative Cultural Studies	1・2・3・4後		2			○											
	Scientific Concepts in English	1・2・3・4前		2			○											
	Cultural Topics in English	1・2・3・4前・後		2			○											
	Basic Technical English	3・4前		2			○											
	Advanced Technical English	3・4後		2			○											
	ドイツ語と文化	3・4前・後		2			○										兼 1	
	フランス語と文化	3・4前・後		2			○										兼 1	
	中国語と文化	3・4前・後		2			○										兼 1	
	韓国語と文化	3・4後		2			○										兼 1	
	ビジネス日本語と日本文化 I	2前		2			○										兼 1	
	ビジネス日本語と日本文化 II	2後		2			○										兼 1	
	ビジネス日本語と日本文化 III	2前		2			○										兼 1	
	IELTS for Study Abroad I Listening/Speaking	1・2・3・4前		2			○										兼 1	
	IELTS for Study Abroad I Reading/Writing	1・2・3・4後		2			○										兼 1	
	IELTS for Study Abroad II Listening/Speaking	1・2・3・4前		2			○										兼 1	
	IELTS for Study Abroad II Reading/Writing	1・2・3・4後		2			○										兼 1	
	Pre-Study Abroad: Listening/Speaking	1・2・3・4後		2			○										兼 1	
	Pre-Study Abroad: Writing	1・2・3・4後		1			○										兼 1	
	Business English Communication	1・2・3・4前		2				○									兼 1	
	テクニカルライティング	1・2・3・4前		2			○										兼 1	
	アカデミックライティング	1・2・3・4後		2			○										兼 1	
	異文化理解概論	1・2・3・4前・後		2			○										兼 3	
	留学のすすめ	1・2・3・4前・後		2			○										兼 2	
海外研修 I	1・2・3・4前・後		2									○		兼 1	集中			
海外研修 II	1・2・3・4前・後		2									○		兼 1	集中			
海外実習 I	1・2・3・4前・後		2											兼 1	集中			
海外実習 II	1・2・3・4前・後		2											兼 1	集中			

教育課程等の概要（既設）

（理工学部生体医工学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
国際人の形成	短期海外研修Ⅰ	1・2・3・4前・後		1					○								兼1	集中
	短期海外研修Ⅱ	1・2・3・4前・後		1					○								兼1	集中
	短期海外研修Ⅲ	1・2・3・4前・後		1					○								兼1	集中
	短期海外研修Ⅳ	1・2・3・4前		1					○								兼1	集中
	短期海外実習Ⅰ	1・2・3・4前・後		1					○								兼2	集中
	短期海外実習Ⅱ	1・2・3・4前・後		1					○								兼2	集中
	短期海外実習Ⅲ	1・2・3・4前・後		1					○								兼1	集中
	短期海外実習Ⅳ	1・2・3・4前		1					○								兼1	集中
	Japanese for Beginners: Theory	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Japanese for Beginners: Practice	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese I Theory	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese I Practice	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese II Theory	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese II Practice	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese III Theory	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Integrated Japanese III Practice	1・2・3・4前・後		2			○										兼1	
	Japanese Reading I	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Reading II	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Reading III	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Listening I	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Listening II	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Listening III	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Writing I	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Writing II	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Writing III	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Project Work I	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Project Work II	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Project Work III	1・2・3・4前・後		1			○										兼1	
	Japanese Culture and Society A	1・2・3・4後		2			○										兼1	
	Japanese Culture and Society B	1・2・3・4前		2			○										兼1	
	Introduction to Japanology A	1・2・3・4後		2			○										兼1	
	Introduction to Japanology B	1・2・3・4前		2			○										兼1	
	小計（60科目）	—		0	99	0			—		2	0	0	0	0		兼12	
	キャリア・市民形成	日本語リテラシーⅠ	1・2・3・4前		2			○									兼3	
日本語リテラシーⅡ		1・2・3・4後		2			○									兼2		
技術作文		1・2・3・4前		2			○									兼1		
キャリアアデベロップメントⅠ		1・2・3・4前・後		2			○				1					兼1		
起業とマーケティング		1・2・3・4後		2			○									兼1		
社会と企業の仕組み		1・2・3・4前		2			○									兼1		
日本国憲法		1・2・3・4前・後		2			○									兼1		
キャリアアデベロップメントⅡ		3・4後		2			○				1							
小計（8科目）	—		0	16	0			—		0	1	0	0	0		兼10		
スポーツ健康科学	スポーツ健康科学実技Ⅰ	1・2・3・4前・後		1					○		2					兼4		
	スポーツ健康科学実技Ⅱ	1・2・3・4前・後		1					○		2					兼4		
	スポーツ健康科学講義(身体の健康)	1・2・3・4前・後		2			○				2					兼2		
	スポーツ健康科学講義(心の健康)	1・2・3・4前・後		2			○									兼1		
小計（4科目）	—		0	6	0			—		0	2	0	0	0		兼6		
総合・学際	学際・新領域科学A	1・2・3・4後		2			○									兼1		
	学際・新領域科学B	1・2・3・4後		2			○									兼1		
	総合A	1・2・3・4前・後		2			○				1					兼1		
	総合B	1・2・3・4後		2			○				1					兼1		
	全学総合A	1・2・3・4前・後		2			○									兼2	集中もあり	
	全学総合B	1・2・3・4後		2			○									兼3	集中もあり	
	全学総合C	1・2・3・4前		2			○									兼1		
	全学総合D	1・2・3・4前		2			○									兼1		
	全学総合E	1・2・3・4後		2			○									兼1		
全学総合F	1・2・3・4後		2			○									兼1			
小計（10科目）	—		0	20	0			—		0	1	0	0	0		兼9		

教育課程等の概要（既設）

（理工学部生体医工学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
理工学 基盤科目	確率統計基礎	2・3・4前・後	2			○			1						兼 3
	微分積分学基礎	1前・後		2		○			1						兼 8
	微分積分学A	1前・後		2		○			1						兼 9
	線形数学基礎	1前・後		2		○									兼 7
	線形数学	1前・後		2		○									兼 2
	数学基礎演習A	1前・後		1			○			1					兼 7
	数学基礎演習B	1前・後		1			○		1						兼 2
	微分積分学基礎演習	1前・後		1			○		1						兼 3
	微分積分学A演習	1前・後		1			○		1						兼 8
	微分積分学B演習	1前・後		1			○								兼 5
	線形数学基礎演習	1前・後		1			○								兼 4
	微分積分学B	1前・後		2		○									兼 3
	離散数学	1後		2		○									兼 1
	微分方程式	2・3・4前		2		○			1						
	ベクトル解析	2・3・4後		2		○									兼 1
	複素解析	2・3・4前		2		○									兼 1
	フーリエ解析	2・3・4後		2		○									兼 1
	確率と統計	2・3・4後		2		○									兼 1
小計（18科目）	—	—	2	28	0	—	—	—	2	1	0	0	0	兼 21	
物理学	物理学A	1前・後		2		○			1						兼 7
	力学基礎	1前		2		○									兼 4
	力学基礎演習	1前		1			○								兼 1
	物理学B	1後		2		○			1						兼 6
	電磁気学基礎	1後		2		○									兼 2
	振動・波動	1後		2		○									兼 3
	物理学実験	1前・後		2				○	1						兼 3
	力学総合演習	1後		1			○								兼 1
	統計力学	2・3・4後		2		○									兼 1
	熱力学	2・3・4前		2		○									兼 1
量子力学	2・3・4前		2		○									兼 1	
小計（11科目）	—	—	0	20	0	—	—	—	1	0	0	0	0	兼 13	
化学	化学Ⅰ	1前・後		2		○									兼 6
	化学Ⅱ	1前・後		2		○									兼 3
	化学実験	1前・後		2				○							兼 3
	基礎現代化学	1後		2		○									兼 2
小計（4科目）	—	—	0	8	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼 9	
生物学	生物学Ⅰ	1・2・3前		2		○									兼 1
	生物学Ⅱ	1・2・3後		2		○									兼 2
	生命科学概論	1・2・3後		2		○									兼 1
	生物学実験	2・3前・後		1				○	1						兼 1
小計（4科目）	—	—	0	7	0	—	—	—	1	0	0	0	0	兼 3	
地学	地学Ⅰ	1・2・3前・後		2		○									兼 2
	地学Ⅱ	1・2・3前・後		2		○									兼 1
	地学実験	2・3前・後		1				○							兼 1
小計（3科目）	—	—	0	5	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼 2	
処 理 報	情報処理基礎	1前		2		○									兼 3
	情報処理基礎演習	1前・後		1				○							兼 4
小計（2科目）	—	—	3	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼 4	

教育課程等の概要（既設）

（理工学部生体医工学科）

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門科目	プロジェクトⅠ	1前	1			○												
	プロジェクトⅡ	1後	1			○												
	生体医工学序論	1前	2			○			1									
	プロジェクトⅢ	2前	1			○												
	プロジェクトⅣ	2後	1			○												
	生体医工学実験Ⅰ	2後	2					○	1									
	プロジェクトⅤ	3前	2			○			1									
	プロジェクトⅥ	3後	2				○		9	2								
	生体医工学実験Ⅱ	3前	2					○	1									
	小計(9科目)	—	—	14	0	0	—	—	—	9	3	0	0	0	0	0	0	
	選択 必修 科目	生物の科学	1前		2		○			1								
		人体の科学	1後		2		○			1								
		機械工学	1後		2		○			1								
		解剖学	1後		2		○				1							
		バイオメディクス	2前		2		○			1								
		生理学	2前		2		○			1								
		科学哲学	2前		2		○			1								
		センサ工学	2後		2		○			1								
		医用工学概論	2後		2		○											兼1
		脳・神経科学	2後		2		○			1								
		生体工学	3前		2		○			1								
		ナノテクノロジー	3前		2		○			1								
		非線形の科学	3前		2		○			1								
		人工知能	3後		2		○											兼1
		臨床工学	3後		2		○											兼1
		医学研究Ⅰ	4前		4				○	6								
	医学研究Ⅱ	4後		4				○	6									
	臨床工学研究Ⅰ	4前		4				○	3	2								
	臨床学研究Ⅱ	4後		4				○	3	2								
	小計(19科目)	—	—	0	46	0	—	—	—	9	2	0	0	0	0	0	兼1	
	選択 科目	電気工学	1後		2		○			1								
		プログラミング	2前		2		○			1								
		バイオフィジックス	2前		2		○			1								
細胞生物学		2前		2		○			1									
福祉工学		2前		2		○											兼1	
人間工学		2後		2		○			1									
システム工学		2前		2		○				1								
生化学		2後		2		○			1									
放射線工学概論		2後		2		○			1									
バイオマテリアル		3前		2		○			1									
機械生物学		3前		2		○											兼1	
免疫学		3前		2		○			1									
医用電子工学		3前		2		○			1									
運動生理学		3前		2		○			1									
エレクトロニクス	3後		2		○			1										
サイバネティクス	3前		2		○				1									
薬理学	3後		2		○			1										
保健技術学	3後		2		○				1									
小計(18科目)	—	—	0	36	0	—	—	—	6	2	0	0	0	0	兼1			

教育課程等の概要（既設）

（理工学部生体医工学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教職科目（卒業要件外）	目に科教育の科指及する導び科法教	理科教育論Ⅰ 理科教育論Ⅱ 理科指導法Ⅰ 理科指導法Ⅱ	2前 2後 3前 3後			2 2 2 2	○ ○ ○ ○								兼1 兼1 兼1 兼1
		小計（4科目）	—	0	0	8	—								兼1
	教育の基礎的理解に関する科目等	教育基礎論	1前			2	○								兼1
		教職概論	1前・後			2	○								兼2
		教育制度論	1後			2	○								兼1
		教育心理学	2後			2	○								兼1
		特別支援教育基礎論	1後			2	○								兼1
		教育課程論	1後			2	○								兼1
		道徳教育論	2前			2	○								兼1
		特別活動と総合的な学習の時間の指導法	1後			2	○								兼1
		教育方法の理論と実践(情報通信技術を含む)	2前			2	○								兼1
		生徒指導論(進路指導論を含む)	2後			2	○								兼1
	教育相談	2前			2	○								兼1	
	教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む)	4前			5			○						兼1	
教育実習Ⅱ(事前・事後指導を含む)	4前			3			○						兼1		
教職実践演習(中・高)	4後			2			○						兼1		
	小計（14科目）	—	0	0	32	—			0	0	0	0	0	兼8	
合計（225科目）			—	29	337	40	—		11	5	0	0	0	兼144	
学位又は称号		学士（理工学）		学位又は学科の分野			工学関係 理学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
1) 卒業要件となる科目で124単位以上を修得すること。 2) 卒業要件となる科目は、基盤教育科目、理工学基盤科目、専門科目、他学部他学科専門科目とする。ただし、履修方法に卒業要件外の記載がある科目は除く。 3) 基盤教育科目 ①全体で20単位以上修得すること。②哲学・思想において2単位以上修得すること。③国際人の形成において全体で8単位以上修得すること。外国語科目において6単位以上修得すること。Technical Englishにおいて必修科目を4単位、選択必修科目を2単位以上修得すること（外国人留学生入試で入学した学生以外）。外国人留学生入試で入学した学生は、日本語において必修科目を6単位修得すること。 4) 理工学基盤科目 ①全体で20単位以上修得すること。②数学において全体で6単位以上修得すること。必修科目2単位修得すること。選択必修科目2単位以上修得すること。③物理学において選択必修科目2単位以上を修得すること。④化学において2単位以上を修得すること。⑤生物学において2単位以上を修得すること。⑥情報処理において3単位修得すること。 5) 専門科目 ①全体で70単位以上修得すること。②必修において14単位修得すること。③選択必修において全体で24単位以上修得すること。配当年が1～3学年の選択必修科目16単位以上を修得すること。配当年が4学年の選択必修科目8単位以上を修得すること。 （履修科目の登録の上限：半期24単位（年間48単位））							1 学年の学期区分					2期			
							1 学期の授業期間					15週			
							1 時限の授業時間					90分			

教育課程等の概要（既設）

（理工学研究科生体医工学専攻博士前期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
理工学 共通分野	解析学	1・2後		2		○									兼1	隔年
	光科学	1・2後		2		○									兼1	
	シミュレーション学	1・2後		2		○										
	応用物理学	1・2前		2		○			1							
	プラズマ物理学	1・2前		2		○			1							
	物性物理学	1・2前		2		○									兼1	
	ナノサイエンス	1・2後		2		○									兼1	
	エコロジーと化学	1・2前		2		○									兼1	
小計（8科目）	—	0	16	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	兼6		
生物 化学 分野	教理生物学特論	1・2後		2		○			1							
	生物模倣特論	1・2後		2		○			1							
	生体流体力学特論	1・2後		2		○			1							
	運動科学特論	1・2後		2		○			1							
	人間工学特論	1・2後		2		○			1							
	生理学特論	1・2後		2		○			1							
	生物学特論	1・2後		2		○			1							
	生体防御学特論	1・2前		2		○			1							
	分子・遺伝生物学特論	1・2前		2		○			1							
小計（9科目）	—	0	18	0	—	—	—	5	0	0	0	0	0	0	—	
環境 化学系	医用システム工学特論	1・2前		2		○			1							
	医療機器安全学特論	1・2前		2		○			1							
	医工学特論	1・2後		2		○			1							
	基礎医学特論	1・2後		2		○									兼1	
	計測科学特論	1・2後		2		○				1						
	生体情報工学特論	1・2後		2		○				1						
	ナノメディスン特論	1・2後		2		○			1							
	医工材料力学特論	1・2前		2		○			1							
	量子ビーム医工学特論	1・2後		2		○			1							
小計（9科目）	—	0	18	0	—	—	—	4	1	0	0	0	0	兼1	—	
科 目 通	サイエンス・イングリッシュ特論	1・2前		2		○									兼3	オムニバス 隔年・集中
	ベンチャー・サイエンス特論	1・2後		2			○								兼3	
	小計（6科目）	—	0	4	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼6	—

教育課程等の概要（既設）

（理工学研究科生体医工学専攻博士前期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究指導科目	生物科学特別研究Ⅰ	1前	2				○		5						
	生物科学特別研究Ⅱ	1後	2				○		5						
	生物科学特別研究Ⅲ	2前		2			○		5						
	生物科学特別研究Ⅳ	2後		2			○		5						
	生物科学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		5						
	生物科学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		5						
	生物科学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		5						
	生物科学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		5						
	小計（8科目）	—	8	8	0		—		5	0	0	0	0	0	—
	医工学分野	医工学特別研究Ⅰ	1前	2				○		3	1				
	医工学特別研究Ⅱ	1後	2				○		3	1					
	医工学特別研究Ⅲ	2前		2			○		3	1					
	医工学特別研究Ⅳ	2後		2			○		3	1					
	医工学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		3	1					
	医工学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		3	1					
	医工学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		3	1					
	医工学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		3	1					
	小計（8科目）	—	8	8	0		—		3	1	0	0	0	0	
合計（44科目）			—	16	72	0	—		8	1	0	0	0	兼12	—
学位又は称号		修士（理工学）			学位又は学科の分野			工学関係 理学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
<p>【修了要件】</p> <p>本課程に2年以上在学し、理工学共通分野2単位を含む30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>【履修方法】</p> <p>1. 研究指導科目の履修は、生物科学分野または医工学分野のいずれかの分野を選択し、原則として、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」および「特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。研究指導科目の履修分野は、修了まで変更することはできない。なお研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。長期履修生は延長したセメスタにおいて、研究指導科目を全て単位修得している時は「特別研究Ⅳ」と「特別輪講Ⅳ」をその都度履修登録すること。（「特別研究Ⅳ」と「特別輪講Ⅳ」で修了要件の単位に充当するのは、それぞれ2単位のみとする。）</p> <p>2. 授業科目の履修にあたっては、指導教授の指示を受けなければならない。</p> <p>3. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。</p> <p>また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づき、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。</p> <p>4. メディア：メディアを利用して行う授業では、海外留学や長期インターンシップ等へ参加する学生が、予め申請し主指導教授及び研究科委員会により教育研究上必要と認められた場合、一部の科目を海外等からメディアを利用して受講できる。</p>								1 学年の学期区分				2 学期			
								1 学期の授業期間				15 週			
								1 時限の授業時間				90 分			

教育課程等の概要（既設）

（理工学研究科生体医工学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
特殊研究	生体医工学特殊研究Ⅰ	1前		2		○			7	1				
	生体医工学特殊研究Ⅱ	1後		2		○			7	1				
	生体医工学特殊研究Ⅲ	2前		2		○			7	1				
	生体医工学特殊研究Ⅳ	2後		2		○			7	1				
	生体医工学特殊研究Ⅴ	3前		2		○			7	1				
	生体医工学特殊研究Ⅵ	3後		2		○			7	1				
	小計（6科目）	—		0	12	0	—	—	7	1	0	0	0	—
指導研究	生体医工学研究指導	1～3前・後	—	—	—		○		7					
	小計（1科目）	—	0	0	0	—	—	7	0	0	0	0	—	
合計（7科目）		—	0	12	0	—	—	7	1	0	0	0	—	
学位又は称号	博士（理工学）		学位又は学科の分野				工学関係 理学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
<p>【修了要件】</p> <p>博士後期課程においては、5年（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間を含む）以上に在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年間（博士前期課程・修士課程を修了したものにあっては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>【履修方法】</p> <p>1. 原則として「生体医工学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。</p> <p>2. 「生体医工学研究指導」を各セメスタで履修登録しなければならない。</p> <p>3. 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。</p> <p>4. 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。また、本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。</p>							1学年の学期区分		2学期					
							1学期の授業期間		15週					
							1時限の授業時間		90分					

授業科目の概要			
（生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目	生命医科学分野	運動科学特論	既に学部で学んだ解剖学、生理学、運動生理学を基礎として、環境変化下での恒常性、つまり急性の運動刺激や運動トレーニングの生理学的応答を学ぶことを目的とする。本講義では、応用生理学、特に運動生理学に関する最近の文献を読み、生体機能の知識を深める。
専攻科目	生命医科学分野	人間工学特論	人間工学は、労働医学（人が利用するものを快適にする探究）やバイオメカニクス（動作や身体的特徴からヒトの生理機能を探究）、生理反応の計測・解析など様々な領域に必要な学問であり、本講義では生物の科学を学ぶために必要な知識を身につけることを目的とする。人間の生物としての生理的・認知的・精神的特性を理解しながら、仕事、機械、道具、コンピューター、環境、組織、社会システム、組織文化などの適正化を図るための人間工学の手法、アプローチについて輪読形式で学ぶ。
専攻科目	生命医科学分野	生理学特論	本講義では、人体の恒常性の維持（動的平衡）に関する重要な機能に関して理解を深めることを目的とする。特に、内のおよび外的環境の変化やストレス因子に対する自律機能の変化とそのメカニズムを理解するとともに、それらに関する最新の知見を交えながら解説を加える。様々な病態や病因に関する学習を通して、ヒトの正常な身体機能を正しく理解する。講義は問題提起とディスカッションを中心とした双方向性の形態で行い、さらに本講義で学んだテーマに関してプレゼンテーションを行い、その質疑応答を通して、プレゼンテーション能力と思考力を身につける。
専攻科目	生命医科学分野	生体防御学特論	生体防御機構にとって重要な免疫学や微生物学の基本概念、免疫系を構築する細胞の分化や機能について、パワーポイントスライドおよび配布資料を使用して説明し、個体、組織、細胞および分子レベルで免疫システムの制御メカニズムを理解する。また生体防御機構の破綻による感染症、がん、アレルギー疾患や自己免疫疾患の発症メカニズムと免疫システムの適切な制御による疾患の予防法や治療技術への応用について、大学および民間企業の最新の研究成果、英語論文を使用して解説しながら、現在の課題と今後の展望について議論する。
専攻科目	生命医科学分野	ゲノム工学特論	遺伝子（Gene）という概念が生まれて100年たらずにも関わらず、現在ではヒトゲノム解読が終了し、ポストゲノム時代に入っている。ゲノムプロジェクトの成果は遺伝子の操作技術の急速な発展を促した。そして既にゲノム工学は医学や生物学の専門分野にとどまらず、わたしたちの生活に深く関わる重要な技術となっている。本講義では、遺伝子の操作技術の基本知識、開発の歴史、研究や医療現場での応用、最新の技術などについて学ぶ。またアクティブラーニングとして、各自が遺伝子工学を用いた英語論文を選び、概要をプレゼンテーションする。
専攻科目	生命医科学分野	組織工学特論	組織工学は、機能を失った臓器や組織の代替品を生命科学と工学を上手く組み合わせて作り出す考えのことである。組織工学の概念や基本的技術を充分に習得させるとともに、最新の知識と研究の動向を理解させ、組織・器官ごとの組織工学による組織・器官修復の理解を深める。前半は、組織工学の基礎である細胞、細胞外マトリックス、足場材料など組織工学に必要な知識や技術を学習し、後半は、最新の文献を用いて各組織・器官の修復について学習する。組織工学は、再生医学・再生医療・臓器移植・細胞移植と密接に関連しており、これらの概念や基本的技術を習得させる。
専攻科目	生命医科学分野	医療情報学特論	医療における情報通信処理技術を活用した医療情報学の基本を学ぶ。また、医療情報を取り巻く法制度や医療情報を基礎としたEBM（Evidence Based Medicine）の考え方、目的について学ぶ。さらに医療情報学の新しい技術、医療情報学に影響する新しい技術について学ぶとともに新しい技術がどうあるべきかを議論する。

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目	医工学分野	プラズマ物理学特論	プラズマは固相、液相、気相に次ぐ物質の第四の相と呼ばれている。その現象は原子・分子のミクロなレベルから恒星や星間空間に至る広大なレベルにまで広範囲に見られ、これを理解するためには量子力学や電磁気学の基礎的な知識が不可欠である。本講義では、プラズマを構成する各種のミクロ粒子（素粒子・原子核・原子・分子・イオン）の振舞いと、電磁流体としてのマクロな現象をつなぐプラズマの素過程について学ぶとともに、それが現代産業にどのように応用されているかを概観する。	
専攻科目	医工学分野	医療機器安全学特論	臨床の場で医療に貢献するための境界領域の学問である臨床工学において、医療機器を安全に使用できるよう、医療機器・設備の安全管理に関する知識を学ぶ。さらに、医薬品医療機器法、GCP、医学系研究倫理指針など、医薬品医療機器に関する研究開発を行うために必要となる法規制等について学ぶ。	
専攻科目	医工学分野	医工学特論	分子から細胞、組織、器官、個体に至る系を統合的に把握し、体内環境の維持の仕組みについて理解を深め、医療における検査機器、治療器械、人工臓器などの医用機器に関する知識を習得させる。疾病の診断、治療、予防、リハビリテーション、さらには健康の増進につなぐ研究領域の基礎となる教育を行う。工学の医学への応用にとどまらず、「科学技術と、人間を含む生物との共生と環境との調和」という考え方を身につけ、かつそれを可能にする技術開発の基礎知識および教育者としての素養を習得できるプログラムとする。	
専攻科目	医工学分野	計測科学特論	生体計測の基本事項（計測対象、計測法、計測精度、計測確度、揺らぎ等）について概念的に理解させるとともに具体的な計測への応用力を養う。脳機能計測を題材に選び、その特徴と問題点、各種計測法の原理、装置上の工夫等について発表形式で学ぶ。代表的な脳機能計測の信号処理および統計処理について演習を交えて学び、計測データを取り扱う基本的な手続きを習得させる。さらに、いくつかの具体的なテーマに関する計測事例の研究によって習得した知識の統合を図り、技術者あるいは教育者としての科学的素養を確かなものとする。	
専攻科目	医工学分野	生体情報工学特論	情報の定義、符号化、信号解析など情報理論・情報工学の基礎からはじめて情報の物理学側面、生物学的側面について学ぶ。生体システムとしては脳を取りあげる。記憶、感覚情報処理を中心に推論の問題やブレイン・マシン・インタフェース等の応用を扱い、生体システムにおける情報の特徴、情報処理について理解を深め、技術者あるいは教育者としての生物現象理解のための科学的素養を確かなものとする。	
専攻科目	医工学分野	ナノメディスン特論	本講義ではナノメディスンの学問的基盤であるナノテクノロジー、高分子科学、分子細胞生物学に関して必要な基礎知識を学習する。ナノメディスンに関する論文サーベイおよび最新の論文紹介を行う。	
専攻科目	医工学分野	医工材料力学特論	生体に利用する材料の性質について概念的に理解させるとともに具体的な材料の選定力を養う。材料力学の基礎から生体と材料の相互作用、材料の安全性までを講義形式で学ぶ。生体材料として一般的に利用されている、金属材料、セラミック材料、高分子材料を中心に材料の特性と医療応用について具体例を基にして学ぶ。	
専攻科目	医工学分野	医薬化学特論	医薬品は生体内構成成分との相互作用により、その生理活性を発現している。本講義では、物理化学、有機化学の知識を基礎として、医薬品の生体内構成成分との反応性、相互作用について学ぶ。さらに、薬剤の化学構造をもとに標的となる生体高分子や生体組織を、また、標的とする生体高分子、生体組織から薬剤の化学構造を考える。	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 共通	生体医工学特論Ⅰ	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生体医工学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(3 小河繁彦/3回) 運動科学および人間工学に関する講義を行う (5 北村 秀光/3回) 生体防御学に関する講義を行う。 (2 堀内 城司/3回) 生理学に関する講義を行う。 (6 西野 光一郎/2回) ゲノム工学に関する講義を行う。 (13 木村 鷹介/2回) 医療情報学に関する講義を行う。 (7 木村 剛/2回) 組織工学に関する講義を行う。</p>	オムニバス方式
専攻科目 共通	生体医工学特論Ⅱ	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生体医工学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(1 本橋健次/3回) プラズマ工学と量子ビーム工学に関する講義を行う。 (4 山内康司/2回) 医療機器安全学に関する講義を行う。 (8 合田達郎/2回) 医工学およびバイオ界面工学に関する講義を行う。 (10 鈴木裕/2回) 生体情報工学および計測科学に関する講義を行う。 (11 甲斐洋行/2回) ナノメディスンに関する講義を行う。 (9 秋元俊成/2回) 医工材料力学に関する講義を行う。 (12 大澤重仁/2回) 医薬化学に関する講義を行う</p>	オムニバス方式
専攻科目 共通	生体医工学特別講義	<p>本科目は、英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生体医工学は、生物学や医学といった生命科学分野と機械工学、電気工学、材料工学、放射線物理学など工学やテクノロジー(科学技術)分野の幅広い領域とその学際的融合領域を対象としている。加えて、生体医工学に関連する研究で得られたデータや情報を処理して解析するデータサイエンス分野も本講義内容に含める。担当教員はそれぞれの領域において傑出した知識と研究業績を有しており、それらの内容に関して英語での講義を行う。留学生は其中で特に興味や関心のある領域を選択し、当該領域を専門とする担当教員から生体医工学に関わる先端的な内容を学ぶ。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 共通	生命科学特論Ⅰ	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生命科学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(14 金子律子／3回) 神経細胞機能学に関する講義を行う。 (18 児島伸彦／3回) 細胞機能学に関する講義を行う。 (15 川口英夫／3回) 脳神経科学に関する講義を行う。 (27 根建拓／2回) 動物細胞工学に関する講義を行う。 (24 小柴和子／2回) 動物発生工学に関する講義を行う。 (17 竹井弘之／2回) バイオナノフォトニクスに関する講義を行う。</p>	オムニバス方式
専攻科目 共通	生命科学特論Ⅱ	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生命科学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(19 鳴海一成／3回) 極限環境微生物に関する講義を行う。 (20 吉永淳／3回) 環境分析化学に関する講義を行う。 (22 椎崎一宏／3回) 環境細胞毒性学に関する講義を行う。 (36 伊藤元裕／2回) フィールド生態学に関する講義を行う。 (32 清水和哉／2回) 環境生態工学に関する講義を行う。 (37 竹下和貴／2回) 水圏生態系保全学に関する講義を行う。</p>	オムニバス方式
専攻科目 共通	生命科学特論Ⅲ	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生命科学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(25 道久則之／3回) 酵素工学に関する講義を行う。 (23 伊藤政博／3回) 極限環境生命科学に関する講義を行う。 (34 東端啓貴／3回) 極限生命分子生物学に関する講義を行う。 (33 高品知典／2回) 応用極限生命科学に関する講義を行う。 (35 三浦健／2回) 微生物利用学に関する講義を行う。 (21 一石昭彦／2回) 生命情報制御学に関する講義を行う。</p>	オムニバス方式

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専攻科目	共通	生命科学特論IV	<p>本科目は英語コースに入学をした留学生向けの科目である。生命科学が対象とする諸領域について、各講師が複数回にわたり各専門領域について英語で講義を行い、諸領域における大学院レベルでの基礎から応用までの知識を習得する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(16 山本浩文／3回) 植物代謝工学に関する講義を行う。 (31 廣津直樹／3回) 植物生産生理学に関する講義を行う。 (26 清水文一／3回) 生物機能調節化学に関する講義を行う。 (30 梅原三貴久／2回) 植物生長制御に関する講義を行う。 (29 長坂征治／2回) 地球環境科学に関する講義を行う。 (28 長谷川輝明／2回) 機能性高分子材料学に関する講義を行う。</p>	オムニバス方式	
専攻科目	共通	選択必修	科学コミュニケーション特論	<p>産業界、行政、学界、消費者の各ステークホルダーにおける、科学技術の意義について理解し、特定の技術を利用するかどうか、意思決定をする場面が多い。科学コミュニケーション特論で学んだ内容をもとに、多様な関係者と交流を深める科学コミュニケーションに参加したり、サイエンスカフェを企画・実施したりする。</p>	
専攻科目	共通	選択必修	科学コミュニケーション演習	<p>一般市民に適切に科学技術が理解され、その恩恵が届くようになるには、研究者をはじめ、科学技術に関わる者が相手の立場に立って、わかりやすく情報を伝えなければならない。自分だけでなく、社会全体の科学リテラシーを高めるために必要な基本的な考え方や技術について学ぶ。一般市民と対等な立場で、情報を伝え意見交換ができるような関係づくりのための、実践的なサイエンスコミュニケーションについて学ぶ。</p>	
専攻科目	共通	選択必修	英語プレゼンテーション演習	<p>国際会議やセミナーなどで英語で自分の研究成果を発表する機会が増えている。また、口頭発表とポスター発表では発表の方法が大きく異なる。本講義では、パワーポイントを使って見やすいポスター・スライドの基本的な作り方を学ぶだけでなく、模擬発表を行いながら、海外の研究者と円滑にコミュニケーションをとるために必要な考え方、英語表現、発表構成などを学ぶ。</p>	
専攻科目	共通	選択必修	科学英語ライティング	<p>国際会議やセミナーなどで自分の研究成果を英語で発表する機会が増えてきたことに伴い、学会発表の英文要旨や英語論文を執筆する機会が増えている。また、研究材料を海外から取り寄せる場合、海外の研究室を訪問する場合、英文で手紙をやり取りするケースもある。本講義では、自分の考えあるいは目的などを英語で正しく相手に伝えるための基本的な考え方、英語表現、文章構成などを学ぶ。これにより英語による発表の要点とさまざまな表現法を身につける。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生命 医 学 分 野 生命医科学特別研究 I	<p>生命医科学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。 このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマの立案、研究実施スケジュールの設定 ・研究、調査、実験等の研究方法の修得 <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学について研究を行う。 (3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスについて研究を行う。 (5 北村秀光) 免疫システムの制御による感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療について研究を行う。 (6 西野光一郎) ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構の解明を通して疾患発症メカニズムの解明や治療法の開発について研究を行う。 (7 木村剛) 生体組織の修復や再生について学び、それらに用いる生体材料の開発について研究を行う。 (13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学（特に介護予防関連）の観点から、身体活動が種々の健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	
研究 指導	生命 医 学 分 野 生命医科学特別研究 II	<p>生命医科学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。 このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロトコルの作成、吟味 ・実験環境の構築 ・実験装置の組み立て・測定方法の習得 ・選択したテーマについての研究プロトコルの吟味、修正 <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学について研究を行う。 (3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスについて研究を行う。 (5 北村秀光) 免疫システムの制御による感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療について研究を行う。 (6 西野光一郎) ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構の解明を通して疾患発症メカニズムの解明や治療法の開発について研究を行う。 (7 木村剛) 生体組織の修復や再生について学び、それらに用いる生体材料の開発について研究を行う。 (13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学（特に介護予防関連）の観点から、身体活動が種々の健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生命 医 科 学 分 野	<p>生命医科学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予備実験のデータ整理、解析、吟味 ・ 予備実験の結果を踏まえて研究プロトコルの再構築 <p>(2 堀内城司)</p> <p>解剖学、生理学、脳神経科学について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦)</p> <p>運動科学やバイオメカニクスについて研究を行う。</p> <p>(5 北村秀光)</p> <p>免疫システムの制御による感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療について研究を行う。</p> <p>(6 西野光一郎)</p> <p>ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構の解明を通して疾患発症メカニズムの解明や治療法の開発について研究を行う。</p> <p>(7 木村剛)</p> <p>生体組織の修復や再生について学び、それらに用いる生体材料の開発について研究を行う。</p> <p>(13 木村鷹介)</p> <p>リハビリテーション医学および運動疫学（特に介護予防関連）の観点から、身体活動が種々の健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	
研究 指導	生命 医 科 学 分 野	<p>生命医科学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本実験、データ集積 ・ データ整理、解析、結果の吟味 ・ 修士論文の骨子について、検討する。 ・ 研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。 <p>(2 堀内城司)</p> <p>解剖学、生理学、脳神経科学について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦)</p> <p>運動科学やバイオメカニクスについて研究を行う。</p> <p>(5 北村秀光)</p> <p>免疫システムの制御による感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療について研究を行う。</p> <p>(6 西野光一郎)</p> <p>ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構の解明を通して疾患発症メカニズムの解明や治療法の開発について研究を行う。</p> <p>(7 木村剛)</p> <p>生体組織の修復や再生について学び、それらに用いる生体材料の開発について研究を行う。</p> <p>(13 木村鷹介)</p> <p>リハビリテーション医学および運動疫学（特に介護予防関連）の観点から、身体活動が種々の健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	生命医科学分野	<p>生命医科学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>生命医科学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画を立案するための調査、実験等の研究方法論の修得 <p>(2 堀内城司) 生理学や脳神経科学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 北村秀光) 様々な疾患の発症と免疫システムの制御メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 西野光一郎) ゲノム工学、再生医療、ヒトiPS細胞、ヒト幹細胞、エピジェネティクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 木村剛) 組織工学や材料工学による生体組織の修復や再生に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究指導	生命医科学分野	<p>生命医科学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>生命医科学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献の探し方、読み方、整理の仕方の習得 ・関連分野に関するトピックおよび論文紹介発表、討議 ・文献の考察と研究目的の絞込み、明確化 <p>(2 堀内城司) 生理学や脳神経科学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(5 北村秀光) 様々な疾患の発症と免疫システムの制御メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(6 西野光一郎) ゲノム工学、再生医療、ヒトiPS細胞、ヒト幹細胞、エピジェネティクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(7 木村剛) 組織工学や材料工学による生体組織の修復や再生に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生命 医 学 分 野	<p>生命医科学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>生命医科学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロトコルの作成、吟味 ・実験装置の組み立て、測定方法の調査 ・データ整理、解析、吟味の仕方 <p>(2 堀内城司) 生理学や脳神経科学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 北村秀光) 様々な疾患の発症と免疫システムの制御メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 西野光一郎) ゲノム工学、再生医療、ヒトiPS細胞、ヒト幹細胞、エピジェネティクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 木村剛) 組織工学や材料工学による生体組織の修復や再生に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究 指導	生命 医 学 分 野	<p>生命医科学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>生命医科学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を修士学位論文にまとめる。 <p>(2 堀内城司) 生理学や脳神経科学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 小河繁彦) 運動科学やバイオメカニクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 北村秀光) 様々な疾患の発症と免疫システムの制御メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 西野光一郎) ゲノム工学、再生医療、ヒトiPS細胞、ヒト幹細胞、エピジェネティクスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 木村剛) 組織工学や材料工学による生体組織の修復や再生に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (13 木村鷹介) リハビリテーション医学および運動疫学に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	医 工 学 分 野 医工学特別研究 I	<p>医工学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマの立案、研究実施スケジュールの設定 ・研究、調査、実験等の研究方法の修得 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームを医療に応用する研究を行う。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器の開発について研究を行う。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングとバイオインターフェースについて研究を行う。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や高齢者・障害者のQOL向上に資するヘルスケア機器開発に関する研究を行う。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号計測および生体信号解析について研究を行う。</p> <p>(11 甲斐洋行) マイクロ流体デバイスやバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(12 大澤重仁) 高分子合成を主軸として、新規薬剤、ドラッグデリバリーシステム設計について研究を行う。</p>	
研究 指導	医 工 学 分 野 医工学特別研究 II	<p>医工学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロトコルの作成・吟味 ・実験環境の構築 ・実験装置の組み立て・測定方法の習得 ・選択したテーマについての研究プロトコルの吟味・修正 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームを医療に応用する研究を行う。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器の開発について研究を行う。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングとバイオインターフェースについて研究を行う。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や高齢者・障害者のQOL向上に資するヘルスケア機器開発に関する研究を行う。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号計測および生体信号解析について研究を行う。</p> <p>(11 甲斐洋行) マイクロ流体デバイスやバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(12 大澤重仁) 高分子合成を主軸として、新規薬剤、ドラッグデリバリーシステム設計について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備実験のデータ整理、解析、吟味 ・予備実験の結果を踏まえて研究プロトコールの再構築 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームを医療に応用する研究を行う。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器の開発について研究を行う。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングとバイオインターフェースについて研究を行う。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や高齢者・障害者のQOL向上に資するヘルスケア機器開発に関する研究を行う。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号計測および生体信号解析について研究を行う。</p> <p>(11 甲斐洋行) マイクロ流体デバイスやバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(12 大澤重仁) 高分子合成を主軸として、新規薬剤、ドラッグデリバリーシステム設計について研究を行う。</p>	
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関して、研究の実践、指導を行い、論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、フィールド調査結果のまとめ方、論文作成法を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本実験・データ集積 ・データ整理、解析、結果の吟味 ・修士論文の骨子について、検討する。 ・研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームを医療に応用する研究を行う。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器の開発について研究を行う。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングとバイオインターフェースについて研究を行う。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や高齢者・障害者のQOL向上に資するヘルスケア機器開発に関する研究を行う。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号計測および生体信号解析について研究を行う。</p> <p>(11 甲斐洋行) マイクロ流体デバイスやバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(12 大澤重仁) 高分子合成を主軸として、新規薬剤、ドラッグデリバリーシステム設計について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>医工学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画を立案するための調査、実験等の研究方法論を修得する。 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や医療機器・ヘルスケア機器開発に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 甲斐洋行) 有機マイクロデバイスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 大澤重仁) 合成高分子を基礎とした薬剤やドラッグデリバリーシステムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため、論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>医工学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献の探し方、読み方、整理の仕方の習得 ・関連分野に関するトピックおよび論文紹介発表、討議 ・文献の考察と研究目的の絞込み、明確化 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や医療機器・ヘルスケア機器開発に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 甲斐洋行) 有機マイクロデバイスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 大澤重仁) 合成高分子を基礎とした薬剤やドラッグデリバリーシステムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士前期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため。論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>医工学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロトコルの作成・吟味 ・実験装置の組み立て・測定方法の調査 ・データ整理・解析・吟味の仕方 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や医療機器・ヘルスケア機器開発に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 甲斐洋行) 有機マイクロデバイスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 大澤重仁) 合成高分子を基礎とした薬剤やドラッグデリバリーシステムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	
研究 指導	医 工 学 分 野	<p>医工学分野に関連する分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かし、応用できる能力を身につける。このため。論理的にものごとを考え、発表し相手に伝えられる技術を修得する。</p> <p>医工学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに関連した文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。従来の論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を修士学位論文にまとめる。 <p>(1 本橋健次) プラズマと量子ビームに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(4 山内康司) 手術機器を中心とした医療機器に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(8 合田達郎) バイオエンジニアリングに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(9 秋元俊成) 生活習慣病等の予防や医療機器・ヘルスケア機器開発に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(10 鈴木裕) 生体信号に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(11 甲斐洋行) 有機マイクロデバイスに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p> <p>(12 大澤重仁) 合成高分子を基礎とした薬剤やドラッグデリバリーシステムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。</p>	

授業科目の概要

（生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	生体医工学特殊研究 I	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。 ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法を確認する。</p> <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	生体医工学特殊研究Ⅱ	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマに関連した英語によるプレゼンテーションと討論を経験し、英語のプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。 <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小野繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生体医工学特殊研究Ⅲ	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究方法の妥当性を検証し、研究成果のとりまとめと評価を行う。 <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	生体医工学特殊研究IV	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成指導を受ける。 <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生体医工学特殊研究Ⅴ	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外での論文投稿、学会発表のための準備を行う。 <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導	生体医工学特殊研究VI	<p>生体医工学分野について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。問題の設定、及び問題解決力が備わるよう各自のテーマに対する研究の取り組み方を修得する。</p> <p>生体医工学分野に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための基礎となる研究計画の立案、研究のとりまとめに必要な文献調査およびそのまとめ方、論文作成の基本的な手法を修得することを目的とする。</p> <p>既往論文を読みこなせる能力を養い、最新の研究状況を把握し、自らの研究目標を確立できる能力を養成する。また、研究テーマに関連した議論、討論を行う中でコミュニケーション能力を修得する。</p> <p>このセメスタの目的は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究精度を高め、博士学位論文としてのまとめ方を確認する。 <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(8 秋元俊成) 医療福祉工学を主な専門とし、AI・IoT 技術やロボティクス技術等の融合的な活用方法を学び、それらを活用した医療機器、福祉機器の開発について研究を行う。</p> <p>(9 鈴木裕) 生体情報、信号処理を専門とし、様々な生体情報の解析や医用工学について研究を行う。</p> <p>(10 甲斐洋行) 有機材料科学およびマイクロデバイス工学を専門とし、微小流体の動きを高度に制御するマイクロ流体デバイスや生体成分を高精度に検出するバイオセンサについて研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

授業科目の概要

(生命科学研究所生体医工学専攻 博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指 導	生体医工学研究指導	<p>数理生物学について理解を深めるとともに、各自の研究に生かして応用できる能力を身につける。研究に関連する文献を読み、討論し、自分の考えを論理的に述べられるようにする。生体医工学に関する研究テーマについて論文作成・論文発表を行うための研究活動を推進する。そのプロセスで、研究者倫理を学ぶとともに、研究計画の立案、文献調査、実験・解析結果のまとめ方、学会等論文投稿指導、博士論文作成法を修得する。</p> <p>各セメスタの目的は以下の通り。</p> <p>1セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。 ・ 研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。 <p>2セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際学会での論文投稿や学会発表を視野に、研究に関連する英語のレビュー作成の指導を受ける。 <p>3セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確定した研究テーマに基づいて調査、実験を行う。 ・ 研究方法の妥当性を検証し、研究成果のとりまとめと評価を行う。 <p>4セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究精度を高め、博士論文に活かすため、国内外の学会発表等に積極的に取り組めるよう指導を受ける。 <p>5セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外での論文投稿、学会発表を通じて、研究の精度や内容の充実を図る。 <p>6セメスタ時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 掲載論文数を確認し、博士論文の骨子を検討する。 ・ 研究精度を高め、博士学位論文にまとめる。 <p>研究内容は生体医工学に関連するテーマを各人が決定して研究計画を立案し、実施する。</p> <p>(1 本橋健次) プラズマ科学、原子物理学、放射線工学を専門とし、プラズマと量子ビームの医工学応用について研究を行う。</p> <p>(2 堀内城司) 解剖学、生理学、脳神経科学を専門とし、様々な身体反応の生理メカニズムの解明について研究を行う。</p> <p>(3 小河繁彦) 運動生理学、循環生理学を専門とし、環境変化に対する生理応答について研究を行う。</p> <p>(4 北村秀光) 免疫学・生体防御学を主な専門とし、免疫システムの制御メカニズムの解明と感染症、アレルギー、がん、自己免疫疾患や生活習慣病などの予防、改善および治療法開発への応用について研究を行う。</p> <p>(5 西野光一郎) ゲノム工学、幹細胞生物学、エピジェネティクスを主な専門とし、ヒトiPS細胞のリプログラミング機構、未分化維持機構、分化誘導機構について、エピジェネティクスを中心としたオミクス解析により解明し、疾患発症メカニズム解明や治療法開発に結びつく研究を行う。</p> <p>(6 木村剛) 組織工学と材料工学を主な専門とし、生体と材料の相互作用や材料に対する生体応答を解析し、生体組織の修復および再生のための材料の設計および作製について研究を行う。</p> <p>(7 合田達郎) バイオエンジニアリングを専門とし、生体と人工物の境目で起こる生体反応の制御について研究を行う。</p> <p>(11 木村鷹介) リハビリテーション医学と運動疫学を主な専門とし、身体活動が骨格筋機能や認知機能などの健康指標に与える影響について研究を行う。</p>	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
【東洋大学】				【東洋大学】				
文学部 第1部				文学部 第1部				
哲学科	100	—	400	哲学科	100	—	400	
東洋思想文化学科	100	—	400	東洋思想文化学科	100	—	400	
日本文学文化学科	133	—	532	日本文学文化学科	133	—	532	
英米文学科	133	—	532	英米文学科	133	—	532	
史学科	133	—	532	史学科	133	—	532	
教育学科				教育学科				
人間発達専攻	100	—	400	人間発達専攻	100	—	400	
初等教育専攻	50	—	200	初等教育専攻	50	—	200	
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	
経済学部 第1部				経済学部 第1部				
経済学科	250	—	1000	経済学科	250	—	1000	
国際経済学科	183	—	732	国際経済学科	183	—	732	
総合政策学科	183	—	732	総合政策学科	183	—	732	
経営学部 第1部				経営学部 第1部				
経営学科	316	—	1264	経営学科	316	—	1264	
マーケティング学科	150	—	600	マーケティング学科	150	—	600	
会計ファイナンス学科	216	—	864	会計ファイナンス学科	216	—	864	
法学部 第1部				法学部 第1部				
法律学科	250	—	1000	法律学科	250	—	1000	
企業法学科	250	—	1000	企業法学科	250	—	1000	
社会学部 第1部				社会学部 第1部				
社会学科	150	—	600	社会学科	150	—	600	
国際社会学科	150	—	600	国際社会学科	150	—	600	
メディアコミュニケーション学科	150	—	600	メディアコミュニケーション学科	150	—	600	
社会心理学科	150	—	600	社会心理学科	150	—	600	
理工学部				理工学部				
機械工学科	180	—	720	機械工学科	180	—	720	
生体医工学科	113	—	452		0	—	0	令和6年4月 学生募集停止

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
電気電子情報工学科	113	—	452	電気電子情報工学科	113	—	452	
応用化学科	146	—	584	応用化学科	146	—	584	
都市環境デザイン学科	113	—	452	都市環境デザイン学科	113	—	452	
建築学科	146	—	584	建築学科	146	—	584	
国際学部				国際学部				
グローバル・イノベーション学科	100	—	400	グローバル・イノベーション学科	100	—	400	
国際地域学科				国際地域学科				
国際地域専攻	210	—	840	国際地域専攻	210	—	840	
地域総合専攻	80	—	320	地域総合専攻	80	—	320	
国際観光学部				国際観光学部				
国際観光学科	366	—	1464	国際観光学科	366	—	1464	
生命科学部				生命科学部				
生命科学科	113	—	452	生命科学科	113	—	452	
応用生物科学科	113	—	452	応用生物科学科	0	—	0	令和6年4月 学生募集停止
				生体医工学科	113	—	452	学科の設置（届出）
				生物資源学科	113	—	452	学科の設置（届出）
福祉社会デザイン学部				福祉社会デザイン学部				
社会福祉学科	216	—	864	社会福祉学科	216	—	864	
子ども支援学科	100	—	400	子ども支援学科	100	—	400	
人間環境デザイン学科	160	—	640	人間環境デザイン学科	160	—	640	
健康スポーツ科学部				健康スポーツ科学部				
健康スポーツ科学科	230	—	920	健康スポーツ科学科	230	—	920	
栄養科学科	100	—	400	栄養科学科	100	—	400	
総合情報学部				総合情報学部				
総合情報学科	260	—	1040	総合情報学科	260	—	1040	
食環境科学部				食環境科学部				
食環境科学科	70	—	280	食環境科学科	126	—	504	定員変更（56）
				フードデータサイエンス学科	113	—	452	学科の設置（届出）
健康栄養学科	100	—	400	健康栄養学科	100	—	400	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
情報連携学部				情報連携学部				
情報連携学科	300	—	1200	情報連携学科	300	—	1200	
文学部 第2部				文学部 第2部				
東洋思想文化学科	30	—	120	東洋思想文化学科	30	—	120	
日本文学文化学科	50	—	200	日本文学文化学科	50	—	200	
教育学科	40	—	160	教育学科	40	—	160	
経済学部 第2部				経済学部 第2部				
経済学科	150	—	600	経済学科	150	—	600	
経営学部 第2部				経営学部 第2部				
経営学科	110	—	440	経営学科	110	—	440	
法学部 第2部				法学部 第2部				
法律学科	120	—	480	法律学科	120	—	480	
社会学部 第2部				社会学部 第2部				
社会学科	130	—	520	社会学科	130	—	520	
学部 計	7,206	—	28,824	学部 計	<u>7,375</u>	—	<u>29,500</u>	

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10
史学専攻	6	—	12
教育学専攻	20	—	40
国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20
社会学研究科			
社会学専攻	10	—	20
社会心理学専攻	12	—	24

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10
史学専攻	6	—	12
教育学専攻	20	—	40
国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20
社会学研究科			
社会学専攻	10	—	20
社会心理学専攻	12	—	24

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	10	—	20	私法学専攻	10	—	20	
公法学専攻	10	—	20	公法学専攻	10	—	20	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	22	—	44	経営学・マーケティング専攻	22	—	44	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	
理工学研究科				理工学研究科				
生体医工学専攻	18	—	36		0	—	0	令和6年4月 学生募集停止
応用化学専攻	12	—	24	応用化学専攻	12	—	24	
機能システム専攻	15	—	30	機能システム専攻	15	—	30	
電気電子情報専攻	11	—	22	電気電子情報専攻	11	—	22	
都市環境デザイン専攻	8	—	16	都市環境デザイン専攻	8	—	16	
建築学専攻	14	—	28	建築学専攻	14	—	28	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	10	—	20	経済学専攻	10	—	20	
公民連携専攻	30	—	60	公民連携専攻	30	—	60	
国際学研究科				国際学研究科				
グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	
国際地域学専攻	15	—	30	国際地域学専攻	15	—	30	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	15	—	30	国際観光学専攻	15	—	30	
生命科学研究科				生命科学研究科				
生命科学専攻	20	—	40	生命科学専攻	25	—	50	定員変更(5)
				生体医工学専攻	13	—	26	専攻の設置(届出)
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻	20	—	40	社会福祉学専攻	20	—	40	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
生活支援学専攻	10	—	20	生活支援学専攻	10	—	20	
人間環境デザイン専攻	10	—	20	人間環境デザイン専攻	10	—	20	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
健康スポーツ科学研究科				健康スポーツ科学研究科				
健康スポーツ科学専攻	20	—	40	健康スポーツ科学専攻	20	—	40	
栄養科学専攻	10	—	20	栄養科学専攻	10	—	20	
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	15	—	30	総合情報学専攻	15	—	30	
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	10	—	20	食環境科学専攻	10	—	20	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	20	—	40	情報連携学専攻	20	—	40	
〔修士・博士前期課程〕計	449	—	898	〔修士・博士前期課程〕計	449	—	898	
〔博士後期課程〕				〔博士後期課程〕				
文学研究科				文学研究科				
哲学専攻	3	—	9	哲学専攻	3	—	9	
インド哲学仏教学専攻	3	—	9	インド哲学仏教学専攻	3	—	9	
日本文学文化専攻	3	—	9	日本文学文化専攻	3	—	9	
中国哲学専攻	3	—	9	中国哲学専攻	3	—	9	
英文学専攻	3	—	9	英文学専攻	3	—	9	
史学専攻	3	—	9	史学専攻	3	—	9	
教育学専攻	4	—	12	教育学専攻	4	—	12	
国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻	3	—	9	社会学専攻	3	—	9	
社会心理学専攻	5	—	15	社会心理学専攻	5	—	15	
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	5	—	15	私法学専攻	5	—	15	
公法学専攻	5	—	15	公法学専攻	5	—	15	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	4	—	12	経営学・マーケティング専攻	4	—	12	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	
理工学研究科				理工学研究科				
生体医工学専攻	3	—	9	生体医工学専攻	0	—	0	令和6年4月 学生募集停止

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
応用化学専攻	3	—	9	応用化学専攻	3	—	9	
機能システム専攻	3	—	9	機能システム専攻	3	—	9	
電気電子情報専攻	3	—	9	電気電子情報専攻	3	—	9	
建築・都市デザイン専攻	3	—	9	建築・都市デザイン専攻	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	3	—	9	経済学専攻	3	—	9	
国際学研究科				国際学研究科				
国際地域学専攻	5	—	15	国際地域学専攻	5	—	15	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	3	—	9	国際観光学専攻	3	—	9	
生命科学研究科				生命科学研究科				
生命科学専攻	4	—	12	<u>生命科学専攻</u>	<u>5</u>	—	<u>15</u>	定員変更(1)
				<u>生体医工学専攻</u>	<u>3</u>	—	<u>9</u>	専攻の設置(届出)
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻	5	—	15	社会福祉学専攻	5	—	15	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	
人間環境デザイン専攻	4	—	12	人間環境デザイン専攻	4	—	12	
健康スポーツ科学研究科				健康スポーツ科学研究科				
健康スポーツ科学専攻	5	—	15	健康スポーツ科学専攻	5	—	15	
栄養科学専攻	3	—	9	栄養科学専攻	3	—	9	
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	3	—	9	総合情報学専攻	3	—	9	
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	2	—	6	食環境科学専攻	2	—	6	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	4	—	12	情報連携学専攻	4	—	12	
〔博士後期課程〕 計	111	—	333	〔博士後期課程〕 計	<u>112</u>	—	<u>336</u>	
大学院 計	560	—	1,231	大学院 計	<u>561</u>	—	<u>1,234</u>	

東洋大学関連広域図



【所在地】

白山キャンパス	東京都文京区白山5-28-20
赤羽台キャンパス	東京都北区赤羽台1-7-11
朝霞キャンパス	埼玉県朝霞市岡48-1
川越キャンパス	埼玉県川越市鯨井2100
総合スポーツセンター	東京都板橋区清水町92-1

B 川越団地

理工学部・総合情報学部
 理工学・総合情報学研究科
 位置 埼玉県川越市鯨井
 校地面積 271,181.87㎡
 (内 運動場用地 102,751.32㎡)
 (全部所有) 東洋大学川越校舎構内配置図



C 朝霞団地

位置 埼玉県朝霞市岡
 校地面積 69,774.00㎡
 (内 運動場用地 40,072.73㎡)
 (全部所有)
 生命科学部
 食環境科学部
 生命科学研究所
 食環境科学研究所

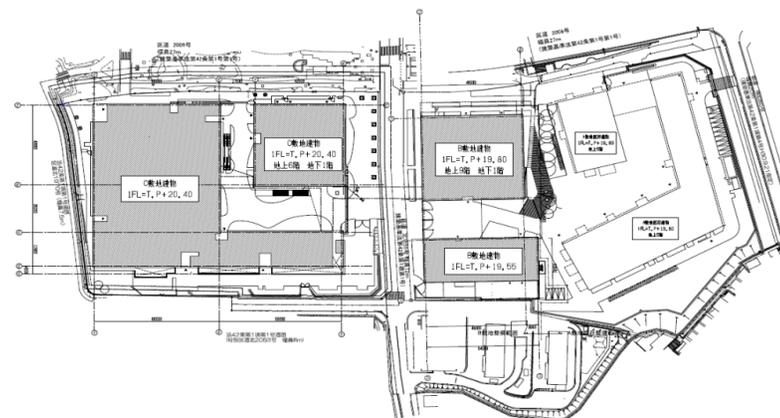
今回申請する学部が使用する建物
 (新築・改修工事中)



F 赤羽台団地

赤羽台キャンパス
 位置 東京都北区赤羽台
 校地面積 35,883.71㎡
 (全部所有)

情報連携学部
 情報連携学研究科
 福祉社会デザイン学部
 ライフデザイン学研究科
 健康スポーツ科学部
 健康スポーツ科学研究科
 社会福祉学研究科
 1.0km
 徒歩 10分



A 白山団地

白山キャンパス
 位置 東京都文京区白山
 校地面積 35,897.67㎡
 (所有校地) 34,892.06㎡
 (借用校地) 1,005.61㎡

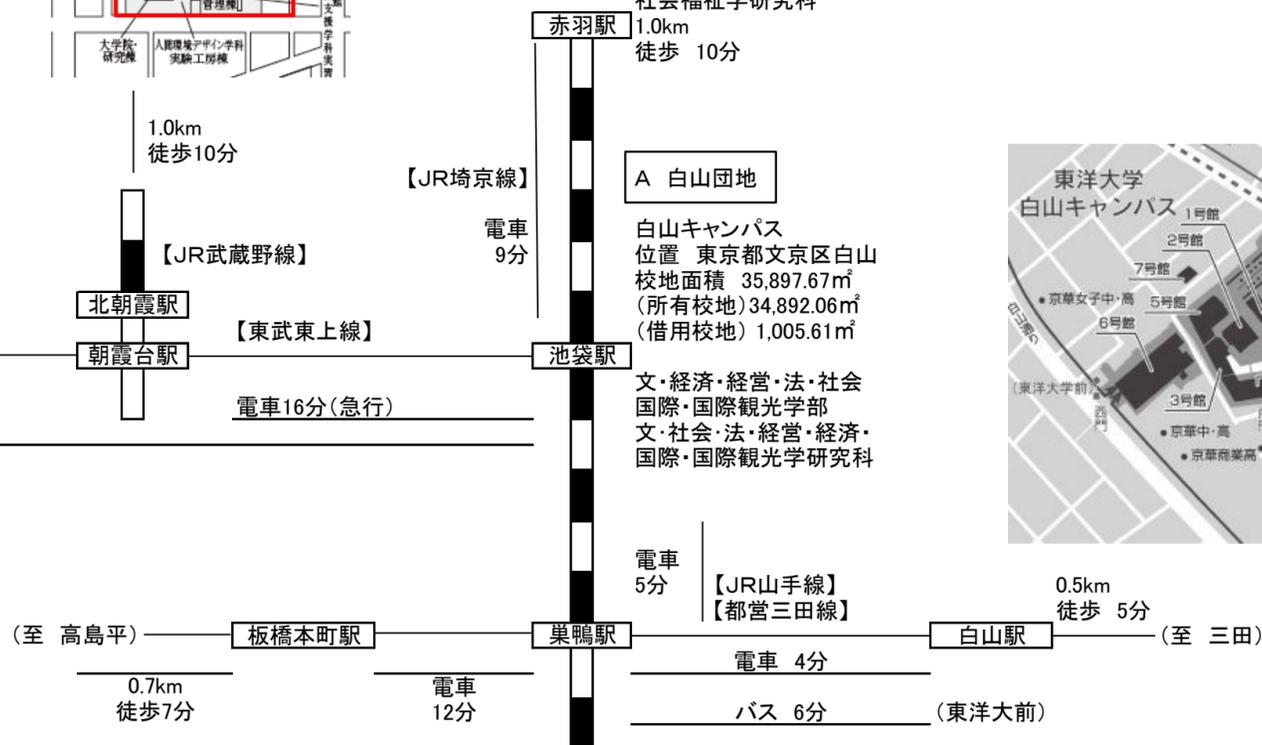
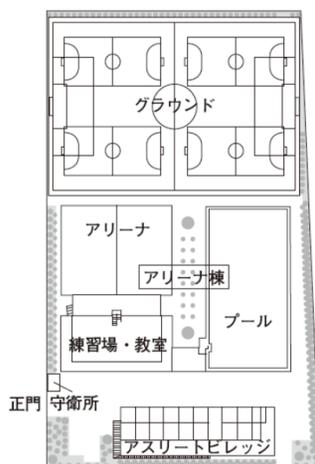
文・経済・経営・法・社会
 国際・国際観光学部
 文・社会・法・経営・経済・
 国際・国際観光学研究科



E 総合スポーツセンター

位置 東京都板橋区清水町
 校地面積 16,964.70㎡
 (内 運動場用地 7,416.00㎡)
 (全部所有)

文・経済・経営・法・社会
 国際・国際観光学部

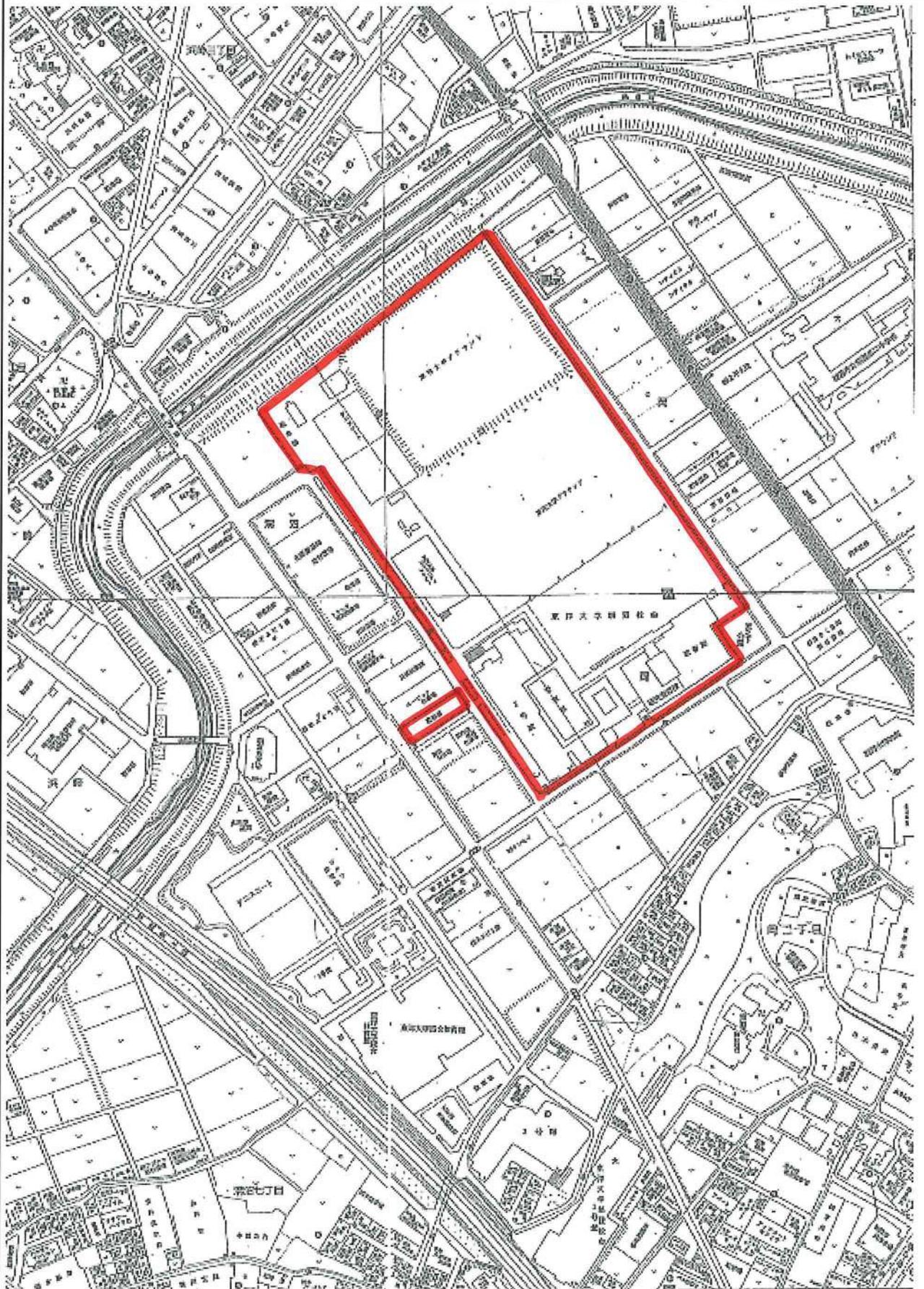


各校舎詳細については校舎配置図を参照

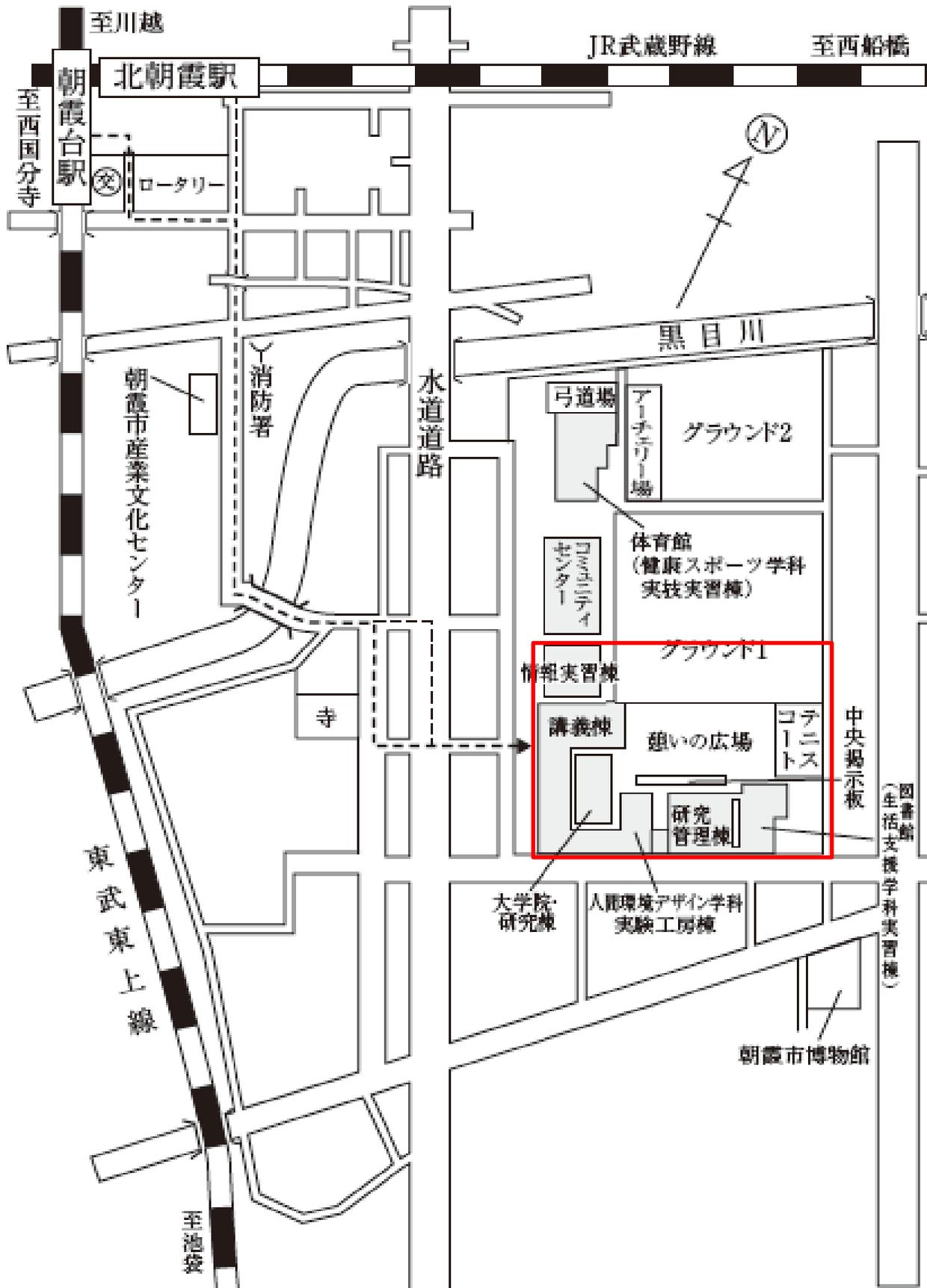
校地(朝霞キャンパス)

所在

埼玉県 朝霞市



東洋大学 朝霞キャンパス 校舎配置図



キャンパス名	校地面積	校舎面積
朝霞キャンパス	69,774.00㎡	41,442.76㎡

※赤枠部新築改修工事实施中

改正

昭和25年4月1日
昭和26年4月1日
昭和27年4月1日
昭和29年4月1日
昭和31年4月1日
昭和32年4月1日
昭和34年4月1日
昭和36年4月1日
昭和37年4月1日
昭和39年4月1日
昭和40年4月1日
昭和41年4月1日
昭和43年4月1日
昭和46年4月1日
昭和47年4月1日
昭和51年4月1日
昭和53年4月1日
昭和54年4月1日
昭和55年4月1日
昭和56年4月1日
昭和57年4月1日
昭和58年4月1日
昭和59年4月1日
昭和60年4月1日
昭和61年4月1日
昭和62年4月1日
昭和63年4月1日
昭和63年9月26日
昭和63年11月4日
平成元年4月1日
平成元年6月22日
平成2年4月1日
平成3年4月1日
平成3年7月1日
平成3年10月1日
平成4年4月1日
平成5年4月1日
平成5年10月1日
平成5年11月1日
平成6年4月1日
平成6年9月5日
平成7年4月1日
平成8年4月1日
平成9年4月1日
平成10年4月1日
平成10年6月1日
平成10年9月1日

平成11年4月1日
平成12年4月1日
平成12年7月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日
平成14年7月15日
平成15年4月1日
平成16年4月1日
平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成20年7月22日
平成21年4月1日
平成22年4月1日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成26年7月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成28年7月1日
平成29年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和2年6月1日学則第72号
令和3年4月1日学則第23号
令和4年4月1日学則第31号
令和5年4月1日学則第25号
令和6年4月1日学則第X号

東洋大学学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条の4）
- 第2章 本学の組織
 - 第1節 教育及び研究の組織（第4条—第8条）
 - 第2節 運営機関及び教職員（第9条—第18条）
- 第3章 修学等
 - 第1節 修業年限（第19条—第20条）
 - 第2節 学年、学期及び休業日（第21条—第23条）
- 第4章 入学、退学、休学、除籍等
 - 第1節 入学、留学等（第24条—第34条）
 - 第2節 休学、退学、転学及び除籍（第35条—第38条）
- 第5章 教育課程及び履修方法（第39条—第45条）
- 第6章 試験及び成績（第46条—第51条）
- 第7章 卒業及び学士の学位（第52条—第55条）
- 第8章 賞罰及び奨学（第56条—第57条の2）
- 第9章 委託学生、科目等履修生及び特別聴講生（第58条—第61条）
- 第10章 外国人留学生（第62条・第62条の2）

第11章 学費等

第1節 検定料及び選考料（第63条・第64条）

第2節 学費、科目等履修料等（第65条—第69条）

第3節 手数料（第70条）

第4節 学費の返還制限（第71条）

第12章 正規外の講座（第72条—第74条）

第13章 厚生寮、学生寮及び厚生保健施設（第75条—第78条）

第14章 補則（第82条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び私立学校法（昭和24年法律第270号）に基づき、学校法人東洋大学が設置する東洋大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の組織並びに運営について必要な事項を定める。

（本学の目的）

第2条 本学は、創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第3条 本学は、教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価の実施細目については、別に定める。

（認証評価）

第3条の2 本学は、前条第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受け、その結果を公表する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第3条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 本学は、前項に加え、大学の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。

3 前2項の実施に関する必要な事項については、別に定める。

（情報の公表）

第3条の4 本学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2に基づき、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって情報を公表する。

2 前項の公表方法については、別に定める。

第2章 本学の組織

第1節 教育及び研究の組織

（学部及び学科）

第4条 本学に、次の学部及び学科を置く。

（1）文学部

ア 第1部

（ア）哲学科

（イ）東洋思想文化学科

（ウ）日本文学文化学科

（エ）英米文学科

（オ）史学科

（カ）教育学科

（キ）国際文化コミュニケーション学科

イ 第2部

- (ア) 東洋思想文化学科
- (イ) 日本文学文化学科
- (ウ) 教育学科
- (2) 経済学部
 - ア 第1部
 - (ア) 経済学科
 - (イ) 国際経済学科
 - (ウ) 総合政策学科
 - イ 第2部
 - (ア) 経済学科
- (3) 経営学部
 - ア 第1部
 - (ア) 経営学科
 - (イ) マーケティング学科
 - (ウ) 会計ファイナンス学科
 - イ 第2部
 - (ア) 経営学科
- (4) 法学部
 - ア 第1部
 - (ア) 法律学科
 - (イ) 企業法学科
 - イ 第2部
 - (ア) 法律学科
- (5) 社会学部
 - ア 第1部
 - (ア) 社会学科
 - (イ) 国際社会学科
 - (ウ) メディアコミュニケーション学科
 - (エ) 社会心理学科
 - イ 第2部
 - (ア) 社会学科
- (6) 理工学部
 - ア 機械工学科
 - イ 電気電子情報工学科
 - ウ 応用化学科
 - エ 都市環境デザイン学科
 - オ 建築学科
- (7) 国際学部
 - ア グローバル・イノベーション学科
 - イ 国際地域学科
- (8) 国際観光学部
 - ア 国際観光学科
- (9) 生命科学部
 - ア 生命科学科
 - イ 生体医工学科
 - ウ 生物資源学科
- (10) 総合情報学部
 - ア 総合情報学科
- (11) 食環境科学部
 - ア 食環境科学科

- イ フードデータサイエンス学科
- ウ 健康栄養学科
- (12) 情報連携学部
 - ア 情報連携学科
- (13) 福祉社会デザイン学部
 - ア 社会福祉学科
 - イ 子ども支援学科
 - ウ 人間環境デザイン学科
- (14) 健康スポーツ科学部
 - ア 健康スポーツ科学科
 - イ 栄養科学科

- 2 前項の学科のもとに、教育研究上の必要に応じ専攻等を置くことができる。
- 3 各学部における学部規程は、別に定める。

(学部及び学科の教育研究上の目的)

第4条の2 各学部は、学部及び学科又は専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程に定める。

(卒業の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第4条の3 各学部は、前条の目的を達成するために、学部及び学科又は専攻の卒業の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を学部規程に定める。

(学生定員)

第5条 本学の各学部及び学科又は専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	入学定員		収容定員	
			第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科		100	—	400	—
	東洋思想文化学科		100	30	400	120
	日本文学文化学科		133	50	532	200
	英米文学科		133	—	532	—
	史学科		133	—	532	—
	教育学科	人間発達専攻	100	—	400	—
		初等教育専攻	50	—	200	—
			—	40	—	160
	国際文化コミュニケーション学科		100	—	400	—
(計)		849	120	3,396	480	
経済学部	経済学科		250	150	1,000	600
	国際経済学科		183	—	732	—
	総合政策学科		183	—	732	—
	(計)		616	150	2,464	600
経営学部	経営学科		316	110	1,264	440
	マーケティング学科		150	—	600	—
	会計ファイナンス学科		216	—	864	—
	(計)		682	110	2,728	440
法学部	法律学科		250	120	1,000	480
	企業法学科		250	—	1,000	—
	(計)		500	120	2,000	480
社会学部	社会学科		150	130	600	520
	国際社会学科		150	—	600	—

	メディアコミュニケーション学科	150	—	600	—	
	社会心理学科	150	—	600	—	
	(計)	600	130	2,400	520	
理工学部	機械工学科	180	—	720	—	
	電気電子情報工学科	113	—	452	—	
	応用化学科	146	—	584	—	
	都市環境デザイン学科	113	—	452	—	
	建築学科	146	—	584	—	
	(計)	698	—	2,792	—	
国際学部	グローバル・イノベーション学科	100	—	400	—	
	国際地域学 科	国際地域専攻	210	—	840	—
		地域総合専攻	80	—	320	—
	(計)	390	—	1,560	—	
国際観光学 部	国際観光学科	366	—	1,464	—	
生命科学部	生命科学科	113	—	452	—	
	生体医工学科	113	—	452	—	
	生物資源学科	113	—	452	—	
	(計)	339	—	1,356	—	
総合情報学 部	総合情報学科	260	—	1,040	—	
食環境科学 部	食環境科学科	126	—	504	—	
	フードデータサイエンス学科	113	—	452	—	
	健康栄養学科	100	—	400	—	
	(計)	339	—	1,356	—	
情報連携学 部	情報連携学科	300	—	1,200	—	
福祉社会デ ザイン学部	社会福祉学科	216	—	864	—	
	子ども支援学科	100	—	400	—	
	人間環境デザイン学科	160	—	640	—	
	(計)	476	—	1,904	—	
健康スポー ツ科学部	健康スポーツ科学科	230	—	920	—	
	栄養科学科	100	—	400	—	
	(計)	330	—	1,320	—	
〔合計〕		6,745	630	26,980	2,520	

2 文学部第1部及び第2部東洋思想文化学科の「インド思想コース」、「中国語・中国哲学文学コース」、「仏教思想コース」及び「東洋芸術文化コース」の定員は、別に定める文学部東洋思想文化学科のコースに関する規程による。

(通信教育課程)

第6条 文学部日本文学文化学科及び法学部法律学科に、通信教育課程を置く。

2 通信教育課程に関する学則は、別に定める。

(大学院)

第7条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(附属施設等)

第8条 本学に、附属施設として図書館、研究所、センターその他の教育及び研究に必要な施設を置くことができる。

2 附属施設に関する規程は、別に定める。

第2節 運営機関及び教職員

(学長)

第9条 本学に、学長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

(副学長)

第9条の2 本学に、副学長を置くことができる。

2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

(学部長)

第10条 各学部に、学部長を置く。

2 学部長は、当該学部に関する校務をつかさどる。

(学部長会議)

第11条 各学部の連絡調整及びその他緊急を要する事項につき、学長の諮問に応えるために学部長会議を置く。

2 学部長会議に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第12条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該学部の運営に関する事項を審議するために、各学部に教授会を置く。

2 教授会に関する規程は、別に定める。

第13条 削除

第14条 削除

(各種委員会)

第15条 学長が必要と認めるときは、課題ごとに委員会（以下「各種委員会」という。）を設置することができる。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

第16条 削除

(教職員)

第17条 本学に、専任の教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、特殊資格職員、技術職員及び現業職員を置く。

2 前項のほか、必要に応じ、非常勤の教員及び職員を置くことができる。

(学外者研究員)

第18条 本学に、学外者研究員を置くことができる。

2 学外者研究員に関する規程は、別に定める。

第3章 修学等

第1節 修業年限

(修業年限)

第19条 学部の修業年限は、4年とする。

(修業年限の通算)

第19条の2 科目等履修生（大学入学資格を有しない者を除く。）として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、本学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、本学の修業年限の2分の1を超えないものとする。

2 前項の修業年限の通算は、本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他教授会が必要と認める事項を勘案して行う。

(在学年限)

第20条 卒業に必要な単位を修得するために在学できる年数（以下「在学年数」という。）は、通算

して8年を限度とする。この場合において、休学年数は在学年数に算入しない。

2 再入学又は編入学をした者の在学年数は、前項の在学年数から再入学又は編入学までの通常の在学の年数を控除した年数とする。

第2節 学年、学期及び休業日

(学年)

第21条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、秋学期入学生については10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(学期)

第22条 学年を分けて、次の2期とする。ただし、学長は、教授会の意見を聴いて、春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(1) 春学期 4月1日から9月30日まで

(2) 秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第23条 本学における授業を行わない日(以下「休業日」という。)を、次のとおり定める。ただし、学長は、教授会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年7月20日法律第178号)に規定する休日

(3) 創立記念日(9月16日)

(4) 学祖祭(6月6日)

(5) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

(6) 夏季休業 8月上旬から9月30日まで

(7) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

第4章 入学、退学、休学、除籍等

第1節 入学、留学等

(入学の時期)

第24条 入学期は、学期の初日から30日以内とする。

(入学資格)

第25条 学部第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 大学入学資格検定(平成17年1月31日規程廃止)に合格した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学の志願及び選考)

第26条 入学志願者は、所定の書式による入学願書を提出し、別表第1に定める入学検定料を納入し、かつ、選考試験を受けなければならない。

(入学の手続)

第27条 入学を許可された者は、入学金を納入し、所定の書式により誓約書を提出しなければならない。

(保証人)

第28条 保証人は、父、母又はその他の成人者で独立の生計を営む者でなければならない。

2 保証人は、学生の在籍期間中の本学の諸規則の遵守について責任を負う。

3 学生は、保証人を変更し、又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、速やかに変更届を提出しなければならない。

(学生証)

第29条 入学手続を終えた者には、学生証を交付する。

(編入学)

第30条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者が本学に編入学を希望するときは、選考のうえ、編入学を許可することができる。

(1) 短期大学を卒業した者

(2) 大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(転入学)

第31条 学長は、他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、選考のうえ、転入学を認めることができる。

2 転入学に関する規程は、別に定める。

(転部・転科)

第32条 学長は、学生が学部以外の部へ、又は他の学部及び学科又は専攻へ転部及び転科を願い出たときは、選考のうえ、これを許可することができる。

2 転部・転科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第33条 学長は、学生が外国の大学で学修することを願い出たときは、教授会の意見を聴いて留学を許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。

(二重学籍の禁止)

第34条 学生は、他の学部学科又は他の大学と併せて在学することはできない。ただし、本学と本学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム及びジョイント・ディグリー・プログラムへの参加者には適用しない。

第2節 休学、退学、転学及び除籍

(休学)

第35条 引続き3カ月以上修学できない学生が休学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

2 休学は、連続する2学期限りとする。ただし、特別の事情がある場合は、学長は教授会の意見を聴いて、2学期を超える期間の休学を許可することができる。

3 休学の期間は、通算して8学期を超えることはできない。

4 願いにより休学した者が、休学の期間が満了した場合又は休学期間中に休学の理由が消滅した場合において、復学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(退学)

第36条 学生が理由を明確にして退学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

2 願いにより退学した者が、再入学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(転学)

第37条 学生が転学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

(除籍)

第38条 次に掲げる各号のいずれかに該当する者は、所定の手続を経て、除籍する。

(1) 授業料その他の学費を所定の期日までに納入しない者

(2) 第20条に規定する在学年数を超えた者

(3) 第35条第3項に規定する休学期間を超えた者

(4) 新入生で指定された期限までに履修登録を行わないこと、その他本学において修学の意思が

ないと認められる者

- (5) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）に定める「留学」又は他の中長期在留資格の取得が不許可又は不交付とされた者
- 2 学生は、除籍されることにより、学生の身分を失う。
- 3 第1項の規定（第2号及び第3号に掲げる者を除く。）により除籍された者が、再入学を願い出たときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを許可することができる。

第5章 教育課程及び履修方法

（教育課程）

第39条 本学は、本学の目的並びに学部及び学科又は専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当っては、学部及び学科又は専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次等に配当して編成する。
- 4 各学部及び学科又は専攻の教育課程における科目区分、授業科目の名称、単位数、配当及び履修方法は、各学部において学部規程に定める。
- 5 外国人留学生（海外帰国子女を含む。）に対しては、前項に掲げる授業科目の一部に代えて、又はこれに加えて特別の授業科目を置くことができる。

（授業の方法）

第39条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

（授業の期間）

第39条の3 授業の期間は、学期ごとに15週にわたる期間並びに15週に1週を加えた16週の前半及び後半の8週にわたる期間とする。

- 2 授業の期間の日程は、学長が教授会の意見を聴いて定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができる場合には、教授会の審議を経て授業の期間の日程以外の期日に授業を実施することができる。

（成績評価基準等の明示等）

第39条の4 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

- 2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

（単位の授与）

第40条 授業科目を履修する場合、その授業科目の授業に出席し、かつ、試験に合格した者には、その授業科目の単位を与える。

（単位の計算方法）

第41条 授業科目の単位数は、1単位につき45時間の学修を要することを標準とし、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合は、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して1単位の授業時間を定める。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 1単位の計算基礎となる授業時間については、学長が教授会の意見を聴いて定める。

（履修手続）

第42条 授業科目の履修は、各学期の所定の期日内に届け出て許可を得なければならない。

2 他の学部及び学科又は専攻の授業科目の履修については、前項の規定を準用する。

3 各学部は、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を学部規程に定める。

(他の大学の授業科目の履修)

第43条 教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位については、学長は教授会の意見を聴いて、60単位を限度に卒業所要単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第43条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を認めることができる。

2 前項により認めることができる単位数は、前条により本学において修得したものと認める単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第43条の3 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を認めることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は認めることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第43条第2項及び第43条の2第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

(留学の場合の準用)

第44条 第43条第2項の規定は、学生が外国の大学に留学する場合について準用する。

(教育職員その他の資格)

第45条 学部及び学科又は専攻等において取得できる教育職員その他の資格は、各学部において学部規程に定める。

2 前項の資格取得のための授業科目及び単位数は、各学部において学部規程に定める。

第6章 試験及び成績

(試験)

第46条 試験は、筆記又は口述による。ただし、必要と認めるときは、試験に代えて論文その他の方法によることができる。

2 試験の評価点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

(試験の期間)

第47条 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期に行うことができる。

(受験の条件)

第48条 試験は、履修した科目でなければ受けることはできない。

2 学費等を納入しない者は、試験を受けることはできない。

3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることはできない。

(追試験)

第49条 疾病その他のやむを得ない事情により第47条に規定する試験を受けることができない者には、追試験を行うことができる。

2 追試験を受けようとする者は、その旨の願い出をしなければならない。

(成績の表示)

第50条 試験の成績は、S(100点から90点まで)、A(89点から80点まで)、B(79点から70点まで)、C(69点から60点まで)、D(59点から40点まで)及びE(39点以下)で表示し、S、A、B及びCを合格とし、D及びEを不合格とする。

(成績の通知)

第51条 試験の成績は、学生に通知する。

第7章 卒業及び学士の学位

(卒業に必要な単位)

第52条 各学部及び学科又は専攻の卒業に必要な単位は、各学部において学部規程に定める。

(卒業の要件)

第53条 卒業の要件は、次のとおりとする。

(1) 4年以上在学すること。

(2) 各学部が定める卒業に必要な要件を充足していること。

2 前項の規定にかかわらず、3年以上在学し卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、文部科学大臣の定めるところにより、卒業させることができる。

第54条 削除

(学士の学位)

第55条 卒業した者には、その履修した課程に従い、次の各号に掲げる学士の学位を授与し、卒業証書・学位記を交付する。

(1) 文学部第1部(教育学科を除く。)・第2部(教育学科を除く。) 学士(文学)

(2) 文学部第1部教育学科・第2部教育学科 学士(教育学)

(3) 経済学部第1部・第2部 学士(経済学)

(4) 経営学部第1部・第2部 学士(経営学)

(5) 法学部第1部・第2部 学士(法学)

(6) 社会学部第1部・第2部 学士(社会学)

(7) 理工学部

ア 機械工学科 学士(理工学)

イ 電気電子情報工学科 学士(理工学)

ウ 応用化学科 学士(理工学)

エ 都市環境デザイン学科 学士(工学)

オ 建築学科 学士(工学)

(8) 国際学部

ア グローバル・イノベーション学科 学士(グローバル・イノベーション学)

イ 国際地域学科 学士(国際地域学)

(9) 国際観光学部 学士(国際観光学)

(10) 生命科学部 学士(生命科学)

(11) 総合情報学部 学士(情報学)

(12) 食環境科学部

ア 食環境科学科 学士(食環境科学)

イ フードデータサイエンス学科 学士(フードデータサイエンス)

ウ 健康栄養学科 学士(健康栄養学)

(13) 情報連携学部 学士(情報連携学)

(14) 福祉社会デザイン学部

ア 社会福祉学科 学士(社会福祉学)

イ 子ども支援学科 学士(子ども支援学)

ウ 人間環境デザイン学科 学士(人間環境デザイン学)

(15) 健康スポーツ科学部

ア 健康スポーツ科学科 学士(健康スポーツ科学)

イ 栄養科学科 学士(栄養科学)

第8章 賞罰及び奨学

(表彰)

第56条 学長は、人物及び学業が優秀な者、顕著な善行のあった者及び課外活動の成果が顕著な者に対し、表彰することができる。

2 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 特待生 一定期間の学費の免除又は減額
 - (2) 優等生 賞状及び賞品の授与
 - (3) その他の表彰
- (懲戒)

第57条 学長は、本学の学則その他の規程に反し、又は学生の本分に反する行為があった学生に対し、教授会の意見を聴いて、行為の軽重と教育上の必要とを考慮して、譴責、停学又は退学の処分をすることができる。

- 2 退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者以外には、これを行うことはできない。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由なくして出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者
- (奨学)

第57条の2 本学に、奨学制度を置く。

- 2 奨学制度に関する規程は、別に定める。

第9章 委託学生、科目等履修生及び特別聴講生

(委託学生)

第58条 国、法人その他の団体から本学での学修を委託されたときは、その者（以下「委託学生」という。）の履修を許可することができる。

- 2 委託学生として学修することができる者は、大学入学資格を有する者でなければならない。
- 3 委託学生に関する規程は、別に定める。

(科目等履修生)

第59条 特定の授業科目を履修しようとする者が願い出たときは、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。
- (特別聴講生)

第60条 他の大学（外国の大学を含む。）及び短期大学（以下「大学等」という。）の学生が、本学における授業科目の履修を願い出たときは、当該大学等との協議に基づき、特別聴講生として許可することができる。

- 2 特別聴講生に関する規程は、別に定める。
- (委託学生及び科目等履修生に対するこの学則の準用)

第61条 この学則は、別段の定めがある場合を除き、委託学生及び科目等履修生に準用する。この場合において、学則中「学生」とあるのは、それぞれ必要に応じ、「委託学生」又は「科目等履修生」と読み替える。

第10章 外国人留学生

(外国人留学生)

第62条 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生に対するこの学則の準用)

第62条の2 この学則は、別段の定めがある場合を除き、外国人留学生に準用する。この場合において、学則中「学生」とあるのは、必要に応じ、「外国人留学生」と読み替える。

第11章 学費等

第1節 検定料及び選考料

(入学検定料等)

第63条 入学を願い出る者は、別表第1に掲げる検定料を納入しなければならない。

- 2 転部・転科を願い出る者は、別表第2に掲げる検定料を納入しなければならない。
- (選考料)

第64条 科目等履修生となることを志願する者は、別表第4に掲げる選考料を納入しなければならない。

第2節 学費、科目等履修料等

(授業料、入学金その他の学費)

第65条 学生の学費は、入学金、授業料、一般施設設備資金、実験実習料及び教育充実料とし、その額は別表第3のとおりとする。

(学費の減免)

第66条 学長は、学業及び人物が優秀な学生に対しては、教授会の意見を聴いて、学費の一部又は全部を免除することができる。

(退学の場合の学費)

第67条 退学し、又は退学を命ぜられた学生に対しては、その学期間の授業料、一般施設設備資金、実験実習料及び教育充実料を徴収する。停学を命ぜられた場合も、同様とする。

(休学の場合の学費)

第68条 休学する学生に対しては、その休学期間中の一般施設設備資金の半額を徴収し、授業料、実験実習料及び教育充実料は徴収しない。

(委託学生及び科目等履修生の学費)

第69条 委託学生の授業料その他の学費並びに科目等履修生の授業料その他の学費及び登録料は、別表第4のとおりとする。

第3節 手数料

(手数料)

第70条 手数料の種類及び額は、別に定める。

第4節 学費の返還制限

(学費の返還制限)

第71条 納入した学費は、原則として返還しない。

第12章 正規外の講座

(公開講座)

第72条 本学は、学術文化の普及を図るため、学外者を対象とする公開講座を開講することができる。
(課外講座)

第73条 本学は、必要に応じ、特殊な知識及び技能を修得させるため、正規の講座の他に課外講座を開講することができる。

(正規外講座に関する規程)

第74条 前2条で定める講座に関する規程は、別に定める。

第13章 厚生寮、学生寮及び厚生保健施設

(厚生寮)

第75条 本学に、セミナーハウス等の厚生寮を設置する。

(学生寮)

第76条 本学に、合宿所等の学生寮を設置する。

2 学生寮は、集団生活による社会的及び規律的生活の訓練をすることを目的とする。

(医務室等)

第77条 本学に医務室等を設け、教職員及び本学学生の保健衛生に関する処置を講ずる。

(体育館及び運動場)

第78条 本学に体育館及び運動場を設け、体育の向上に資する。

第79条 削除

第14章 補則

第80条 削除

第81条 削除

(改正)

第82条 この学則の改正は、学長が各学部教授会の意見を聴いて理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

2 経過措置

(1) 第48条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		第1部	第2部
文学部	哲学科	50 (人)	
	印度哲学科	50	40
	中国哲学文学科	40	
	国文学科	140	100
	英米文学科	120	
	史学科	60	
	教育学科	60	50
	計	520	190
経済学部	経済学科	500	200
経営学部	経営学科	250	200
	商学科	250	
	計	500	200
法学部	法律学科	250	200
	経営法学科	250	
	計	500	200
社会学部	社会学科	150	130
	応用社会学科	250	
	計	400	130

(2) 文学部第1部、経済学部第1部、経営学部第1部、法学部第1部、社会学部第1部の総学生定員については、第48条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和63年度までは次のとおりとする。

学部	学科	総学生定員		
		昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
文学部	哲学科	170	180	190
第1部	印度哲学科	155	170	185
	中国哲学文学科	130	140	150
	国文学科	470	500	530
	英米文学科	420	440	460
	史学科	180	200	220
	教育学科	195	210	225
	計	1,720	1,840	1,960
経済学部	経済学科	1,360	1,520	1,680
第1部		(1,400)	(1,600)	(1,800)
経営学部	経営学科	680	760	840
第1部		(700)	(800)	(900)
	商学科	680	760	840
		(700)	(800)	(900)
	計	1,360	1,520	1,680
		(1,400)	(1,600)	(1,800)
法学部	法律学科	850	900	950
第1部	経営法学科	850	900	950
	計	1,700	1,800	1,900
社会学部	社会学科	450	500	550
第1部	応用社会学科	850	900	950
	計	1,300	1,400	1,500

(注) () 内は、期間を付した入学定員を含んだ総学生定員である。

(3) 昭和60年度以前の入学生の授業料その他の学費は、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (昭和62年4月1日)

1 この学則は、昭和62年4月1日から実施する。

2 経過措置

工学部の総学生定員については、第48条の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和64年度までは次のとおりとする。

学部	学科	総学生定員		
		昭和62年度	昭和63年度	昭和64年度
工学部	機械工学科	510	540	570
	電気工学科	430	460	490
	応用化学科	430	460	490
	土木工学科	420	440	460
	建築学科	430	460	490
	情報工学科	360	400	440
	計	2,580	2,760	2,940

附 則 (昭和63年4月1日)

この学則は、昭和63年4月1日から実施する。

附 則 (昭和63年9月26日)

1 この学則は、昭和63年9月26日から実施する。

2 経過措置

昭和63年度以前の入学生の授業料その他の学費は、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (昭和63年11月4日)

この学則は、昭和63年11月4日から実施する。

附 則 (平成元年4月1日)

この学則は、平成元年4月1日から実施する。

附 則 (平成元年6月22日)

この学則は、平成元年6月22日から実施する。

附 則 (平成2年4月1日)

1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。

2 平成元年度以前の入学生については、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則 (平成2年4月1日)

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年4月1日)

1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。

2 東洋大学の工学部電気工学科は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず平成3年3月31日の当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第48条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		第1部	第2部
文学部	哲学科	60	
	印度哲学科	60	40
	中国哲学文学科	50	
	国文学科	160	100
	英米文学科	130	

	史学科	70	
	教育学科	70	50
	計	600	190
経済学部	経済学科	500	200
経営学部	経営学科	280	200
	商学科	280	
	計	560	200
法学部	法律学科	250	200
	経営法学科	250	
	計	500	200
社会学部	社会学科	190	130
	応用社会学科	310	
	計	500	130
工学部	機械工学科	170	
	電気電子工学科	150	
	応用化学科	150	
	土木工学科	130	
	建築学科	150	
	情報工学科	130	
	計	880	
	合計	3,540	920

4 高等学校の教員免許状を授与されるに必要な資格を取得しようとする者のうち「地理歴史」及び「公民」については、平成2年度入学生から適用する。

5 第6条別表(1)・(2)に定める文学部第1部印度哲学科及び教育学科の基礎教育科目、専門教育科目並びに第12条別表(4)に定める文学部第1部の印度哲学科、史学科及び教育学科の卒業に必要な履修単位については、平成2年度入学生から適用し、平成元年度以前の入学生については、なお従前の例による。

6 第12条別表(4)に定める文学部第2部の印度哲学科、国文学科及び教育学科並びに経済学部第2部経済学科の卒業に必要な履修単位については、昭和63年度入学生から適用し、昭和62年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成3年7月1日)

- この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、第50条別表(5)については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 平成3年度以前の入学生については、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則 (平成4年4月1日)

- この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 第48条の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		第1部	第2部
文学部	哲学科	60	
	印度哲学科	60	40
	中国哲学文学科	50	
	国文学科	170	100
	英米文学科	140	
	史学科	70	
	教育学科	70	50

	計	620	190
経済学部	経済学科	550	200
経営学部	経営学科	280	200
	商学科	280	
	計	560	200
法学部	法律学科	300	200
	経営法学科	300	
	計	600	200
社会学部	社会学科	190	130
	応用社会学科	200	
	社会福祉学科	110	
	計	500	130
工学部	機械工学科	170	
	電気電子工学科	150	
	応用化学科	150	
	土木工学科	130	
	建築学科	150	
	情報工学科	130	
	計	880	
	合計	3,710	920

附 則（平成5年4月1日）

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成5年10月1日）

この学則は、平成5年10月1日から施行する。

附 則（平成5年11月1日）

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日）

この学則は、平成6年4月1日から施行し、平成6年度入学生から適用する。

附 則（平成6年9月5日）

1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。

2 平成6年度以前の入学生の授業料、入学金その他の学費については、第50条別表(5)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年4月1日）

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 工学部土木工学科は、改正後の学則第3条の規定にかかわらず平成7年3月31日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第48条の規定にかかわらず、工学部環境建設学科における平成7年度から平成11年度までの入学定員は、130名とする。

附 則（平成8年4月1日）

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

2 第39条、第45条及び第52条については、平成8年度入学生から適用し、平成7年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成9年4月1日）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日）

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、第52条別表(1)については、平成10年度入学生から適用する。

附 則（平成10年6月1日）

この学則は、平成10年6月1日から施行する。

附 則（平成10年 9 月 1 日）

- 1 この学則は、平成10年 9 月 1 日から施行する。
- 2 平成10年度以前の入学生の授業料その他の学費については、次項に定める場合を除き、第65条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成10年度以前の入学生が、平成15年度以降において修業年限を超えて在学する場合の授業料その他の学費については、第65条の規定にかかわらず、当該年度の4年次生の例による。
- 4 平成10年度科目等履修生の選考料及び登録料については、第64条及び第69条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年 4 月 1 日）

この学則は、平成11年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成12年 4 月 1 日）

- 1 この学則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学部第1部国文学科及び社会学部第1部応用社会学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず平成12年 3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第5条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		入学定員		入学定員		入学定員		入学定員	
		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	54		53		52		51	
	印度哲学科	54	40	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学科	44		43		42		41	
	国文学科		100		100		100		100
	日本文学文化学科	242		229		216		203	
	英米文学科	128		126		124		122	
	英語コミュニケーション学科	140		130		120		110	
	史学科	114		113		112		111	
	教育学科	64	50	63	50	62	50	61	50
	(計)	840	190	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	261	200	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165		165	
	社会経済システム学科	165		165		165		165	
	(計)	591	200	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	275	200	270	200	265	200	260	200
	商学科	275		270		265		260	
	(計)	550	200	540	200	530	200	520	200
法学部	法律学科	295	200	290	200	285	200	280	200
	経営法学科	295		290		285		280	
	(計)	590	200	580	200	570	200	560	200
社会学部	社会学科	126	130	122	130	118	130	114	130
	社会文化システム学科	110		110		110		110	
	メディアコミュニケーション学	122		119		116		113	

	科								
	社会心理学科	118		116		114		112	
	社会福祉学科	114		113		112		111	
	(計)	590	130	580	130	570	130	560	130
工学部	機械工学科	168		166		164		162	
	電気電子工学科	148		146		144		142	
	応用化学科	148		146		144		142	
	環境建設学科	129		128		127		126	
	建築学科	148		146		144		142	
	情報工学科	129		128		127		126	
	(計)	870		860		850		840	
国際地域学部	国際地域学科	150		150		150		150	
		2年次		2年次		2年次		2年次	
		25		25		25		25	
	3年次		3年次		3年次		3年次		
	25		25		25		25		
生命科学部	生命科学科	100		100		100		100	
〔合計〕		4,281	920	4,202	920	4,123	920	4,044	920
		2年次		2年次		2年次		2年次	
		25		25		25		25	
		3年次		3年次		3年次		3年次	
		25		25		25		25	

附 則（平成12年4月1日）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第39条、第45条及び第52条については、平成12年度入学生から適用し、平成11年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成12年4月1日）

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第43条第2項、第43条の2第2項、第43条の3第3項及び第53条第2項については、平成12年度入学生から適用し、それ以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成12年7月1日）

- この学則は、平成12年7月1日から施行し、平成13年度入学志願者から適用する。
- 平成13年4月1日以前の入学者の検定料については、なお従前の例による。

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 第5条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		入学定員		入学定員		入学定員	
		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	53		52		51	
	印度哲学科	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学科	43		42		41	
	国文学科		100		100		100
	日本文学文化学科	229		216		203	
	英米文学科	126		124		122	

	英語コミュニケーション学科	130		120		110	
	史学科	113		112		111	
	教育学科	63	50	62	50	61	50
	(計)	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165	
	社会経済システム学科	165		165		165	
	(計)	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	270	200	265	200	260	200
	商学科	270		265		260	
	(計)	540	200	530	200	520	200
法学部	法律学科	265	200	260	200	255	200
	経営法学科	265		260		255	
	(計)	530	200	520	200	510	200
社会学部	社会学科	122	130	118	130	114	130
	社会文化システム学科	110		110		110	
	メディアコミュニケーション学科	119		116		113	
	社会心理学科	116		114		112	
	社会福祉学科	113		112		111	
	(計)	580	130	570	130	560	130
工学部	機械工学科	166		164		162	
	電気電子工学科	146		144		142	
	応用化学科	146		144		142	
	環境建設学科	128		127		126	
	建築学科	146		144		142	
	情報工学科	128		127		126	
	(計)	860		850		840	
国際地域学部	国際地域学科	150		150		150	
		2年次25		2年次25		2年次25	
		3年次25		3年次25		3年次25	
	国際観光学科	230		220		210	
	(計)	380		370		360	
		2年次25		2年次25		2年次25	
		3年次25		3年次25		3年次25	
生命科学部	生命科学科	100		100		100	
	〔合計〕	4,382	920	4,293	920	4,204	920
		2年次25		2年次25		2年次25	
		3年次25		3年次25		3年次25	

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 文学部第2部国文学科、経営学部第1部商学科及び法学部第1部経営法学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 第5条の規定にかかわらず、経営学部第1部マーケティング学科及び法学部第1部企業法学科の平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		入学定員	入学定員	入学定員
		第1部	第1部	第1部
経営学部	マーケティング学科	270	265	260
法学部	企業法学科	265	260	255

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 第5条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		入学定員		入学定員		入学定員	
		第1部	第2部	第1部	第2部	第1部	第2部
文学部	哲学科	53		52		51	
	印度哲学科	53	40	52	40	51	40
	中国哲学文学科	43		42		41	
	日本文学文化学科	229	100	216	100	203	100
	英米文学科	126		124		122	
	英語コミュニケーション学科	130		120		110	
	史学科	113		112		111	
	教育学科	63	50	62	50	61	50
	(計)	810	190	780	190	750	190
経済学部	経済学科	252	200	243	200	234	200
	国際経済学科	165		165		165	
	社会経済システム学科	165		165		165	
	(計)	582	200	573	200	564	200
経営学部	経営学科	270	200	265	200	260	200
	マーケティング学科	270		265		260	
	(計)	540	200	530	200	520	200
法学部	法律学科	265	200	260	200	255	200
	企業法学科	265		260		255	
	(計)	530	200	520	200	510	200
社会学部	社会学科	122	130	118	130	114	130
	社会文化システム学科	110		110		110	
	メディアコミ	119		116		113	

	コミュニケーション学科						
	社会心理学科	116		114		112	
	社会福祉学科	113	75	112	75	111	75
			3年次10		3年次10		3年次10
	(計)	580	205	570	205	560	205
			3年次10		3年次10		3年次10
工学部	機械工学科	166		164		162	
	電気電子工学科	146		144		142	
	応用化学科	146		144		142	
	環境建設学科	128		127		126	
	建築学科	146		144		142	
	情報工学科	128		127		126	
	コンピュータショナル情報工学科	100		100		100	
	(計)	960		950		940	
国際地域学部	国際地域学科	150		150		150	
			2年次25		2年次25		2年次25
			3年次25		3年次25		3年次25
	国際観光学科	230		220		210	
	(計)	380		370		360	
			2年次25		2年次25		2年次25
			3年次25		3年次25		3年次25
生命科学部	生命科学科	100		100		100	
	[合計]	4,482	995	4,393	995	4,304	995
			2年次25		2年次25		2年次25
			3年次25	3年次10	3年次25	3年次10	3年次10

附 則（平成13年4月1日）

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、第25条第3号、第4号、第5号、第6号、第30条第1項第4号、第43条の2第1項及び第53条第2項については、平成13年1月6日から施行する。
- 第39条、第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2、第3項別表(3)の4③、第4項別表(3)の5及び第52条については、平成13年度入学生から適用し、平成12年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成14年4月1日）

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2、第50条については、平成14年度入学生から適用し、それ以前については、なお従前の例による。
- 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)の社会学部第1部社会福祉学科の教育課程表については、平成13年度入学生から適用する。

附 則（平成14年7月15日）

この学則は、平成14年7月15日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)および第52条別表(1)については、平成15年度入学生から適用し、平成14年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成15年4月1日)

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年4月1日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 東洋大学文学部第1部印度哲学科及び第2部印度哲学科は、改正後の学則の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 (平成16年4月1日)

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第25条の規定は、平成15年12月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第39条別表(2)、第45条別表(3)の2、(3)の3、(3)の4、(3)の5、第52条別表(1)については、平成16年度入学生から適用し、平成15年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年4月1日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 工学部電気電子工学科及びコンピュテーショナル情報工学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第5条の規定にかかわらず、国際地域学部国際地域学科の平成17年度から平成19年度までの入学定員及び編入学定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		入学定員	入学定員	入学定員
国際地域学部	国際地域学科	180	180	180
		2年次 25	2年次 0	2年次 0
		3年次 25	3年次 25	3年次 0

4 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第4項別表(3)の5及び第52条別表(1)については、平成17年度入学生から適用し、平成16年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年4月1日)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)については、平成17年度入学生から適用し、平成16年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年4月1日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年4月1日)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)及び第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、ライフデザイン学部健康スポーツ学科の平成17年度入学生が、中学校教諭1種免許状(保健体育)及び高等学校教諭1種免許状(保健体育)を取得するために、第39条第1項別表(2)及び第45条第1項別表(3)の2の科目を履修する場合には、この限りではない。

附 則 (平成18年4月1日)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前の入学生の学費については、第65条別表(4)の3の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、当該者が平成21年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)及び第45条別表(3)の1については、平成19年度入学生から適用し、平成18年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)のライフデザイン学部人間環境デザイン学科の教育課程表は、平成18年度入学生から適用する。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第5条、第39条第1項別表(2)、第45条別表(3)の1・2、第52条別表(1)、第55条及び第65条別表(4)の3については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 経済学部第1部社会経済システム学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、別表(3)の2及び第52条別表(1)については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月1日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の2、第3項別表(3)の4及び第52条別表(1)については、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年7月22日）

この学則は、平成20年7月22日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生の授業料その他の学費については、第65条別表(4)の3の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、当該者が平成24年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 工学部機械工学科、電子情報工学科、応用化学科、環境建設学科、建築学科、情報工学科、コンピュータシオナル工学科及び機能ロボティクス学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第3項別表(3)の4、第4項別表(3)の5、第5項別表(3)の6、第6項別表(3)の7、第52条別表(1)、第55条及び第65条別表(4)の3については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第45条第8項別表(3)の9については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年4月1日)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)および第45条第4項別表(3)の5については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年4月1日)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)、第45条第7項別表(3)の8及び第52条別表(1)については、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、第39条第1項別表(2)の文学部第2部教育学科教育課程表については、平成20年度入学生から適用する。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、第5条、第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、第52条別表(1)及び第65条別表(4)の3については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)および第45条第1項別表(3)の1については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第45条第1項別表(3)の2については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)および第45条第1項別表(3)の2については、平成22年度入学生から適用し、平成21年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成22年4月1日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成21年度入学生から適用する。

附 則 (平成23年4月1日)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年4月1日)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 第39条第1項別表(2)については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年4月1日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第45条第1項別表(3)の2および第45条第5項別表(3)の6については、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成24年4月1日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)のうち、生命科学部各学科の教育課程表については、平成21年度以降の入学生に適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。文学部第1部、経済学部第1部、経営学部第1部、法学部第1部、社会学部第1部、国際地域学部国際地域学科国際地域専攻、国際地域学部国際観光学科、文学部第2部、経済学部第2部、経営学部第2部、法学部第2部、社会学部第2部は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 第45条第2項別表(3)の3、同第3項別表(3)の4、同第4項別表(3)の5および第52条別表(1)については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成24年4月1日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第45条同第4項別表(3)の5および同第6項別表(3)の7については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成25年4月1日）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 文学部第1部インド哲学科、中国哲学文学科、文学部第2部インド哲学科及び生命科学部食環境科学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成25年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第4条、第5条、第45条、第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の1、同項別表(3)の2、同第8項別表(3)の9、同第9項別表(3)の10、同第10項別表(3)の11、第52条別表(1)については、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成25年4月1日）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第45条第1項別表(3)の2、同第3項別表(3)の4、同第7項別表(3)の8、第52条別表(1)については、平成25年度入学生から適用し、平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。第82条については、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成26年4月1日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第39条第1項別表(2)、第52条別表(1)については、平成26年度入学生から適用し、平成25年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成26年7月1日）

この学則は、平成26年7月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める入学定員については、平成27年度入学生から適用する。

附 則（平成27年4月1日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生については、改正前の学則第39条、第45条各

項、第52条及び第82条の規定を適用し、改正後の学則第42条第3項は適用しない。

附 則（平成28年7月1日）

- 1 この学則は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学生の学費については、第65条別表第3の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、当該者が平成32年度以降において修業年限を超えて在学する場合の学費については、当該年度に在学する4年次生の学費を適用する。
- 3 第68条に定める休学の場合の学費については、平成29年度の在校生から適用する。

附 則（平成29年4月1日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 文学部第1部英語コミュニケーション学科、国際地域学部国際地域学科及び国際地域学部国際観光学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第5条に定める入学定員については、平成29年度入学生から適用する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日学則第123号）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日学則第128号）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年6月1日学則第72号）

この学則は、2020年6月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日学則第23号）

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行し、2021年度入学生から適用する。
- 2 社会学部第1部社会文化システム学科及び社会学部第2部社会福祉学科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2021年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第4条、第5条及び第65条別表第3について、2020年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和4年4月1日学則第31号）

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 第5条に規定する入学定員については、2022年度入学生から適用する。

附 則（令和5年4月1日学則第25号）

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行し、2023年度入学生から適用する。
- 2 社会学部第1部社会福祉学科、ライフデザイン学部生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科及び食環境科学部食環境科学科スポーツ・食品機能専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2023年3月31日に当該学科等に在学する者が当該学科等に在学しなくなるまでの間、存続する。
- 3 改正後の第4条、第5条、第55条及び第65条別表第3について、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和6年4月1日学則第X号）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行し、2024年度入学生から適用する。
- 2 理工学部生体医工学科、食環境科学部食環境科学科フードサイエンス専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、2024年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第4条、第5条、第55条及び第65条別表第3について、2023年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別表第1（第63条第1項関係）

入学検定料（留学生を除く。）		35,000円
----------------	--	---------

入学検定料 (同一日程複数出願可能入試)	1 出願 2 出願以上	35,000円 上記の金額に1出願毎 20,000円を加算
入学検定料(留学生)		10,000円
入学検定料(大学入学共通テスト利用)	2 出願まで 3 出願以上	20,000円 上記の金額に1出願毎 10,000円を加算
入学検定料(2段階選考)	第1次選考	10,000円
	第2次選考	25,000円
入学検定料(外部試験利用入試)		20,000円

別表第2 (第63条第2項関係)

転部・転科検定料	10,000円
----------	---------

別表第3 (第65条関係)

(単位 円)

学部	学科・専攻	入学金	授業料	一般施設設備 資金	実験実習料	教育充実料
文学部	第1部哲学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部東洋思想文化学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部日本文学文化学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部英米文学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部史学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部教育学科人間発達専攻	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部教育学科初等教育専攻	250,000	820,000	250,000	—	—
	第1部国際文化コミュニケーション学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第2部東洋思想文化学科	180,000	430,000	100,000	—	—
	第2部日本文学文化学科	180,000	430,000	100,000	—	—
	第2部教育学科	180,000	430,000	100,000	—	—
経済学部	第1部経済学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部国際経済学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部総合政策学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第2部経済学科	180,000	430,000	100,000	—	—
経営学部	第1部経営学	250,000	710,000	220,000	—	—

	科					
	第1部マーケティング学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部会計ファイナンス学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第2部経営学科	180,000	430,000	100,000	—	—
法学部	第1部法律学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部企業法学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第2部法律学科	180,000	430,000	100,000	—	—
社会学部	第1部社会学科	250,000	710,000	220,000	—	—
	第1部国際社会学科	250,000	710,000	220,000	—	15,000
	第1部メディアコミュニケーション学科	250,000	710,000	220,000	—	10,000
	第1部社会心理学科	250,000	710,000	220,000	—	15,000
	第2部社会学科	180,000	430,000	100,000	—	—
理工学部	機械工学科	250,000	990,000	260,000	85,000	—
	電気電子情報工学科	250,000	990,000	260,000	85,000	—
	応用化学科	250,000	990,000	260,000	85,000	—
	都市環境デザイン学科	250,000	990,000	260,000	85,000	—
	建築学科	250,000	990,000	260,000	85,000	—
国際学部	グローバル・イノベーション学科	250,000	780,000	220,000	—	—
	国際地域学科 国際地域専攻	250,000	780,000	220,000	—	—
	国際地域学科 地域総合専攻	180,000	430,000	100,000	—	—
国際観光学部	国際観光学科	250,000	780,000	220,000	—	—
生命科学部	生命科学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	生体医工学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	生物資源学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
総合情報学部	総合情報学科	250,000	930,000	260,000	40,000	—
食環境科学部	食環境科学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
	フードデータサイエンス学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—

	健康栄養学科	250,000	1,020,000	360,000	80,000	—
情報連携学部	情報連携学科	250,000	1,100,000	320,000	—	—
福祉社会デザイン学部	社会福祉学科	250,000	830,000	240,000	40,000	—
	子ども支援学科	250,000	830,000	240,000	40,000	—
	人間環境デザイン学科	250,000	890,000	300,000	100,000	—
健康スポーツ科学部	健康スポーツ科学科	250,000	870,000	300,000	80,000	—
	栄養科学科	250,000	920,000	300,000	80,000	—

別表第4（第64条及び第69条関係）

（単位 円）

委託学生	授業料（科目等履修料） 週1時限開講の半期科目1科目につき	20,000
	選考料	20,000
科目等履修生	登録料	10,000
	授業料（科目等履修料） 週1時限開講の半期科目1科目につき	20,000

改正

昭和60年4月1日
昭和61年7月1日
平成元年7月1日
平成8年4月1日
平成8年7月1日
平成9年4月1日
平成13年4月1日
平成17年4月1日
平成26年2月21日
平成27年4月1日

東洋大学教授会規程

- 第1条** 東洋大学学則第12条第2項に基づき、当該学部の教授会に関する事項を定める。
- 第2条** 教授会は原則毎月1回定時にこれを開く。ただし、必要ある場合は臨時に開くことができる。
- 第3条** 教授会は、専任の教授を持って組織する。
- 2 教授会の組織には、准教授、その他の教員及び職員を加えることができる。
- 第4条** 学部長は、教授会を招集してその議長となる。
- 第5条** 教授会を招集するには、あらかじめ会員に対して会議の目的たる事項および日時、場所を通知しなければならない。ただし教授会の同意があるときは予告された附議事項を変更しまたは予告された附議事項以外の事項につき審議することができる。
- 第6条** 教授会はその会員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 第7条** 教授会の審議につき特別の利害関係ある者は審議に加わることが出来ない。
- 第8条** 教授会は、その定めるところにより、第3条に規定された者の一部をもって構成される代議員会、専門委員会等（以下「代議員会等」という。）を置くことができる。
- 2 教授会は、その定めるところにより代議員会等をもって代えることができる。
- 第9条** 教授会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる次の事項を審議する。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 学則の改正に関する事項
 - (4) 学部長会議規程の制定改廃に関する事項
 - (5) 教授会規程の制定改廃に関する事項
 - (6) 学長が意見を求めるとした、諸規程の制定改廃に関する事項
 - (7) 附属高校との連携に関する事項
 - (8) 全学にかかわる教育研究に関する事項
 - (9) 全学にかかわる教員人事に関する事項
 - (10) 学生の異動および処分に関する事項
 - (11) その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が求める事項
- 2 教授会は、当該学部の運営に関する次の事項を審議する。
- (1) 学部長の推薦に関する事項
 - (2) 中期目標・中期計画の推進に関する事項
 - (3) 教育研究上の目的に関する事項
 - (4) 学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの各方針に関する事項
 - (5) カリキュラム編成に関する事項
 - (6) 教員人事に関する事項（資格審査基準内規、昇格及び採用に係わる教育研究業績の審査、退職、処分、役職者の選出、名誉教授の推薦）
 - (7) 学生生活に関する事項
 - (8) ハラスメント防止に関する事項

- (9) 研究力向上に関する事項
- (10) 研究規範遵守に関する事項
- (11) 教育力向上に関する事項
- (12) 哲学教育の推進に関する事項
- (13) キャリア教育の推進に関する事項
- (14) 国際化の推進に関する事項
- (15) FD推進に関する事項
- (16) 自己点検・評価に関する事項
- (17) 産官学連携の推進に関する事項
- (18) 社会貢献推進に関する事項
- (19) その他、学部長が必要と認める事項

第10条 教授会の議事については議事録を作り議長ならびに議長の指名する会員2名がこれに署名することを要する。

第11条 教授会に幹事を置き、当該学部の教務担当課がこれにあたる。

第12条 幹事は議事録を保管しその他議長の命を受けて教授会に関する庶務をつかさどる。

第13条 幹事は議事録の写しを速やかに学長へ提出する。

第14条 この規程の改正は、学長が各学部教授会の意見を聴いて行う。

附 則

この規則は、平成元年7月1日から施行する。

附 則（平成8年規則第104号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成8年規則第120号）

この規則は、平成8年7月1日から施行する。

附 則（平成9年規則第159号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成13年規程第23号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規程第9号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第15号）

この規則は、平成26年2月21日から施行する。

附 則（平成27年規程第78号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	3
ア 設置の趣旨及び必要性	3
イ 養成する人材像、教育の目的	4
<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>	4
① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	5
② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	6
③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	7
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	7
<専攻名称>	7
<取得学位の名称>	7
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	8
<教育課程の編成と特徴>	8
4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	10
ア 教育方法	10
イ 履修指導の方法	10
・生体医工学専攻（博士前期課程）	11
・生体医工学専攻（博士後期課程）	11
ウ 研究指導の方法	12
・生体医工学専攻（博士前期課程）	12
・生体医工学専攻（博士後期課程）	12
エ 修了要件	13
・生体医工学専攻（博士前期課程）	13
・生体医工学専攻（博士後期課程）	13
オ 学位論文審査体制	13
<学位授与の方針について>	13
<審査体制について>	14
カ 研究の倫理審査体制	14

5. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	15
6. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	15
7. 取得可能な資格	16
8. 入学者選抜の概要	16
・ 生体医工学専攻（博士前期課程）	17
・ 生体医工学科学専攻（博士後期課程）	17
9. 教員組織の編制の考え方及び特色	17
生体医工学専攻（博士前期課程）	18
生体医工学専攻（博士後期課程）	18
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組	19
11. 施設、設備等の整備計画	20
12. 管理運営及び事務組織	24
13. 自己点検・評価	26
14. 情報の公表	28
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	31

1. 設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨及び必要性

本学は、理学・農学・工学・医学など複数の分野にまたがる生命科学に関する教育研究を行うために1997年（平成9年）に板倉キャンパスに生命科学部を設置、さらに2001年（平成13年）、生命現象を理解するための高度な知識を修得し、国際的および学際的な広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を養成することを目的として、大学院生命科学研究科を設置した。生命科学研究科では、これまでに極限環境に生育する微生物に関する分野、植物や農作物に関連する分野、動物生理や健康長寿に貢献する分野、環境保全と生物多様性に関する分野などで活発な研究活動を展開し、生命科学分野における幅広い視野を持つとともに自立した研究活動や高度な専門的業務に従事する能力を身につけた人材を輩出するとともに、査読付き論文数、外部研究資金獲得数、大型研究プロジェクト実施数にみられる高い研究力を示してきた。

一方、本学川越キャンパスでは、2009年（平成21年）に工学部の理工学部への改組によって、医学、生物学、工学を融合し、生体の観察と医工学分野のものづくりの基礎技術を学ぶ生体医工学科が開設された。さらに2014年（平成26年）には理工学研究科生体医工学専攻が設置され、以降、生命科学と医学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得することを目的とした教育研究が活発に行われてきた。特に細胞、分子レベルにおける医療技術の要求に応えるため、理学的探求心を持ち、さらに生体医工学分野における最先端技術であるナノ・センシング、ナノマテリアル、免疫学、ナノテクノロジー、プラズマエレクトロニクスなどの知識および技術を身につけた人材を輩出してきた。さらに、生命科学研究科生命科学専攻と同様、査読付き論文、外部研究資金獲得、大型研究プロジェクト実施数などを根拠とする高い研究力を保持している。

近年、生命科学分野における大きな研究成果は、複数の研究者が協力して行う連携研究によって生み出されているものが多く、特に、異分野融合による学際的な連携研究によるイノベーションが注目されるなど、大学院における教育研究のあり方にも大きな変革が訪れている。特に2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals; SDGs）」の達成や、第5期科学技術基本計画で日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたSociety 5.0の実現に貢献するために、これまで以上に俯瞰的視野及び高度な専門性を持つ人材を育成すること、複数分野を専門とする研究者の連携によるイノベーション創出を意識した研究を実施することが求められている。

一方、このような新時代においてイノベーションを創出する連携研究や学際研究がどこから発生するのかについては明記できないものの、文部科学省科学技術・学術政策研究所

が発表しているサイエンスマップ 2018 を参照すると、生命・工学・環境・情報系の境界領域では、研究領域を構成している主要論文の密度が比較的低いことが分かる【資料 1】東洋大学作成「イノベーションはどこで起きるのか」。これらの境界領域は未だ手付かずの部分が多いブルーオーシャンとも言え、新時代のイノベーションがここから発生する可能性は高いと考えられる。

このような時代背景の中、本学における生命科学分野の教育研究を担ってきた生命科学部は、2024 年（令和 6 年）に新たに生命科学科・生体医工学科・生物資源学科の 3 学科体制へと拡充され、朝霞キャンパスへ移転することとなった。拡充される生命科学部の教員のほとんどが大学院教員を兼任していることから、生命科学部と同様、大学院生命科学研究科も朝霞キャンパスへ移転し、生命科学専攻、生体医工学専攻が協力して生命・工学・環境・情報系を網羅しうる連携を重視した教育研究を行うことができれば、新しい時代に対応した高度な教育研究拠点を形成することが可能となる。さらに移転によって、朝霞キャンパスを共同利用する食環境科学研究科はもちろん、地理的に現在よりも近接することになる白山・川越・赤羽台キャンパスの各研究科、さらには首都圏に多数存在する学外の他教育研究機関や各企業等を巻き込みながらの発展も視野に入る。このような新しい生命科学研究科を連携の‘渦’の中心として、学内外の他分野を巻き込んでいくような教育研究拠点形成の構想（Toyo Collaboration Vortex 構想）【資料 2】を実現し、教育研究を通じて社会的課題に貢献できる人材を養成する。

イ 養成する人材像、教育の目的

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

・生体医工学専攻（博士前期課程）

（1）どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを目的とする。

（2）学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を習得し、問題設定・解決能力を習得させることを目的とする。

・生体医工学専攻（博士後期課程）

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか

生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを目的とする。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

リーダーシップと、生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と創造的な研究能力を習得し、広い視野をもち、問題設定・解決能力を習得させることを目的とする。

以上の目的及び教育目標を踏まえ、本専攻では以下の3つのポリシーを掲げる。

① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

・生体医工学専攻（博士前期課程）

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1) 生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における広い視野と専門知識や技術を修得している。

(2) 上記の知識と技術を基盤とした問題設定・解決能力を身につけている。

(3) 自身の専門分野における研究の意義を理解し、優れた研究能力を身につけている。

・生体医工学専攻（博士後期課程）

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

(1) 生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における高度な専門知識と創造的な研究能力を修得している。

(2) 広い視野をもち、問題設定・解決能力およびリーダーシップを身につけている。

(3) 研究者として自立して研究活動を推進し、高度な専門的業務に従事する研究能力を身につけている

② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

・生体医工学専攻（博士前期課程）

（1）基盤教育科目

基盤教養科目では、グローバル化に対応し、国際学会やセミナーにおいて海外の研究者と交流し、共同研究を推進する実践能力を身につけさせるために、『英語プレゼンテーション演習』、『科学英語ライティング』を配置している。また、生命科学に関する研究成果を広く一般社会人に理解してもらうためのプレゼンテーションおよびコミュニケーション能力を涵養するために、『科学コミュニケーション特論』、『科学コミュニケーション演習』を配置している。

（2）専門科目

生命医科学分野では、生理学、人体の仕組み、生体防御学といった人体の仕組みに関する学際的領域と生物流体力学、分子・遺伝生物学といった生物にかかわる学問領域の科目を、医工学分野では、医用システム工学、生体情報工学、ナノメディスン、量子ビーム医工学など細胞、分子レベルにおける医療技術に対応する先端工学領域の科目を各種『特論』として配置している。また、指導教授が認めた場合は、他研究科の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供する。

（3）研究指導

研究指導科目として、『生命医科学特別研究』・『医工学特別研究』および『生命医科学特別輪講』・『医工学特別輪講』をセメスタ毎に配置している。これらの研究指導科目を通じて、生命医科学分野では、健康・生活の質向上に対応する学問領域の総合的な教育と研究を、医工学分野では、先端医療工学に関する総合的な教育と研究を行い、体系的に指導する。

・生体医工学専攻（博士後期課程）

生命医科学分野では、生物に関わる学問領域および人体の仕組みに関する学際的学問領域の教育と研究を行う。生物流体力学、分子・遺伝生物学といった生物に関わる学問分野と生理学、人体の仕組み、生体防御学といった人体の機能に関わる学問分野を体系的に、コースワーク及びリサーチワークの両面から深いレベルで指導し、専門能力を養わせる。

医工学分野では、先端医療工学に関する総合的な教育と研究を行う。医用システム工学、生体情報工学、ナノメディスン、量子ビーム医工学など細胞、分子レベルにおける医

療技術に対応する先端工学領域をコースワーク及びリサーチワークの両面から、体系的かつ十分な深さで指導する。

③ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

・生体医工学専攻（博士前期課程）

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （１）数学、生物学、物理学または化学の基礎的学力を有する者
- （２）生命医科学分野や医工学分野において必要となる論理的思考能力を有する者
- （３）生命医科学分野や医工学分野における問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者

・生体医工学専攻（博士後期課程）

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （１）生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における高度な知識を有する者
- （２）専攻分野における創造的な研究能力を有する者
- （３）広い視野をもち、問題設定・解決能力およびリーダーシップを備えることに強い意欲を有する者

上記の３つのポリシーの関係性は【資料 3】生命科学研究科生体医工学専攻 3つのポリシー関連表の通りとなっている。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

生命科学研究科に新たに設置する専攻の名称等は以下の通り。

<専攻名称>

生体医工学専攻／英語名称：Course of Biomedical Engineering

<取得学位の名称>

修士（生体医工学）／英語名称：Master of Biomedical Engineering

博士（生体医工学）／英語名称：Doctor of Biomedical Engineering

専攻の名称は、本専攻が 2024 年 4 月設置予定の生命科学部生体医工学科を基礎とする専攻であること、また、主に「生命医科学分野」と「医工学分野」の 2 つの分野で専攻を構成していること、教育研究上の目的として生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を習得し、問題設定・解決能力を習得させることを掲げていることから、専攻名称を「生体医工学専攻」、取得学位に付記する専攻分野の名称を「修士（生体医工学）」「博士（生体医工学）」とした。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

学校教育法第九十九条において「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されている。

また、中央教育審議会大学分科会では平成 31 年 1 月 22 日に、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」を出したが、そこでは、大学院の役割として「知のプロフェッショナル」の育成を担うとした上で、学位取得者に、①学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること、②自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力、③各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識を求め、さらに STEAM、データサイエンス、幅広い教養が必要としている。加えて、大学院の 4 つの人材養成機能として、①研究者養成、②高度専門職養成、③大学教員養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を示している。

大学院に求められるこれらの事項を踏まえた上で、本専攻では、その教育上の目的を達成するため、本設置届出の「教育課程等の概要」に示す通り必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文を作成する上で必要な研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。また、教育課程の編成においては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮している（大学院設置基準第 11 条、12 条）。

<教育課程の編成と特徴>

生命科学研究科生体医工学専攻の教育課程は共通科目、専攻科目、研究指導科目の科目区分を設定し、カリキュラム・ポリシーに則した科目が配置される。特徴については、下記の通りである。

共通講義科目として、「生体医工学特論Ⅰ・Ⅱ」は、「医学」と「健康科学」、「臨床応用」、「社会実装」というコンセプトに基づき、本専攻の教員が自身の専門領域について概略を説明する。「生命科学特論Ⅰ～Ⅳ」は、生命科学専攻の複数の教員が「生命科学」、「環境科学」、「植物科学」、「微生物科学」に関する専門領域について概略を説明する。これら二つの共通科目は、生命科学研究科2専攻の分野の垣根を超えた連携による教育研究を実施する基礎となる科目であり、分野にとらわれない新しい発想やイノベーションにつなげることを目的としている。これら以外の共通科目として「科学コミュニケーション特論」、「科学コミュニケーション演習」、「英語プレゼンテーション演習」、「科学英語ライティング」を配置し、研究遂行上重要なスキルとなるプレゼンテーションを含むコミュニケーション能力を習得する講義・演習を設けている。これらは、国内の学会に留まらず海外での学会発表を視野に入れたものになっている。

また、近年、増加傾向にある外国人大学院生のために英語トラック（英語で開講する科目）として「生体医工学特別講義」、「生体医工学特論Ⅰ・Ⅱ」、「生体医工学特別講義」、「生命科学特論Ⅰ～Ⅳ」、「英語プレゼンテーション演習」「科学英語ライティング」を設けている。

専攻科目は「生命医科学分野」と「医工学」分野の2つの分野に大別される。生命医科学分野の領域は、生物科学、医科学および健康科学を中心に人体やそれを構成する組織・細胞・遺伝子について、より専門的に学ぶ。具体的な科目として、「運動科学特論」、「人間工学特論」、「生理学特論」、「生体防御学特論」、「ゲノム工学特論」、「組織工学特論」、「医療情報学特論」の7科目を配置している。医工学分野の領域では、電子・機械工学や材料工学を中心に「プラズマ物理学特論」、「医療機器安全学特論」、「医工学特論」、「計測科学特論」、「生体情報工学特論」、「ナノメディスン特論」、「医工材料力学特論」、「医薬科学特論」を配置し、生命医科学分野と合わせて計15科目（30単位）を配置している。

研究指導科目は「生命医科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」、「医工学特別研究Ⅰ～Ⅳ」と「生命医科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」、「医工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」を配置している。「生命医科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」または「医工学特別研究Ⅰ～Ⅳ」では2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず博士前期課程における研究の全体的な方向性を決めるため、研究のテーマや目的を検討し、研究方法、研究倫理についても学ぶ。②次に予備調査および予備実験の進め方について学ぶ。③さらに本調査または本実験を行い、結果の報告と対処法について説明し、④仕上げとして調査または実験によって得られたデータを報告し、統計的に処理し二次データを得る。これらの研究成果を学会や論文で発表する方法や手順ならびに、それらに関する諸注意なども説明する。

また「生命医科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」または「医工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」では同じく2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず、文献検索の方法や研究全般にわたる基礎知識、研究の進め方を習得する。②続いて研究手法の幅を拓げることを目的に文献を読み、

得た知識を咀嚼しまとめる。③さらにデータの分析方法や、その解釈の仕方を文献から読み取ることを目的に、最新の原著論文を読み、④仕上げとして、理解が得やすいプレゼンテーションの内容や方法について検証し、その結果に基づいて研究データをプレゼンテーションできるように解説する。

以上のように、教育課程編成・実施の方針に基づき科目を配置することで、生体医工学分野の高度な知識と研究手法を習得し、他領域の専門家と連携しながら理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる高度専門職養成に適うカリキュラム編成となっている。

4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

本研究科の教育は、授業科目の講義及び研究指導によって行う（大学院設置基準第12条）。学年暦は教育研究上の効果を高めるためにセメスタ制（春学期・秋学期）を採用しており、博士前期課程は原則として4セメスタ、博士後期課程は原則として6セメスタとなる（大学院設置基準第16条、第17条）。

両専攻の博士前期課程の授業科目においては、少人数クラスであることを活かし、学生間でのディスカッションや協同作業を推奨するなど、学生の主体的な学修を取り入れた教育を行う。本課程は生体医工学領域と生命科学領域を融合させ各分野の特徴をより深化させた高度専門職および教育研究者の養成を目的としているため、専攻や研究室を横断した共同研究・教育を推奨するとともに、学内他研究科や国内外を問わず学外の教育研究施設との研究交流を実施し、関連する様々な分野の実務家や研究者を外部講師に招いての授業内講演等を実施する。

論文の作成にあたり実験や実習を必要とする場合は、朝霞キャンパス内の各種実験・実習設備やスポーツ施設等を使用した、実践的な教育を行う。

博士後期課程の授業科目も同じく、学生と教員、および学生同士の少人数によるディスカッションを中心に実施するが、学生が主体的に研究活動を実施していることが前提で行われる。関連分野も含め、研究に関する高度な知識、客観的なエビデンスに基づいた議論、研究手法などについて助言や指導を行う。

イ 履修指導の方法

入学後すぐにガイダンスを実施し、修了要件や論文提出要件、論文審査基準、履修登録方法や課程表等について説明を行う。また、科目の履修にあたっては、指導教員の指導が

必要であることから、指導教員の決定を優先して行う。指導教員の決定にあたり、本研究科では、入学志願時に研究計画書を提出させ、入学前の時点から、当該学生の興味関心と、それにマッチングする研究指導担当教員の検討を始める。さらに、4月の入学後すぐに専攻・コース別のガイダンスを行い、教員の専門分野を踏まえ、教員と学生間で直接調整を行う。指導教員の決定は4月の中旬までを目処に行う。なお、本研究科においては、主指導教員1名と、副指導教員1名の原則2名を専攻内の専任教員から選出する。専攻内の複数の教員から指導を受けることで、学生自身が多角的な視点から研究に対して助言を受けることが可能となる。また、主指導教員が研究テーマの専門性などの観点から必要と判断した場合は、副指導教員をさらに1名選出することができる。二人目の副指導教員は、研究科内の他専攻または他研究科の教員から選出することも可能である。指導教員が決定した後は、学生は教員の指導のもとで、研究に必要な科目を履修する。授業科目の履修と併せて、指導教員から研究遂行や論文作成に必要な研究指導を受ける。以下、専攻ごとに詳細な履修方法ならびに修了要件を記載する。

・生体医工学専攻（博士前期課程）

本専攻においては、本課程に原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」、「特定課題研究論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。履修する授業科目は、指導教員の指示を受けてから決定するよう指導することになる。ただし、「共通科目」のうち「科学コミュニケーション特論」、「科学コミュニケーション演習」、「英語プレゼンテーション演習」、「科学英語ライティング」のなかから最低4単位以上修得する。さらに、指導教員と相談しながら研究遂行の上で必要な専攻科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく。専攻科目については、基本的には専攻する分野の科目を中心に履修するが、必要に応じて他分野の科目も履修し、多角的視座を養う。その他、研究指導科目については、主指導教員の「生命医科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」または「医工学特別研究Ⅰ～Ⅳ」（各2単位）および「生命医科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」または「医工学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」（各2単位）（各2単位）を原則として毎セメスタ履修し（短期修了の場合を除く）、必要な研究指導を受ける（研究指導科目は最低8単位以上修得）。【資料4】生命科学研究科生体医工学専攻履修モデル

・生体医工学専攻（博士後期課程）

本専攻においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、主指導教員が担当する科目「生体医工学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「生体医工学研究指導」を原則として毎セメスタ繰り返し履修する

(短期修了の場合を除く)ことが中心となるが、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の各授業科目を履修することが可能である。

ウ 研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ひとりに1名の主指導教員および1名以上の副指導教員を置く。指導教員は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、指導教員は研究テーマの決定から研究計画の立案・実施まで、研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。

博士後期課程においては、研究テーマ決定のプロセスにおいて、専攻分野における位置付けや学術的な意義を認識させることを重視する。指導教員は、研究計画の立案および実施を学生が自立して行うことを前提に、研究計画の批判的検証や適切な調査手法の教授などの確かな指導を行う。さらに、査読付き学術雑誌への論文投稿を促し、博士論文完成まで指導していく。

なお、教育上有益と認める場合は、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めている(大学院設置基準第十三条第一項)。

各専攻・課程の主な研究指導の内容は、以下の通りである。

・生体医工学専攻(博士前期課程)

在学期間中に主指導教員と副指導教員を交えて合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。2セメスタに実施する中間発表会では、論文全体の骨子について最終的な検討を行い、修士論文提出に向けての現状報告と研究計画の精査・調整を行う。最終的には4セメスタに修士学位論文を提出し、修士論文発表会を実施し、質疑応答による口頭試問を受ける。これに備え、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に奨励する。

・生体医工学専攻(博士後期課程)

在学期間中に主指導教員と副指導教員を交えて合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。最終年度は審査委員会を立ち上げ3回にわたって指導を実施し、内容がほぼ完成した段階で研究科全体の公聴会を開催した後、審査委員会による口頭試問を経て可否を決定する。それに備え、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に奨励する。

【資料5】生命科学研究科生体医工学専攻修了までのスケジュール

エ 修了要件

各専攻・課程の修了要件は以下の通りである。

・生体医工学専攻（博士前期課程）

- (1) 修了要件となる科目で 30 単位以上修得すること。
- (2) 主指導教授の「特別研究」「特別輪講」は、毎セメスタ必ず履修すること。
- (3) 選択必修科目から 2 科目を選択して履修し、4 単位修得すること。

また、本課程に 2 年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第 16 条）。

・生体医工学専攻（博士後期課程）

主指導教授の「研究指導」は、毎セメスタ必ず履修すること。

また、本課程に 3 年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に 1 年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に 1 年以上 2 年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて 3 年以上）在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第 17 条）。

オ 学位論文審査体制

<学位授与の方針について>

学位論文審査にあたっては、「本学学位規程」に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。

論文審査にあたっては、修士学位、博士学位ともに前述のディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義を有しているかどうか、申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基にした学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知するものとする。

<審査体制について>

論文審査体制では、当該分野の専門性を担保するため、主査は原則として指導教授があたり、公平性に留意するために副査を置く。また、公聴会を開催するなど、審査の透明性を確保する。

(博士前期課程)

修士学位論文の審査にあたっては、各専攻の専任教員全員が参加する口頭試問を実施して評価を行う。口頭試問の評価を踏まえた論文審査は、研究科委員会において審議され、可否を決定する。

(博士後期課程)

博士学位論文の審査にあたっては、当該論文が指導教員による予備審査を経て研究科に提出され、研究科委員会にて受理されると、審査委員会が組織される。審査委員会は主査・副査から組織される。この副査のうち1名は、審査の専門性及び透明性の観点から、原則本研究科以外に所属する研究者ないし専門家を入れる。審査委員会は複数回開催され、うち1回は学生が参加し口頭試問を受ける。論文審査結果は、専攻会議での承認を経た後、研究科委員会において主査から報告の後、可否の審議に付され、論文審査内容と研究科委員会審議結果は研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保する。

合格した学位論文は本学図書館に所蔵し、閲覧に供される。このうち博士学位論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、本学学術情報リポジリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、本学及び各研究者としての倫理規範や責務等を「本学研究倫理規程」に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として「本学研究倫理委員会規程」を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）に基づき、「本学公的研究費運営及び管理規程」を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。大学院学生に対しては、入学直後にeラーニング等によって研究倫理教育を実施するとともに、各指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育を行う。このことは、博士後期課程においても同様である。

また、本研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制として、「本学動物実験等の実施に関する規程」に基づき、各研究科で必要な内規・細則を定めたり、その目的を達成する

ために、当該研究に関する倫理審査委員会を設置・運用したりしている。さらに本研究科の基礎をなす生命科学部の内規・細則を準用するなどして、当該研究に関する被験者の人権及び尊厳の保障、実験動物の生命の尊重、安全性の確保、並びに倫理的、科学的妥当性の観点から、その適正な実施を図る。

- 【資料 6】 本学研究倫理規程
- 【資料 7】 本学研究倫理委員会規程
- 【資料 8】 本学公的研究費運営及び管理規程
- 【資料 9】 本学動物実験等の実施に関する規程

5. 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

医療機器や健康機器の開発や創薬の現場実践者のリカレント教育を推奨する生体医工学専攻においては、主に社会人学生を対象に、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。一般的に修士学位論文においては、先行研究の収集と検証によって蓄積した知識をもとに、調査等によって得られたデータの分析結果とその考察を体系的に整理、論述することによって、各専攻分野へ新しい知的貢献を与えることを求める。一方、生体医工学の特定課題研究論文においては、学生自身が現場実践を重ねる中で得られた知識や経験をもとに、専攻の教育課程で得られる理論や研究方法を用いて現場での事象を理論的に理解することを踏まえ、調査等で得られたデータを分析・考察して、その結果の現場・実務への展開を体系的に整理し、論述することを求める。特定課題研究論文は修士学位論文と同様の基準およびプロセスで審査されることから、研究指導において、先行研究・事例の調査および検証を踏まえた研究テーマの設定、目的に応じた適切な研究・調査手法、研究計画の立案フォロー、章立てなどの論文構成について、細やかに指導する。

以上の通り、本研究科の博士前期課程における特定課題研究論文の内容は、両専攻の目的に適応しているとともに、教育研究および修士学位の水準について、修士学位論文と同等の質を担保している。（大学院設置基準第 16 条第 1 項）

6. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

生命科学研究科は、2024 年 4 月に設置予定の生命科学部生命科学科、生体医工学科、生物資源学科を基礎として構成する大学院である。

生命科学部生体医工学科は、教育課程を 2 つのコース（生体工学コース、医工学コース）で構成し教員を配置しているが、大学院の生体医工学専攻では教育研究を深化させるために生命医科学分野と医工学分野の 2 つの分野（生命医科学分野、医工学分野）に括り

直し、教育課程や教員配置を整備している。また、生体医工学専攻は、基礎となる学部との関係は強く、大学院に進学することで、高度専門職として各実践現場の複合的な問題に対応する高い分析力と問題解決力を身につけられるよう、より専門的で、かつ領域横断的に展開させたカリキュラムを編成する（大学院設置基準第7条）。

さらに、博士後期課程においては、生体医工学専攻は同専攻の博士前期課程の生命医科学・医工学等に係る科目に加え、生命科学専攻博士前期課程の生命科学、環境科学、植物科学、微生物科学等に係る科目を横断的に習得する機械を利用し、各分野における自立した研究者としての能力を養うため、さらに高度な学識と研究手法を教授するカリキュラムを編成する。

生体医工学専攻の教育研究の柱となる2領域は、学士課程から博士前期課程、博士後期課程まで連続しており、それぞれの課程における履修と指導を積み重ねることによって、高度な専門性と発展性のある教育研究を展開することができる。また、本専攻の教員は生命科学部生体医工学科の教員が兼ねることで、連続性のある教育を行える体制を担保している。このように、カリキュラムおよび教員組織の編成において、学部との連携強化が図られている。

【資料10】 基礎となる生命科学部と生命科学研究科の関係

7. 取得可能な資格

生命科学研究科生体医工学専攻において取得可能な資格

資格名	資格の種類	資格取得の条件
高等学校教諭専修免許状（理科）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状（理科）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得

8. 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第102条および学校教育法施行規則第155条～第166条、大学院設置基準第15条に照らし、本学大学院学則第30条に「入学の資格」を定めている。本研究科は、「本学大学院学則」のもと、「本学大学院生命科学研究科規程」において、各専攻における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を踏まえた専攻ごとの学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めた上で、目的に応じた入学者選抜方法を取る。以下、入学者選抜の概要を博士前期課程と博士後期課程とに分けて記載する。

・生体医工学専攻（博士前期課程）

アドミッション・ポリシーに定める意欲・能力を有した学生を受け入れるために、入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は13名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法
一般入試	英語・筆記試験（専門科目）・面接（口述試験）
学内推薦	書類審査・面接
社会人	書類審査・小論文・面接（口述試験）
外国人留学生	書類審査・面接（口述試験）

・生体医工学科学専攻（博士後期課程）

アドミッション・ポリシーに定める意欲・能力を有した学生を受け入れるために、入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は3名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法
一般入試	英語・面接（口述試験）
学内推薦	書類審査・面接
社会人	書類審査・小論文・面接（口述試験）
外国人留学生	書類審査・面接（口述試験）

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

教員組織の編成においては、大学院設置基準第8条第1項「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応

じ、必要な教員を置くものとする。」の考え方にに基づき、各専攻の基幹科目の担当には基礎となる生命科学部生体医工学科の専任教員を重点的に配置している。このことにより、学部との学問的な連携を強く保つとともに、専攻の各教員は、学部から大学院まで視野に入れた教育研究を展開できる体制を取っている。また、外に人材を求める方がより教育効果が高いと思われる科目については、適宜、外部の人材を活用している。

また、大学院設置基準第8条第5項「大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。」にもかなうものとなっている。具体的な教員組織編成は、以下の通りである。

生体医工学専攻（博士前期課程）

専任教員は、開設年度で教授8名、准教授5名、計13名で、他に兼任教員24名、兼任教員2名で構成するが、主要な科目は専任教員が担当する。専任教員13名は全て研究指導を担当する。これは平成11年文部科学省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に定める教員数を充足する。

本専攻専任教員の博士学位の保有者は13名で、専任教員は全て博士学位を有している。内訳は、博士（医学）1名、博士（人間・環境学）1名、博士（工学）6名、博士（医工学）1名、博士（農学）1名、博士（地球環境科学）1名、博士（リハビリテーション）1名、Ph.D in Chemistry 1名である。

専攻を構成する2つの分野別では、生命医科学分野には、専任教員6名（うち教授5名、博士学位取得者6名（専門分野は生理学・脳神経科学、運動生理学・循環生理学、免疫学・生体防御学、ゲノム工学、生体組織工学、医療統計学）、医工学分野には専任教員7名（うち教授3名、博士学位取得者7名（専門分野は原子物理学・放射線医学、医用高分子学、医用生体工学、生体信号処理学、医療機器学、薬化学、人間医工学）とバランスよく教員を配置している。

本専攻の教員は、教員名簿の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は30代2名、40代4名、50代4名、60代3名である。これらの年齢構成は教育実績及び研究業績に照らして教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

生体医工学専攻（博士後期課程）

専任教員は、開設年度で教授7名、准教授4名、計11名で構成する。研究指導を担当する教員は8名であり、前述の文部科学省告示定める教員数を充足する。また、本専攻専任教員は全員博士学位を保有している。博士学位の内訳は、博士（医学）1名、博士（人間・環境学）1名、博士（工学）4名、博士（医工学）1名、博士（農学）1名、博士（地

球環境科学) 1名、博士(リハビリテーション) 1名、Ph.D in Chemistry 1名で、専門分野は生理学・脳神経科学、免疫学・生体防御学、ゲノム工学、生体組織工学、医療統計学、原子物理学・放射線医学、医用高分子学、医用生体工学、医療機器学、薬化学、人間医工学とバランスよく教員を配置している。このように、本専攻の教育研究において、博士後期課程に十分な運営体制を確保している。

本専攻の教員は、教員名簿の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、30代1名、40代4名、50代3名、60代3名である。これらの年齢構成は教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、専攻の完成年度までに定年を迎える教員が1名いるが、完成年度まで年俸制教員として残ることが決定しており、本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。

【資料 11】 学校法人東洋大学教職員定年規則

【資料 12】 年俸雇用契約制度に関する要項

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

生命科学と医学や工学に関する先端の研究や技術が、我々の健康や医療に応用されるためには、生体の構造や機能の解明と理解とともに「ものづくり」の視点が重要である。したがって、生体医工学専攻における研究の実施と指導にあたっての基盤となる考え方は、生命科学・医学的な視点をしっかりと持ち、その理解を「ものづくり」に繋げることで、世界の健康・医療問題の解決を牽引する人材の育成を目指すことである。さらに、生命科学研究科では、生命科学専攻および生体医工学専攻の両専攻が密に連携協力を行うことで、学問の垣根を超えた新たな知を創出し、世界の医療やヘルスケアの問題を解決する大きな力新たな研究分野・産業分野の創成するとともに、当該分野を牽引するグローバルな視野と高度な専門性を併せ持つ人材育成を行うことを目指す。

本目的を達成するために、生命科学部と協力してダイバーシティを重視し、生物学と医学ならびに工学を専門とする様々な個性ある教員による連携した研究体制を構築する。これに加え、外国人留学生や社会人経験者なども積極的に受け入れたり、学内のみならず国内外の研究機関と研究交流を行うことで多様化を促進する。

そのために、リサーチワークでは専攻ごとの研究指導に加え、学生の研究進捗によっては両専攻教員が協力して指導する分野横断型プロジェクトとして発展させるなど専攻の垣根を超えた学びの機会を提供する。具体的には、異分野を融合させた研究活性化を図るため、朝霞キャンパスに在籍する教員の共同研究マッチング事業として生命科学研究科と食環境科学研究科との合同で朝霞キャンパス研究セミナーを開催するとともに、さらに本セミナーへのリサーチアドミニストレーター (URA) の参画などを通して、分野融合による新

たな外部資金の獲得に向けた教職協働に関わる取り組みを行う。また、朝霞キャンパスに設置される共通機器の効率的かつオープンな運用により、キャンパス内外の連携および高度な研究推進につなげる。朝霞キャンパスに設置される「生体医工学研究センター」や「バイオレジリエンス研究プロジェクト（極限環境微生物学研究を通じてSDGsに貢献することを目的としたプロジェクト）」との協力はもちろん、朝霞・川越・赤羽台合同シンポジウムの再開を提言し、学内他キャンパスとの連携研究体制も強化していく。

研究多様化の取り組みは、生命科学研究科内にとどまらず、学内他研究科や学外研究機関および産業界とも連携した研究体制を構築していく。さらに、学外研究機関との連携大学院協定締結によって外部の優秀な研究者を客員教授として招聘、クロスアポイントメント制度などを利用した産業界からの教員採用を検討するなど学外との人材交流の活発化を検討していく。海外研究機関とは、部局間協定や大学間協定の締結を進めて教育研究交流を深化させ、ダブルディグリー制度の導入を検討していく。加えて、大学院生の海外留学を促進させるため、大学院生が海外の研究室等を訪問して短期間の研究を行うための奨学金制度を整理拡充させる。

英文校閲費や Article Processing Charge (APC)などを補助する現行の国際学術誌への学術論文投稿助成を充実させるとともに、大学院生には全学および生命科学研究科独自の研究発表奨励金の利用により、大学院生主体による在学中の論文発表を奨励する。朝霞キャンパスから発表された論文等については、その発表数とともに Field Weighted Citation Impact (FWCI)、被引用数なども把握し、生命科学研究科の研究力として検証する。また、国際共著割合（国際共同研究指標）、学内の他学科・専攻に属する教員との共著の割合（学内共同研究指標）を把握し、共同研究の実施状況を評価する。さらに事務局との協働によりプレスリリース制度を確立させるとともに、コンテンツへのアクセス数などを指標として社会のニーズや興味関心を把握する。朝霞キャンパスにおける研究支援環境を確立するため、研究推進、産学連携、広報などを担当する事務部研究担当課ブランチャ（あるいは組織的URA体制）の設置などを提言し、事務局との協働関係を発展させる。

学内外に開かれた環境を整備し、両専攻が密接に連携した研究活動を展開することで分野を越えた新たな知を創出する。これらの研究成果は広く社会に還元し、持続可能な発展目標（SDGs）へ貢献していく。

11. 施設、設備等の整備計画

生命科学部、食環境科学部と生命科学研究科、食環境科学研究科が設置される朝霞キャンパスは最寄り駅が、JR 武蔵野線北朝霞駅から徒歩 10 分、東武東上線朝霞台駅から徒歩 10 分程度の場所にあり、黒目川に隣接する校地面積 69,774.00 m²の都市型キャンパスである。これは大学設置基準第 37 条の規定により算出する「収容定員上の学生 1 人あたり 10 m²」を超えており、キャンパスの移転に際して十分な校地が確保されている。朝霞キャン

パスの施設・設備は、生命科学部・食環境科学部および生命科学研究科・食環境科学研究科の学生数や教育研究内容に対応する環境を整備しており、「講義棟（2棟）」「実験棟（2棟）」「研究室棟」「体育施設棟」の6つの建物から構成される。講義棟は一般教室を増設し、全ての授業に対応する授業環境を確保し、講義規模にあった教室選択ができるよう整備を進めている。なお、教員の研究室は、改組後の教員数増加を受け、合計83部屋を確保し、教員所属ごとにフロアを分け、研究室棟と実験棟に設置している。各教員へ個室を設けることで情報管理等の機密性を確保するとともに、プライバシーが確保された環境を設け、学生が自由に学修等の相談に訪れることができる。教室等については以下の表の通り配置している。

<表2>キャンパス移転前後の教室等比較

教室名	板倉キャンパス			朝霞キャンパス		
	教室定員	室数	合計 収容 人数	教室 定員	室数	合計 収容 人数
一般教室	30	1	30	40	8	320
一般教室	60	10	600	60	5	300
一般教室	100	2	200	80	1	80
一般教室	150	2	300	100	2	200
一般教室	200	3	600	150	3	450
一般教室	300	1	300	200	6	1200
一般教室	500	1	500	300	1	300
一般教室（合計）		20	2530		26	2850
PC教室	60	3	180	30	1	30
PC教室				60	2	120
PC教室				80	1	80
PC教室（合計）		3	180		4	230
学生実験室	64	6	384	32	1	32
学生実験室				64	6	384
学生実験室				80	1	80
学生実験室				96	1	96
学生実験室（合計）		6	384		9	592
全体（合計）		29	3094		39	3672

その他、施設・設備の詳細は、以下の通りである。

<講義棟>

講義棟については2棟に分けて授業運営を行う。

A棟は地下1階から3階までの建物で、主に大人数での授業利用を想定している。

地下1階は60人教室を1部屋、150人教室を1部屋配置する。

1階は60人教室を1部屋、200人教室を2部屋配置する。

2階は60人教室を1部屋、200人教室を3部屋設置する。

3階は60人教室を2部屋、150人教室を2部屋、200人教室を1部屋配置する。

なお、いずれの階においても「アクティブラーニングエリア」や「多目的室」を設けることで、学生の実習スペースやワーキングスペースを確保している。

B棟は1階から3階までの建物で、主に少人数での授業利用を想定している。

1階は40人教室を4部屋、PC教室を1部屋、100人教室を1部屋配置する。

2階は40人教室を2部屋、PC教室を3部屋配置する。

3階は40人教室を2部屋、80人教室を1部屋、100人教室を1部屋配置する。

<研究室棟>

研究室棟は主に専任教員の控室として活用する。2階から5階まで各階20部屋を設け、合計80部屋を確保する。

<体育施設棟>

教育研究に必要な機能のみならず部活動やサークル活動等にも適した施設設備となっている。

1階は、アリーナ(1,400.59㎡)を設けており、隣接して「トレーニング室」とダンスや多種目のスポーツ等で使用する「多目的室」と「実習室」の2室を配置する。

2階は、上記の役割を担う「多目的室」を設け、屋外には、ランニングスペースを配置している。

<実験棟>

実験棟については2棟に分け実験実習を行う。

A棟は、主に学食や実験、実習、研究を行う上で必要な機能を中心とした施設設備となっている。

1階は「300人教室」、「学生食堂(約600席)」を配置する。

2階は教職課程を履修する学生用の「模擬講義教室」や「教職研究実習室」、「ワークスペース」、「相談室」を設ける。その他にはToyo Achieve English(英会話教室)の講義を行う「英会話室」や留学生と交流を図る「Englishラウンジ」、就職活動のアドバイ

スや指導を行う「キャリア形成支援室」や授業のサポートを行う「ラーニングサポートセンター」を配置する。

3階は食環境科学部食環境科学科にて使用する食材の育成を行う「e-Agri 室」、食材の調理や加工研究を行う「加工実習室」、食品の味覚や視覚を判定する「官能検査室」を、食環境科学部フードデータサイエンス学科にて使用する「フォーカスグループ（2部屋）」を、食環境科学部健康栄養学科にて使用する「調理学実習室」、「給食経営管理実習室」、「更衣室」、「試食室」、「実習食堂」を配置する。

なお、学生が交流や休息をとる「ラウンジ」や学習、研究指導を行う「パブリックレーン」を配置し、教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（8部屋）」を配置する。

4階は生命学部生物資源学科の学生が使用する「学生実験室（2部屋）」、学生が交流や休息をとる「ラウンジ」や学習、研究指導を行う「パブリックレーン」を配置し、教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（14部屋）」を配置する。

5階は生命科学部生体医工学科の学生が使用する「学生実験室（2部屋）」、教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（14部屋）」を配置する。

6階は生命科学部生命科学科の学生が使用する「学生実験室（2部屋）」、教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（14部屋）」を配置する。

7階は各学部の実験機器を取り揃えた共通機器室が並び、学部や分野を超えて両学部の学生が実験機器を利用できるよう、複数の「実験室（14部屋）」、「教員研究室（4部屋）」を配置する。

8階においても各学部の実験機器を取り揃えた共通機器室が並び、学部や分野を超えて両学部の学生が実験機器を利用できるよう、複数の「実験室（3部屋）」を配置する。

B棟は、主に図書館、実験、実習、研究、書籍の保管を行う上で必要な機能を中心とした施設設備となっている。

1階は「図書館」、「学生相談室」、「医務室」、「カフェ（約50席）」を配置する。

2階は主に食環境科学部フードデータサイエンス学科の教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（13部屋）」を配置する。

3階は食環境科学部の学生が使用する「学生実験室（3部屋）」と食環境科学部食環境科学科の教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（2部屋）」を配置する。

4階は食環境科学部フードデータサイエンス学科の「実験室」と「教員経済実験室」を、食環境科学部健康栄養学科にて使用する「栄養指導室」、「栄養教育実習室」、「臨床栄養学実習室」、教員が学生指導や研究で使用する「教員実験室（2部屋）」を配置する。

なお、5階から7階に置いては書籍約39万冊の本を保存する「保存書庫」を設置する。

以上のように、朝霞キャンパスは実験棟を中心に本学部の特性に即した教育研究環境を整備している。また、食堂や売店、ラウンジ等のスペースを確保し学生生活環境の充実も

図っている。また、今回の改組に伴う校地・校舎の拡充により収容定員の増加に対応できる施設・設備を確保しており、定員変更前の施設・設備と比較しても同等以上の内容が担保できている。

また、朝霞図書館については新規に建築する実験室等の一つに設置される。座席数は閲覧席 106 席以上を予定している。学部との共同利用となるが、理工系分野の学術資料は電子媒体への移行が顕著であり、多くの学生が各自で PC を持ち歩くようになったことなどを総合的に踏まえると、朝霞キャンパスに設置される研究科の収容定員数合計 126 名と比較しても十分な座席数である。

所蔵図書数は約 8 万冊であり、生命科学研究科及び食環境科学研究科が 2024 年 3 月まで置かれている板倉キャンパスの図書館から移設するものとなるため、研究科の開講科目と関連がある分野（生物学、食品・栄養学、基礎医学等）の専門資料を約 9,800 冊有している。また、川越キャンパスから移転する生体医工学専攻の専門分野（医学、医工学等）に関する蔵書約 2000 冊も朝霞図書館への移管を行う。この他に学術雑誌は板倉からの移設分約 508 タイトル、川越からの移設分 12 タイトルが整備される。

大学院設置基準第 21 条に準拠して、資料の利便性については朝霞以外の図書館の所蔵資料もキャンパス間のシャトル便を巡回させることで土日祝日を除く平常開館日の 2 日以内に取り寄せ可能となっている。また、本学所蔵の図書及び雑誌等の資料は本学図書館所蔵検索システム（OPAC）によって学内はもとより学外からも検索可能であり、さらに国立情報学研究所（NII）が提供している大学図書館等総合目録データベース（NACSIS-CAT）及び図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）とのシステム連携により、他大学との間で文献複写や現物貸借の相互依頼、送料・複写料金の相殺処理も行っている。また、電子媒体による学術情報はオンラインデータベース 104 種類、電子ジャーナル 25,267 種類、電子ブック 48,063 タイトルがあり、ほとんどの電子資料はどのキャンパスからでも、またキャンパス外からでも閲覧することができる（令和 4 年（2022 年）3 月末日現在）。

他大学との連携については、東洋大学附属図書館は「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」（加盟校：青山学院大学、学習院大学、國學院大学、専修大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学、東洋大学）に加盟しており、相互利用が可能である。

このように、朝霞図書館は本研究科の教育研究にとって十分な資料が整備されている。

12. 管理運営及び事務組織

本学大学院学則第 22 条第 1 項において「学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く」と定め、各研究科に研究科委員会を設置している。研究科委員会については、別添の「本学大学院研究科委員会規程」で規定している。（学校教育法第 93 条）

研究科委員会は当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び本学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例生命科学研究科委員会を開催する。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下の通りである。

(1) 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項（大学院研究科委員会規程第 3 条第 1 項）

- ・ 学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・ 修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・ 名誉博士学位の授与に関する事項
- ・ 学生の退学、休学等に関する事項
- ・ その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

(2) 当該研究科の運営に関する事項（大学院研究科委員会規程第 3 条第 2 項）

- ・ 研究科長の推薦に関する事項
- ・ 研究科委員の選出に関する事項
- ・ 専攻長の推薦に関する事項
- ・ 単位認定試験に関する事項
- ・ 学位論文審査に関する事項
- ・ 学生の指導及び賞罰に関する事項
- ・ 教育課程及び授業科目担当者に関する事項
- ・ 大学院教員資格審査に関する事項
- ・ 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
- ・ 成績評価基準等の明示に関する事項
- ・ 教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
- ・ その他、研究科長が必要と認める事項研究科長の推薦に関する事項

また、本学の事務組織体制は【資料 13】学校法人東洋大学組織図の通りである。厚生補導を課外教育活動、奨学援護、保健指導、職業指導と定義した場合、学校法人東洋大学事務局の職制及び分掌規程上、学生部学生支援課及び就職・キャリア支援部就職・キャリア支援課、教務部大学院教務課に分掌されている。しかしながら、本学は複数のキャンパス

に複数の学部・研究科の学生が在籍していることから、上記3部署に加え、朝霞キャンパスは朝霞事務部朝霞事務課が厚生補導を行う。

13. 自己点検・評価

本学では、本学大学院学則第1条の2に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、「学生のひとりひとりの成長を約束する内部質保証」のための体系を組んで取り組んでいる。

(学校教育法第109条)

本学の全学的内部質保証推進組織は、巻末の資料にもあるように、学長を本部長とした「大学評価統括本部」が担っており、学長のほか、教学担当常務理事（副本部長）、総務担当常務理事、財務担当常務理事、全学自己点検・評価活動推進委員会委員長、事務局長、教務部長、研究推進部長、教務部事務部長、学長室長、大学評価支援室長で構成され、教学と法人が一体となり、全学的観点で内部質保証を推進する体制を構築している。

大学の自己点検・評価活動は、大学評価統括本部によるスケジュールや重点項目等の提示を基に、学部・研究科、その他の諸委員会、大学運営・財務等の法人事務局といった各主体が自己点検・評価活動を行い、「①全学自己点検・評価活動推進委員会」、「②全学委員会部会」、「③大学運営・財政部会」の下で集約された各主体の活動内容が大学評価統括本部に提出され、改善に向けた提言等がなされる仕組みになっている。

(1) 全学自己点検・評価活動推進委員会

活動内容：学部・研究科の自己点検・評価活動

委員構成：内部質保証担当の副学長（委員長）、各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長、教務部長、学生部長

(2) 全学委員会部会

活動内容：教育研究等を推進・支援する全学的な諸委員会の自己点検・評価活動

部会構成：大学評価統括本部長（部会長）、全学自己点検・評価活動推進委員会、学生生活委員会、就職・キャリア支援委員会、高等教育推進委員会、図書館運営委員会、学術研究推進委員会、社会貢献センター運営委員会、国際教育センター運営委員会、ラーニングサポートセンター運営委員会、教職センター、井上円了哲学センター、産官学連携推進本部センター、情報委員会、その他大学評価統括本部が指定した委員会等組織等の長、事務局長、学長室長

(3) 大学運営・財政部会

活動内容：大学運営及び財務に関する自己点検・評価活動

部会構成：事務局長（部会長）、学長室・内部監査室・経営企画本部事務室・秘書室・総務部・人事部・経理部・管財部の事務部（室）長

(1) の全学自己点検・評価活動推進委員会の活動は原則として毎年実施し、自己点検・評価結果に基づく改善・向上に努めている。また、教員個人レベルの自己点検・評価活動は、授業に関する学生からの評価として全教員が授業評価アンケートを毎年実施するほか、教員自身及び教員組織の自己点検・評価を目的とした教員活動評価を毎年実施し、授業と教員組織の検証に役立てている。更に、シラバス点検は毎年、全学共通のチェックリストに基づきセルフチェック及び第三者点検を全科目分実施し、授業や教員個人の自己点検・評価活動を積極的に取り組んでいる。生命科学研究科では、各専攻のディプロマ・ポリシーに示した学習成果を測定する指標及び評価方法を設定し、PDCA サイクルを繰り返す行うことで、効果的な自己点検・評価や学生の学習成果評価を行い、研究科運営の向上に繋げていく。

(2) の全学委員会部会と、(3) の大学運営・財政部会において連絡調整を図り、共通フォーマットを用いて自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価の妥当性を高めるため、自己点検・評価報告書の記述内容を構成員間で相互チェックするピアレビューを実施し、客観性の担保に努めている。

上記の学内点検に加え、本学の内部質保証推進体制に係る客観性及び妥当性を高めるため、外部評価を行うよう努めている。「大学評価統括本部」は、年1回以上の外部評価を受審することとし、2020年には「全学自己点検・評価活動推進委員会」の外部評価を受審し、その結果を本学ホームページに公表している。また、各学部・研究科の自己点検・評価活動に関しては、各学部・研究科の中期計画の実施期間等を勘案し外部有識者から意見を聴くこととしている。そのほか、2019年には本学の国際化戦略への助言と認証を受けるための国際大学協会（IAU）による ISAS2.0 を受審し、財務に関する評価のための株式会社日本格付研究所（JCR）による財務状況の信用格付を受ける等している。

このように、組織的かつ定期的な自己点検・評価活動に取り組んでおり、各学部・研究科の中期計画の実行とカリキュラム改訂に係るカリキュラム編成作業等を順次行うことで改善・向上を実現することとし、3 ポリシーを起点とした PDCA サイクルの実現に繋がっている。客観性、妥当性を高めるための外部評価の導入についても、それぞれの委員会組織等の役割に応じて、第三者の意見をダイレクトに反映されるよう、柔軟に外部評価を実施できるように進めている。

令和3年度には、大学基準協会による第3期の認証評価を受審し、1期目、2期目に続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた（2022年4月1日付）。第1期受審（平成19年度）の際に指摘された助言は12項目、第2期受審の際に指摘された努

力課題は4項目であったが、第3期の際の提言は長所の5点に対し改善課題は1点だけで、是正勧告は1つもなかった。指摘事項が減少したことは、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものとする。また、唯一の改善課題は大学院の定員の未充足に関するものであったが、この指摘を受ける前から学長の元、大学院の活性化に既に取り組んでおり、学校法人の中期計画にも大学院の活性化のための計画を多く盛り込んでいる。

上記のことから、本学では、学校教育法第109条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

【資料14】「学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図」

14. 情報の公表

本学では本学大学院学則第1条の4に「本大学院は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する」、同第2項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。（学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2）

学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「本学TOP>本学について>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下の通りである。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

(https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/ TOP>本学について>情報公開>教育情報公開>本学の教育目的・教育目標)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

・組織図

(<https://www.toyo.ac.jp/foundation/organization/chart/> TOP>学校法人本学>組織>組織図)

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・教員数

(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

・教員組織・各教員が有する学位及び業績（本学研究者情報データベース含む）

(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開>3つの方針)

- ・入学者数

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

- ・定員数

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

- ・在学生数

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

- ・卒業者数・修了者数

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

- ・就職者数・進学者数、就職データ・就職状況・主な就職先

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

(<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html> TOP>教育>キャリア教育・就職支援>就職・キャリア支援について>就職データ・就職状況・主な就職先)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・年間授業計画・シラバス・授業概要

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋）

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育情報公開)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること

- ・各キャンパスの校地・校舎等学生の教育研究環境

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育
情報公開)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用

(<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html> TOP>学生生活>授
業・納付金(学費等)>納付金(学費等))

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学生生活支援

(<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/> TOP>教育>学生生活)

- ・キャリア教育・就職支援

(<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/> TOP>教育>キャリア教育・就職支援)

- ・留学生支援

(<https://www.toyo.ac.jp/international-exchange/international/supportgroup/> TOP>
国際交流>在学中・入学予定の留学生の方へ>国際交流・留学生支援団体)

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/career/support/forforeignstudents/> TOP>教育>キ
ャリア教育・就職支援>就職・キャリア支援について>外国人留学生向け支援体制)

(<http://www.toyo.ac.jp/site/award/award-ssa-index.html> TOP>教育>学生生活>奨学
金・表彰制度>外国人留学生対象奨学金)

- ・障がい学生支援

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/handicap/> TOP>教育>学生生活>
障がい学生支援)

コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各
種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告
書、認証評価の結果等)

- ・学則、大学院規程

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>本学について>情報公開>教育
情報公開)

- ・設置届出書及び履行状況報告書

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html> TOP>本学について>情報公開>学
部・学科等設置届出書及び履行状況報告書)

- ・自己点検・評価

(<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html> TOP>教育>本学の教育改
革>内部質保証>自己点検・評価)

- ・認証評価

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/accreditation/> TOP>教育>本学の教育改
革>認証評価)

・外部評価

(<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html> TOP>教育>本学の教育改革>内部質保証>外部評価)

・格付

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html> TOP>本学について>情報公開>格付)

また本学では、教育活動の情報提供の方法や媒体に工夫をしている。特に、父母等に対しては、上記の公表のみではなく、年3回発行される上記の「本学報」を毎号発送し、全国にある父母会（本学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告する等、積極的に情報の提供を行っている

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、本学大学院学則第1条の第1項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」と定めている。（大学院設置基準第14条の3）

平成20年度（2008年度）に「本学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度（2017年度）から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「本学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった（全体の体系図については巻末の資料を参照）。

本学高等教育推進センターでは、以下の6点を中心に事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- (5) 各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下の通りである。

(1) 教育方法改善部会

- ・授業評価アンケートの開発、分析及び活用
- ・学生の学習成果の把握と検証ほか

(2) F D・S D研修部会

- ・全学的な研修会の企画、実施
- ・各学部・研究科の研修の支援

(3) 高等教育研究部会

- ・国内外の高等教育の動向の調査、発信
- ・学会、他大学との連携、情報交換

(4) 教育開発・改革部会

- ・教育支援システム活用事例の収集及び課題整理
- ・学習効果を高めるコミュニケーション機械の創設

これらの「本学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来から、学生F DチームによるF D活動や、各学部・研究科でのF D活動が行われている。学生F DチームによるF D活動は、①主体的な学修のための企画、②学生視点による授業の質の向上、③修学上の制度改善を中心としている。このように、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生F D活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。

上記のことから、本学では、大学院設置基準第14条の3に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施しているといえる。

【資料 15】 「組織図 本学高等教育推進センター（第Ⅲ期 2021-2022 年度）」

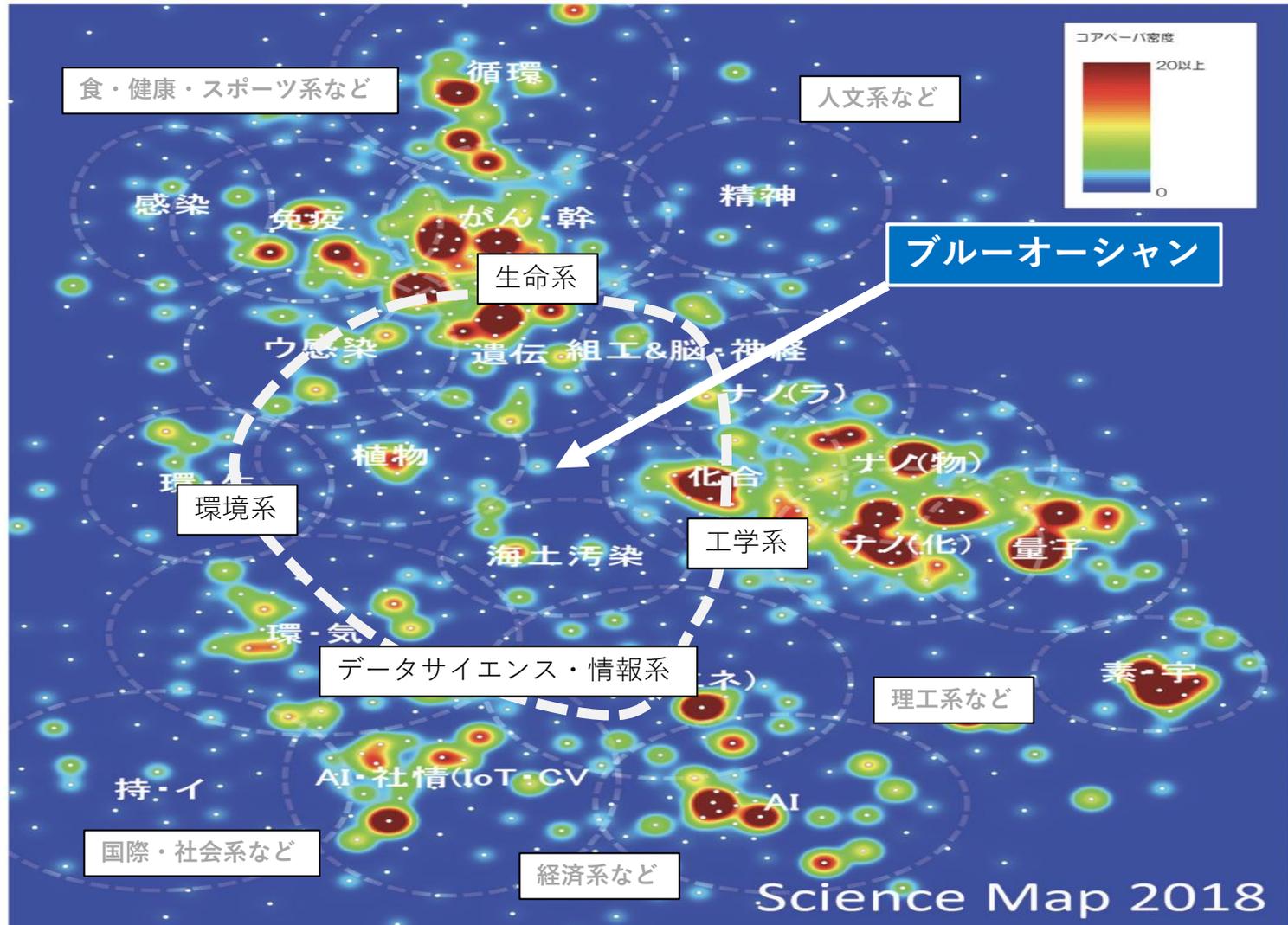
設置の趣旨等を記載した書類

資料目次

- 資料1. 東洋大学作成「イノベーションはどこで起きるのか」
- 資料2. Toyo Collaboration Vortex 構想
- 資料3. 生命科学研究科生体医工学専攻3つのポリシー相関表
- 資料4. 履修モデル 生命科学研究科生体医工学専攻 - 前期課程
- 資料5. 生命科学研究科生体医工学専攻修了までのスケジュール
- 資料6. 東洋大学研究倫理規程
- 資料7. 東洋大学研究倫理委員会規程
- 資料8. 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- 資料9. 東洋大学動物実験等の実施に関する規程
- 資料10. 基礎となる生命科学部と生命科学研究科の関係
- 資料11. 学校法人東洋大学教職員定年規則
- 資料12. 年俸契約雇用制度に関する要綱
- 資料13. 学校法人東洋大学組織図
- 資料14. 東洋大学学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系
- 資料15. 高等教育推進センター組織図

東洋大学作成：イノベーションはどこで起きるのか

Force-directed placement アルゴリズムによる研究領域の関連性 (2018年)

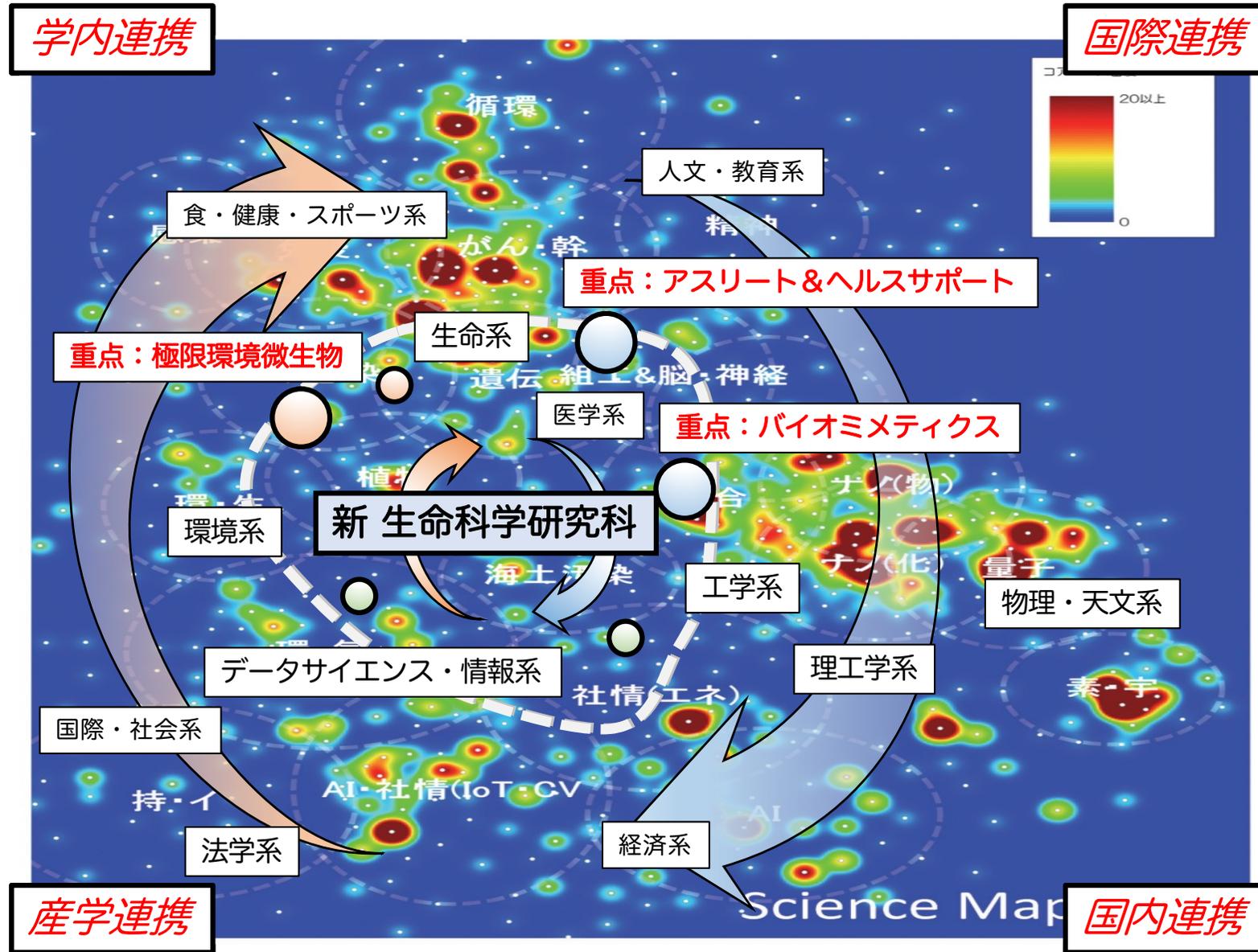


黄色の丸が研究領域の中心位置を示す。点線で囲んだ研究領域群は目安である。

資料：科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2018」を改変

“Toyo Collaboration Vortex” 構想

「生命科学研究科」を‘渦’の中心として
学内外の他分野を巻き込む教育研究拠点



資料：科学技術政策研究所「サイエンスマップ2018」を改変

ディプロマポリシー DP (学位授与の方針)	カリキュラムポリシー CP (教育課程編成・実施の方針)	アドミッションポリシー AP (入学者受け入れの方針)
<p>(1) 生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における広い視野と専門知識や技術を修得している。</p>	<p>1. 基盤教育科目 基盤教養科目では、国際学会やセミナーにおいて海外の研究者と交流し、共同研究を推進するためのグローバルな実践能力を身につけさせるために、英語でのプレゼンテーションやライティング能力を高める科目を配置している。また、生命科学や生体医工学に関する研究成果を広く一般社会人に理解してもらうためのプレゼンテーションおよびコミュニケーション能力を涵養するための科目も配置している。</p>	<p>(1) 生命科学や生体医工学の高度な知識を習得するための基礎知識のある者</p>
<p>(2) 上記の知識と技術を基盤とした問題設定・解決能力を身につけている。</p>	<p>2. 専門科目 学士課程で養った教育を基礎として、生命科学や生体医工学に関する高度な専門性を要する研究能力を養うとともに、広い視野を持って幅広い学識を涵養するため、生命科学や生体医工学に関連する科目を幅広く配置している。これらの知識を応用して持続可能な社会の構築に貢献できる能力を育成する。また、指導教授が認めた場合は、他研究科の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的分野の学習や異分野交流の機会を提供する。</p>	<p>(3) 生命科学分野や生体医工学分野を探究するための基礎的な問題設定・解決能力を身につけている者</p>
<p>(3) 自身の専門分野における研究の意義を理解し、優れた研究能力を身につけている。</p>	<p>3. 研究指導 セメスタ毎に配置している研究指導科目では、自分の研究テーマに関する背景及び実験方法を理解した上で、研究計画を立案・実行し、得られた研究成果をまとめて公表できる能力を養う。また研究テーマに応じた研究情報を収集し、その内容を理解し、その内容についてプレゼンテーションして議論できる能力を養うための輪講科目も配置しており、研究者としての自立性ならびに独創性を涵養する。</p>	<p>(2) 生命倫理を尊重し、専攻分野における高度な研究能力を習得する意欲のある者</p>

ディプロマポリシー DP (学位授与の方針)	カリキュラムポリシー CP (教育課程編成・実施の方針)	アドミッションポリシー AP (入学者受け入れの方針)
(1) 生命科学や生体医工学における国際的な幅広い視野と深い専門知識を身につけている。	ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」の両方を組み込んだ科目をセメスタ毎に配置している。 博士前期課程で養った高度な専門教育を基礎とし、自分の研究テーマに関する幅広い背景及び実験方法を深く理解した上で、研究計画を立案・実行し、得られた研究成果を学術論文として公表できる能力を養う。 研究テーマについては、外国語を含む各種文献を調査し、実験データについて指導教員との討論を重ね、必要に応じて他の学問分野とも連携しながら研究を進め、国内外の学会や学術論文での発表を行う。 これらを通して自分の研究成果を正確に表現する能力を涵養するとともに、国際的コミュニケーション能力を向上させ、生命科学や生体医工学を専門とする研究者としての素養を身につける。	(1) 生命科学や生体医工学の高度な知識を習得するための基礎知識のある者
(2) 自身の研究の意義や位置付けを深く理解し、研究を高度に発展させたいという強い意欲を身につけている。		(3) 生命科学分野や生体医工学分野を探究するための基礎的な問題設定・解決能力を身につけている者
(3) 研究者として自立した研究活動を推進し、高度な専門的業務に従事する創造的な研究能力を身につけている。		(2) 生命倫理を尊重し、専攻分野における高度な研究能力を習得する意欲のある者

生命医科学分野

学年	セメスタ	科目区分	科目区分2	授業科目名	必修単位	選択単位
1	1	研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別輪講Ⅰ	2	
		専攻科目	共通(選択必修)	科学コミュニケーション特論		2
		専攻科目	共通(選択必修)	科学コミュニケーション演習		2
		専攻科目	生命医科学分野	人間工学特論		2
	2	研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別輪講Ⅱ	2	
		専攻科目	共通(選択必修)	英語プレゼンテーション演習		2
		専攻科目	共通(選択必修)	科学英語ライティング		2
		専攻科目	生命医科学分野	運動科学特論		2
2	3	研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別輪講Ⅲ		2
		専攻科目	生命医科学分野	医療情報学特論		2
	4	研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別研究Ⅳ		2
		研究指導	生命医科学分野	生命医科学特別輪講Ⅳ		2
修得単位数		小計			8	22
		合計			30	

医工学分野

学年	セメスタ	科目区分	科目区分2	授業科目名	必修単位	選択単位
1	1	研究指導	医工学分野	医工学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	医工学分野	医工学特別輪講Ⅰ	2	
		専攻科目	共通(選択必修)	科学コミュニケーション特論		2
		専攻科目	共通(選択必修)	科学コミュニケーション演習		2
		専攻科目	医工学分野	プラズマ物理学特論		2
	2	研究指導	医工学分野	医工学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	医工学分野	医工学特別輪講Ⅱ	2	
		専攻科目	共通(選択必修)	英語プレゼンテーション演習		2
		専攻科目	共通(選択必修)	科学英語ライティング		2
		専攻科目	医工学分野	医工学特論		2
2	3	研究指導	医工学分野	医工学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	医工学分野	医工学特別輪講Ⅲ		2
		専攻科目	医工学分野	医工材料力学特論		2
	4	研究指導	医工学分野	医工学特別研究Ⅳ		2
		研究指導	医工学分野	医工学特別輪講Ⅳ		2
修得単位数		小計			8	22
		合計			30	

生体医工学専攻（博士後期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬： 入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬： 履修登録 5月上旬： 博士後期課程研究題目届提出（指導教員申請） 8月下旬： 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 論文題目に合わせ、実験装置の操作技術を修得する。 研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法を確認する。
		9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書提出 2月下旬： 成績発表	
2 年次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続 4月中旬： 履修登録 5月上旬： 博士後期課程研究題目届提出 8月下旬： 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 確定した研究テーマに基づいて調査、実験を行う。 研究方法の妥当性を検証し、研究成果のとりまとめと評価を行う。
		9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書提出 2月下旬： 成績発表	
3 年次	第 5 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続 4月中旬： 履修登録 5月上旬： 博士後期課程研究題目届提出 8月下旬： 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 国内外での論文投稿、学会発表を通じて、研究の精度や内容の充実を図る。
		9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士論文（甲）提出 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 11月下旬～： 博士論文提出・主査副査決定・審査開始 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書作成 2月上旬： 博士論文公聴会・審査会 2月下旬： 合否判定 3月上旬： 修了決定者発表 3月下旬： 学位記授与式・修了	

生体医工学専攻（博士前期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬： 入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬： 指導教授の決定⇒履修科目の決定⇒履修登録 5月上旬： 修士学位論文題目提出 8月下旬： 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。 研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。
		9月下旬： 論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録 2月中旬： 博士前期課程中間発表 2月下旬： 成績発表	
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続き、進級オリエンテーション 4月上旬～： 履修科目の決定⇒履修登録 5月上旬： 修士学位論文題目提出 8月下旬： 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> 確定した研究テーマに基づいて調査、実験を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、研究成果のとりまとめを行う。 国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。
		9月下旬： 論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録 1月下旬： 修士学位論文・要旨提出⇒主査・副査の決定 1月下旬～： 主査・副査による修士学位論文審査、修士論文発表会 2月中旬： 修士学位論文合否判定⇒修士要件充足者発表、成績発表 2月下旬： 修士論文 成績発表・修了要件充足者発表 3月上旬： 修了決定者発表 3月下旬： 学位記授与式、卒業式	

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第 2 条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第 1 項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第 3 条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第 4 条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第 5 条 各部局（大学院（専門職大学院を含む。）研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的に実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第 2 章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第 6 条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

- 2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。
- 3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確さ及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。
- 3 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。
- 4 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。
- 5 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

- 2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。
- 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

- 2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。
- 3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。
- 4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

- 2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。
- 3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。
- 4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。
- 5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第 12 条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第 13 条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第 14 条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(個人情報の保護)

第 15 条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

(機器、薬品及び材料の安全管理)

第 16 条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

(審査の公正性)

第 17 条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

(利益相反への適切な対応)

第 18 条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第 3 章 本学の責務

(啓発活動)

第 19 条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

(相談窓口)

第 20 条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

(不正行為)

第 21 条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

(東洋大学研究倫理委員会)

第 22 条

1 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第 4 章 その他

(所管)

第 23 条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

(改正)

第 24 条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

東洋大学研究倫理委員会規程

平成 19 年 2 月 23 日施行

改正 平成 26 年 4 月 1 日

平成 26 年 8 月 1 日

平成 27 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下、「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第 2 条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
- (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第 5 条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下、「通報等」という。）された者及び第 8 条第 2 項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
- (3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。
 - ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下、「特定不正行為」という。）
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサーシップ等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害

(研究倫理委員会の設置)

第 3 条 第 1 条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1 名
- (2) 研究推進部長
- (3) 学部長から 2 名
- (4) 大学院研究科長から 1 名
- (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1 名
- (6) 学長が指名する外部有識者 若干名

- 3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。
- 4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。
- 5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。
- 6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。
- 3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。
- 4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- 5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

- 2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として顕名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。
- 3 匿名による通報等があった場合は、信ずるに足る相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。
- 4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究又は配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究又は配分機関は当該研究又は配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。
- 5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究又は配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究又は配分機関は該当する研究又は配分機関に当該通報等について通知する。
- 6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを通知する。
- 7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認する。
- 8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等につ

いては、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行う。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。

9 報道、会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ、不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。

(専門委員)

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。

3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べることができる。

4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

(守秘義務)

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、当人の了解は不要とする。

(調査委員会)

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

(1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上

(2) 委員長が指名する専門委員 2名以上

(3) 本委員会が必要と認めた者 若干名

2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

3 第1項第1号及び第2号の構成員のうちから、委員長の指名する者を責任者に充てる。

4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査、本調査等を行うこととし、委員長に調査結果を報告する。

(予備調査)

第9条 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。

- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
 - 3 委員長は、学長から命じられた日から 14 日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
 - 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から 20 日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。
 - 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
 - 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から 30 日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
 - 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 関係資料等の調査
 - (2) その他、予備調査に必要な事項
 - 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
 - 10 本委員会は、本調査実施の可否について、通報等のあった日から 30 日以内に判断しなければならない。
 - 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
 - 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じ開示する。
 - 13 予備調査に必要な事項は、別に定める。

(本調査)
- 第 10 条 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。
- 2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。
 - 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
 - 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から 30 日以内に本調査を開始する。

- 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
- 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取、関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
- 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
- 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
- 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。
- 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下、「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。
- 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
- 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
- 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。
- 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
- 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。

16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。

17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。

(異議申立て)

第 11 条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から 7 日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。

(調査手続、方法等の公表)

第 12 条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。

(不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関)

第 13 条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。

2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。

3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。

4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。

5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。

6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。

7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき

調査機関による調査の実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。

- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。

(調査結果の認定)

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。

- 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。

- 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。

- 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。

- 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。

- 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。

- 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存など、対象研究者が本来存在すべき基本的な要素（以下、「基本的な要素」という）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。

- 9 基本的な要素の不存などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機

関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。

10 第 10 条第 11 項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

(調査結果の通知及び報告書の作成)

第 15 条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から 150 日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。

3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。

4 第 1 項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。

5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。

6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第 3 条から第 5 条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第 3 条から第 6 条において定める各責任者（以下、「責任者等」という。）の管理監督の責任が十分に果たされていたかを調査する。

7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。

8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。

9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。

10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。

11 理事長は、第 9 項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。

12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。

(不服申し立て及び再調査)

第 16 条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から 7 日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。

2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様

に不服申し立てをすることができる。

- 3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。
- 4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施する可否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
- 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とする調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。
- 6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
- 7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
- 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
- 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。
- 11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。

(通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護)

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

- 2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第 18 条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第 19 条 通報等があった日から 210 日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第 20 条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第 1 号を非公表とすることができる。

(1) 不正に関与した者の氏名及び所属

(2) 不正の内容

(3) 公表時までに行った措置の内容

(4) 調査委員の氏名及び所属

(5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第 21 条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第 22 条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第 23 条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第 24 条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成 19 年 2 月 23 日から施行する。

附 則 (平成 21 年規程第 13 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年規程第 58 号)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年規程第 133 号)

この規程は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別紙様式 (省略)

改正

平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

平成30年4月1日

令和3年4月1日規程第88号

東洋大学公的研究費運営及び管理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を統括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、板倉、赤羽台）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルール of 明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の使

命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 統括管理責任者

(2) 学長が指名する部局責任者 3名

(3) 研究推進部長

(4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

(1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。

(2) 研究者が出張する場合は、学校法人東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。

(3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。

(2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。

(3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

(4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

- 3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人東洋大学内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

- (1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。
- (2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程
- (2) 東洋大学研究倫理規程
- (3) 東洋大学研究倫理委員会規程
- (4) 公的研究費不正防止計画
- (5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則 (平成21年規程第12号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第132号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第58号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第47号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日規程第88号)

この規程は、2021年4月1日から施行する。

改正

平成26年4月1日
平成27年6月1日
平成27年6月19日
平成27年10月1日
平成28年4月1日
令和3年4月1日規程第112号

東洋大学動物実験等の実施に関する規程

第1章 総則

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続その他必要な事項を定める。

2 動物実験等については、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号。以下「飼養保管基準」という。）、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号。以下「基本指針」という。）、動物の殺処分方法に関する指針（平成7年総理府告示第40号）その他の法令、指針等の適用を受ける。

3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に則し、次の各号に掲げる動物実験等の原則（3Rの原則）に基づき、適正に実施しなければならない。

- (1) R e p l a c e m e n t : 代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）
- (2) R e d u c t i o n : 使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすることをいう。）
- (3) R e f i n e m e n t : 苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養、保管又は動物実験等を行う施設及び設備をいう。
- (3) 「実験室」とは、実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む。）を行う動物実験室をいう。
- (4) 「施設等」とは、飼養保管施設及び実験室をいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため、第17条及び第18条に定める施設等で飼養又は保管している哺乳類（ラット、マウスに限るものとし、施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画をいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「管理者」とは、動物実験実施者の所属する部局の責任者として学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（学部長、大学院研究科長、附置研究所長及び研究センター長）をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、管理者を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者（専任教員など）をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。

- (12) 「管理者等」とは、学長、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。
(13) 「指針等」とは、動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。
(14) 「部局」とは、各学部、各大学院研究科、附置研究所及び研究センターをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類（ラット又はマウスに限る。）の生体を用いる全ての動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託する場合、委託先においても、第1条第2項の規定に従い、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

(学長の責務)

第4条 学長は、本学における動物実験等の適正な実施に関して、最終的な責任者として統括する。

(管理者の責務)

第5条 管理者は、学長の命を受け、当該部局における動物実験等の適正な実施に関し統括する。

(実験動物管理者)

第6条 管理者は、実験動物管理者を置かなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者のうちから、管理者が指名する。

第2章 東洋大学動物実験委員会

(東洋大学動物実験委員会の設置)

第7条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、施設等の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告及び助言を行う組織として、東洋大学動物実験委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

(全学委員会の役割)

第8条 全学委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告及び助言する。

- (1) 第12条で定める部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）の審査した動物実験計画が指針等及び規程に適合していること。
(2) 部局委員会が審査した動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。
(3) 部局委員会が審査した施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。
(4) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い、関連法令及び指針等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。
(5) 動物実験等の実施に係る自己点検・評価に関すること。
(6) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。
- 2 前項に定めるもののほか、全学委員会は、部局委員会に対し、必要な指導又は助言を行うことができる。
- 3 全学委員会は、審議結果を学長に報告しなければならない。ただし、動物実験計画が適正に実施されていないと認めるときは、実験の中止その他必要な措置について具申することができる。

(全学委員会の構成)

第9条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する副学長 1名
(2) 教学担当常務理事
(3) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から選出された委員 各1名
(4) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から推薦された動物実験等に関して優れた学外の学識経験者 各1名
(5) 人文又は社会科学系の教員のうちから1名
(6) その他学長が必要と認める者
- 2 前項の委員は、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者及びその他学識経験を有する者をそれぞれ1名以上含める。
- 3 第1項第3号から第6号までの委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合、新たに選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(全学委員会の運営)

第10条 全学委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

- 3 委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理又は代行する。
(定足数及び議事)

第11条 全学委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 2 議事に関しては、議事録の作成及び保管を行わなければならない。
(部局委員会)

第12条 動物実験等を行う部局に、当該部局における動物実験等の実施、施設等の設置の可否その他必要な審査を行うための部局動物実験委員会(以下「部局委員会」という。)を置く。

- 2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な規程は、当該部局ごとに定め、学長の承認を得なければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、部局が必要と認めるときは、同一キャンパス内の複数の部局が共同して合同の部局委員会であるキャンパス動物実験委員会を設置することができる。この場合において、前項中「当該部局ごとに」とあるのは、「関係部局の協議に基づき」と読み替える。

第3章 動物実験等の実施

(動物実験計画の立案、審査及び手続)

第13条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、所定の「動物実験計画書」を原則として実験開始予定の2カ月前までに管理者に提出しなければならない。

- (1) 研究の目的、意義及び必要性。
- (2) 代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。
- (3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- (4) 苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。
- 2 管理者は、動物実験責任者から動物実験計画書の申請があったときは、部局委員会の審査を経て、その結果を実験開始予定の1カ月前までに学長に提出しなければならない。
- 3 学長は、前項の申請を受理したときは、第8条に基づき、全学委員会の意見を聴いて承認する。
- 4 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。
- 5 学長は、全学委員会から第8条第3項の具申を受けたときは、管理者にその動物実験等の禁止又は中止を命ずることができる。
(動物実験計画書の更新及び変更)

第14条 実験計画の有効期間は、動物実験計画書記載の実験開始日から3年間とする。

- 2 有効期間満了に伴う更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実験計画書に記されている動物実験実施者及び飼養者が、部局委員会が開催する教育訓練を過去3年間に1回以上受けていなければならない。
- 3 前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。
- 4 有効期間内に実験計画を変更するときは、「動物実験計画変更承認申請書」により、管理者に申請しなければならない。ただし、実験計画のうち、動物実験実施者、飼養者、実験室、飼養保管施設及び実験内容の変更を伴わない実験動物の軽微な使用数の変更は、「動物実験計画変更届出書」により、管理者に届け出ることとする。

(動物実験計画の終了又は中止報告等)

第15条 動物実験責任者は、実験を終了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了(中止)報告書」により、管理者を通じ、学長に報告しなければならない。

- 2 動物実験責任者は、実験計画が複数年度にわたる場合は、各年度終了後に当該年度の実施経過を、管理者を通じ、学長に報告しなければならない。

(実験操作)

第16条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、第1条第2項の規定に則するとともに、特に次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。
- (2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。
 - ア 適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用
 - イ 実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む。）の配慮
 - ウ 適切な術後管理
 - エ 適切な安楽死の選択
- (3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的及び化学的に危険な材料若しくは病原体又は遺伝子組換え動物を用いる実験）については、関連法令及び本学における関連する規程に従うこと。
- (4) 物理的及び化学的に危険な材料又は病原体を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設及び設備を確保すること。
- (5) 実験実施に先立ち、必要な実験手技の習得に努めること。

第4章 施設等

（飼養保管施設の設置）

第17条 飼養保管施設を設置又は変更する場合は、管理者が部局委員会の審査を経て所定の「飼養保管施設設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、当該飼養保管施設での飼養、保管又は動物実験等を行うことができない。

3 学長は、申請された飼養保管施設を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、管理者に通知する。

（飼養保管施設の要件）

第18条 飼養保管施設は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等であること。
- (2) 動物種及び飼養保管数に応じた飼養設備を有すること。
- (3) 床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物の逸走及び外部からの野生動物の侵入を防ぐ構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (5) 常に清潔な衛生状態を保ち、臭気、騒音及び廃棄物による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

（実験室の設置）

第19条 飼養保管施設以外において、実験室を設置又は変更する場合は、管理者が部局委員会の審査を経て所定の「実験室設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

2 学長は、申請された実験室を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、管理者に通知する。

3 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等を行うことができない。

（実験室の要件）

第20条 実験室の要件は、第18条第1号及び第3号から第5号までの規定を準用する。

（施設等の維持管理及び改善）

第21条 管理者は、実験動物の適正な管理及び動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

2 管理者は、実験動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の整備に努めなければならない。

3 施設等を置く当該事務部長は、管理者を補佐し、当該施設等における実験実施状況を定期的に把握して、安全確保並びに衛生状態の適正化に努めなければならない。

（施設等の廃止）

第22条 施設等を廃止する場合は、管理者が所定の「施設等廃止届」を学長に届け出なければならない。

2 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設

に譲り渡すよう努めなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(マニュアルの作成と周知)

第23条 管理者及び実験動物管理者は、飼養及び保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知しなければならない。

(実験動物の健康及び安全の保持)

第24条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

(実験動物の導入)

第25条 管理者は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関から導入しなければならない。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫、隔離飼育等を行わなければならない。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化又は順応を図るための必要な措置を講じなければならない。

(給餌及び給水)

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切に給餌及び給水を行わなければならない。

(健康管理)

第27条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の実験目的以外の傷害及び疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行わなければならない。

2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物が実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行わなければならない。

(異種又は複数動物の飼育)

第28条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合は、その組合せを考慮した収容を行わなければならない。

(記録の保存及び報告)

第29条 管理者は、実験動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備及び保存しなければならない。

2 管理者は、飼養又は保管した実験動物の種類と数について、年度ごとに、学長に報告しなければならない。

(譲渡等の際の情報提供)

第30条 管理者は、実験動物の譲渡に当たり、その生理、生態、習性、適正な飼養及び保管の方法、微生物的品質、感染性の疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

(輸送)

第31条 管理者は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めなければならない。

第6章 安全管理

(危害防止)

第32条 管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めなければならない。

2 管理者は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者へ、実験動物由来の感染症及び実験動物による咬傷等、並びにアレルギー等などの実験動物による人への危害に対して、予防及び発生時の必要な措置をあらかじめ講じるとともに、感染症の発生時には必要な措置を講じなければならない。

3 管理者等は、実験動物の飼養及び動物実験等の実施に関係のない者が実験動物に接触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

(緊急時の対応)

第33条 管理者は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図らなければならない。

2 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに実験動物の保護及び実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

(人と動物の共通感染症の対応)

第34条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めなければならない。

2 管理者、実験動物管理者及び動物実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めなければならない。

第7章 教育訓練

(教育訓練)

第35条 学長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に、次の各号に掲げる事項に関する所定の教育訓練を受けさせなければならない。

- (1) 関連法令、指針等及び本学の定める規程
- (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
- (3) 実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項
- (4) 人と動物の共通感染症に関する事項
- (5) 安全確保及び安全管理に関する事項
- (6) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

2 動物実験実施者は、前項に定める教育訓練を受けなければ動物実験等を行ってはならない。

3 教育訓練は、学長の命を受けた管理者が開催し、部局委員会が実施する。

4 管理者は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存しなければならない。

第8章 自己点検・評価及び検証

(自己点検・評価)

第36条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に飼養保管基準及び基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。

2 部局委員会は、前項の動物実験等の実施状況その他必要な事項に関する自己点検・評価を行い、その結果を管理者に報告しなければならない。

3 全学委員会は、管理者、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者及び飼養者に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。

4 学長は、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を受けるよう努めなければならない。

第9章 情報公開

(情報の公開)

第37条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果その他必要な事項）を毎年1回程度公表する。

第10章 補則

(細則)

第38条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第39条 学長は、許可した動物実験計画等について、必要に応じて理事長に報告する。

(事務の所管)

第40条 実験に関する事務の所管は、研究推進部研究推進課及び当該実験に関連する各部課とし、代表事務は研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第41条 この規程の改正は、学長が全学委員会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成23年12月1日から施行する。

2 第12条に定義する部局委員会については、当面の間、全学委員会が兼ねるものとする。

附 則（平成26年規程第51号）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成23年12月1日付け施行の附則第2項の規定については、適用しない。

附 則（平成27年規程第110号）

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第236号）

この規程は、平成27年6月19日から施行する。

附 則（平成27年規程第290号）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第33号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日規程第112号）

この規程は、2021年4月1日から施行する。

朝霞キャンパス移転後の“新 生命科学研究所”の構成



想定される進路	大学および公的研究機関 大学教員・研究員	環境関連産業 環境モニタリング、環境浄化等	ものづくり関連産業 運輸、ヘルスケア機器、スポーツ機器等	
	公務員 行政・技術職・医療福祉部局等	農業関連産業 農業、種苗、農業資材等	医療機器関連産業 医療機器、医用素材、医療機器保守管理等	
	学校教育 中高専修免許	サイエンス コミュニケーター	医薬品・化学関連機関 製薬・農薬・化粧品・医療製品等	IT関連産業 AI、IoT、医療情報

生命科学研究所
博士前期課程・後期課程

①生命現象を理解するための高度な知識

②国際的および学際的な広い視野と高い倫理観

③人類が直面している地球規模の課題に挑戦

④地球社会に貢献する研究能力

特長ある教育研究

グローバルな視野と高度な専門性の涵養

国内外研究機関との連携

- ・連携大学院の設置
- ・大学院特任教員制度
- ・海外研究機関との連携を促進
- ・ダブルディグリー制度の検討

東洋大学内の連携

- ・朝霞キャンパス合同セミナー（仮称）
- ・朝霞・川越・赤羽台合同シンポ

新たな知を創出しSDGs達成に貢献

産学連携

- ・クロスアポイントメント制度
- ・Research Administratorの活用
- ・朝霞キャンパスの研究施設や装置の共同利用

Toyo Collaboration Vortex

生命機能分野

環境科学分野

生体工学分野

医工学分野

植物科学分野

微生物科学分野

分野の垣根を越えた連携による教育と研究

バイオレジリエンス研究プロジェクト

重点研究：極限環境微生物の先端科学をSDGs達成のために社会実装する研究
-Extremophiles X SDGs X Toyo Grand Design 2020-2024-

生体医工学研究センター

重点研究：多階層的研究によるアスリートサポートから高齢者ヘルスサポート技術への展開
～社会実装に向けての研究組織連携の構築～

重点研究：バイオミメティクス活用による高機能かつ持続可能なものづくり

<生命科学専攻>

専攻科目の特長

生命科学分野の高度な専門性を要する研究開発能力を養う。さらに、微生物、動物、植物など様々な生物の構造、生理、情報、機能制御などに関する科目およびこれらの生物と環境、生態系との関係に関する科目を配置し、幅広い学識を涵養する。

<生体医工学専攻>

専攻科目の特長

健康・生活の質向上に対応する学問領域及び先端医療工学に関する総合的教育と研究を行う。人体の仕組みに関する学際的領域、生物にかかわる学問領域、細胞、分子レベルにおける医療技術に対応する先端工学領域を学ぶ。

研究科共通科目：「英語ライティング」「科学コミュニケーション」など両専攻の大学院生にとって必須となる技能を共に学ぶ

その他：研究倫理教育、安全講習、遺伝子組換え・動物実験講習、キャリア教育などを共同で開催する

アドミッションポリシー

入学生のバックグラウンドに沿ったフレキシブルな学修計画（短期修了制度/長期履修制度）

<生命科学専攻>前期課程25名、後期課程5名

(1) 生命現象とその応用を理解するために必要な高度な知識を修得するための基礎知識のある者

(2) 生命科学を探究する目的意識をもち、自ら問題点を見出し解決する能力のある者

(3) 生命倫理を尊重し専攻分野における高度な研究能力を修得するという強い意欲のある者

<生体医工学専攻>前期課程13名、後期課程3名

数学、生物学、物理学または化学の基礎的学力および論理的思考能力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者

学内推薦入試
一般入試
外国人留学生入試
社会人入試

想定される志願者	生命科学部		先行履修制度	その他
	生命科学科	生体医工学科	生物資源学科	
	生命機能コース 環境科学コース 入学定員：113名	生体工学コース 医工学コース 入学定員：113名	植物科学コース 微生物科学コース 入学定員：113名	
				<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生 ・社会人経験者 ・学内の他学部 ・国内外の大学

-設置等の趣旨（資料）-34-

○学校法人東洋大学教職員定年規則

昭和34年4月1日施行

改正

昭和39年9月1日
昭和40年9月1日
昭和47年4月1日
平成8年4月1日
平成14年4月1日
平成23年4月1日
平成26年8月1日
令和4年9月1日規則第104号

学校法人東洋大学教職員定年規則

(趣旨)

第1条 この規則は、学校法人東洋大学が設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員（以下「専任教職員」という。）の定年に関し、必要な事項を定める。

(定年年齢)

第2条 専任教職員の定年年齢は、満65歳とする。

(定年退職日)

第3条 専任教職員は、定年年齢に達した日の属する年度末に退職する。

(改正)

第4条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（令和4年9月1日規則第104号）

1 この規則は、2022年9月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、生年月日が1962年4月2日から1966年4月1日までの間である専任事務職員の定年年齢については、第2条中「満65歳」とあるのは、それぞれ次の各号に規定するように読み替える。

(1) 1962年4月2日から1963年4月1日までの間に生まれた者 満61歳

(2) 1963年4月2日から1964年4月1日までの間に生まれた者 満62歳

(3) 1964年4月2日から1965年4月1日までの間に生まれた者 満63歳

(4) 1965年4月2日から1966年4月1日までの間に生まれた者 満64歳

年俸契約雇用制度に関する要綱

(目的)

- 1 この制度は、本学が特に必要と認めた場合に、年俸契約雇用制により専任教員を任用することを目的とする。

(適用対象)

- 2 年俸契約制は、次の場合に適用する。
 - (1) 原則として大学院の科目担当者（修士課程研究指導担当以上）を任用する場合
 - (2) 全国的に評価の高い学者などを任用する場合
 - (3) その他、本学が特に必要と認めた場合

(契約期間)

- 3 契約期間は1年とし、原則として契約更改の限度は4回とする。

(雇用年齢)

- 4 雇用年齢は、原則として70才までとする。ただし、この制度により他機関から任用する場合、雇用開始年齢は65歳未満とすることができる。

(年俸額)

- 5 年俸額は、在職時（前職時）の給与支給額を勘案し定める。

(退職金)

- 6 退職金は支給しない。

(契約)

- 7 契約については別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

※は、募集停止の学科等

東洋大学

東洋大学附属姫路高等学校

東洋大学附属姫路中学校

東洋大学附属牛久高等学校

東洋大学附属牛久中学校

東洋大学京北高等学校

東洋大学京北中学校

※京北学園白山高等学校

京北幼稚園

監事
理事会
評議員会

大学院	文学研究科	哲学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		インド哲学仏教学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		日本文学文化専攻	(博士前期・博士後期課程)
		中国哲学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		英文学専攻	(博士前期・博士後期課程)
	社会学研究科	史学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		教育学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		国際文化コミュニケーション専攻	(博士前期・博士後期課程)
		社会学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		社会心理学専攻	(博士前期・博士後期課程)
	法学研究科	※福祉社会システム専攻	(修士課程)
		私法学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		公法学専攻	(博士前期・博士後期課程)
		経営学・マーケティング専攻	(博士前期・博士後期課程)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻	(博士前期・博士後期課程)
理工学研究科	※経営工学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	生体医工学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	応用化学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	機能システム専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	電気電子情報専攻	(博士前期・博士後期課程)	
経済学研究科	都市環境デザイン専攻	(博士前期課程)	
	建築・都市デザイン専攻	(博士後期課程)	
	生体医工学研究センター		
	経済学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	公民連携専攻	(修士課程)	
国際学研究科	PPP研究センター		
	グローバル・イノベーション学専攻	(修士課程)	
	国際地域学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	国際共生社会研究センター		
	国際観光学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
ライフデザイン学研究科	国際観光学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	※国際観光学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	生命科学研究科	(博士前期・博士後期課程)	
	社会福祉学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	福祉社会デザイン研究科	(博士前期・博士後期課程)	
国際観光学専攻	福祉社会開発研究センター		
	生活支援学専攻	(修士課程)	
	※健康スポーツ学専攻	(修士課程)	
	ヒューマンライフ学専攻	(博士後期課程)	
	人間環境デザイン専攻	(博士前期・博士後期課程)	
国際観光学専攻	※ヒューマンデザイン専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	学際・融合科学研究科	(博士前期・博士後期課程)	
	※バイオ・ナノサイエンス融合専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	総合情報学研究科	(博士前期・博士後期課程)	
	食環境科学研究科	(博士前期・博士後期課程)	
情報連携学研究科	情報連携学専攻	(博士前期・博士後期課程)	
	哲学		
	東洋思想文化学		
	日本文学文化学		
	英米文学		
文学部第1部	※英語コミュニケーション学		
	史学		
	教育学		
	国際文化コミュニケーション学		
	経済学		
経済学部第1部	国際経済学		
	総合政策学		
	経営学		
	マーケティング学		
	会計ファイナンス学		
経営学部第1部	法学		
	企業法学		
	社会学		
	国際社会学		
	※社会文化システム学		
社会学部第1部	メディアコミュニケーション学		
	社会心理学		
	※社会福祉学		
	機械工学		
	生体医工学		
理工学部	電気電子情報工学		
	応用化学		
	都市環境デザイン学		
	建築学		
	グローバル・イノベーション学		
国際学部	国際地域学		
	※国際地域学		
	生命科学		
	応用生物科学		
	※生活支援学		
ライフデザイン学部	※健康スポーツ学		
	※人間環境デザイン学		
	総合情報学		
	食環境科学		
	健康栄養学		
情報連携学部	東洋思想文化学		
	日本文学文化学		
	教育学		
	経済学		
	経営学		
文学部第2部	法学		
	社会学		
	※社会福祉学		
	※文学部日本文学文化学		
	※法学部法律学		
通信教育部	人間科学総合研究所		
	現代社会総合研究所		
	東洋学研究所		
	アジア文化研究所		
	地域活性化研究所		
学術研究推進センター	工業技術研究所		
	ライフイノベーション研究所		
	パイオ・ナノエレクトロニクス研究センター		
	アジアPPP研究所		
	グローバル・イノベーション学研究センター		
附置研究所	情報連携学術実業連携機構		
	国際教育センター		
	社会貢献センター		
	高等教育推進センター		
	教職センター		
IR室	井上内了哲学センター	井上内了記念博物館	
	SDGs推進センター		
	TOYOスポーツセンター		
	IR室		
	附属図書館	白山図書館	
附属図書館	川越図書館		
	板倉図書館		
	赤羽台図書館		
	産学協同教育センター		
	産官学連携推進センター		

産官学連携推進センター	経営企画本部事務局	経営企画本部事務局	課	
内部監査室	初等中等教育課	初等中等教育課	課	
事務局	秘書室	総務課	課	
	総務部	広報管理課	課	
	人事部	人事課	課	
	管財部	財務課	課	
	経理部	経理課	課	
	学長室	学長事務課	課	
	国際部	国際事務課	課	
	教務部	全学学務推進課	全学学務推進課	課
		教職支援課	教職支援課	課
		文学部教務課	文学部教務課	課
		経済学部教務課	経済学部教務課	課
		経営学部教務課	経営学部教務課	課
		社会学部教務課	社会学部教務課	課
		国際学部教務課	国際学部教務課	課
		大学院教務課	大学院教務課	課
研究推進部		研究推進課	課	
産官学連携推進課		産官学連携推進課	課	
学生部		学生支援課	課	
入試部		入試課	課	
就職・キャリア支援部		就職・キャリア支援課	課	
川越事務部		総務課	課	
板倉事務部		教務課	課	
赤羽台事務部	赤羽台事務課	課		
図書館事務部	図書館事務課	課		
情報システム部	システム管理課	課		
エクステンション部	エクステンション課	課		
社会連携推進室	卒業生・雨水会連携推進課	課		
大学評価支援室	募金課	課		
高等教育推進支援室				
井上内了哲学センター事務室				
TOYOスポーツセンター事務室				
附属姫路中学校・高等学校事務室				
附属牛久中学校・高等学校事務室				
京北事務室				

組織図 東洋大学 高等教育推進センター（第Ⅲ期 | 2021-2022年度）

センターの目的 *第2条	本学の高等教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援すること
センターの事業 *第3条	①教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援 ②FD及びSDの研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援 ③国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供 ④新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発 ⑤各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援 ⑥その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

センター長 *第4条

高等教育推進センター長（副学長）

副センター長 *第5条

本学の専任教員のうちから、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命した者。

高等教育推進委員会 *第7条

構成員 *第7条	センター長、副センター長 各学部、研究科から推薦された専任教員 教務部長、高等教育推進支援室長、教務部事務部長 センター員、学長が推薦する本学専任教職員
審議事項 *第8条	センターの事業に関する重要事項 学長から諮問された事項 その他センターに関する重要事項

担当事務局 *第12条

高等教育推進支援室

学生FDチーム *第10条

- ①主体的な学修のための企画
- ②学生視点による授業の質の向上
- ③修学上の制度改善

教育方法改善部会 *第9条

FD・SD研修部会 *第9条

高等教育研究部会 *第9条

教育開発・改革部会 *第9条

部会長 *第9条

部会長 *第9条

部会長 *第9条

部会長 *第9条

部会長は、高等教育推進委員会の委員のうちから推進委員会の議を経てセンター長が指名する。

部会構成員 *第9条

部会構成員 *第9条

部会構成員 *第9条

部会構成員 *第9条

部会の構成員は、高等教育推進委員会の委員のうちから部会長の意見を聴いてセンター長が指名する。

- ①授業評価アンケートの開発、分析及び活用
- ②学生の学習成果の把握と検証
- ③その他

- ①全学的なFD・SDプログラムの企画、実施
- ②各学部・研究科のFD・SD活動の支援

- ①国内外の高等教育の動向調査、発信
- ②学会、他大学との連携、情報交換

- ①教育支援システム活用事例の収集及び課題整理
- ②学習効果を高めるコミュニケーション機械の創設

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況.....	2
ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	2
ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等	3
エ 学生確保の見通し	4
オ 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果	9
2. 人材需要の動向等社会の要請.....	10
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	10
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的 な根拠	11

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

我が国が抱える社会的課題として、少子高齢化から派生する労働者の減少、市場規模の縮小、経済成長率の低下があげられる。2022年度の18歳人口は112万人であるが、2040年度には88万人と現在より21.4%も減少することが予測されている。人口減少に伴う国際競争力の低下も懸念され、「デジタル」や「グリーン」といったキーワードであげられる成長分野の未来を支える人材、すなわち、数理・データサイエンス・AI人材の育成は高等教育機関の喫緊の課題であると認識している。また、生涯にわたって誰もが意欲を持って学び続けるためのリカレント教育の充実に関しては、建学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」「余資なく優暇なき者のために教育の機会を開放する」という旨趣に則した課題であると認識している。

上記の背景を含むSDGsやSociety5.0といった社会的動向・課題に対し、大学として貢献するための中期計画として、本学では「GRAND DESIGN 2020-2024【資料1】」を掲げている。本中期計画は、創設者井上円了の「主体的に社会の課題に取り組むこと」という思いを反映し、研究活動と教育活動の高度化によって地域貢献・地域連携活動の高度化の推進に繋げることで、「地球社会の明るい未来を拓く」ことを目標としたものである。特に教育・研究及び社会貢献・社会連携の過程においては、研究の高度化が教育の高度化を牽引し、SDGsへの貢献、グローバルな社会課題の解決、全ての命を守るための価値創造、人と情報を高度に融合させた価値創造に貢献することを目標としている。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった新たな技術を用いて経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society5.0」が内閣府から発表され、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に情報に対する社会全体の意識が一変した。しかしながら、それらを支える理工系人材やIT人材の不足が社会的課題となっており、経済産業省情報技術利用促進課「IT人材需給に関する調査(概要)」【資料2】によると、IT人材においては2030年に約45万人の不足が出るという試算が出されている。高等教育政策においても、数理・データサイエンス教育の強力な推進が進められている状況であり、理工系・IT人材への需要が高まっている。

また、このような新時代においてイノベーションを創出する連携研究や学際研究がどこから発生するのかについては明記できないが、文部科学省科学技術・学術政策研究所が発表しているサイエンスマップ2018では、生命・工学・環境・情報系の境界領域において、研究領域を構成している主要論文(Top1%論文)の密度が比較的低いことが分かる

【資料3】。すなわち、これらの境界領域は未だ手付かずの部分が多いブルーオーシャンとも言え、新時代のイノベーションがここから発生する可能性は高いと考えられる。

上記に記載した課題や現状に対し、新生命科学研究科として生命科学専攻、生体医工学専攻が協力して生命・工学・環境・情報系を網羅する連携を重視した教育研究を行うことで、課題解決に資することが可能であると考え。

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

①生命科学研究科生体医工学専攻設置の趣旨

本学は、理学・農学・工学・医学など複数の分野にまたがる生命科学に関する教育研究を行うために1997年（平成9年）に板倉キャンパスに生命科学部を設置、さらに2001年（平成13年）、生命現象を理解するための高度な知識を修得し、国際的および学際的な広い視野と高い倫理観を持って人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を養成することを目的として、大学院生命科学研究科を設置した。生命科学研究科では、これまでに極限環境に生育する微生物に関する分野、植物や農作物に関連する分野、動物生理や健康長寿に貢献する分野、環境保全と生物多様性に関する分野などで活発な研究活動を展開し、生命科学分野における幅広い視野を持つとともに自立した研究活動や高度な専門的業務に従事する能力を身につけた人材を輩出するとともに、査読付き論文数、外部研究資金獲得数、大型研究プロジェクト実施数にみられる高い研究力を示してきた。

一方、本学川越キャンパスでは、2009年（平成21年）に工学部の理工学部への改組によって、医学、生物学、工学を融合し、生体の観察と医工学分野のものづくりの基礎技術を学ぶ生体医工学科が開設された。さらに2014年（平成26年）には理工学研究科生体医工学専攻が設置され、以降、生命科学と医学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得することを目的とした教育研究が活発に行われてきた。特に細胞、分子レベルにおける医療技術の要求に応えるため、理学的探求心を持ち、さらに生体医工学分野における最先端技術であるナノ・センシング、ナノマテリアル、免疫学、ナノテクノロジー、プラズマエレクトロニクスなどの知識および技術を身につけた人材を輩出してきた。さらに、生命科学研究科生命科学専攻と同様、査読付き論文、外部研究資金獲得、大型研究プロジェクト実施数などを根拠とする高い研究力を保持している。

このように、生命科学研究科生命科学専攻と理工学研究科生体医工学専攻は、異なる研究科でそれぞれ高度な研究を行ってきたが、生命科学の領域においては似通った研究が行われている状況にある。この領域が重なる研究を組み合わせることにより、生命・工学・環境・情報系を網羅しうる連携を重視した教育研究が可能となり、生命科学研究科を連携の‘渦’の中心として、大学・社会全体を巻き込んでいくような教育研究拠点を形成する。そして、研究を通してア・イで記述した社会的課題に貢献できる人材を養成する。

②定員設定の理由

・博士前期課程

改組前の基礎専攻である理工学研究科生体医工学専攻の入学定員は 18 名、生命科学研究科生命科学専攻の入学定員は 20 名となっている。今回の生命科学研究科の改組では入学定員の総数は変更を加えず、生命科学専攻と生体医工学専攻の重複している学問領域に調整を加え、生命科学研究科生命科学専攻の入学定員を 25 名、生命科学研究科生体医工学専攻の入学定員を 13 名で設定した。

・博士後期課程

指導体制の実施状況を考慮し、改組前と同数の入学定員（3 名）を設定した。

③新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

学生納付金は、既設の研究科の学費をベースに【表 1】の通り設定した。

【表 1】生命科学研究科生体医工学専攻の納付金

④生命科学研究科(生体医工学専攻)									
(単位:円)									
研究科	専攻	入学定員	入学金	授業料	施設費	実験実習料	その他	入学年度納入合計	在学期間納入合計
生命科学研究科	生体医工学専攻(M)	13	270,000	550,000	130,000	120,000	0	1,070,000	1,870,000
	生体医工学専攻(D)	3	270,000	550,000	80,000	120,000	0	1,020,000	2,520,000
参考 (現行学費)	生命科学研究科	生命科学専攻(M)	20						
	理工学研究科	生体医工学専攻(M)	18	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000	1,870,000
	生命科学研究科	生命科学専攻(D)	4						
	理工学研究科	生体医工学専攻(D)	3	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000	2,520,000

現在、川越キャンパス（埼玉県川越市）に設置されている理工学研究科生体医工学専攻は、2024 年に学生募集を停止し、新たに生命科学研究科生体医工学専攻として朝霞キャンパス（埼玉県朝霞市）に設置する。既設の生命科学研究科と基礎となる理工学研究科生体医工学専攻で設定されている納付金額は同額であることから、生命科学研究科生体医工学専攻の学費も同額で設定した。

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

生命科学研究科生体医工学専攻の設置を構想するにあたり、教育研究上の目的、養成する人材像に対する大学進学ニーズを把握する目的で、本学の学部 3 年生、大学院修士課程／博士前期課程 1 年生及び社会人に対して進学意向調査を実施した。【資料 4, 5】

生体医工学専攻の設置年度である 2024 年度に大学院（博士前期もしくは博士後期）進学年となる在學生、また最終学歴が大学卒もしくは大学院卒の社会人を対象とした本調査において「入学したい」と答えた人数（入学意向者数）は、以下の結果であった。

博士前期課程：計 119 人（在學生 19 人、社会人 100 人）

博士後期課程：計 21 人（在學生 8 人、社会人 13 人）

各専攻の入学定員をそれぞれ超える人数から「入学意向あり」という回答結果を得られたことから、生命科学研究科生体医工学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）は定員を充足する見込みが立っていると言える。

【表 2】調査概要（在學生対象調査）

調査対象	・東洋大学「理工学部生体医工学科」所属の 3 年生 ・東洋大学大学院「理工学研究科 生体医工学専攻」所属の修士課程 1 年生・博士前期課程 1 年生
調査方法	Web 調査
調査依頼数	約 140 人
有効回収数	97 人 有効回収率:69.3%
調査時期	2022 年 11 月 24 日(木)～2022 年 12 月 14 日(水)
調査項目	【Q1】性別 【Q2】学年 【Q3】所属学部学科／研究科専攻 (Q3 の所属により Q4 または Q8 に分岐) 【Q4・8】卒業後希望進路 【Q5・9】特色に対する魅力度 【Q6・10】受験意向 【Q7・11】進学意向・進学希望時期
調査実施機関	株式会社進研アド

【表 3】 調査概要（社会人対象調査）

調査対象	一都三県に在住の社会人（22 歳～60 歳）
調査エリア	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
調査方法	Web 調査
調査依頼数 （有効回収数）	1,030 人
調査時期	2022 年 12 月 13 日（火）～2022 年 12 月 14 日（水）
調査項目	<p>【SQ1】 都道府県 【SQ2】 職業 【SQ3】 最終学歴 【SQ4】 大学院進学意向 【SQ5】 希望する学問分野</p> <p>（SQ3 の最終学歴、SQ5 の希望する学問分野により Q1 または Q4 に分岐）</p> <p>【Q1・5】 特色に対する魅力度 【Q2・6】 受験意向 【Q3・7】 進学意向 【Q4・8】 進学希望時期</p>
調査実施機関	株式会社進研アド

【資料 5】 社会人対象調査では、スクリーニング質問（SQ1～SQ5）において「大学院（博士前期課程もしくは博士後期課程）進学が見込まれる最終学歴」「大学院進学意向あり」「学びたい学問分野が工学、生命科学、情報学、人間医工学」の 3 点に合致した対象者 1,030 人を対象とした調査としており、在学生調査については、生体医工学専攻の基礎となる学部である理工学部生体医工学科を対象としていることから、本学がターゲットとする対象に調査を実施できていると考える。調査結果は以下の通り。

・博士前期課程

在学生調査【資料 4】

【Q6】で「生命科学研究科生体医工学専攻(博士前期課程)」を「受験したいと思う」と答えた 35 人のうち、【Q7】で「2024 年(令和 6 年)4 月の進学を希望する」と回答した人数は 19 人であった。

社会人調査【資料 5】

【Q2】で「生命科学研究科生体医工学専攻(博士前期課程)」を「受験したいと思う」と答えた 402 人のうち、【Q3】で「入学したいと思う」と回答した人数は 385 人、さらにそのうち【Q4】で「2024 年(令和 6 年)4 月の入学を希望する」と回答した人数は 100 人であった。

・博士後期課程

在学生調査【資料 4】

【Q10】で「生命科学研究科生体医工学専攻(博士前期課程)」を「受験したいと思う」と答えた 13 人のうち、【Q11】で「2024 年(令和 6 年)4 月の進学を希望する」と回答した人数は 8 人であった。

社会人調査【資料 5】

【Q6】で「生命科学研究科生体医工学専攻(博士前期課程)」を「受験したいと思う」と答えた 35 人のうち、【Q7】で「入学したいと思う」と回答した人数は 62 人、さらにそのうち【Q8】で「2024 年(令和 6 年)4 月の入学を希望する」と回答した人数は 13 人であった。

以上の調査結果から、博士前期課程及び博士後期課程のいずれも入学定員を上回る入学意向数を確認することができたことから、学生確保が可能であると考えられる。

B. 新設学部等の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団「令和 4（2022）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」【資料 6】によると、理・工学系のうち理工学研究科博士前期課程の志願者は 7,591 人であり、前年の 7,500 人と比較し 91 人増加している状況である。入学定員数は 5,786 人であり、前年の 5,766 人から 20 人増となっている。入学定員充足率は 104.49%となっており、前年の 102.93%と比較し 1.56%上昇している。理工学研究科博士後期課程の志願者は 318 人であり、前年の 315 人と比較し 3 人増加している状況である。入学定員数は 683 人であり、前年の 683 人と同人数となっている。入学定員充足率は 41.87%となっており、前年の 41.73%と比較し 0.14%上昇している。理工学研究科の志願者数及び定員充足率は同程度で推移しており、後述するこれまでの入試結果や在学生、社会人を対象とした進学意向調査においても入学定員を満たす結果が出ていることから定員充足の見込みが立っていると考える。

C. 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

【資料 7】リクルート進学総研「18 歳人口予測、大学・短大・専門学校進学率、地元残留率の動向」によると、2024 年度の 18 歳人口は 106.3 万人と推計されている。また、18 歳人口における大学進学率は微増を続け、2021 年度は 52.9%とされており、2021 年度の大学進学者数は約 56.2 万人（18 歳人口×大学進学率）と推計される。18 歳人口は今後減少基調となり、リクルート進学総研の調査で示される 2033 年の 18 歳人口は約 101.4 万人である。大学進学率が 50%程度で推移すると仮定すると、設置 10 年後 2033 年時点における大学入学者数は 50 万人強と現在より減少する見込みではあるが、減少幅が限定的である。また本学の志願者層において多数を占める南関東地域の 2033 年の 18 歳人口減少率が 96.2%（2021 年対比）と全国平均（88.9%）と比べて緩やかである。

また、上述の通り、一都三県の社会人を対象とした進学意向調査において、博士前期課程 100 名（定員倍率 7.69 倍）、博士後期課程 13 名（定員倍率 4.33 倍）と高い入学意向者数を獲得できている状況であり、【資料 8】一般社団法人日本経済団体連合会「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」ではリカレント教育に対する社会的需要の大きさが示されている。

以上のことから、18 歳人口は減少傾向であるが、南関東地域の減少率は低く、本学が実施した在学生対象調査において、入学定員を超えた進学意向数を得られていることから学生の確保が可能であると考えられる。また、本学が実施した社会人対象調査では限られた対象の中から入学定員を超える意向数を獲得できた状況であり、リカレント教育に対する社会的要望も高まっていることから、本学学生以外の進学需要も大きいと考えられる。

D. 競合校の状況

【表 4】競合大学の志願及び入学者数状況表

競合大学名	課程	入学者	在学者	入学定員	収容定員	充足率	入学定員充足率	収容定員充足率
東京農業大学大学院 生命科学研究科 バイオサイエンス専攻	博士前期	42	96	30	60	1.4	1.6	
	博士後期	1	1	5	10	0.2	0.1	
日本大学大学院 生物資源学研究科 応用生命科学専攻	博士前期	36	57	22	44	1.6	1.3	
	博士後期	1	4	5	15	0.2	0.27	
法政大学大学院 理工学研究科 生命機能学専攻	博士前期	20	49	40	80	0.5	0.61	
	博士後期	2	3	4	12	0.5	0.25	

※推薦入試含む

関東にキャンパスを設置している私立大学の学部学科のうち、上述「(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況-ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等-①新設学科等の趣旨目的、教育内容」において示した目的及び内容と類似性があり、本学既設学部との併願実績があるなど志願者層が近い学部学科を競合校として設定した。

【表 4】は各大学のホームページで公開されている情報を基に本学独自で作成した表である。競合校における一般入試の志願動向として、志願者における入学定員比率は博士前期課程 0.5～1.6、博士後期課程 0.2～0.5 の数値となっている。

E. 既設学部等の学生確保の状況

基礎となる理工学研究科生体医工学専攻の近年の入試志願状況としては【資料 9】の通りとなっている。

過去 4 年間の入試状況として、博士前期課程では学内推薦者が 70%以上を占める割合となっており、理工学部生体医工学科からの入学者が多い状況である。また、博士後期課程も学内推薦者の割合が高い。入学定員に対する充足状況としては、博士前期課程は 0.5～1.39、博士後期課程は 0～1.33 の数値となっている。2022 年度の入学定員充足率においては、博士前期課程は 1.39、博士後期課程は 1.33 となっており、定員以上の学生を確保できている状況である。D. 競合校の入試状況と比較した場合、博士前期課程では、同水準の入学定員充足率であり、博士後期課程においては競合校よりも多く学生を確保できている状況である。

オ 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

既設研究科である生命科学研究科および理工学研究科の学生募集活動では、研究科の教育内容・入試情報に特化したリーフレットを作成し、入学希望者への情報提供に注力している。また、作成したリーフレットは学問分野に関連のある学部を擁する大学の進路担当者へ送付し、学外からの認知を高める活動を行っている。また、本学 HP での情報発信に加え、学外のポータルサイトである大学院進学情報サイト「大学院へ行こう!」において研究科情報・イベント情報の掲載をしており、当該サイトを通じての資料請求者へ研究科紹介リーフレットの送付にも対応している。対面広報活動としては、大学院進学相談会を年に 2 回程度 (6 月・12 月)実施し、進学希望者に対し、専攻教員への相談および在籍院生への質問の機会を提供している。

学部在生に対しては、大学院進学を奨励すべく、各学科で行う各種ガイダンス等において、1 年次から積極的に大学院の紹介を行い、教育を通じて進学意識を高める活動を実施している。また、大学院先行履修制度により、学部 4 年生が研究科の開設科目を履修する機会を設けている。各研究室(ゼミナール)において、希望者は積極的に大学院の開講科目を履修するよう指導を行っている。

社会人および学外者に対しては、前述の進学相談会に加え、教員による学会等での対外的な情報発信を通じた広報活動を行っている。さらに、社会人志願者確保のために夜間開講の充実、長期履修制度や奨学金制度のアピールに注力している。

2. 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

①-1 博士前期課程

【養成する人材像】

生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを目的とする。

【その他の教育研究上の目的】

生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得し、問題設定・解決能力を習得させることを目的とする。

①-2 博士後期課程

【養成する人材像】

生体医工学分野における諸問題を実践的問題と捉え、理学的探求心を培い、自然界の営みに学び、環境に負荷の少ないエネルギー利用方法、環境と活動との共生、心身の健康管理・維持、体に負担の少ない医療・検査技術など、新たな方策を見いだせる人材を養成することを目的とする。

【その他の教育研究上の目的】

リーダーシップと、生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と創造的な研究能力を修得し、広い視野をもち、問題設定・解決能力を習得させることを目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

②-1 地域的な人材需要の動向

生体工学技術は、人工臓器、バイオセンサー、生体医用材料、医療機器、医療情報システム、遺伝子治療、細胞治療、再生医療等多岐に渡り活用される技術である。また、健康管理においても有用であり、健康診断やフィットネスの分野では、身体の機能や動作を測定し、健康状態の評価やトレーニングの効果を分析するといった形で活用されている。

SDGs の目標 3「すべての年齢層の健康と福祉を確保し、健康的な生活を促進する」すべての国民が健康であることが重要であり、一人残らず全員が健康で幸福に暮らすことができるようにすることが目的とされている。そのような中、厚生労働省によると、人口に占める高齢者の割合は年々増加しており、要介護・要支援認定者数は 2018 年度時点で 644 万人となっており、2000 年度比 2.95 倍の数値となっている。また、厚生労働省「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」【資料 10】によると、介護人材は 2019 年度時点において約 211 万人であるが、2040 年度においては約 280 万人の必要数が見込まれている。

これらの人口構成の変化と人材不足に対する解決手段の一つとして、生体センシング技術や人工知能を活用した生体医工学技術があげられる。Society5.0 で示唆されているビッグデータや AI によるデータ分析を活用することで、介護記録の作成・保管などの事務作業を ICT の活用で効率化することができ、介護ロボットによって介護業務の負担軽減を図ることで課題の解決に繋げることができる。

このように、生体医工学分野は介護のみならず、医療、スポーツ等の人々の健康と福祉に活用できる技術であり、Society5.0 の推進に深く関わる学問分野であることから社会的・地域的な人材需要を踏まえていると言える。

②-2 企業への採用意向調査結果

設置構想にあたり、生命科学研究科生体医工学専攻で養成する人材に対する社会的ニーズを把握する目的で、全国の企業・団体等（以下、便宜的に「企業」と表現する）を対象に人材採用意向調査を実施した【資料 11】。概要は以下の通り。

【表 5】 調査概要（企業対象調査）

調査対象	企業の採用担当者
調査エリア	関東を中心とした全国各地
調査方法	web 調査（郵送依頼、web 回答）
調査依頼数	5,869 社
有効回収数	830 社（回収率:14.1%）
調査時期	2022 年 11 月 30 日(水)～2022 年 12 月 15 日(木)
調査項目（属性）	<p>【Q1】 人事採用関与度</p> <p>【Q2】 本社所在地</p> <p>【Q3】 業種</p> <p>【Q4】 従業員数</p> <p>【Q5】 採用数</p> <p>【Q6】 採用予定数</p> <p>【Q7】 採用したい学問分野</p> <p>【Q8】 各学科の魅力</p> <p>【Q9】 各学科の社会的必要性</p> <p>【Q10】 各学科卒業生の採用意向</p> <p>【Q11】 各学科卒業生の採用想定人数</p> <p>※Q12～15 は、大学院新研究科設置に関する採用意向設問</p>
調査実施機関	株式会社進研アド

回答企業の本社所在地は、「東京都」が 45.3%を占め、最も多い。次いで「神奈川県」が 6.0%、「愛知県」「大阪府」が 4.2%と続く。回答企業の業種としては「情報通信業」が 34.7%で最も多い。次いで「卸売・小売業」が 21.8%、「製造業(その他)」が 14.5%と続く。各課程の人材需要に対する回答は以下の通り。

②-2-1 博士前期課程

【Q9】東洋大学大学院生命科学研究科生体医工学専攻（博士前期課程）の社会的必要性については、94.3%（783企業）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業から社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることが伺える。また、【Q10】採用意向については、560企業より「採用したいと思う」と回答があり、採用意向のある企業の【Q11】採用想定人数の合計は723名で、予定している入学定員13名を大きく上回っている。このことから生命科学研究科生体医工学専攻博士前期課程において安定した人材需要があると言える。

②-2-2 博士後期課程

【Q9】東洋大学大学院生命科学研究科生体医工学専攻（博士後期課程）の社会的必要性については、93.9%（779企業）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業から社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることが伺える。また、【Q10】採用意向については、532企業より「採用したいと思う」と回答があり、採用意向のある企業の【Q11】採用想定人数の合計は694名で、予定している入学定員3名を大きく上回っている。このことから生命科学研究科生体医工学専攻博士後期課程において安定した人材需要があると言える。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

- 資料1. ToyoGrandDesign
- 資料2. IT 人材需給に関する調査（概要）2019 年 4 月
- 資料3. 東洋大学作成「イノベーションはどこで起きるのか」
- 資料4. 調査_在学生_報告書
- 資料5. 調査_社会人_報告書
- 資料6. 日本私立学校振興・共済事業団「令和 4（2022）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」
- 資料7. リクルート進学総研「18 歳人口予測大学・短期大学・専門学校進学率地元残留率の動向」
- 資料8. 一般社団法人日本経済団体連合会「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」結果報告
- 資料9. 生命科学研究科生体医工学専攻入試結果
- 資料10. 第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について
- 資料11. 調査_企業_報告書

学校法人東洋大学 中期計画 「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」

学校法人東洋大学

2020年3月 策定（第1版）

2021年3月 改訂（第2版）

2022年3月 改訂（第3版）

2023年3月 改訂（第4版）

目 次

◆はじめに	01
◆「中期計画 TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」	
中期計画を礎とする	02
中期計画概要図	03
中期計画トピックス	04
研究に関する中期計画	05
教育に関する中期計画	11
社会貢献・社会連携に関する中期計画	20
新規事業計画	23
ガバナンス・マネジメントに関する中期計画	28
◆「中期財政計画 2020-2024」	32
＜参考資料＞	
(参考資料 1) 学部・研究科の中期計画 (概観)	M1
(参考資料 2) TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想 (抜粋)	G1

はじめに

戦争は地球上で人間が仕出かす最悪の所業である。2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵略は、いかなる理由を並べようと決して許されるものではない。戦争は人間を殺戮し恐怖を与えて希望を抹殺し、そして地球上の自然を破壊し動物、植物の命まで奪っている。

2年前に始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、グローバルゼーションの流れは足踏みを余儀なくされた。そこに加わった今回の戦争が終結の展望もなく長期化した場合には、世界経済に大きなダメージを与えていくことが懸念される。大学経営もその埒外というわけにはいかず、我々は想定外の事態に直面した時にも機動的に対応できる柔軟性を確保しなければならない。これは強風にも枝をしならせて決して折れない、洪水の時には根っこを決して川底から離さない柳のごとき存在になるということである。

これまで目指してきたように、未来の世代のために明るい未来を拓く努力を我々は続けなければならない。とりわけ地球温暖化対応の機運は世界的に高まっており、近年主要国は相次いで脱炭素に向けた計画を打ち出してきた。ロシアが仕掛けた戦争により、各国のエネルギー政策は生活水準の維持との関連で厳しい選択に直面しているが、それでも地球と人類の明るい未来を実現するために避けては進めない道であろう。

2015年9月に国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、いわゆるSDGsは17の目標と169のターゲットを掲げて、明るい未来の一つの雛形を示している。SDGsはその中で、「誰一人取り残さない(No one will be left behind)」をコンセプトに挙げている。言葉で書くことは容易であるが、実現は極めて難しい。しかし、諦めてしまえば実現の可能性はゼロである。

日本国内に目を転ずれば、21世紀末には人口が5000万人を割るとも言われているわが国の役割を将来にもわたって維持しようすれば、イノベーションは欠かせない。科学技術政策として内閣府が提唱するSociety5.0も明るい未来の一つの形となりうるが、Society5.0の実現も、「社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会」の実現を目指している。

また人口の減少は、日本の労働力人口の減少でもある。であれば、対策として日本社会のグローバル化やダイバーシティ&インクルージョンの実現は不可欠である。社会が変われば常識も変わる。これまでタブー視されてきたことも含めてあらゆる可能性を模索することがイノベーションを惹起し、明るい未来を呼び起こすのではないだろうか。

明るい未来を模索するとき、教育機関を設置する学校法人の役割は何であろうか。パブリックではなくプライベートとしての学校法人は何をすべきなのか。そして学校法人東洋大学は、東洋大学をはじめとした設置学校を通じて、いかなる役割を果たすべきなのだろうか。

改正私立学校法により、学校法人は中期計画を作成することが求められるようになったことも踏まえ、明るい未来を拓くために、2020年3月に中期計画「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」を策定した。今回、過去2年間の進捗状況や周囲の環境変化を踏まえローリングを行い、目標実現への決意を新たにした。

2022年4月 安齋 隆

中期計画を礎とする

学校法人東洋大学及び東洋大学には、これまでいくつかの中期計画があった。2011年から総合学園計画を進めており、スーパーグローバル大学創成支援の採択を受けて2014年には「TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想 (TGD 構想)」をスタートし、直近では2016年に「Beyond2020」を採択した。

「Beyond2020」の中で「地球社会の未来を拓く」ことを謳っており、それに先んじた2012年11月の125周年記念式典で発表した「未来宣言」では、「地球社会の未来に貢献する」ことを宣言している。

地球社会の明るい未来に貢献してこそその学校であり、学校法人であろう。では、どのように貢献するのか。

いわゆる3つのポリシー、「ディプロマポリシー(DP)」、「カリキュラムポリシー(CP)」、「アドミッションポリシー(AP)」に基づいた教育の展開や、それに対する内部質保証システムの構築が求められている。研究活動の推進については各大学に委ねられているが、研究の高度化なくして教育の高度化は難しく、社会貢献・社会連携活動の高度化もあわせ、研究の高度化は明るい未来に必要不可欠である。

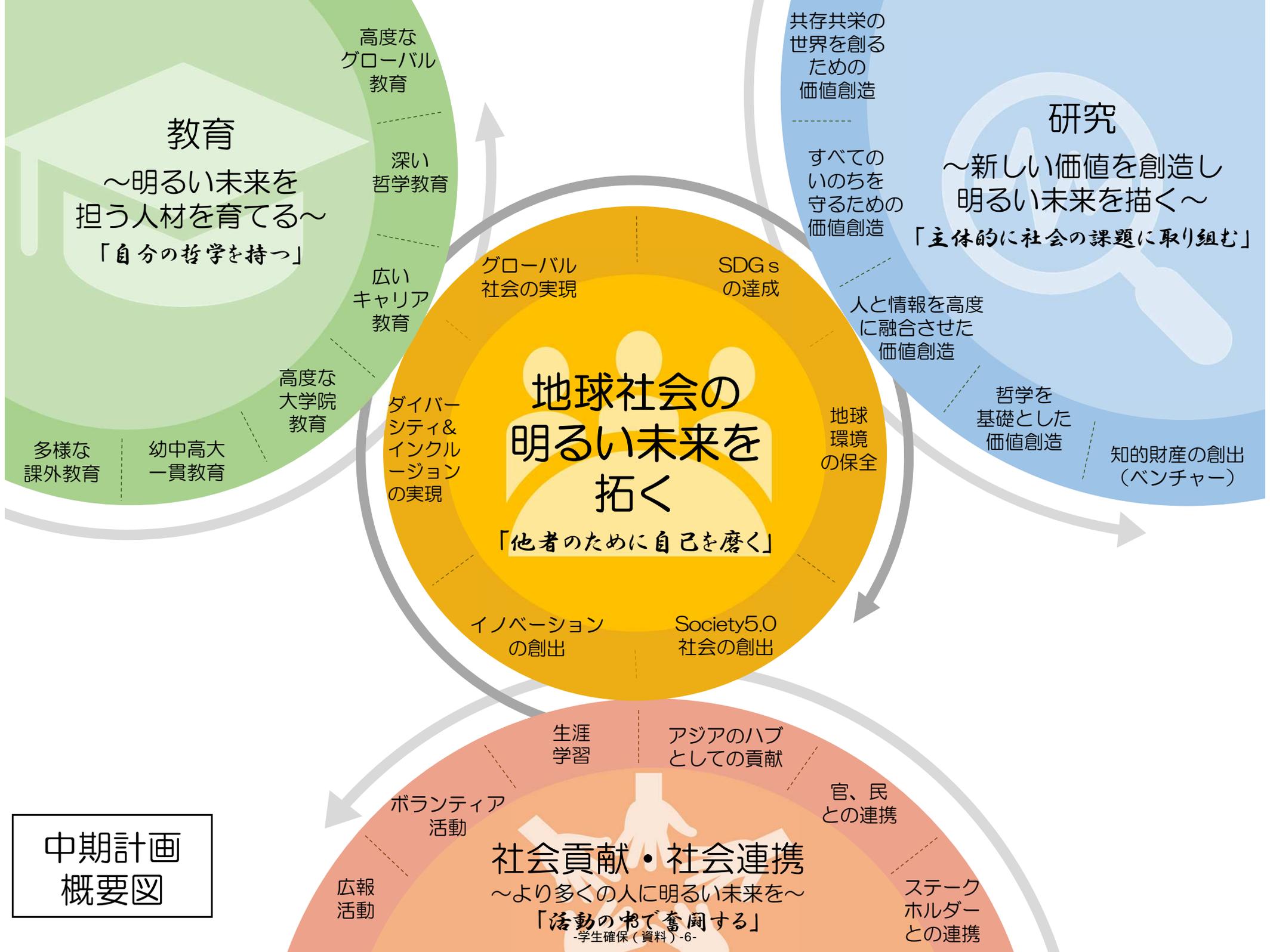
では、研究の高度化とは何か。新しい価値の創造ではないだろうか。

本中期計画においては、新しい価値の創造により地球社会の明るい未来をデザインすることをもって研究の目的としている。創立者の井上円了も「主体的に社会の課題に取り組む」ことを人々に求めている。

そして、その新しい価値創造を目標に、明るい未来を担う人材を育成することを教育の目的としている。

さらに研究活動と教育活動をもって、より多くの人に明るい未来を届けることを社会貢献・社会連携活動の目的としている。

これらがうまく機能することによって明るい未来の実現に少しでも貢献していくことを目指し、ここに新たな中期計画「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」を策定した。



中期計画
概要図

中期計画トピックス

【④】 諸学の基礎「哲学」の 実践

- ・「22世紀の世界哲学」の構築（重点研究推進プログラム）（16）
- ・井上円了研究の世界的研究拠点ネットワークの組織化（17）
- ・中学校から大学まで一貫した哲学教育の推進による「生きる力」と「自分の哲学」を持った人材の養成（65）

【⑤】 アスリート支援 ・スポーツ振興

- ・アスリートをスポーツ科学と栄養科学の両面から支える新学部「健康スポーツ科学部」の設置（98、99）
- ・TOYOスポーツセンター設置による、学生アスリートや監督コーチへのメディカル／フィジカル支援、学修支援、学生生活支援、キャリア支援、法務支援の推進（46、58）
- ・東洋大学のブランド力向上のための分野横断型アスリートサポート研究（重点研究推進プログラム）（9）
- ・アスリートサポートから高齢者ヘルスサポート技術への展開（重点研究推進プログラム）（8）

【①】 最前線の社会課題への 取り組み

<グローバル社会を生きる>

- ・スーパーグローバル大学としてのTOYO GLOBAL DIAMONDS構想の推進（36）
- ・中学校から大学まで一貫したグローバル教育の推進によるグローバル人材の育成（62、63）
- ・キャンパス内にとどまらない、全世代型グローバル教育の提供（80）
- ・英語トラック整備による、海外からのグローバル人材の積極的な獲得（36）

<ダイバーシティ社会を生きる>

- ・ダイバーシティ・インクルージョンの推進による活力ある、多様性に富んだ、差別のない社会の実現への貢献（11）
- ・多様性と調和に価値を置く多文化共生とダイバーシティマネジメント研究の推進（12）

<人生100年時代を生きる>

- ・「つながりがある社会」を支える価値とその支援システムを研究（重点研究推進プログラム）（7）
- ・人生100年時代に対応した多様な生涯学習機会の提供（79）

<ウイルスと生きる>

- ・バイオミメティクスによるウイルス感染症簡易検出システムの開発（20）

【②】 SDGsへの挑戦 ー共存共栄な世界の創出ー

- ・生活環境の改善による開発途上国の人間の安全保障の実現（重点研究推進プログラム）（1）
- ・持続可能なインフラメニューと実現戦略の提案によるグローバルな協調の再構築（重点研究推進プログラム）（4）
- ・アジアにおける福祉社会デザイン、健康社会デザインの展開（84、85、86）
- ・ボランティア活動等を通じたSDGs時代を生きる若者の啓蒙（35、81）

【③】 Society5.0への対応 ー近未来の情報社会を生きるー

- ・「文・芸・理の融合」を目指す情報連携学部（INIAD）による新学問領域の創造（14）
- ・INIAD cHUBのOpen IoT教育プログラムによる社会人のリカレント教育（47）
- ・都市のIoT化のためのプラットフォーム構築の検討プロジェクト推進（13）
- ・独創的なアイデアやシーズをビジネスに繋ぐオープンイノベーションのマインドを養成するキャリア支援（39）
- ・中学校から大学まで一貫した、情報教育の推進による情報社会市民の養成（38）

I.研究に関する中期計画

今期中期計画においては、研究の高度化が教育の高度化を牽引し、研究活動と教育活動の高度化が地域貢献・地域連携活動の高度化を推進することで、「地球社会の明るい未来を拓く（他者のために自己を磨く）」ことを目指している。とりわけ起点となる研究活動においては主体的に社会の課題に取り組むことで、新しい価値を創造し明るい未来を描くことを期待している。

しかしながら複雑化した現代社会の課題に取り組むためには、一つの分野の研究では足りず、多分野の研究者がチームとなって課題に対峙することが必須である。現在、東洋大学では重点研究プログラム制度を設け、多分野の研究者で組織された申請研究の中から、大学として取り組むべき方向性に合致したプログラムを採択して重点的に予算を配分し、その成果をもって社会に貢献することを目指している。研究に関する今期中期計画は、この重点研究プログラムを中心に、組織的に取り組むものを以下のように推進していく。

1.共存共栄の世界を創るための価値創造

・SDGsの達成に貢献する研究

[1]「開発途上国における生活環境改善による人間の安全保障の実現に関する研究－TOYO SDGs Global 2020-2030-2037－」

この重点研究推進プログラムでは、多分野の専門家の知見を活かし、アジア、アフリカ、中南米、太平洋の途上国の生活環境の改善に取り組む実践を通じて、インフラ建設、経済、社会、マネジメントなど、SDGsの多くの目標の達成に貢献することを目的としている。本研究は2022年度から新たな重点研究プログラム「レジリエントな社会に向けたSDGsの包摂的実現に関する研究」に継承される。

[2]「極限環境微生物の先端科学をSDGs達成のために社会実装する研究」

この重点研究推進プログラムでは、高温、高pH、高塩濃度、放射線、有機溶媒といった過酷な極限環境でも生育可能（利用可能）な極限環境微生物（Extremophiles）を新たな生物資源として研究の対象とし、SDGs達成のための課題解決の切り札として社会実装し利用することを目的としている。

[3]「安全な水を未来へ～有用細菌による排水処理技術の開発と普及に向けて～」

この重点研究推進プログラムでは、新しい生化学反応を有するアナモックス菌を利用することで、排水処理に関わるエネルギーを半減できるプロセスを開発し、早期実用化のためのアナモックス細菌の大量培養、大型デモプラントの製作について研究する。さらに温室効果ガスやエネルギー削減量をCO₂削減量に換算するLCA評価により優位性を総合的に評価する。最終的には本システムの途上国へ展開を視野に入れる。

・グローバルな社会課題に取り組む研究

[4]「持続可能なインフラの提案によりグローバルな協調の再構築に貢献する研究」

この重点研究推進プログラムでは、深刻化する世界の社会経済インフラの不足や老朽化対策として、「経済性・社会性評価アプリケーション」制作を行い、各国政府に持続可能なインフラメニューと実現戦略の提案を行うことを目的とし

ている。

[5]「産業のイノベーション力の創造的開発とそれを強化する社会システムの革新研究」

2016年1月に開設したグローバル・イノベーション学研究センターの目的は、国際社会の多様なシステムのイノベーション理論と方法の研究、その活動を担う人材育成方法の研究であり、未来世代のために真に公正で豊かな、活力に満ちた国際社会の動向を先導する役割を担うことを目指すものである。今中期計画では、諸外国との知的交流の機会提供を目的としたシステム構築に注力する。

・アジアの発展に資する研究

[6]「インドネシア国における JICA 政策提言研究」

東洋大学と JICA（国際協力機構）との間の政策提言研究に関する契約に基づき、インドネシア国の地方自治体における PPP（公民連携）案件の推進に必要なボトルネックの抽出・改善と関係者の能力強化を通じて、同国の地方自治体における PPP 推進のために必要な諸点について政策提言を行う。

2.すべてのいのちを守るための価値創造

・幸福という概念における「個」と「全」の関係性にみる価値研究

[7]「つながりがある社会を支える価値と支援システムに関する研究」

この重点研究推進プログラムでは、加齢や障害のために身体的・知的機能に制約がありながら、社会的な支援につながらない人たちの実態や要因等を解明し、ICT 等を用いた持続可能な包括支援システムの構築を行うことを目的としている。本研究は 2022 年度から新たな重点研究プログラム「福祉社会における新たな価値の創発と支援システムの構築」に継承される。

・医療・健康福祉や食環境、生命科学分野等の先進国をリードする研究

[8]「多階層的研究によるアスリートサポートから高齢者ヘルスサポート技術への展開～社会実装に向けての研究組織連携の構築～」

この重点研究推進プログラムでは、多階層的に生体のストレス反応、メンタル不調を可視化し、IoT によるアスリートサポート技術、さらには高齢者の健康サポート技術を確立するとともに、その研究成果を産官学連携により、スピーディーに社会実装化を行うことを目的としている。

[9]「東洋大学のブランド力向上のための分野横断型アスリートサポート研究」

この重点研究推進プログラムでは、本学のこれまでのアスリートサポート／ヘルスサポートの知的資源を活かし、アスリートのパフォーマンスが最大限に発揮できるような運動能力の向上やコンディショニング維持に関する研究、アスリートのキャリア形成、法的問題及びそれらの心理的影響に関する研究など、未解決・未着手の課題を分野横断的に取り組み発展させることで、東洋大学のブランド力を更に強化し、その成果を国内外に強く発信することを目的としている。

[10]「生育の diversity を生むメカニズムの解明と well-being な社会の実現に向けた支援体制の構築」

この重点研究推進プログラムでは、生育多様性に関する生命科学研究で得られた知見を文理融合によって社会還元することを目指す。格差問題の背景にある性差、発達障害、ストレス性障害、精神疾患、老化などの生物学的基盤を明らか

にするとともに、社会還元のための学際的な取り組みとして文理融合のチームを編成し、生命科学研究と児童福祉施設、特別支援学校等の現場をつなぐ活動を展開し、誰もが well-being な生活を送れる社会の実現を目的としている。

- 多様性ある社会システムの実現に向けた研究

[11]「ダイバーシティ・インクルージョンの推進による活力のある、多様性に富んだ、差別のない社会の実現への貢献」

性別、年齢、障がい、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすことができるように、ダイバーシティ・インクルージョンをいかに推進するか、プロジェクトを立ち上げ研究を進める。また、学校法人東洋大学及びその設置学校において多様性に富み、活力や変化への対応力のある、強くしなやかな職場を実現するため、「ダイバーシティ・インクルージョン宣言」を策定し、社会に向けて発信する。

[12]「多様性と調和に価値を置く多文化共生とダイバーシティマネジメントに関する研究」

2021年4月に開設予定の社会学部国際社会学科では、多様性と調和に価値を置く多文化共生とダイバーシティマネジメントに関する研究を推進し、もって多様性ある社会システムの実現と、研究成果をもって学部教育では多様な価値を理解し、多文化共生社会の確立を目指す global citizen を育成する。

3.人と情報を高度に融合させた価値創造

- AI・IoT等の情報通信技術を国民生活分野に資する独自研究

[13]「都市のIoT化のためのプラットフォーム構築の検討プロジェクトへの参画、推進」

情報連携学学術実業連携機構（INIAD cHUB）は、情報連携学部（INIAD）とINIAD外（企業・団体・組織）との「オープンな連携」のための結節点として2017年4月に設立された。EUとの都市のIoT化のためのプラットフォーム構築プロジェクト CPaaS.io などを経て、今中期計画においては、東京都や北区、UR都市機構と連携し、都市のIoT化のためのプラットフォーム構築の検討プロジェクト推進を始めとして、「オープン・イノベーション」を加速することを目指している。

- 異分野融合の研究推進

[14]「「文・芸・理の融合」の新学問領域の創造」

高いレベルで「文・芸・理」の知恵を融合したIoT時代のサービス構築は一人で全てを行うことはできない。必要なのは、自分の得意分野を確立した上で、他の分野の人とも高度な連携をしプロジェクトを達成できる能力である。2017年度に開設した情報連携学部（INIAD）は、その「文・芸・理」の連携のあり方を研究する「情報連携学」を創造し、その実践教育を行う。

[15]「日常生活を豊かにするためのデジタルトランスフォーメーション（DX）に係る研究」

この重点研究推進プログラムでは、機械学習の最新技術を活用し、一般生活者

目線で見たと DX (Digital Transformation) 本来の視点に基づいて応用を推進することで、新たな技術基盤をつくる。自然言語、音楽・音声、画像、動画の大規模データの機械学習により、問題解決手法を人間の生活に直結させ、生活の質の向上へ応用する。

4.哲学を基礎とした価値創造

- 哲学と科学の融合から導かれる価値創造

[16] 「22 世紀の世界哲学の構築に向けて」

この重点研究推進プログラムでは、東洋大学の建学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」を 22 世紀まで社会に発信し続けるために、閉鎖的な哲学研究のあり方を脱却し、主体的に社会の課題に取り組む哲学を理論と実践の双方から提示することを目的としている。

- 井上円了理念の継承

[17] 「井上円了研究の世界的研究拠点ネットワーク組織化」

2021 年 4 月に井上円了哲学センターを設立することにより、創立者井上円了博士の建学の精神、教育理念、思想及び事績の研究を推進し、それらの普及を図ることにより、哲学館以来の東洋大学の特性を内外に示し、その歴史と伝統を継承し発展させて、世界及び日本の文化の向上に貢献することを目的として、今中期計画において井上円了研究の世界的研究拠点ネットワーク組織化を推進する。さらにオンラインやオンデマンドによる公開講座や出張講座の拡充等、リカレント教育における手法を革新することにより、その世界展開を目指す。

5.知的財産の創出（ベンチャー）

- 知的財産の実用化

[18] 「熱中症の予防、軽減のための機能性食品の開発、微生物を利用した廃水処理技術の開発」

現在、生体医工学研究センターで進められている熱中症対策（予防）飲料や食品の開発成果は、食品・飲料・製薬企業との共同研究で実用化する。すでに暑熱ストレスに対して保護作用のある食品成分を発見（特許登録）しており、実用化が期待されるものである。

[19] 「バイオミメティクス（生体模倣）を取り入れた国産カヌーの開発」

本プロジェクトでは、人間工学・運動生理学・流体力学・バイオミメティクスによる大学の知および産業界が有する技術を融合させた産学連携による国産初の競技用カヌーの開発を行っている。船艇流体力学およびバイオミメティクスの応用により生物の機能を最大限に生かし水の流れを掴む設計を行い、オリンピックなど国際試合での活躍が期待される。

[20] 「バイオミメティクスによるウイルス感染症簡易検出システムの開発」

生体と人工物は接触する以上、必ず境界面（バイオ界面）が存在する。生体医工学研究センターで進めているバイオ界面とバイオミメティクスに関する研究の成果は、バイオセンシングに資するものであり、将来的には迅速・簡便・低コストにウイルスを検出できる次世代型ウェアラブルデバイスの開発が期

待されるものである。

- 大学発ベンチャーの推進

- [21] 「大学発ベンチャーの起業、ファンドの設立」

- 各種の研究成果を活用した大学発ベンチャーの起業、ファンドの設立を今中期計画の期間に 5 件実施する。

- [22] 「ベンチャー起業の支援」

- 本学学生や卒業生の若い起業家を支援し、今中期計画中に資金支援型、コンサルテーション型、関連企業・人材紹介型の 3 つのタイプでベンチャー企業を支援する体制を整備する。

- 産官学連携推進

- [23] 「産官学連携の活性化」

- 産官学連携推進センターを中心に共同研究、受託研究、技術移転・ライセンス、成果有体物の提供、奨学寄付等の形態で産官学連携を推進し、特に受託研究・共同研究の件数と研究費収入の向上を目指す。具体的には今中期計画において、受託研究・共同研究において、国内大学上位 30 位以内に入ることを目指す。

6. 制度・体制の整備

- 研究支援制度・体制の整備

- [24] 「論文投稿支援制度」

- 研究の国際化を促進し、本学の国際的なプレゼンスの向上に寄与することを目的に、国際学術誌へ投稿を行う際に必要となる経費の助成を拡充する。また、今中期計画において、論文投稿の基本的な技術、アクセプト率の向上、リジェクトの修正等の講習体制を整備する。

- [25] 「研究専念制度の実施（インセンティブ）」

- 研究業績の高い研究者には、授業や学部・研究科の委員会業務等の校務の負担を軽減する等の配慮を行い、今中期計画において、研究により専念できるような制度の設計を行う。

- [26] 「論文発表数、外部研究費獲得額等の研究成果に基づく研究予算の重点配分の実施（インセンティブ）」

- 論文の発表数や被引用数が多い、また、外部研究費の獲得額が多い等の研究業績が特に高い教員に対しては特別に配慮し、今中期計画において大学の研究予算をより重点的に配分できる制度の設計を行う。

- [27] 「国際学術誌への論文投稿数の増加及び FWCI 値の向上策の検討とそれに基づく助成制度の実施」

- 国際学術誌への投稿数の増加、論文の被引用数を基にした影響力を表す FWCI 値の向上のために、今中期計画において、教員に対してのインセンティブ、講習、助成制度について制度の設計を行う。

- 外部資金の獲得支援

- [28] 「URA による研究計画調書のライティング支援」

- 外部資金獲得のための研究計画調書等の作成時に、URA によるコンサルティングやライティングサポートを行う体制を今中期計画において整備し、外部

資金の獲得を支援する。

- [29] 「URA による研究シーズの探索と外部研究費とのマッチングの実施」
外部資金獲得のための教員の研究シーズの探索と外部研究費のマッチングを URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）によって行う体制を、今中期計画において整備し、外部資金の獲得を支援する。

• 優秀な研究者の獲得支援

- [30] 「研究人材モビリティ増大（クロスアポイント制度等）」
クロスアポイント制度等も含め、国内外の研究人材の交流を増加させる体制を、今中期計画において整備し、研究のイノベーションやグローバル化を支援する。

- [31] 「採用の柔軟化により研究の実績に基づく研究人材の獲得（研究専念人材）」
現行の制度では専任教員は学部・研究科の教育を担当する責務がある。今中期計画において、卓越した研究業績を上げている者を研究に専念する人材として採用を可能にする等、採用の形態を柔軟化する制度の設計を行う。

- [32] 「戦略的な海外研究派遣と研究ネットワークの形成」
国際共同研究プロジェクトを推進するために、研究業績を考慮し、海外特別研究（サバティカル）を行う研究者、派遣先等を戦略的に決定する体制を、今中期計画において整備し、研究のグローバル化を支援する。

• 図書資料の充実

- [33] 「貴重資料の組織的な収集」
東洋大学図書館に所蔵する貴重書は、東洋大学の研究・教育活動を支え、学術機関として社会において果たすべき東洋大学の役割の一端を担っている。この貴重書をさらに充実させるために、貴重書の収集方法を改善し新たな方法を導入したが、今中期計画においてその効果を検証し、より本学に適した貴重書の収集に努める。

Ⅱ.教育に関する中期計画

各学部・研究科ではディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）の3つのポリシーに基づき、教育・研究に関して別途、それぞれで中期計画を策定している。13学部50学科・専攻、15研究科37専攻で3万人を超える学生を有する東洋大学において研究の高度化が教育の高度化を推進することは言うまでもなく、この点において、研究と教育をつなぐ基軸として、大学院の充実が強く求められる。

一方、「諸学の基礎は哲学にあり」等の建学の精神のもと、哲学を礎として始まった東洋大学には、学部を超えて展開すべき教育があり、時代とともにその形を模索し、拡充してきた。創立125周年に発した「未来宣言」（2012年）では、「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」の3つの柱によるグローバル化教育を唱え、TOYO GLOBAL DIAMONDS構想（2014年）では、社会の中核を担う「東洋グローバルリーダー」を育成する人材像に掲げ、さらに「東洋大学スタンダード」（2016年）では、学部の枠組みを超えた基盤教育体系を構築し、グローバル化教育のより一層の深化を目指した。その精神は、2021年度の全学カリキュラム方針にも受け継がれ、専門教育と並び教育活動の根幹を担う指針として位置づけられている。また、このことは東洋大学にとどまらず、附属高等学校・中学校、幼稚園にも共通するものであり、本法人の設置校全体の目標となっている。

今中期計画では、東洋大学を頂点とした総合学園として、変化の激しい時代の中で、変化に動じない自分の哲学を持ち、明るい未来を担える人材を育てるために、教育に関して以下の計画を進めていく。

1.深い哲学教育

- 基盤教育（考える力の養成）の充実
- アクティブラーニングの充実
- 総合大学に相応しい学部間連携授業の創出
- 初年次教育の充実

[34] 「2021カリキュラム編成全学方針等に基づく考える力の育成」

2021年度のカリキュラム編成の全学方針において、基盤教育の哲学・思想の区分について「諸学の基礎は哲学にあり」の精神に基づき、生涯にわたって本質に迫って深く考え抜く力の養成を各学部に求めている。また、学力の3要素である「知識と技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学ぶ力や人間性」の伸長を図りながら、課題に取り組む力を涵養する「課題解決型教育」も重視している。これらの編成方針に基づき、東洋大学らしい深く考える力を育てる教育を推進する。

- SDGsに繋がる教育の展開

[35] 「学生へのSDGsの啓蒙活動」

学生一人一人がSDGsで掲げられている課題を自らの問題として捉え、実際に身近なテーマに取り組む（think globally、act locally 地球規模で考え、足元から行動する）ことが出来るよう、SDGs理解促進のためのワークショップの開催、学生によるSDGsの課題解決活動の支援を行う。また、学生の活動成果が広く共有されるように外部への積極的な発信を行う。

2.高度なグローバル教育（TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想（TGD 構想）の推進）

- 基盤教育の充実と各種講座による語学力の向上と世界的視点の涵養
- 留学の推進（アウトバウンド・インバウンド）
- 海外の大学との協定推進
- 教職員の国際化

[36] 「TGD 構想の推進」

平成 26 年度（2014 年度）に文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されて以降、東洋大学をはじめとした本法人の設置校では TGD 構想によるグローバル化教育を推進しており、今中期計画においても同構想で定める留学推進や海外大学との協定推進等の目標を確実に達成していく。また、2023 年度に採択期間が終了することを踏まえ、それに続く自走可能な”NEXT SGU” 計画を 2023 年度中にまとめ公表し、2024 年度からリスタートする。

- 入学試験の国際化

[37] 「グローバル人材の資質を有する学生獲得」

グローバル人材養成という教育目標にかなう入学生をより確実に獲得するための入学試験を、今中期計画において拡充する。具体的には一般入試にとどまらず、大学入学共通テスト利用入試、推薦入試等においても、英語外部試験を積極的に活用する。

3.広いキャリア教育

- 基盤教育（社会人基礎力の養成）の充実

[38] 「情報教育を含む教養教育の充実」

2021 年度のカリキュラム編成の全学方針において、基盤教育のキャリア・市民形成の区分について「独立自活」の精神に基づき、社会的に自立した人間として主体的に判断し行動できる力の養成を各学部求めており、その指針として全学カリキュラム委員会が作成した「キャリア教育ガイドライン」を示している。また、今後ますます重要となっていく情報教育については、情報連携学部（INIAD）や総合情報学部が牽引し、大学全体で強化していく。

[39] 「Society5.0 に向けた就業意識の醸成」

学生が就職と起業のどちらを選択するとしても、独創的なアイデアやシーズをビジネスに繋ぐオープンイノベーション志向のマインドセットが必要である。そのため今中期計画において、多様な人材と交流し、多様な価値観を身につけ、多様な働き方を考えられるようになるための、Society5.0 を見据えた就業意識の醸成に取り組んでいく。

- 産学連携教育の充実

[40] 「産学連携教育の充実（企業人参画プロジェクト、グローバル企業等との産学連携等）」

学問分野に応じた産学連携教育や、企業のトップ・各界のリーダー等を招聘するトップリーダー連携教育支援プログラムを全学的に実施する。多彩な教育ツールを積極的に活用することでカリキュラムを充実し、様々な外部人材とのコネクション構築によって発展的な連携に繋げていく。

- 教職課程の充実

- [41] 「学び続ける教員の養成・研修プログラムの充実」

教育職員免許法施行規則の一部改正及び教職課程認定基準の改定により再課程認定を受けた教職課程について、2023年度の改訂に向け、カリキュラム全般の見直しと、教育理念に基づく本学の特色ある科目などの配置による充実に努める。また、本学で教員免許状更新講習を実施し、多数の卒業生を含む現職教員の資質能力の維持及び向上のための支援も充実させる。

- [42] 「教職センターの組織的整備と機能の充実」

教職課程・現職研修の中心を担う教職センターを有機的に機能させるため、組織的な体制の強化を行う。卒業生組織や近隣地域の学校及び教育委員会等との連携強化、教職アドバイザーの拡充、研修等による教職支援担当職員の高度化等により、教職を志望する学生及び継続的な研修を要する現職教員の支援体制を全キャンパスにわたって充実させる。

- 実践的なキャリア教育

- [43] 「インターンシップの充実」

実践的なキャリア教育の充実のため、学部独自のインターンシップから全学的なインターンシップまで幅広い機会を提供し、訪問先や参加機会の充実に努める。低学年を対象としたインターンシップも設け、インターンシップで発見した課題を大学の授業で補う往還型の学びを浸透させることによって、課題解決力や行動力を養ったグローバル人材の育成に寄与する。

- [44] 「一貫教育による社会に貢献できる起業家の育成」

近年、世界におけるステータスが低下傾向にある日本が、再び活気を取り戻すためには、アントレプレナーシップを持った若い人材の成長が待たれる。社会に貢献できる起業家を育てるためには、若い年代からの涵養が必要であるが、本法人が設置する中学校・高等学校・大学それぞれの教育を通じて、自ら社会の課題を見だし、その解決の方策を考え抜き、周囲と協働してそれを実現していくことで社会貢献に資するための力を養う授業を展開し、長いスパンで育成に努めていく。

- 多様な就職支援

- [45] 「企業との連携（鉄紺企業の選定）」

従前からの著名企業への就職支援だけでなく、学生が認知しにくい優良企業への就職を支援する。今中期計画においては優良な地方企業や、スマートワークを実現している首都圏のBtoB企業などを基準により100社程度「鉄紺企業」として選定し、学生の就職支援とすると共に、企業とのネットワークを確立する。

- [46] 「アスリートのデュアルキャリア支援」

強化・準強化運動部だけでも約900名（全学年）を数える本学運動部学生の多くはスポーツ以外の経験に乏しいため、卒業後のキャリア選択が大きな課題である。今中期計画において、課題解決のためアスリート学生や保護者、指導者にデュアルキャリアの重要性を正しく理解させ、アスリートのデュアルキャリア支援の先進大学を目指す。

- 社会人リカレント教育の充実

[47] 「Open IoT 教育プログラム」

高度なIoT 技術を身に付けたい社会人を対象に、IoT 関連分野のクラウドコンピューティング、人工知能等の体系的な知識とスキルを短期間で身につけることのできる「学び直し」のためのコースである「Open IoT 教育プログラム」により、産業界のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムを提供する。

4.高度な大学院教育

• 優秀な大学院生の獲得

[48] 「異分野学部出身者等、優秀な人材の獲得」

大学院研究科とは異なる分野の学部出身者の入学を認める学内推薦入学制度等、柔軟な入試制度による優秀な大学院生の獲得を推進する。例えば理工学部出身学生が国際学研究科に入り、学部時代に学んだ建築の専門知識を生かして JICA 協力隊として発展途上国で活動し、研究を進めるといった例などである。

[49] 「スカウティングの推進」

大学院の指導教員が、海外における研究活動等を通じて形成した人的ネットワークを活用し、博士後期課程を中心に、海外活動のカウンターパートや研修生などに積極的に声をかけ、研究科に優秀な人材を獲得するためのスカウティングを積極的に推進する。

• 高度で実践的な大学院教育の充実

[50] 「連携教育の実践」

理系の研究科を中心に、大学院の指導教員が外部研究機関と連携して幅広い分野での研究指導が行えるような環境を整備したり、実業系の研究科を中心に、文部科学大臣により職業実践力育成プログラム（BP）と認定された社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを展開したりして、実践的連携教育を実践していく。

[51] 「ダブルディグリーの活用」

学際融合研究科の例に続き、各研究科が英語トラックを質、量ともに充実させ、海外の大学とダブルディグリー協定を結んだ上で、留学生の増加を図る。また、各研究科がダブルディグリー制度を活用し、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、大洋州等を指向する大学院生を積極的に海外に送り出し、国際人の養成を推進する。

• キャリアパスの形成

[52] 「専門的職能研究機能-技術研究者養成コースの開設」

経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻の「中小企業診断士コース」や、同専攻や法学研究科法律専攻における「税理士コース」などを中心に、専門的職能研究機能-技術研究者養成を一層推進する。

[53] 「博士後期課程の指導体制の強化（英語論文ブラッシュアップ、国際論文投稿支援、国際共同研究）による専門研究者養成及び大学教員養成の推進」

英語による教育科目の増加とともに英語論文の作成・投稿に関する教育支援を強化し、大学院生による国際論文投稿を支援する。また、カリキュラムの国際通用性を高めた上で、他国との部局間協定を拡大し、院生の海外留学や海外

協定校との連携教育を推進する。これらにより専門研究者養成及び大学教員養成を推進する。

[54]「研究室と企業等との継続した連携関係の強化や、長期インターンシップの推奨による優良就職先の確保」

大学院修了生の就職先を学部卒のそれと差別化し、学生本人や保護者に対して大学院進学の特長を説明できるようにする。具体的には国内外の研究教育機関や産業界との協力関係に基づくインターンシップや共同研究、国際キャリアの育成や国際社会貢献のための国際インターンシップを実施するなど、総合的で継続的な就職支援を行い、FD活動により他の研究科に横展開する。

[55]「大学院教育・研究の活性化を目指した自校出身教員の採用拡充」

大学の研究力が向上するためには、大学院生の活躍が必要不可欠である。一方で、自校での研究職の受け皿が十分でないことから大学院生が十分に確保できず、活発な大学院研究活動を継続する体制が確立していない。そのため、修了後は他の大学や研究機関でキャリアを積まざるを得ない。自校出身教員の採用を拡充することで、学内でのキャリアの形成を可能とし、もって優秀な大学院生の獲得や教育研究の充実に繋げていく。

[56]「研究協力機関への就職促進」

今中期計画において、研究協力協定締結先や海外共同研究相手である高度研究機関や海外研究機関、グローバル企業等との関係を発展させ、指定研究室の位置づけにより、それらの研究機関への大学院生の就職を促進する。

5.多様な課外教育

・多様な課外活動の支援

[57]「「創る・つながる・挑戦する」学生の支援」

学生が主体的、積極的に自己を磨き、活動を通して成長できるよう、学生の自主性・主体性を引き出し、彼らがゼロから何かを創出し、他者とともに挑戦する学びの機会を提供する。具体的には今中期計画において学生発案（提案）型プロジェクトの企画・立案から実現までを支援し、「SDGsへの貢献」及び「TOYO SPORTS VISIONの実現」をテーマとする。

・アスリート活動の支援

[58]「TOYO スポーツセンター設置と全学体制の学生アスリート支援」

2019年3月、一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)が設置され、本学はこれに加盟した。これを機に、あらゆる面での学生アスリートサポートを充実させるため、包括的な機能を担う「TOYO スポーツセンター」を設置する。トップアスリートサポートセクション（専門スタッフによるメディカル・フィジカルサポート）、スポーツ連携セクション（運動部による社会貢献・地域連携の活動推進）、マネジメントセクション（学修支援、学生生活支援、就職・キャリア支援、指導者支援、法務支援、広報等）の3セクションを柱に、東洋大学のアスリート／運動部に対する支援を全学体制で推進する。

・修学支援の充実

[59]「高等教育の修学支援新制度を中心とした修学支援の充実」

2020年4月から国による高等教育の修学支援新制度が実施されることに伴い、本学奨学金を新制度を補完するものとして制度設計をする。具体的には、今中期計画において東洋大学第2種奨学金を新制度の不採用者の支援に適したものと位置づけ、また、同第3種奨学金（家計急変者奨学金）は、短期的な経済支援要請に迅速に応えられるものと改める。

- ウェルネスの充実

- [60] 「学生一人ひとりのウェルネスの実現」

- 本学ウェルネスセンターは、学生一人ひとりのウェルネス（Wellness）の実現を支援することを目的とし、2018年10月開設されたが、今中期計画において従来の学生支援の機能を統合し、「心身の健康面のサポート」、「修学環境の調整支援」、「障がい学生支援」、「ピアサポート活動」を柱として、全学体制の整備を進める。

6. 幼中高大一貫教育

- キャリアフロンティア・国際教育の推進（附属姫路中学校・高等学校）

- [61] 「キャリアフロンティアの推進」

- アクティブ・ラーニングメソッドを取り入れたプログラムにより、文章を書くことで「物事の本質を深く考える力」を、発表や討論を重ねることで「コミュニケーション力」を、探究活動により「課題発見力」「課題解決力」を育てる。さらに、時代に対応した多様な設定で、豊かな人間力を備えた人材の育成を推進する。

- [62] 「国際交流の活性化」

- これからの社会に求められる、生きた英語力、多文化理解、日本人としてのアイデンティティを育成するために、学校内外における国際交流機会の活性化を図る。実践機会の拡大のために、ALTの配置、英語検定試験対策等のサポート、国内外における語学研修等の充実を図り、自信と実践力を育てる教育を進める。

- グローバル教育・ICT教育の推進（附属牛久中学校・高等学校）

- [63] 「グローバル人材の育成」

- 複数回の海外語学研修や交換留学の実施により、国際人としての素養を育てる。特に、日常生活の中での多様な文化を学ぶ国際経験を目的とする交換留学の受け入れについては、ホームステイを含めた交流機会の充実を図る。また、中国語学習者を増やすことで、特色あるグローバル人材育成を発展させていく。

- [64] 「ICTによる教育の情報化」

- 一人一台のPCを所持し、学校生活の管理や計画を生徒自らが考える自立型教育を実践していく。日常的な授業の他、部活動の記録や資格への取組み、自宅学習など、生徒自身でポートフォリオの充実を目指す積極姿勢を育成していく。教員は生徒一人ひとりと繋がり、教員間で情報共有することで活用を的確にサポートする。

- 哲学教育・理科教育の推進（京北中学校・高等学校）

- [65] 「哲学教育の推進」

哲学教育として、名著精読、生き方講演会、哲学ゼミ、哲学エッセーコンテスト、刑事裁判傍聴学習会、哲学の日の6テーマで、より良い生き方を探究する「生き方教育」を実践している。今後も多様な機会を提供し、自らの人生観や価値観を陶冶する力、物事を俯瞰して見る思考力を育て、自主性を持つ人材の育成に推進する。

[66] 「理科教育の推進」

中高大連携による理系志向生徒の育成を推進する。「未来の科学者育成プロジェクト」では、生徒の自主性を尊重した実験体験により、思考から実験への過程、成功や失敗の結果も受け止める経験を通じ、理科分野への興味関心を育てている。今後も、多様な機会の設定により、理系志向生徒数の拡大を目指す。

・京北幼稚園将来構想の検討（京北幼稚園）

[67] 「京北幼稚園将来構想の検討」

出生者数の減少、文京区への人口流入の鈍化、近年の同区内私立認可保育園の急増等、取り巻く社会情勢が厳しさを増すなか、学校法人と幼稚園とが一体となった改革の体制を整備し、創立百十余年の歴史を有する京北幼稚園を、社会や地域の要望にさらに応えられる存在として発展的に存続させる。

・「生きる力」教育の推進（京北幼稚園）

[68] 「未来につながる基本的な「人間力」を養う園づくり」

予測困難な時代にあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、行動し、明るい未来を創造していく「生きる力」を、子どもたちの集団生活の第一歩となる幼稚園で、仲間との共生、遊びを通して育てる。すべての行事の目的を明確にし、周囲との関りの中で、自立心、共同性、道徳性、社会性、豊かな感性と表現力等を育成する。

7.制度・体制の整備

・学生の教育情報の統合とAI解析の活用

[69] 「“3万人の Learning Journey”の羅針盤となるCLMSの構築」

2021年度より教育DX推進本部を設置し、全学部生を中心とした教育・学修データを統合する、データ統合基盤を構築したうえで、入学から卒業・卒業後までの学び＝「知」の旅（Learning Journey）の羅針盤として高度なデータ活用を実現する。またオンキャンパスとオフキャンパスでの学習スタイルを高度化し、学生一人一人の学びのスタイルを支援できるように体制を整える。

・全学的内部質保証推進体制の整備

[70] 「自己点検・評価体制の確立とその検証の推進体制の構築」

各学部・研究科の自律的な自己点検・評価体制を確立する。DP、CP、APの3つのポリシーの達成を念頭に、各学部・研究科が策定した中期計画等に対し、学部・研究科内の自己点検組織による点検を行い、さらに大学評価統括本部による「点検の質」の確認を行う。その結果を踏まえ、学部・研究科の自律的な改善に加え、全学としての質保証の在り方を検証し、質向上に向けて取り組む。

・教育の外部評価の導入

[71] 「カリキュラムの検証等における外部評価の導入」

カリキュラムの検証を含む自己点検・評価体制について、社会からの視点を取り入れるよう、外部評価を導入する。全学としては、大学評価統括本部が主体となり、年 1 回の外部評価を必須とし、各学部・研究科では、中長期計画の状況を勘案し、評価指標等を作成したうえで、カリキュラムの外部評価を受ける。

- 学修成果測定指標の策定と活用

- [72] 「学修成果（Learning Outcomes）指標の開発と授業シラバスとの連動」

- DP に示す学生の能力等について、客観的な測定を行い、カリキュラムの改善、FD の充実等に活用する。学科ごとに DP とカリキュラム、DP と各科目の関係性対応表を作成し、指標作成のための枠組みとする。また、授業ごとの「学修到達目標」を、DP 達成のための妥当性の観点から見直す。学修成果測定にあたっては、GPA、各種アセスメントテストといった定量的な指標以外に、学生の成長に対する多面的な測定を行うため、学修者本人による学修到達確認、成長実感などを加味していく。

- 教育体制・制度の整備

- [73] 「多様な分野からの高度な能力を備えた教育人材の登用」

- 学問分野の特性に応じた柔軟な雇用形態を整備し、高度な教育人材を登用する。外部人材の特任教員ポスト創設等により、学部・研究科の教育の特徴をより一層際立たせ、学問分野に応じた教育効果の向上を図る。

- [74] 「ICT 活用支援等の授業改革支援体制の強化」

- 現状の ICT インフラをさらに充実させ、教育の場や機会を柔軟にし、学習可能時間の増加を目指すとともに、カリキュラム設計や教育プログラム開発をより多様なものにする。国内外の MOOCs（Massive Open Online Courses / 大規模公開オンライン講座）への参画も視野に入れる。

- グローバル化事業の自走化

- [75] 「東洋大学グローバルサービス株式会社による自走化」

- 2018 年 3 月に学校法人の 100% 出資で設立した事業法人「東洋大学グローバルサービス株式会社（TUGS）」は、法人全体のグローバル事業を推進するため、事業による収益を学校法人に寄付金として還元することでスーパーグローバル大学創成支援の補助終了後もグローバル事業を持続可能とするためのものである。今中期計画において、その自走化を一層進める。

- 学生支援システムの整備

- [76] 「学生支援システムの整備（施設借用、緊急時対応、拾得物検索、安否確認、防犯）」

- 今中期計画において大学施設の借用、緊急時の対応、遺失物の検索、安否情報の確認、防犯の推進等のための学生情報システムを整備、改善することで、学生の課外活動を支援し、学生生活の安心・安全を確保する。あわせて窓口業務のスリム化を図り、学生の負担を軽減するとともに、窓口における対面支援の質を向上させる。

8. 教育環境整備

- 情報環境（ICT・IoT・NW 等）整備

[77] 「次世代に対応するネットワーク基盤強化」

2020 年度に赤羽台キャンパスB地区に竣工する新校舎や、2022 年度に竣工する同キャンパスC地区の新校舎、ライフデザイン学部移転後に再開発し2023 年度に竣工する朝霞キャンパスの新校舎など、キャンパスの再編に合わせて必要な情報環境整備に取り組む。

[78] 「Society5.0 に向けた情報環境整備」

ICT、IoT の活用において不可欠なネットワーク基盤に関し、今中期計画においてネットワーク基盤も大容量、高速化に向けた環境整備を進める。具体的には無線 LAN 環境の強化として、アクセスポイントの増設、Wifi6 への移行、学内ネットワークバックボーンの増速化を5 か年計画に従い、年度ごとに進めていく。また、2020 年度新型コロナウイルス感染症の対応として実施することになった多様な授業運営方法をさらに発展させることを目指し、情報関連設備を拡充する。

Ⅲ.社会貢献・社会連携に関する中期計画

身近な地域から遠い世界まで、広く社会と連携し、深く貢献していくためには多分野の「知」が必要である。13学部50学科・専攻、15研究科37専攻を有し、3万を超える学生・生徒が学ぶ東洋大学や附属学校は社会貢献・社会貢献のための十分なリソースを持つとともに、社会貢献・社会連携活動を推進することが責務である大きな教育機関である。

今中期計画では、研究活動と教育活動の高度化が社会貢献・社会連携活動の高度化に繋がることを前提に、教職員や学生が活動の中で奮闘し、より多くの人に明るい未来を届けるための社会貢献・社会連携活動の推進を計画している。

1.生涯学習

- ・人生100年時代の学びのサポート

[79]「生涯学習のための多様な機会の提供」

人生100年時代において、「学ぶ→働く→休む」という3ステージの単線的な人生ではなく、様々なフェーズを並行して進む「学ぶ／働く／学び直す」といったマルチステージの人生を送る人々を支援するため、全国各地への講師派遣、資格取得講座、卒業生を中心とした講座の実施等、人生100年時代に合った生涯学習のための多様な機会を提供する。

- ・グローバル時代の幅広い学修機会の提供

[80]「全世代型グローバル教育の提供」

グローバル時代において、大学生だけでなく幼稚園から小、中、高までの児童・生徒、社会人から高齢者まで、すべての世代に向けて幅広い学修機会を提供するため、英会話を中心に、基礎能力やビジネスイングリッシュの向上、TOEIC等のスコアアップ等を目的とした各種講座に加え、宿泊型のプログラムを実施する。

2.ボランティア活動

- ・ボランティアマインドの涵養

[81]「学生のボランティア活動の推進と支援」

学生のボランティア活動の推進のため、日常的活動、地域おこし、被災地支援、オリンピック・パラリンピック・ボランティア活動等、様々なフェーズのボランティア活動の機会を提供する。また、人間力の向上を目的とした「社会貢献活動入門」等の科目の開講や、全学的なボランティア支援体制の整備等により、ボランティアマインドを醸成するための環境も充実させる。

- ・社会的課題に対応したボランティアの推進

[82]「学生と教職員が共同して進める地域活性化」

社会的課題に対応したボランティア活動の一環として、学生が地域住民とともに課題解決を行う機会を提供し、地域への理解、学生自身の成長、地域で活躍する人材（学生、地域住民）の育成に貢献する。また、ゼミ活動等と連動させることによって、教員の指導の下、地域の課題を分析、質の高い活動を展開し、単年度では解決できない問題の解決に継続的に支援していく。

- ・災害等緊急支援ボランティアの推進

- [83] 「学生と教職員による首都直下型地震・南海トラフ巨大地震等の対策」
災害等緊急支援ボランティア活動を推進するため、学生ボランティアの育成と支援体制の整備を行う。防災教育の充実、ボランティア経験者数・防災講習会受講者数の増、防災・減災リーダーの育成等によって学生ボランティアを充実させ、学生と教職員が連携・協力したボランティア体制を構築する。

3.アジアのハブとしての貢献

- 福祉社会デザインの展開

- [84] 「健やかに子どもが育ち、高齢者が生き生きと、障がい者が障害なく、マイノリティもストレスなく、誰もが住みやすい街で暮らせる社会のデザインを世界に発信」

2023 年度に開設する「福祉社会デザイン学部」の研究教育を通じて貢献していく。国内外の研究機関との連携による世界的な教育・研究の実現、また、地球規模の視野と豊かな国際感覚を持った人材の輩出を通じて、日本国内における振興はもとより、広く世界へ福祉社会のデザインを発信していく。日本人によるアジア諸国への展開、留学生による母国への還元、更には、東洋大学のアジアのハブとしての拠点形成による貢献を目指す。

- 健康社会デザインの展開

- [85] 「スポーツを通じて人々が繋がり健康を増進する社会のデザインを世界に発信」

2023 年度に開設する「健康スポーツ科学部」では、様々なスポーツコンテンツを通じた社会課題の解決を通して、人々の健康や幸福への貢献と高いQOLの提供、人間価値の創造を目指す。それらを日本国内において新興させることはもとより、アジア諸国へも、健康スポーツの科学的情報の提供、ヘルスプロモーションの教育研究の展開、体育科教育・学校保健の指導法の提供等を展開していくことで、アジアのハブとして貢献する。

- [86] 「栄養を通じて人々の健康を増進する社会のデザインを世界に発信」

SDGs で明文化されている「栄養状態の改善」に基づき、健康関連産業は ESG 投資に合致する経営に主軸を置く。日本の栄養士養成カリキュラムは、単位互換や人事交流が積極的に行われ始め、ベトナムを起点として東南アジアで創成期の段階にある。これらを踏まえ、2023 年度に開設する「健康スポーツ科学部」は国際展開を行っている健康関連産業との共同研究や海外大学との連携を通して、日本国内における振興はもとより、アジア諸国を対象に地球規模の視野と豊かな国際感覚を持った人材を輩出することで貢献する。

4.官、民との連携

- 学部の教育活動をいかした自治体や企業との包括的な連携

- [87] 「地域連携プラットフォームに基づく東京都北区との連携推進」

東京都北区との包括協定に基づき組織した地域連携プラットフォームをベースに、2023 年度に開設を予定する福祉社会デザイン学部、健康スポーツ科学部の東京都北区をフィールドとした教育・研究を生かし、健康・スポーツ、子ども、高齢者・障害者、地域福祉、まちづくり等の分野に関する連携事業を推進する。

5.ステークホルダーとの連携

- ・保護者と支え合い助け合う関係の構築

[88]「父母・保証人向けサービス向上による東洋 ONE TEAM 化の促進（保証人マイページの導入）」

保護者との支え合い助け合う関係を構築するため、成績表のダウンロード、就職セミナー映像の閲覧、学費等のキャッシュレス決済等が可能な保証人マイページを導入し、大学と保護者が一体となった学生支援を実現する。併せて、保証人の会である東洋大学雨水会と連携して、学生の各種試合・イベントのチケットの無料配布等限定サービスを行い、東洋 ONE TEAM 化を促進する。

- ・卒業生と支え合い助け合う関係の構築

[89]「卒業生サービスの向上（卒業生システムの強化）」

卒業生との支え合い、助け合う関係を構築するため、大学主催のイベントへの参加機会の充実、大学に関する情報提供の充実等、卒業生向けサービスを向上させる。また、サービスの認知度アップ、利用の促進によって、卒業生との広く深い関係を構築する。

6.広報活動

- ・「応援したい」と思ってもらえる広報の展開

[90]「学生のスポーツや教育活動等の積極的な配信による、「応援したい」と思っただけの広報の展開」

創立者井上円了の「建学の精神」に基づく活動、スポーツ振興・アスリート支援（東京オリンピック・パラリンピックを含む）、社会連携・社会貢献活動等、本学の特徴的な取組みを Web メディアを活用して積極的に発信することで、「応援したい」と思っただけの広報を展開し、社会への貢献や、組織の更なる活性化に繋げる。

- ・「期待したい」と思ってもらえる広報の展開

[91]「教育・研究活動の国内外への積極的な配信による、「期待したい」と思っただけの広報の展開」

卓越した教育研究活動や、新しい分野の学部・学科の設置、国内外のさまざまな機関・研究者との連携等、教育・研究に関する本学の先進的な取組みを積極的に発信することで「期待したい」と思っただけの広報を展開し、社会への貢献、教育研究の更なる活性化に繋げる。

IV.新規事業計画

教育のグローバル化、人口の減少と地方の過疎化等、教育機関を取り巻く環境の急速かつ激しい変化や、予期せぬ突発的な事態に的確に対応するためには、常に変化に備えた態勢でいることが求められる。社会から求められ、かつ東洋大学をはじめとした各設置学校において必要な教育を展開し続けるためには、何をどのように教育するのが最善かを、常に考えていなければならない。

今中期計画における新規の事業計画は以下の通りであるが、大規模なキャンパスの再編、学部・学科の改編等、2037年の150周年に向けて、今後の東洋大学の在り方に大きなインパクトを与えるものである。

1.赤羽台キャンパスの整備

- B 地区開発（校舎建設）
- ライフデザイン学部の移転
- C 地区開発（アリーナ・図書館等の建設）
- D 地区開発（学生寮の建設）

[92]「ライフデザイン学部の赤羽台キャンパス移転」

2021年度に、ライフデザイン学部、ライフデザイン学研究科を現在の朝霞キャンパスから赤羽台キャンパスに移転し、修学キャンパスとする。北区との連携による教育・研究の推進、新設の施設・設備による教育効果の向上と研究環境の充実を目指す。

[93]「赤羽台キャンパス新校舎建設計画（赤羽台敷地 B・C）」

ライフデザイン学部移転（2021年）に伴い、赤羽台キャンパス敷地 A（情報連携学部使用）隣地の敷地 B への新棟 WELLB HUB-2（床面積 21,980.12 m²、2021年1月竣工）の建設に続き、健康スポーツ科学部、福祉社会デザイン学部の設置（2023年）にあたり、敷地 B の隣地の敷地 C に、体育館アリーナ、実験室、実習室、研究室、図書館、食堂等（計画床面積 32,000 m²程度、2023年1月竣工予定）を建設する。新学部設置を見据え、次世代の教育研究環境の実現を目指す。

[94]「学生寮建設計画（赤羽台敷地 D）」

赤羽台キャンパス敷地 A（情報連携学部使用）隣地の敷地 D に、外国人留学生と日本人学生が混住する学生寮 AI-House HUB-4（床面積 9,340.03 m²、2022年1月竣工）を建設。この混住型学生寮の建設により、外国人留学生に対する本学のプレゼンスを向上させるとともに、日本人学生との交流の機会を増やすことで、大学のより一層の国際化を図る。

[95]「キャンパス再編・学部改組における情報環境整備」

建設が予定されている赤羽台キャンパスの新棟（赤羽台キャンパス敷地 B、C）の情報環境整備を行う。整備にあたっては、ICT 活用計画、ネットワーク基盤強化といった全キャンパスにおける計画を念頭に、データ収集・分析等に適した環境整備を行うことで、Society5.0 時代に求められる教育研究環境の構築を目指す。

2.福祉社会デザイン学部の設置

- 社会福祉学科の再編：福祉教育の一体化による教育研究の発展
- 子ども支援学科の設置：現代的課題に対応できる保育専門家の養成
- 人間環境デザイン学科の再編：デザインを通じた社会課題の改善

[96]「福祉社会デザイン学部の設置」

2023年度に、ライフデザイン学部、社会学部第1部社会福祉学科を改組し、赤羽台キャンパスに「福祉社会デザイン学部」を設置する。福祉系学部学科の統合による福祉系教育体系の一本化、学部・学科、研究科・専攻の教育・研究体系の一体化、北区との全面的な連携による教育・研究の質向上等を旨とする。ソフト・ハード両面での福祉の一大拠点とし、国内外、とりわけ「アジアのハブ大学」としてアジアに向けて福祉分野の知見を発信する。

[97]「社会福祉学研究科の再編」

新学部「福祉社会デザイン学部」の設置に伴い、関連する大学院を再編する。改組対象は、現在の社会福祉学研究科社会福祉学専攻、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻、人間環境デザイン専攻。新学部の学科・教員構成を基に、研究科・専攻を再編する。

3.健康スポーツ科学部の設置

- 健康スポーツ科学科の設置：スポーツ科学による健康づくりとアスリートの競技力向上
- 栄養科学科の設置：栄養科学による健康づくりとアスリートの競技力向上

[98]「健康スポーツ科学部の設置」

2023年度に、ライフデザイン学部健康スポーツ学科、食環境科学部食環境科学科スポーツ・食品機能専攻を改組し、赤羽台キャンパスに「健康スポーツ科学部」を設置する。スポーツ系の学科・専攻の統合、「スポーツ」と「栄養」の連携による高度な健康科学の追求、「健康」と「福祉」の連携、「健康」と「情報」の連携等、総合的なアスリート支援体制の構築を目指す。これからの日本及び国際社会が抱える少子高齢化・人口減少といった諸問題に、スポーツ科学、栄養科学、健康科学等の研究成果によって貢献し、「スポーツの知の拠点」となることを目指す。

[99]「健康スポーツ科学研究科（仮称）の設置」

新学部「健康スポーツ科学部」の設置に伴い、2023年度に、関連する大学院を改組し、「健康スポーツ科学研究科（仮称）」を設置する。改組対象は、ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻、食環境科学研究科食環境科学専攻。新学部の学科・教員構成を基に、研究科・専攻を再編する。

4.朝霞キャンパスの整備

- キャンパスの再開発（校舎建設・保存書庫整備）
- 板倉・川越キャンパスからの移転

[100]「朝霞キャンパス再整備計画」

生命科学部、食環境科学部、理工学部生体医工学科の移転（2024年）に伴い、朝霞キャンパスに、新棟（計画床面積30,000㎡程度、2024年1月竣

工予定)を建設する。移転時の学部再編を見据え、次世代の教育研究環境の実現を目指す。また、現在板倉キャンパスで活動する運動部の活動環境の整備も同時に行う。

[101]「キャンパス再編・学部改組における情報環境整備」

建設が計画されている朝霞キャンパス新棟の情報環境整備を行う。整備にあたっては、ICT活用計画、ネットワーク基盤強化といった全キャンパスにおける計画を念頭に、データ収集・分析等に適した環境整備を行うことで、Society5.0時代に求められる教育研究環境の構築を目指す。

[102]「生命科学部、食環境科学部、生体医工学科の朝霞キャンパス移転」

2024年度に、生命科学部、食環境科学部、生命科学研究科、食環境科学研究科を現在の板倉キャンパスから朝霞キャンパスに移転し、また、理工学部生体医工学科、理工学研究科生体医工学専攻を、現在の川越キャンパスから朝霞キャンパスに移転し、修学キャンパスとする。社会が抱える要求に応えることができる多様な人材、新しいアイデアから社会的意義のある価値を創造できる人材、地球規模の視野を持ち考えることのできる人材を育成し、SDGs達成とSociety5.0社会実現への貢献を目指すキャンパス・学部とする。

5.生命科学部の再編

- 生命科学部の再編：地球環境維持と人類社会の発展
- 生物資源学科の設置：有用生物資源利用による人類社会の発展
- 生体医工学科の再編：生命工学技術を応用した生活の質の向上

[103]「生命科学部の再編」

生命科学部（板倉キャンパス）、理工学部生体医工学科（川越キャンパス）の朝霞キャンパスへの移転（2024年）に伴い、現在の生命科学部と理工学部生体医工学科を、新学科を含む新たな生命科学部へと再編する。入学生の多様化促進と連携教育によるカリキュラムの高度化、学問の垣根を超えたプロジェクト研究によるイノベーション、外部機関との共同研究・産学共創による高い研究能力の醸成、学際領域で活躍する優秀な若手研究者の積極的雇用等を目指し、新コース制による「広く、そして、深い教育」を実現する。

[104]「生命科学研究科の再編」

生命科学部、理工学部生体医工学科の再編に伴い、2024年度に、関連する大学院を再編する。改組対象は、現在の生命科学研究科生命科学専攻、理工学研究科生体医工学専攻。再編後の学部の学科・教員構成を基に、研究科・専攻を再編する。

6.食環境科学部の再編

- 食環境科学部の再編：低環境負荷で持続可能な食環境の創造
- フードデータサイエンス学科の設置：データサイエンスによる食の偏在・ロスの解消
- 健康栄養学科の再編：次世代のライフスタイルに向けた新たな栄養管理

[105]「食環境科学部の再編」

食環境科学部の板倉キャンパスから朝霞キャンパスへの移転（2024年）に伴い、現在の食環境科学部各学科を、新学科を含む新たな食環境科学部へと再

編する。食に関わる全ての問題に対応する唯一の学問領域として、低環境負荷で持続可能な先駆的食環境産業の提案・開発・推進、データサイエンスを駆使した食の偏在・ロスの解消、人間活動の高度化に対応した新しい栄養管理の提案・実現により、「食の高次化」「次世代の食」を提案・実現し、「健康寿命の延伸」を図る。

[106]「食環境科学研究科の再編」

食環境科学部の再編に伴い、2024 年度に、関連する大学院を再編する。改組対象は、現在の食環境科学研究科食環境科学専攻。再編後の学部の学科・教員構成を基に、研究科・専攻を再編する。

7.板倉キャンパスの利活用

- ・板倉キャンパスの跡地利用の検討

[107]「板倉キャンパスの跡地利用」

生命科学部、食環境科学部の朝霞キャンパス移転（2024 年）に伴い、板倉キャンパスの活用方法について検討・決定する。教育研究施設のほか、運動部合宿所、グラウンドも含めて検討する。群馬県及び板倉町とも協議のうえ、本学にとり有効な活用方法を模索する。

8.社会学部の再編

- ・国際社会学科の設置：ダイバーシティ・マネジメントを担えるグローバルシチズンの育成

[108]「国際社会学科の設置」

2021 年度に、社会学部社会文化システム学科を改組し、国際社会学科を設置する。在日外国人数の急激な増加等にみられる日本社会の変化、環境破壊や紛争等国境を超える課題にみられる世界情勢の変化のなかで、多様性を積極的に活用し、課題を創造的に解決してく現場立脚型の「グローバル・シチズンシップ（地球市民としての資質・態度）」教育及び人材育成を目指す。

9.川越キャンパスの整備とアカデミックプランの検討

- ・川越キャンパスにおけるアカデミックプランの検討

[109]「生体医工学科移転後の川越キャンパスにおけるアカデミックプランの策定」

現在理工学部にも所属する生体医工学科が朝霞キャンパスに移転することを好機として、2024 年 4 月以降の川越キャンパスのアカデミックプランについて、2025 年度以降の学部学科等の再編や、施設の建替え及び改修、設備の更新等も含めて検討し、2023 年度中にプランを策定する。

10.大学創立 150 周年を見据えた計画の策定

- ・創立 150 周年を見据えた長期計画の策定

[110]「次期中期計画及び創立 150 周年を見据えた長期計画策定のための体制の整備」

現在、進行中の中期計画「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」が終了する 2024 年度を見据え、次期中期計画「TOYO GRAND DESIGN 2025-

2029」の策定の準備を2023年度下期に開始する際に、東洋大学創立150周年を見据えた長期計画の策定を並行して行うための全学体制を構築する。体制の構築に当たっては全学から広く人材を募り、新しい世代による、新しい東洋大学を描く。

V.ガバナンス・マネジメントに関する中期計画

2020年4月施行の改正私立学校法により学校法人のガバナンス強化が求められている。また、年々難しくなる社会情勢の中で学校法人や設置学校の持続可能性を考えれば、法人ガバナンスだけでなく、財務マネジメント、人事マネジメント、ファシリティマネジメントをベースとした各種マネジメントの高度化が必須である。今中期計画においては、ガバナンス・マネジメントに重点を置き、以下の通りの計画を立てている。

1.法人ガバナンス（ガバナンスコードの遵守）

本法人は、日本私立大学連盟が2019年6月に策定した私立大学ガバナンスコード（第1版）を踏まえ、本法人において一層の強化が必要と考えられるものについて、今中期計画に位置付けている。

・長期的戦略の立案

[111]「国内外の教育研究情勢調査及び大学運営戦略能力の強化」

東洋大学創立150周年（西暦2037年）や、22世紀に向けてどのような学校経営をしていくのかを考えるためには、5年程度の展望では足りず、数十年のタームで大学経営戦略を構築する必要がある。そのため、国内外の教育研究情勢や世界の動向を幅広く意識し、高度な戦略を構築する能力を強化する。

・信頼性・透明性の確保

[112]「学校法人東洋大学の総合的な広報戦略策定体制の整備及び戦略策定」

本法人の広報は、大学、各高等学校・各中学校、幼稚園と、設置校ごとに異なる社会的位置づけに鑑み、法人全体の戦略と共通の指針を持たず個別に広報活動を展開している。法人構成校の一体感・接続性を高め、共通した「哲学」を伝え、東洋大学像が社会一般により深く認知されるようになるために、学校法人全体として総合的な広報戦略を策定・検証する体制を整備し、広報活動を推進する。

[113]「情報公開体制の整備」

法令で定められた情報の公開はもとより、本法人における教育研究活動や経営に係る公開すべき情報については、公正かつ信頼性の高い情報を迅速かつ網羅的に発信する必要がある。社会的な説明責任を果たすとともに幅広いステークホルダーの理解が得られるよう公開情報へのアクセス方法やわかりやすさなどを更に工夫するとともに情報公開に関する基準等を整備する。

[114]「コンプライアンス基本規則の整備」

本法人における業務は、法令、社会規範、本法人が定めた諸規則、本法人が策定した行動規範に基づき実行されなければならない。その根幹となる本法人におけるコンプライアンス基本規則を整備し、役員、教職員によるコンプライアンスの徹底を推進する。

[115]「法務業務体制の強化」

グローバル化に伴う法務やキャンパスの更なる整備等はもとより構成員による各種のトラブル等の対応に関しては法令に基づく適切な措置が求められる。法律顧問契約による法律相談窓口を設置しているが、法務部門の部署を設置するなど、迅速かつ的確な法的根拠のもと業務に取り組むことができる環境

を整備し強化する必要がある。

[116]「監事監査体制の整備」

改正私学法（2020年4月1日施行）では、監事の機能（権限）が強化されたが、法人ガバナンスの監査体制は、監事監査に限るものでなく本法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事象について総合的に対応できるようにする体制や、常勤・常任監事の登用を検討し、より一層内部監査室、会計監査人と連携する体制など、監事監査を支える体制を整備する。

・継続性の確保

[117]「役員の権限の整備」

本法人における役員の権限は最終決裁権限者である理事長に集中したものになっており、比較的軽微な案件の処理に対するスピード感を欠くものとなっている。役員の権限を再考することにより、合理性とスピードのバランスをとった意思決定ができるように整備を進める。

[118]「危機管理体制の整備」

震災や新型コロナウイルスの発症など、予期せぬ事態により、一瞬にして事業の継続が困難になりかねない事例が続いている。大きなリスクに対しどのように備え、如何に事業の継続を担保するか、今中期計画において危機管理体制を再整備する。

2.財務マネジメント

・健全な財政構造の維持

[119]「健全な財政構造維持のための財政計画の実行」

赤羽台キャンパスの開発や朝霞キャンパスの再開発以降を見据え、事業活動収支差額において持続的に5%程度のプラスを確保する計画の実行とあわせ、減価償却費相当分の確実な減価償却引当特定資産への組み入れを行う。

・確実な資金運用

[120]「確実な資金運用」

2018年度に資金運用方針を変更して従来の運用をリセットし、2019年度よりポートフォリオを構築して運用を開始した長期資金運用（5～10年程度）と、一部ファンドの運用を開始している超長期資金運用（10年以上）状況の検証を行い、資産配分及びファンドの見直しを行う。

・寄付募集の促進

[121]「「応援したい」と思っただけの募金活動の展開」

現時点で事業収入の8割が学納金収入となっている本法人において財政の健全性を維持するためには、新たな収入源の確保が必須である。法人全体のグローバル化やスポーツの強化等によりブランド力が高まってきている状況は寄付募集の促進の格好の時機であり、今中期計画期間で態勢を整備する。

3.人事マネジメント

・グローバル化への対応

[122]「教職員のグローバルマインドの醸成」

スーパーグローバル大学創成支援事業の採択期間終了後においてもグローバ

ル化を牽引する大学となるため、教職員のグローバルマインドの醸成を一層推進する。具体的には語学力の強化にとどまらず、異文化理解や海外大学の視察など、より実践的な研鑽を推進する。

- ダイバーシティ&インクルージョンの推進

- [123] 「多様な人材を活用した研究力・教育力・社会貢献力の強化」

- 本学の研究力・教育力・社会貢献力の強化においては、他大学や公的研究機関及び民間企業等との連携が必要である。具体的には研究者等がそれぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にするクロスアポイントメント制度を導入する。

- 働き方改革の推進

- [124] 「ワークライフバランスの実現」

- 高齢者雇用安定法の改正に対応し、少子高齢化に伴う労働力不足に対応するため、高齢者の労働力活用を促進する。具体的には職員の定年年齢を65歳に引き上げるための環境を整備する。また、働き方改革関連法に基づく法令遵守の観点から就業規則等において未整備となっているものについて検討を進め、ワークライフバランスの充実を図る。

- 安全で快適な就労環境の実現

- [125] 「ハラスメントの防止」

- 年々増加の傾向にあるハラスメント事案を抑止するため、現在の「ハラスメントの防止等に関する規程」を改正し、ハラスメントに起因する懲戒案件事例等の学内公表を行う他、教職員向け研修会の内容の見直し等を行い、ハラスメントの防止を推進する。

- 教職員の高度化

- [126] 「専任職員育成システムの改善」

- 「理想のリーダー像に必要な資質」を身に付けることを目的として、新卒の1年目から10年目、さらに役職別に整備してきた従来の職員研修プログラムのうち、今後大学職員として求められる能力を検証した上で、職場の中心となる管理職の研修や中堅職員層の研修プログラムを改善する。とりわけ、業務のDXのために今後大学職員に広く求められるITスキルの習得について、INIAD（情報連携学部）と連携しながら研修内容を検討して実践する。

4. ファシリティマネジメント

- 施設の長寿命化と予防保全

- [127] 「施設設備整備計画（中期5カ年計画）の実施」

- 大きな投資を伴う事業計画を戦略的かつ計画的、効果的に実行するためには、経常的な中規模修繕等の施設設備の整備を計画的に実施することが必要である。今中期計画期間における具体的な「施設設備整備計画」を立てて施設設備の長寿命化と予防保全に努め、毎年見直ししながら各年度の事業として予算に組み入れていく。

- 地球環境の保全

- [128] 「温室効果ガス対策」

- 法人所有施設の有効活用と温室効果ガスの排出削減の両立は簡単ではないが、

本法人では両者のバランスを取りながら、地球環境の保全に努めていく。「省エネ」、「脱炭素エネルギーの利用拡大」を国や自治体の取り組みを踏まえて推進し、目標値を設定して温室効果ガスの発生量を削減する。

- 施設管理の高度化

[129]「施設管理の高度化（品質、安全と環境、コスト）」

施設設備を計画的に高度に管理するため、施設管理業務の仕様を明確にし、仕様に見合った適切な価格で安全と環境に配慮した管理業務を委託する。

今中期計画期間の財政計画は、以下のとおりである。

学校法人東洋大学 中期財政計画

2020年度～2024年度（ローリング版）

【収支計画】

【資金計画】

(単位：千円)

項目	金額
①教育活動収入計	224,445,823
②教育活動支出計	213,832,517
(うち人件費)	109,547,566
(うち教育研究経費)	94,675,694
(うち、減価償却費)	28,842,462
③教育活動収支差額 (①-②)	10,613,306
④教育活動外収入計	2,536,898
⑤教育活動外支出計	125
⑥教育活動外収支差額 (④-⑤)	2,536,774
⑦経常収支差額 (③+⑥)	13,150,080
⑧特別収入計	803,915
⑨特別支出計	1,467,941
⑩特別収支差額 (⑧-⑨)	△664,027
⑪基本金組入前当年度収支差額 (⑦+⑩)	12,486,053
⑫基本金組入額合計	△37,580,041
⑬累積収支差額 (⑪+⑫)	△25,093,988

(単位：千円)

項目	金額
①教育活動資金収入計	224,635,742
②教育活動資金支出計	180,425,140
③教育活動資金収支差額 (①-②)	44,210,602
④施設設備等活動資金収入計	22,793,631
⑤施設整備等活動資金支出計	75,303,330
(うち、事業計画支出)	52,302,621
⑥施設整備等活動資金収支差額 (④-⑤)	△52,509,699
⑦小計 (教育活動+施設整備等活動) (③+⑥)	△8,299,097
⑧その他の活動資金収入計	6,706,405
⑨その他の活動資金支出計	4,007,100
⑩その他の活動資金収支差額 (⑧-⑨)	2,699,306
⑪支払資金の増減額 (⑦+⑩)	△5,599,791

※ 入学定員が確保できていることを収入条件とした。

※ 教職員人件費は現状を維持することを支出条件とした。

<参考資料1>

学部・研究科の中期計画（概観）

■学部

・文学部

変化する社会に生起する事象の本質を見極めるため哲学的なものの見方を養い、権威や権力にとらわれず判断し、「独立自活」を目指す実力を養う。そのために、本質を掘り下げる教育と、実践的な力を養う指導とを両輪として提供できるような教育研究組織を強化する。

・経済学部

経済学部では、学生の目線に立って、学生の豊かな人間性に基づき、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、内外の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた、主体性、自立性のある人材を養成することを長期目標とする。

・経営学部

幅広い教養、経営全般に係る知識・スキルに基づき社会的課題に対して自らの考え方やものの見方を持つとともに、それをグローバルに発信できる有為な人財を育成し、学部としての魅力を高め、学生満足度を高めていく。

・法学部

法学部の志向するところは、（１）社会に安定した秩序を実現し、正義の要求を満たして、人々に公平かつ平等な生活を確保することを目的とする学問的体系的に研究するとともに、（２）そこに学ぶ者が、豊かな教養と専門的学識に加え、深く、広い見識を身につけ、緻密な分析力と総合的な判断力を備えた法的思考能力を養って、将来、法律専門職はもとより、どのような職域にあっても、自己の担当する職務を通じて、全体を見通した幅広い視野からの適切な判断ができる人材に成長するように教育することである。

・社会学部

学部再編を契機として各学科の特色を明確にし、体系的に専門教育を行えるように教員構成を整え、学年進行に配慮したカリキュラムを編成する。理論と方法論の知識を背景に、演習や実習において実践される主体的学修の意義と成果を、対外的に発信し評価を受ける体制を構築する。

・国際学部

グローバルな視点から国際社会、地域社会の諸課題の解決につながる研究を推進し、そのためのイノベーションや地域づくりのアプローチを学生が学び、その現場を経験することを通して社会の諸課題の解決に貢献する人材を輩出する。

- 国際観光学部

産官学連携を重視しながら、国内外の競合大学との差別化を図り、国策である観光立国を支える教育・研究機関としての地位を確保する。加えて、観光現場への習熟と理論応用力を同時に養い、語学力と日本理解度を高めながら、グローバル人材の育成に邁進する。

- 情報連携学部

AI、IoT 時代において、最先端の ICT やデータを駆使することで、あらゆる分野や都市、さらに社会全体に新しいイノベーションやデジタルトランスフォーメーションを起こしていくための先進的な教育研究を展開する。

- ライフデザイン学部

ライフデザイン学部は 2021 年度にキャンパス移転、2023 年度には学部再編を予定しており、今後の更なる発展を目標とする。具体的には、各学科・専攻の専門領域において、QOL の向上に資する高い専門性を獲得すると同時に、SDGs の達成に貢献できる人材の育成を目指す。

- 理工学部

科学技術の細分化と複雑化する中、それに対応する 2021 年度カリキュラム編成を再構築すると同時に、学科毎の研究組織と学科を横断する研究体制を推進し、従来の枠に捉われない教育と未来開拓研究活動に挑戦する。

- 総合情報学部

システム情報、心理・スポーツ情報、メディア文化を中心とし、最新の理論と実践の両面で質の高い文理融合教育を学部・大学院と一体化して実現し、様々な分野で国際レベルで活躍できる多様なグローバル人材を育成する。

- 生命科学部

学部学科の将来構想と教員組織編成方針に従い、教員人事計画を含む教育研究組織の整備を進め、入学者志願者数の維持、向上や学生の就職支援の改善（理系に特化した就職先、大手企業への就職など）を実現する。

- 食環境科学部

哲学思想に基づく専門教育の充実により、食を総合的に理解した専門家の育成を目指すとともに、食の技術革新研究、ビッグデータの利活用技術の開発、健康寿命の延伸と健康づくりに資する科学的根拠の構築に取り組む。

■研究科

• 文学研究科

大学院の充実のために、短期目標として「国際化の推進および大学院進学を志しやすい状況の整備」、中期目標には「留学生のための教育体制の整備と日本人学生の基礎力強化および高度な論文作成能力の涵養」を掲げた。

• 社会学研究科

英語による教育科目の増加、院生の英語論文投稿の支援、他国との部局間協定等の国際化の推進を行う。また社会人院生の増加策と院生のキャリア教育にも留意し、福祉社会システム専攻の発展的な展開を開始する。

• 法学研究科

留学生および社会人の受け入れ促進のための入試改革の継続を行う。また英語による教育科目を増やししながら、海外研究機関との共同研究や海外研究プログラムを立ち上げ、より一層学生のグローバル力向上を図る。

• 経営学研究科

高度専門職業人の育成と社会人の再教育を目指し、中小企業診断士登録養成コースのカリキュラムの拡充、税理士コースの拡充を行う。留学生増加、国際化に向けて、英語トラックのカリキュラムの充実を図る。

• 理工学研究科

社会へ貢献する自立した人材、世界を変革するグローバル人材、創造性豊かな若手研究者を育成する。産業界との協働、キャリア教育を充実、国際学会での研究発表促進、学部と大学院との連携強化を行う。

• 経済学研究科

経済学専攻では、入試方法の改善により社会人学生も積極的に受け入れ、多様で優秀な入学者の確保に努める。公民連携専攻では、国連およびPPP 関係機関との連携を進め教育および研究プログラムを充実させる。

• 国際学研究科

グローバル・イノベーション学専攻と国際地域学専攻との間で各種資源を共有して教育環境の充実を図る。研究能力の向上、学部との教育の一体化、国費・JICA 等の奨学生や社会人学生等の増加に努める。

• 国際観光学研究科

知的好奇心に富んだ多様な学生の募集にさらに努め、幅広い業界分野からの社会人の受け入れ、内部推薦学生の受け入れを強化する。国際共同研究を進め、教員と院生双方とも研究実績を上げるようにする。

- 生命科学研究科
英語のみでも学位取得可能なカリキュラムを整備し、俯瞰的視野および実践的研究力を持つ多様な学生を育成する。国内外研究機関および産官と連携、生命科学分野における高度な研究を推進し成果を発信する。
- 社会福祉学研究科
社会福祉系の学内研究組織（福祉社会開発研究センター）と連携し、院生、特に後期課程院生に実践的な教育・研究の場を提供し、留学生修了者を中心とした国際的ネットワーク形成と研究交流を進める。
- ライフデザイン学研究科
海外研究機関との共同研究や海外教員招聘、交換留学生の受け入れと海外研修を含んだ科目の設置等により国際化を推進する。他研究科や地域との研究交流により教育研究の高度化と社会貢献を推進する。
- 学際・融合科学研究科
インド・欧米との緊密な関係を構築する。ダブルディグリープログラムの継続および新規締結、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターとの連携を通じて国際的研究成果を発信し、SGU や世界大学ランキングの取組に貢献する。
- 総合情報学研究科
情報学を諸分野に応用する総合情報学の実践と普及を通じて社会に貢献する。一貫教育カリキュラムにより学部から修士、博士への志願者の安定した流れを確立する。優秀な博士の助教採用などを実施する。
- 食環境科学研究科
グローバル人材を涵養するために、海外研修の単位化、専門英語授業の必修化及びワークショップ等の開催による実用英語力の養成を行う。また、ライフイノベーション研究所等、内外の研究機関と連携する。
- 情報連携学研究科
情報技術分野および応用分野を専門とする学生に対して、多様な背景と能力を持つ教員と実業界が連携して教育を進め、社会人リカレント教育も連携して実施し、社会に新しいイノベーションを起こす。

② 工程表【1 ページ】

※ 全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

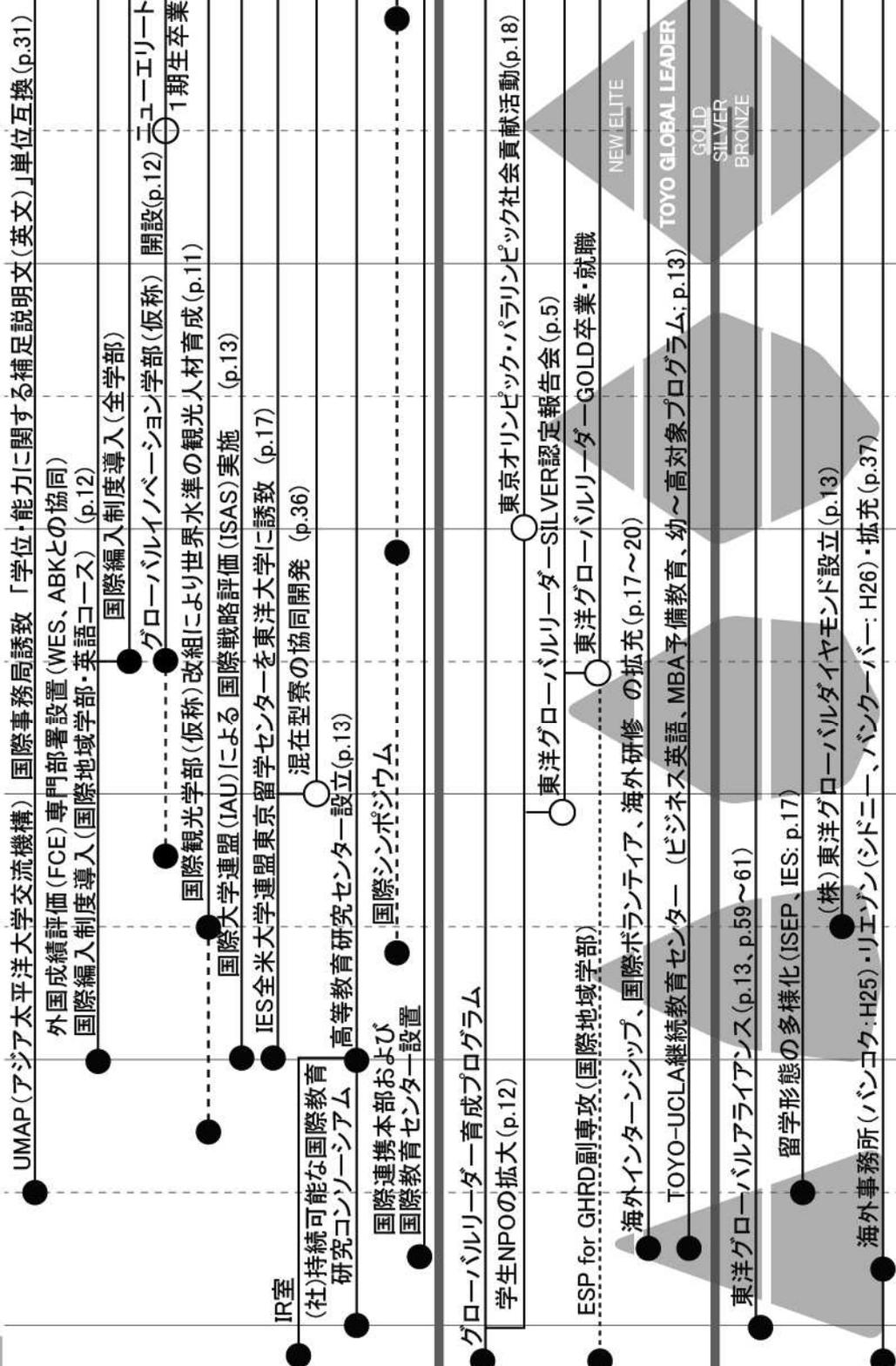
人材を磨き
ピラミッド型から
ダイヤモンド型へ

グローバルリーダーの集うアジアのトップ大学を目指して
TOYO GLOBAL DIAMONDS

国際通用性の高いプログラム

グローバル教育
普遍的な全世代

プラットフォーム
持続可能な教育



不断の大学改革

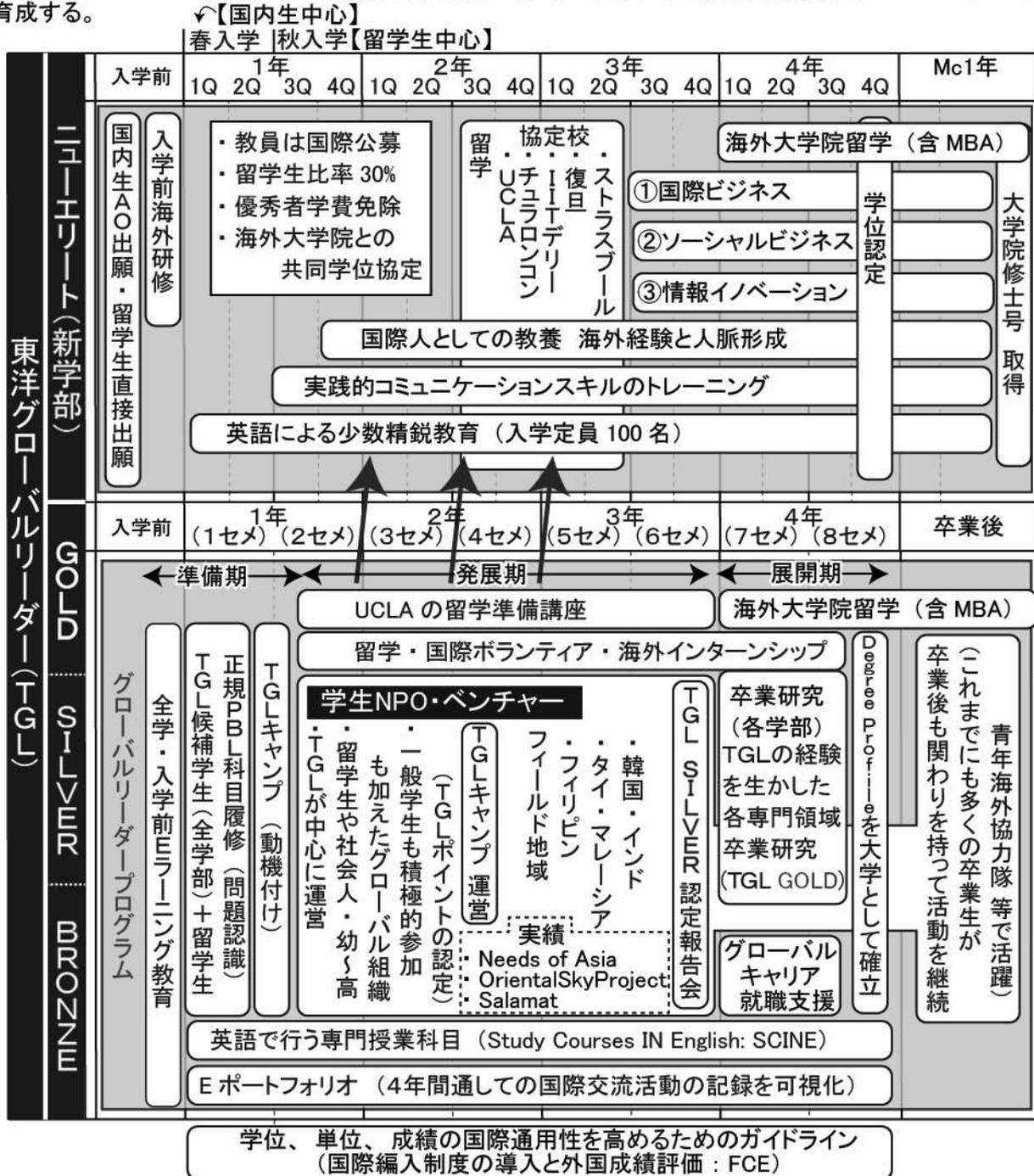
プログラムの継続的・発展的実施

大学全体の底上げ

H26(2014) H27(2015) H28(2016) H29(2017) H30(2018) H31(2019) H32(2020) H33(2021) H34(2022) H35(2023) H36(2024)

③ 共通観点1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1ページ】

現在11学部44学科3万人の学生を有する本学は、これまで国際地域学部が牽引してきたグローバル人材育成支援事業を全学に展開する。「東洋グローバルリーダー」は、英語開講専門科目履修単位数・語学力・東洋グローバルポイント(旧・国際交流ポイント)を基本条件として、正課教育のみならず、留学生を交えた学生NPO活動などの課外活動を通じて育成・認定される(GOLD, SILVER, BRONZE)。H31設立予定の「グローバルイノベーション学部」では、国際通用性を高め、世界の舞台で先端的な役割を担う「ニューエリート」を育成する。



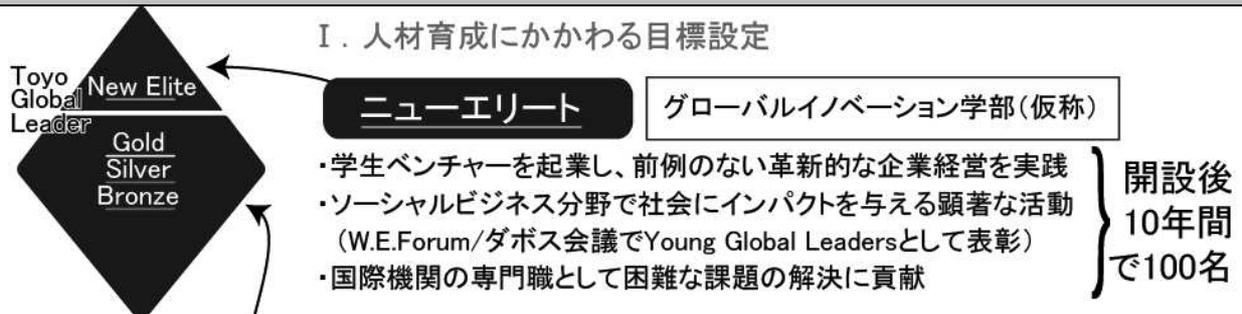
東洋グローバルリーダーの認定要件 (TGLポイント例: 認定留学 20pt、海外専門研修 5~10pt)

		専門科目 (英語開講)	TOEFL (TOEIC)	TGL ポイント	海外での活動	その他	認定時期	目標数	備考 (これまでの制度)
東洋 グローバル リーダー (TGL)	ニューエリート	全科目	600 (900)	40	海外留学 or 国際インターン or 社会貢献活動	グローバルイノベーション学部卒業	学部卒業時 (4年又は3年)	100名/年	新規
	GOLD	60単位以上	550 (730)	30		卒論(または要旨)を英語で執筆	8セメ終了時	460名/年	ESP for GHRD に準拠
	SILVER	30単位以上	500 (600)	20	-	TGL認定報告会で発表・認定	6セメ終了時	1100名/年	新規
	BRONZE	10単位以上	-	10		各セメスタ終了時	2500名/年	SCINEに準拠	

④ 共通観点2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1ページ】

1 国際化	(1) 多様性	①外国人及び海外学位取得 教員 国際公募の徹底 180名→411名 ②外国人及び海外大学学位取得 職員 海外職員研修 1名→24名 ③教職員に占める女性の比率 女子教育のパイオニア 32.3%→36.9% ④全学生に占める外国人留学生の割合 本取組で拡充 557名→2,720名	2 ガバナンス改革関連	(1) 人事システム	①年俸制の導入 年俸制適用者数 188名→353名 ②テニユアトラック制の導入 テニユアトラック対象者 16.1%→36.4% ③国際通用性を持った人事評価制度 「教員活動評価」を実施 ④国際通用性を見据えた採用と研修 外国人教員の採用 180名→411名
	(2) 流動性	①日本人学生に占める留学経験者割合 本取組で拡充 490名→2,870名 ②大学間協定に基づく交流数 本取組で拡充 565名→1,700名		(2) ガバナンス	①事務職員の高度化への取組 TOEIC800点 20名→72名 ②具体的ビジョン、中期計画等の策定 国際連携本部の設置 ③迅速な意思決定を実現する工夫 学長ガバナンスのスキーム作成 ④意思決定機関等への外国人の参画 女性教員、外国人教員の担当副学長 ⑤IR機能の強化・充実 H25に東洋大学IR室を設置
	(3) 留学支援体制	①日本人・留学支援体制 英語力別に数値目標設定 ②外国人留学生・支援体制 留学生支援室開設	3 教育の改革的取り組み	(1) 教育の質的転換・主体的学習	①学生の実質的学びの時間の確保 IR室による全学調査とFD推進センター ②学生の主体的参加と大学運営への反映 授業評価実施数 4,605科目→5,165科目 ③TA活用の実践 学生TAによるTGLキャンプの運営
	(4) 語学力	①外国語による授業科目数・割合 107科目→1740科目 (15.4%) ②外国語で卒業可能なコース 新学部・特区 4コース→17コース ③日本語教育の充実 Language Exchange Partner 500名 ④学生の語学レベルの測定・把握、向上 TOEFL550点相当 155名→1200名		(2) 入試改革	①TOEFL等外部試験の学部入試への活用 外部試験入試方式 428名→4000名 ②多面的入学者選抜の実施 バカロレアAO入試 全学部 0名→300名
	(5) 教務システムの国際通用性	①ナンバリング実施状況・割合 全学部実施 0科目→全 9,820科目 ②GPA導入状況 導入済み 卒業要件GPA2.0以上 ③シラバスの英語化の状況・割合 順次拡大中 928科目→全14100科目 ④教育プログラムの国際通用性と質保証 FCE (外国成績評価) 専門部署 設置		(3) 柔軟、多様なアカデミックパス	①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 新学部入学定員100名+転部・編入50名 ②早期卒業・入学、5年一貫制課程等 新学部大学院進学者の5割が5年で修士
	(6) 大学の国際開放度	①柔軟な学事暦の設定の有無 H32までに全14学部でクォーター制 ②入試における国際バカロレアの活用 バカロレア利用AO入試 0名→300名 ③渡日前入試、入学許可の実施等 渡日前入試合格者数 10→150名 ④奨学金支給の入学許可時の伝達 入学許可時の伝達 113→600名 ⑤混住型学生宿舎の有無 国際会館・混住型 0名→455名分 ⑥海外拠点の数及び概要 本取組で拡充 3カ所→10カ所 ⑦外国人留学生OBの積極的活用 本学海外広報官任命 10カ国 20名 ⑧外国語による情報発信等 Webサイト多言語化 4カ国→7カ国語		(1) 教育情報の徹底した公表	H26から大学ポートレート参加
			4 その他	(1) 教育情報の徹底した公表	

⑤ 共通観点3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1ページ】



東洋グローバルリーダー(TGL)

Gold	: 460名/年
Silver	: 1000名/年
Bronze	: 2500名/年

全14学部 3.3万人の学生

→ 認定要件はp.5を参照

東洋グローバルリーダー(TGL) 育成ループリック

代表的な指標	Stage 4 TGL Gold (目標段階) 460名	Stage 3 (発展段階)	Stage 2 (基礎段階)	Stage 1 (基盤)
異文化環境における英語運用表現能力	英語をツールとして使いこなし、表現したいことを的確に伝え、相手の意見を尊重するアサーティブな表現能力を持つ。	異なる文化背景を有する人々との相互理解を築くだけの英語表現力を持ち、日常的なコミュニケーションが十分にとれる。	異なる文化背景を有する人々との対話に興味を持ち、自分の伝えたいことをまがりなりにも伝え、相手も理解しようと試みる。	英語で表現を試みることができるが、英語を使うことに精一杯で、相手と対話するところまで意識が及ばない。
文化的な価値創造	異なる世界観を理解し、現実的な問題設定の中で、新しい価値創造をする能力をもつ。	異なる世界観の存在を知的かつ感性的な側面で理解し、この理解に基づく行動をとることができる。	他の世界観が存在することを認識してはいるが、基本的には自分の世界観により行動する。	他者の経験から学ぼうとはしているが、自己の文化的価値観からのみ思考する。
異文化環境における課題解決	異文化環境において複雑な水準の課題を見出す力があり、その課題を解決する力を持つ。	異なる文化のもとで、ものごとを深く考え、解決のための行動をとることができる。	異なる文化のもとでも、単純で表面的な課題を見出すことができる。	他の文化を学ぼうという最低限の姿勢がみられる。

※IDI(Intercultural Development Inventory): 異文化適応テストを留学前後で実施して定量評価

II. 国際通用性の目標設定

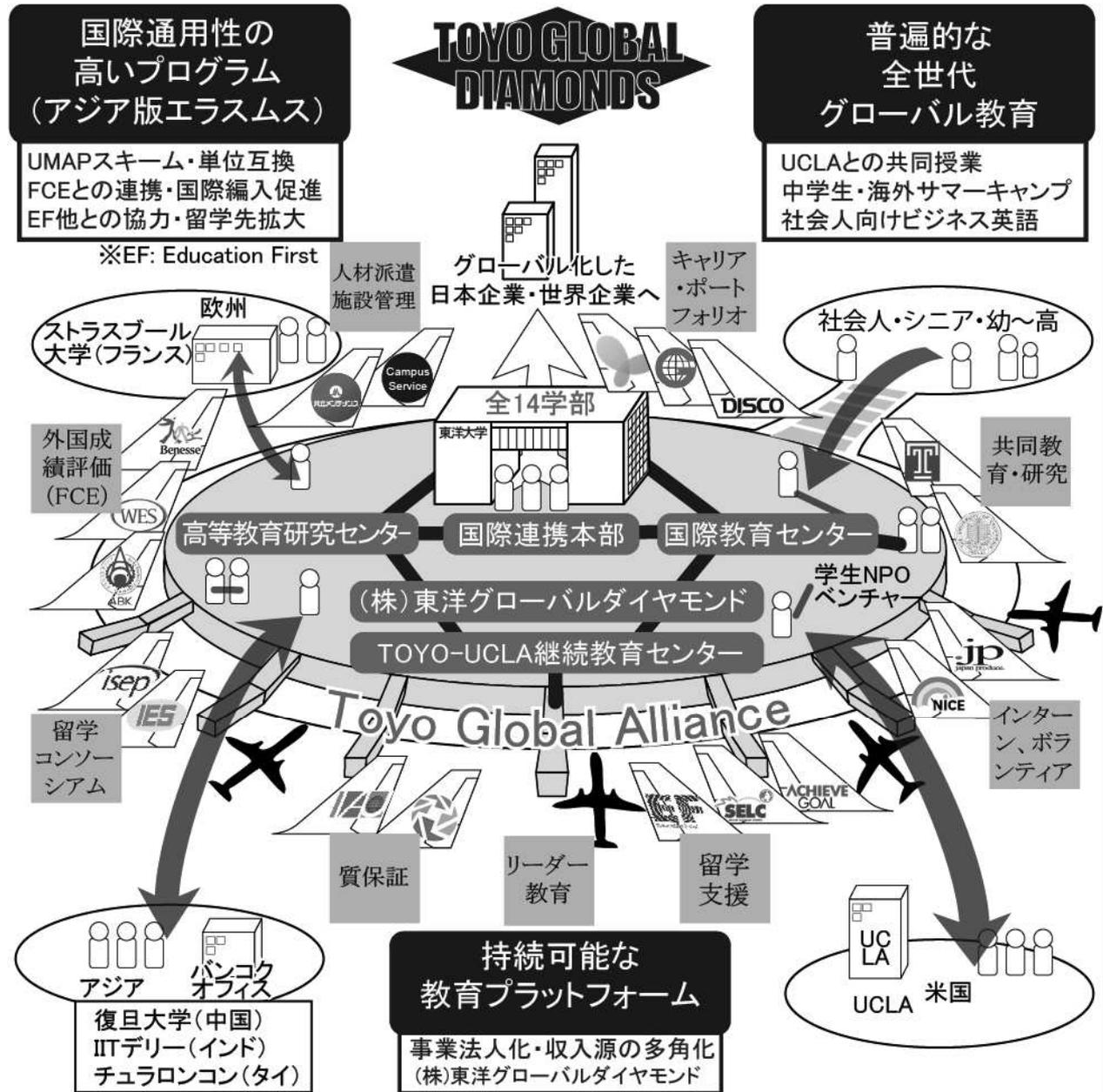


III. 全世代グローバル教育・持続可能な教育プラットフォーム



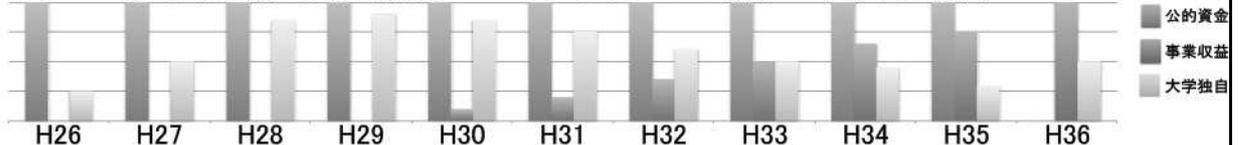
⑥ 共通観点4（構想実現のための体制構築）概念図【1ページ】

これまで日本の大学における国際化の推進には、財政的問題が障壁となることが多かった。本取組では、持続可能な教育プラットフォームの構築を目指し、東洋グローバルアライアンスで開発した各種研修プログラムを、全世代の日本人に提供、事業収益を確保しながら、取組期間終了後も安定して事業を継続する。



Terminal T		International Departures	
学校法人東洋大学 理事長	法人代表・予算措置	東洋大学 学長	教学責任者
国際連携本部	学長直轄意思決定機関	国際教育センター	取組実施責任組織
高等教育研究センター	IR + 高等教育政策研究	(株)東洋グローバルダイヤモンド	事業法人会社設立
TOYO-UCLA 継続教育センター	グローバルアライアンス		

事業法人(株式会社 東洋グローバルダイヤモンド)設立と事業収益計画



※事業法人設立後の収益は基金化し、戦略的奨学金として学生に還元

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1ページ】

創立125周年 未来宣言『東洋大学は、「哲学すること」の教授を根本として、世界標準の教育・研究・社会貢献活動を推進するのみならず、国際的に優れた水準の大学の実現を目指し、役員・教員・職員・学生のすべてが一体となって、卒業生ともども奮闘努力してまいります。今日、未来へ旅立つこの日を胸に刻み、創立者・井上円了先生の崇高な理想を次世代へと届けることを喜びに、地球社会の未来に貢献する大学の確立を求めて、私たちの手で新しい歴史を創出し、進化し続けていくことを誓います。』



東洋大学127年の歴史とグローバル人材育成の系譜

1887(明治20)年



1916(大正5)年
1950(昭和25)年



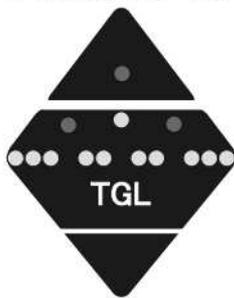
1997(平成9)年
2012(平成24)年



2014(平成26)年



2017(平成29)年
国際観光学部(仮称)
情報系新学部 設置



2019(平成31)年
グローバルイノベーション学部(仮称) 設置

2020(平成32)年
東京オリンピック
パラリンピック2020

2024(平成36)年

井上円了、本郷の麟祥院内に「私立哲学館」を創設

井上円了・3度の海外視察渡航と27年にわたる国内巡講

『余資なき者、優暇なき者のための教育』(設立趣意書)

私立大学初の「女子の入学」を許可 栗山津禰(ツネ)さんが国文学科に入学
短期大学部第2部「夜間部」設置

現在イブニングコースで6学部9学科に815名の入学定員

大学院11研究科(定員517名)／「夜間開講コース」も設置

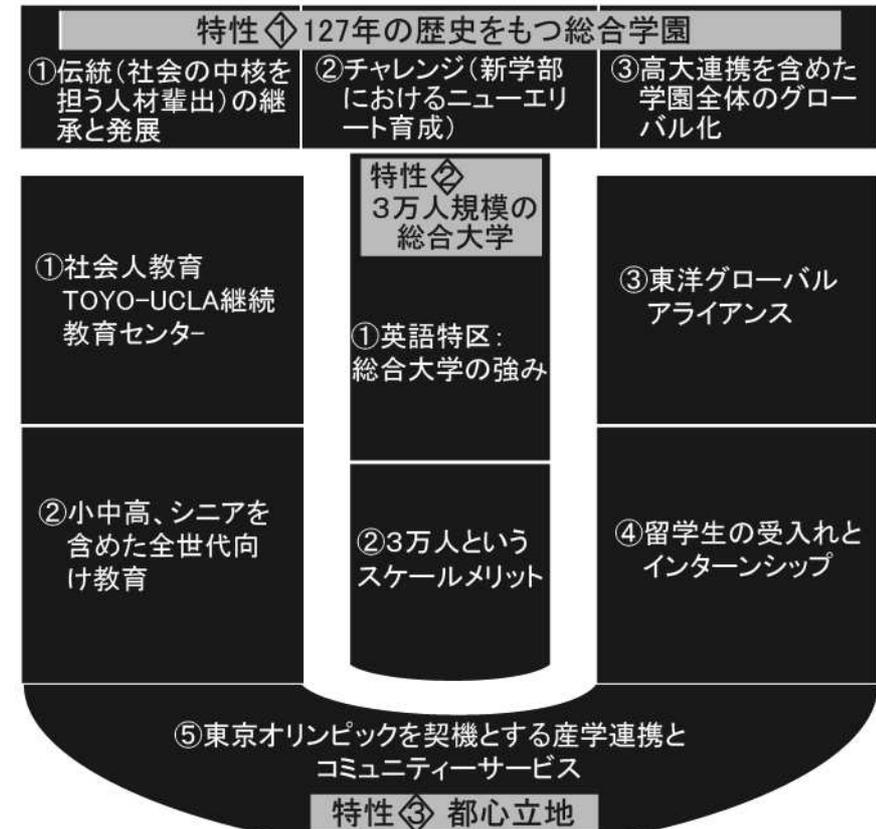
「国際地域学部／生命科学部」を設置 10学部を擁する総合大学に
創立125周年「未来宣言」／国際地域学部「文部科学省GGJ事業(タイプB)」に採択

グローバル人材育成を積極的に展開

スーパーグローバル大学創成支援事業(本取組)

世界都市 東京での TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想

老若男女を問わず「開かれた大学」の特質をグローバル教育で発現



IT人材需給に関する調査（概要）

平成31年4月
経済産業省
情報技術利用促進課

1. 調査の目的・実施体制

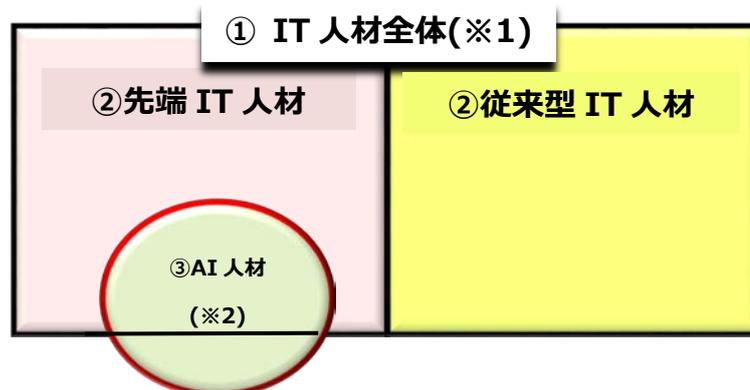
「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）に基づき、第四次産業革命下で求められる人材の必要性やミスマッチの状況を明確化するため、経済産業省、厚生労働省、文部科学省の三省連携で人材需給の試算を行った。試算にあたっては、経済産業省情報技術利用促進課とみずほ情報総研株式会社が事務局となり、6名の有識者を構成員とする形で、2018年6月-2019年3月の期間で、計4回の検討会を開催した。

2. 調査概要

調査では、2018年から2030年の期間において、以下の項目について試算した。

- ① IT人材全体数の需要・供給
- ② Reスキルによる従来型IT人材及び先端IT人材の構成変化
- ③ AI人材の需要・供給

(参考)本調査における調査対象の概念整理図



(※1)本調査では、国勢調査を基に、IT企業及び、ユーザー企業の情報システム部門等に属する職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」をIT人材として試算した。

(※2)③の「AI人材」はアンケート調査等をもとに試算を実施しており、ユーザー企業の事業部門や研究開発部門に属する人材も含まれている。したがって、①の「IT人材」に完全には含まれない。

3. 調査結果のポイント

(1) IT人材（全体）の需給

a) IT人材の需要と供給の差（需給ギャップ）

IT人材について、需要の伸びを年平均2.7%程度、労働生産性が年0.7%上昇することを前提とし、その需給ギャップを試算したところ、下記の表1の結果が得られた。（試算方法・試算前提については後述）

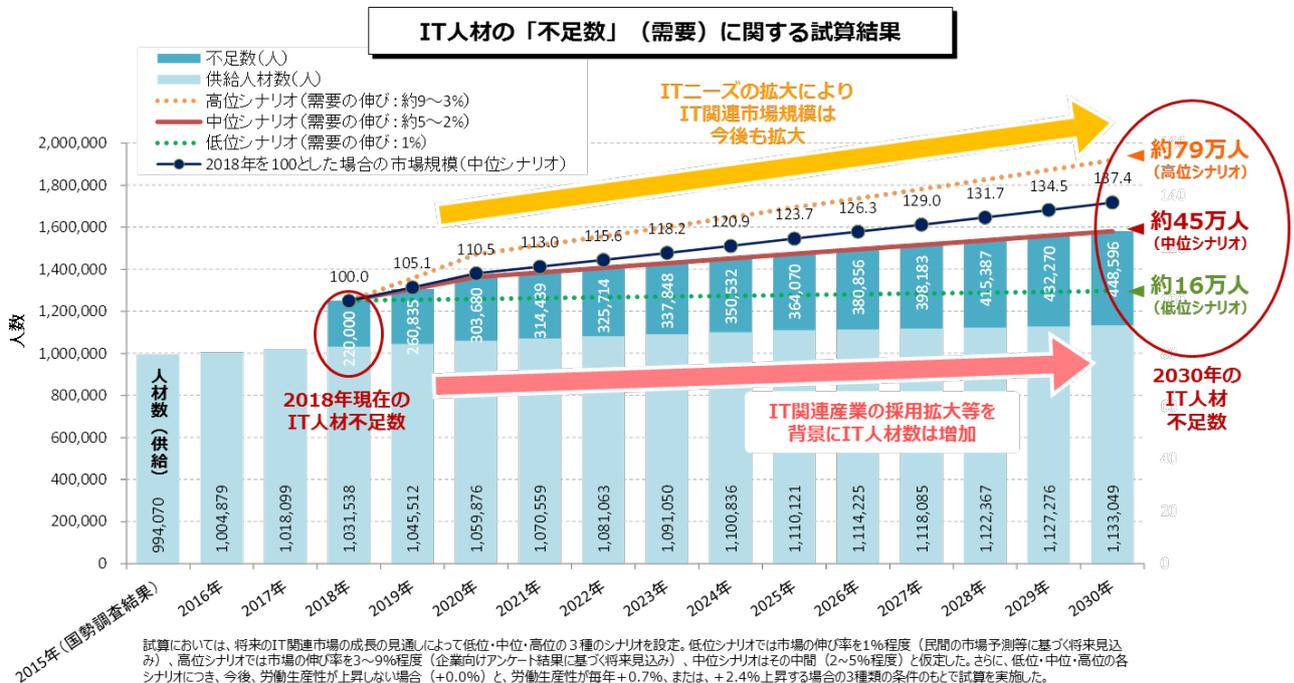
（表1）IT人材の需給ギャップ

2018年	2020年	2025年	2030年	2030年（前回調査※）
22万人	30万人	36万人	45万人	59万人

※前回調査：2016年「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（経済産業省）における需要の伸び1.5-2.5%シナリオの需給ギャップを記載。

ただし、年3.54%の労働生産性上昇を実現した場合には、2030年時点のIT人材の需要と供給は均衡することが見込まれる。

<参考1> IT人材需給の試算結果



＜参考2＞各国の情報通信業の労働生産性上昇率

(日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2017 年版」をもとにみずほ情報総研作成)

	1995 年以降の 労働生産性上昇率	2010 年代の 労働生産性上昇率
米国	5.4%	2.2%
ドイツ	4.2%	4.2%
フランス	3.1%	2.3%
日本	2.4%	0.7%

b) IT 人材の供給

(試算方法・試算前提)

総務省「2015 年国勢調査」をもとに、2018 年時点の IT 関連産業の年代別従事者数を試算した。さらに、文部科学省「学校基本調査」から毎年の教育機関からの入職者数を、国勢調査から他産業から情報サービス産業への入職者数と退職者数の差分を算出し、それらをもとに 2030 年までの IT 人材数の将来見通しを試算した。

直近の国勢調査（2015 年）から試算した結果、2015 年時点での IT 人材数は約 99.4 万人と前回の国勢調査（2010 年）から試算した結果と比較して 7.5 万人程度増加している。また、教育機関からの毎年の IT 人材供給についても、リーマンショック時に減少したもののその後は増加基調にあることから、その増加傾向が今後も続くことを前提に試算を行った。

(試算結果)

この結果、我が国の労働人口及び若年層人口は全体としては減少するものの、IT 人材供給については、2030 年まで増加が見込まれることとなった。

(表 2) IT 人材供給の見通し

2018 年	2020 年	2025 年	2030 年	2030 年 (前回調査※)
103 万人	106 万人	111 万人	113 万人	86 万人

※前回調査：2016 年「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（経済産業省）

c) IT 人材の需要

(試算方法・試算前提)

○将来の IT 関連市場の成長の見通しにつき、以下のとおり高位・中位・低位の 3 種のシナリオを設定し、IT 関連市場の成長率と等しい伸び率で IT 人材需要の伸び率が推移するという前提の下、試算を行った。

高位シナリオ：年平均成長率 4.4%程度（企業向けアンケート（※）結果）

中位シナリオ：年平均成長率 2.7%程度（高位と低位の間）

低位シナリオ：年平均成長率 1%程度（民間の市場予測等に基づく）

※企業向けアンケート

2018 年 10 月、IT 企業 3000 社、ユーザー企業 3000 社を対象に IT 人材の現状の不足感や将来見通しについてアンケートを実施。2173 社から回答があった。（回答率 36.2%）

回答結果から、短期～長期の需要の伸びは、年率 9～3%（平均約 4.4%）と見込まれた。

○さらに、アンケートは将来の生産性の伸びを前提としていないことから、それぞれのシナリオについて、労働生産性の上昇が人材需要に与える影響も考慮し、労働生産性の上昇率について二通りの前提を置いた。

毎年 0.7%上昇：2010 年代における日本の情報通信業の労働生産性の伸び

毎年 2.4%上昇：1995 年以降の日本の情報通信業の労働生産性の伸び

(試算結果) ※年 0.7%の労働生産性上昇の場合を掲載

上述の高位シナリオでの伸び率(約 4.4%)をもとに試算すると、2030 年の IT 人材需要は 192 万人と 2018 年に比べ 67 万人増加する一方、低位シナリオ(1%)をもとに試算した場合は、5 万人程度の増加に留まる。

(表 3) IT 人材需要の見通し

	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年	2030 年 (前回調査※)
高位 〔需要の伸び率 約 4.4%〕	125 万人	147 万人	169 万人	192 万人	165 万人
中位 〔需要の伸び率 約 2.7%〕		136 万人	147 万人	158 万人	144 万人
低位 〔需要の伸び率 約 1%〕		126 万人	128 万人	130 万人	127 万人

※前回調査：2016 年「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（経済産業省）

なお、前回調査における高位、中位、低位は、それぞれ伸び率が、2～4%、1.5～2.5%、1%であり、低位以外は今回と伸び率が異なるほか、生産性の上昇率について試算で考慮していない点に留意する必要がある。

(2) 従来型 IT 人材と先端 IT 人材に関する試算

(試算方法・試算前提)

(1) における IT 関連市場を「従来型 IT サービス市場」(※1)と「先端 IT サービス市場」(※2)に 2 分し、それぞれの市場に従事する人材を「従来型 IT 人材」と「先端 IT 人材」とした。

その上で、以下の 3 つの Re スキル率 (※3) のパターンの下、従来型 IT 人材と先端 IT 人材について需給ギャップの推移を試算した。

(※1) 従来型 IT システムの受託開発、保守・運用サービス等に関する市場を従来型 IT 市場と定義した。

(※2) IoT 及び AI を活用した IT サービスの市場を先端 IT 市場と定義した。

(※3) Re スキル率：従来型 IT 人材から先端 IT 人材への転換を Re スキルと定義し、

$(x-1)$ 年に従来型 IT 人材であった人材で、 x 年に先端 IT 人材に転換した人材数 / $(x-1)$ 年の従来型 IT 人材数を Re スキル率と定義した。

<Re スキル率のパターン>

IT 人材の転換が

- ① 市場の構造変化に対応できる場合 : 平均 3.8%/年 (約 2-6%)
- ② 市場の構造変化にあまり対応できない場合 : 2%/年
- ③ 市場の構造変化に対応できない場合 : 1%/年

(試算結果)

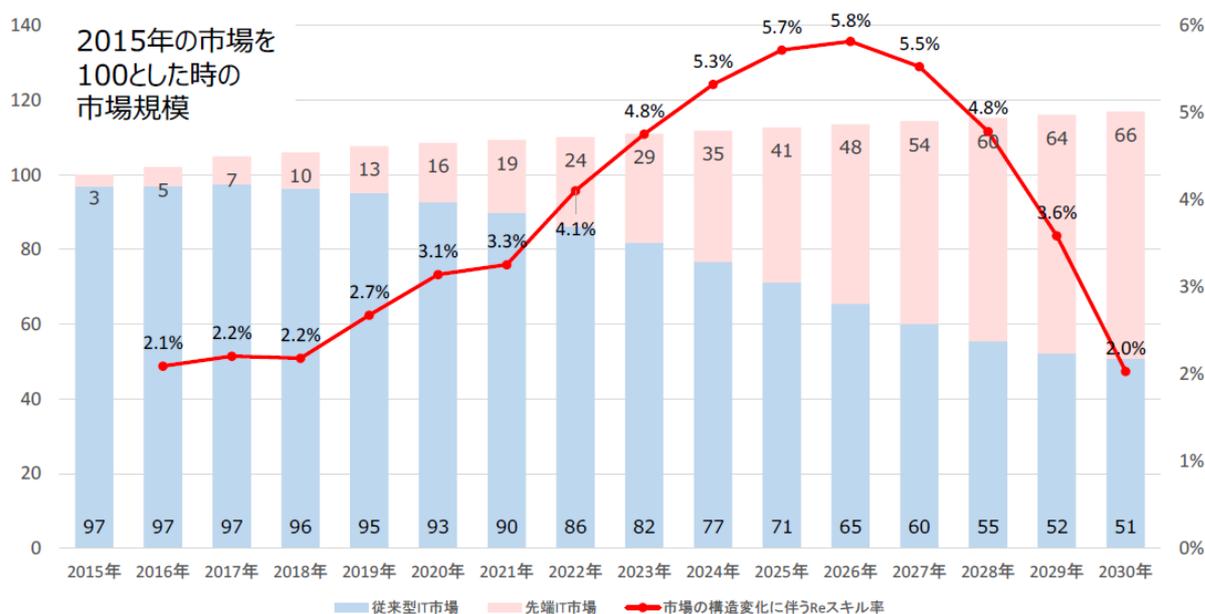
IT 市場の需要の伸びを約 2.7% (中位シナリオ)、労働生産性を 0.7%とした場合の 2030 年における従来型 IT 人材と先端 IT 人材の需給ギャップは以下のとおりとなる。

(表4) 従来型 IT 人材と先端 IT 人材の需給ギャップ (2030 年時点)

	従来型 IT 人材	先端 IT 人材	合計
Re スキル率 2~6%	18 万人	27 万人	45 万人
Re スキル率 2%	0 万人	45 万人	
Re スキル率 1%	△10 万人	55 万人	

※△：供給数>需要数

<参考3>今後の IT 関連市場の構造変化と構造変化に対応した場合の Re スキル率の推移



(3) AI 人材の需給について

AI を実現する数理モデルについての研究者（ただし、学術・研究機関を除く）やAI 機能を搭載したソフトウェアやシステムの開発者、AI を活用した製品・サービスの企画・販売者を「AI 人材」として定義し、その需給及び需給ギャップを試算した。

a) AI 人材の需給ギャップ

AI 人材の需要と供給について、後述の方法で試算を行いそのギャップを試算したところ、下記の表の結果が得られた。

なお、需給ギャップの試算にあたっては、AI 市場の需要の伸びについて複数の市場調査結果を参考したが、調査によって予測が大きく異なることから、そのうち最も低い伸びを低位シナリオに、平均値を平均シナリオとし、2つのパターンで試算を行った。

○低位シナリオ(低位の伸びの市場調査結果) : 年率 10.3%

○平均シナリオ(複数の市場調査結果の平均値) : 年率 16.1%

(表 5) AI 人材需給ギャップの見通し

AI 需要の伸び	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年
低位(10.3%/年)	3.4 万人	2.8 万人	2.7 万人	1.2 万人
平均(16.1%/年)		4.4 万人	8.8 万人	12.4 万人

AI 人材の生産性が 0.7%上昇し、かつ、AI 需要の伸びが「平均」の場合は、2025 年には 8.8 万人、2030 年には 12.4 万人の需給ギャップが生じる。また、AI 需要の伸びが「低位」の場合、2018 年の 3.4 万人から需給ギャップは徐々に減少し、2025 年には 2.7 万人、2030 年には 1.2 万人まで緩和する。

b) AI 人材の供給

(試算方法・試算前提)

企業向けアンケートで現在の AI 人材数や今後の育成見通しについて尋ねた。さらに、人工知能技術戦略会議のデータ及び企業向けアンケートから、それぞれ 1 年あたりの大学からの AI 人材輩出数と企業内育成数を算出し、それをもとに 2030 年までの AI 人材供給を試算した。

(試算結果)

今後の AI 人材育成に対して積極的な企業が多かったため、現在、1.1 万人規模と試算された AI 人材は、2030 年には、約 11 倍の 12.0 万人にまで拡大するとの結果が得られた。

(表 6) AI 人材供給の見通し

2018 年	2020 年	2025 年	2030 年
1.1 万人	3.8 万人	7.9 万人	12.0 万人

c) AI 人材の需要

(試算方法・試算前提)

AI 人材についても、IT 人材の需要と同様、AI 市場の成長率と等しい伸び率で人材需要の伸び率が推移するという前提の下、試算を行った。需要の伸び率については、前述のとおり 2 通りのシナリオを設定した。

(試算結果)

上記方法により、試算した結果は、AI 人材の需要はそれぞれ以下のとおりであり、低位シナリオの場合でも、AI 人材の需要は 2030 年に 2018 年比で約 3 倍となることが見込まれた。

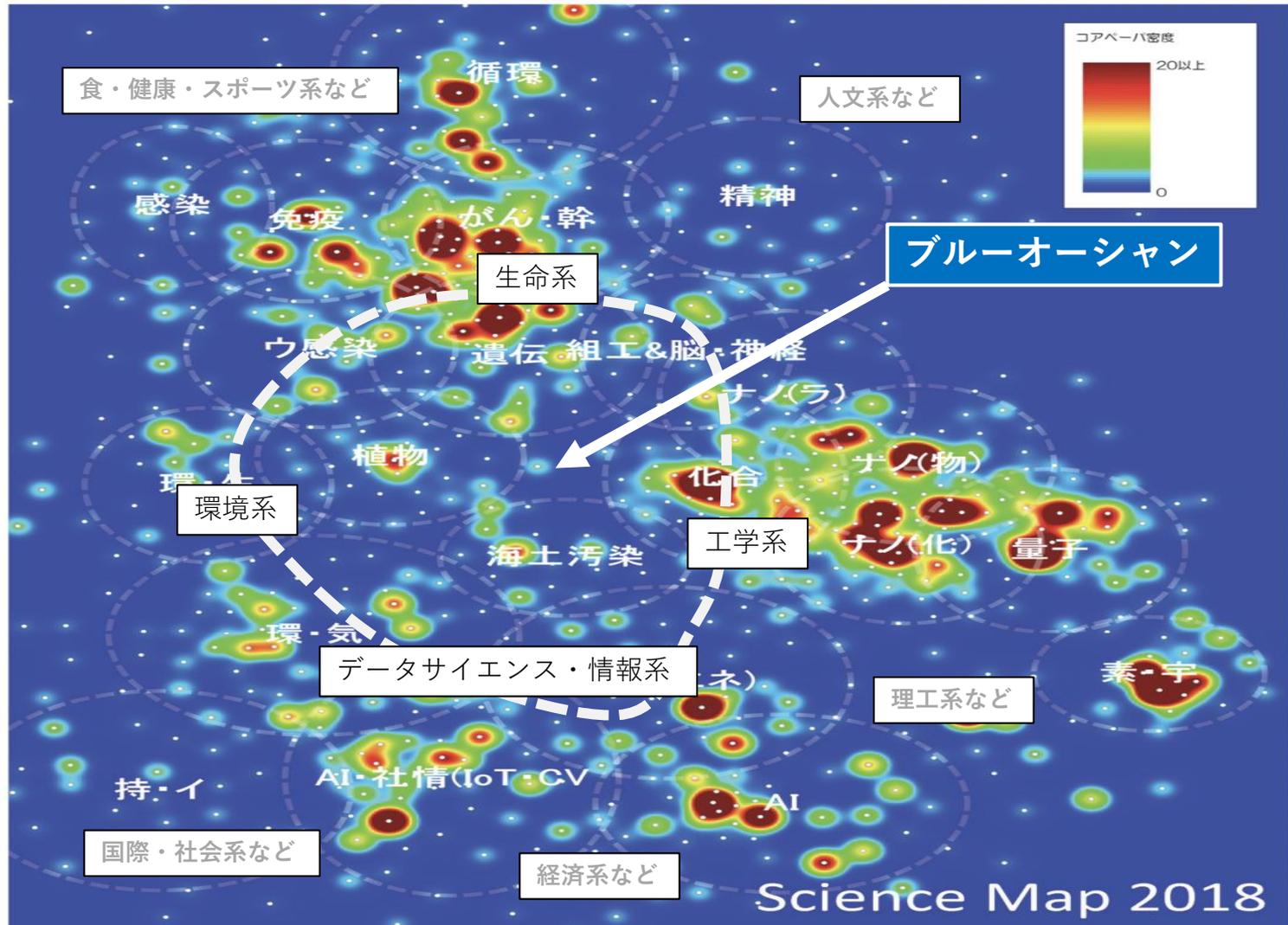
※ IT 人材と同様、生産性は 0.7% 上昇するとの前提

(表 7) AI 人材需要の見通し

	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年
低位(10.3%/年)	4.4 万人	6.7 万人	10.6 万人	13.1 万人
平均(16.1%/年)		8.2 万人	16.7 万人	24.3 万人

東洋大学作成：イノベーションはどこで起きるのか

Force-directed placement アルゴリズムによる研究領域の関連性 (2018年)



黄色の丸が研究領域の中心位置を示す。点線で囲んだ研究領域群は目安である。

資料：科学技術・学術政策研究所「サイエンスマップ2018」を改変

東洋大学大学院
「生命科学研究科 生体医工学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)(仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【在学生対象調査】

令和5年2月
株式会社 進研アド

在学生対象 調査概要

1. 調査目的

2024年4月開設予定の東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、在学生からの進学ニーズを把握する。

2. 調査概要

		在学生対象調査
調査対象		東洋大学 「理工学部 生体医工学科」所属の3年生 または 東洋大学大学院「理工学研究科 生体医工学専攻」 所属の修士課程1年生・博士前期課程1年生
調査方法		Web調査
調査 対象数	依頼数	約140人
	有効回収数	97人 有効回収率:69.3%
調査時期		2022年11月24日(木)～2022年12月14日(水)
調査実施機関		株式会社 進研アド

在学生対象 調査概要

3. 調査項目

在学生対象調査

- ・性別
- ・学年
- ・所属学部・学科／研究科・専攻

①

- ・卒業後の希望進路
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への進学意向

②

- ・修了後の希望進路
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への進学意向

※① 東洋大学 理工学部 生体医工学科に所属している学部3年生が対象

② 東洋大学大学院 理工学研究科 生体医工学専攻に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生が対象

在学生対象 調査結果まとめ



在学生対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する需要を確認するための調査として設計。東洋大学 理工学部 生体医工学科に所属している3年生、東洋大学大学院 理工学研究科 生体医工学専攻に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生に調査を実施し、97人から回答を得た。

- 回答者の性別は、「男性」が71.1%、「女性」が28.9%である。
- 回答者の学年は、「学部3年生」が79.4%、「修士課程1年生・博士前期課程1年生」が20.6%である。
- 回答者の所属学部・学科／研究科・専攻は、「理工学部 生体医工学科」が79.4%、「理工学研究科 生体医工学専攻」が20.6%である。

**①生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士前期課程)**



在学生対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

※ここからは、東洋大学 理工学部 生体医工学科に所属している学部3年生を対象に調査を実施し、77人から回答を得た。

卒業後の希望進路

- 回答者の大学卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「就職」の割合が79.2%で最も高い。次いで「大学院に進学」が35.1%、「その他」が7.8%と続く。大学院への進学志望者も一定数いることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」(97.4%)、「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」(96.1%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への受験意向・進学意向

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、45.5% (77人中、**35人**)である。
- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた35人のうち、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)に「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人は、54.3% (**19人**)である。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への進学意向者数

- ※ここからは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q7で「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人を進学意向者と定義し、分析を行う。
- 回答者全体における進学意向は24.7% (77人中、**19人**)で、予定されている入学定員13人を上回る進学意向者がみられた。

<属性別>

◇大学卒業後の希望進路別

- 東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院に進学」を考えている回答者の進学意向は63.0% (27人中、**17人**)と、予定している入学定員数を上回る進学意向者がみられた。

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている回答者の進学意向は、どちらの特色でも24%を超えており、進学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を上回っている。

**②生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士後期課程)**



在学生対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

※ここからは、東洋大学大学院 理工学研究科 生体医工学専攻に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生を対象に調査を実施し、20人から回答を得た。

修了後の希望進路

- 回答者の大学院修了後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「就職」の割合が85.0%で最も高い。次いで「大学院(博士後期課程)に進学」が25.0%、「その他」が5.0%と続く。大学院への進学志望者も一定数いることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」(90.0%)、「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」(85.0%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への受験意向・進学意向

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、65.0% (20人中、13人)である。
- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた13人のうち、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)に「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人は、61.5% (8人)である。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への進学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q10で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q11で「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人を進学意向者と定義し、分析を行う。

- 回答者全体における進学意向は40.0% (20人中、8人)で、予定されている入学定員3人を2倍以上上回る進学意向者がみられた。

<属性別>

◇卒業後の希望進路別

- 東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院(博士後期課程)に進学」を考えている回答者の進学意向は80.0% (5人中、4人)と、予定している入学定員数を上回る進学意向者がみられた。

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている回答者の進学意向は、どちらの特色でも40%を超えており、進学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

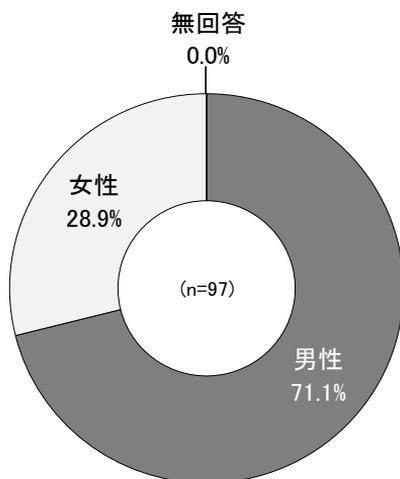
在学生对象 调查结果



回答者の属性(性別/学年)

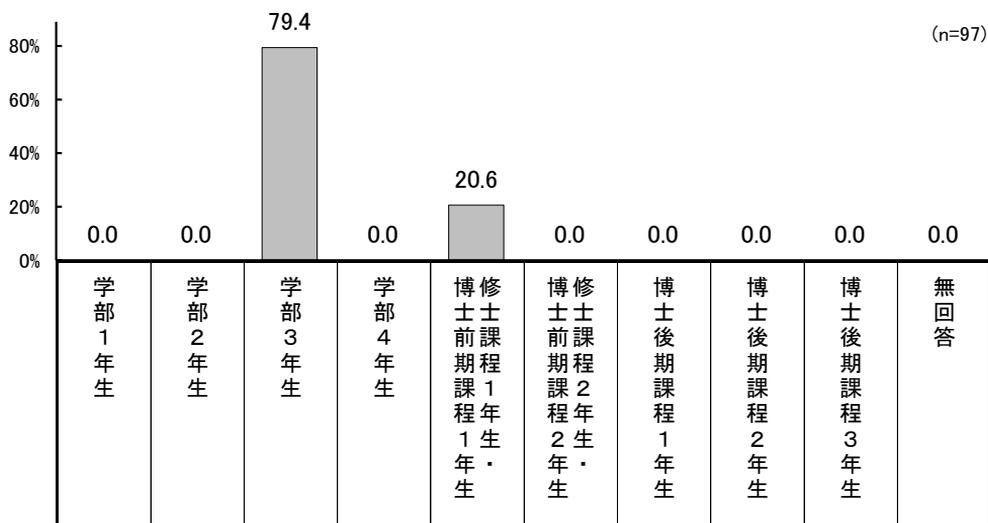
■性別

Q1. あなたの性別をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



■学年

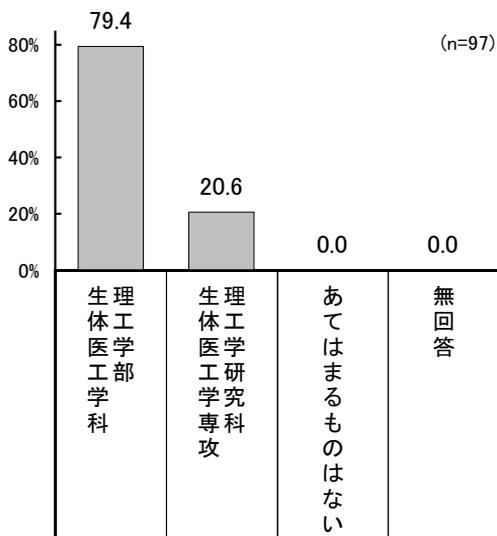
Q2. あなたの学年をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



回答者の属性(所属学部・学科／研究科・専攻)

■所属学部・学科／研究科・専攻

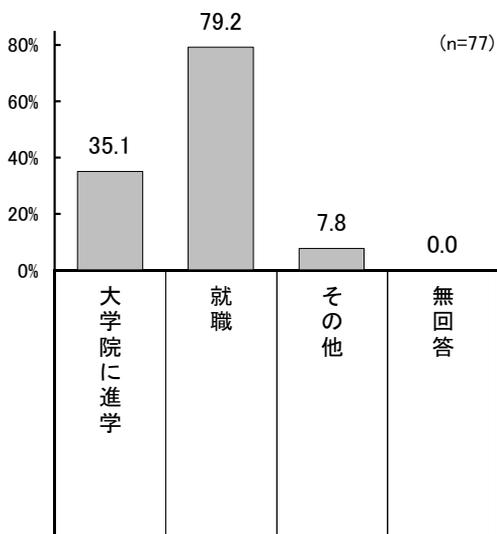
Q3. あなたが所属する学部・学科または研究科・専攻をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



卒業後の希望進路

■卒業後の希望進路

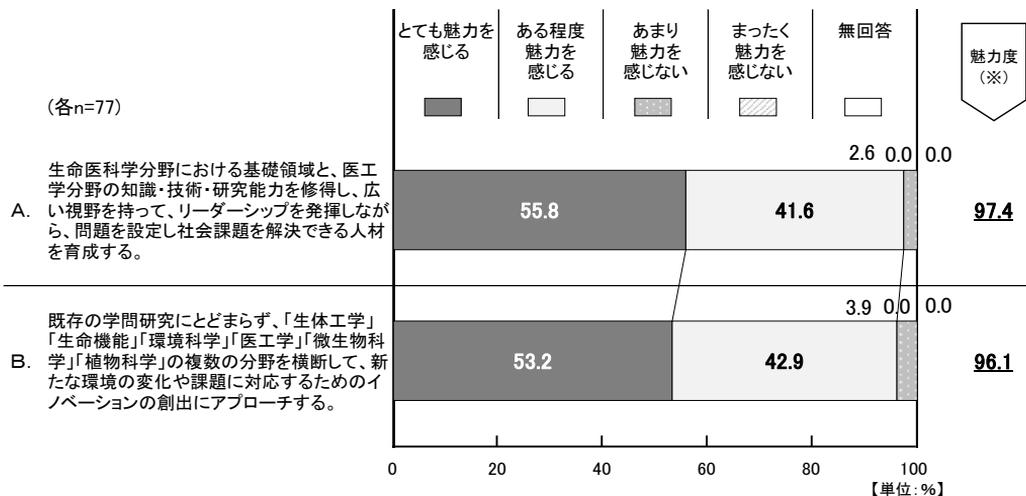
Q4. あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

Q5. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけ)



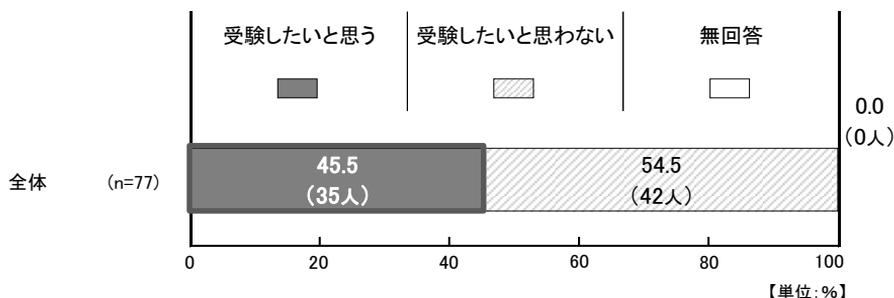
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への 受験意向

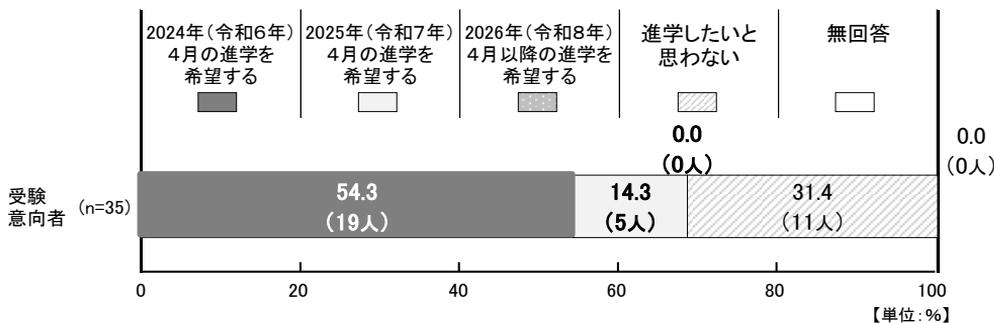
Q6. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いませんか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた35人のみ抽出

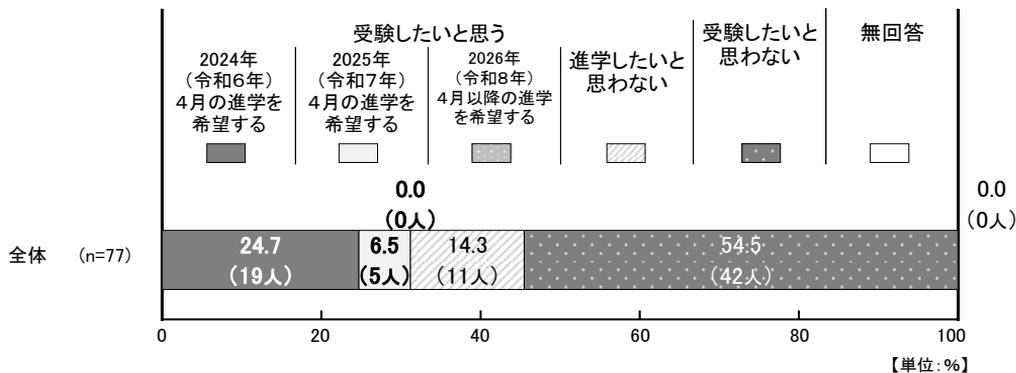
■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への 進学意向

Q7. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、進学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q6)」と「進学意向(Q7)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への 受験意向別進学意向

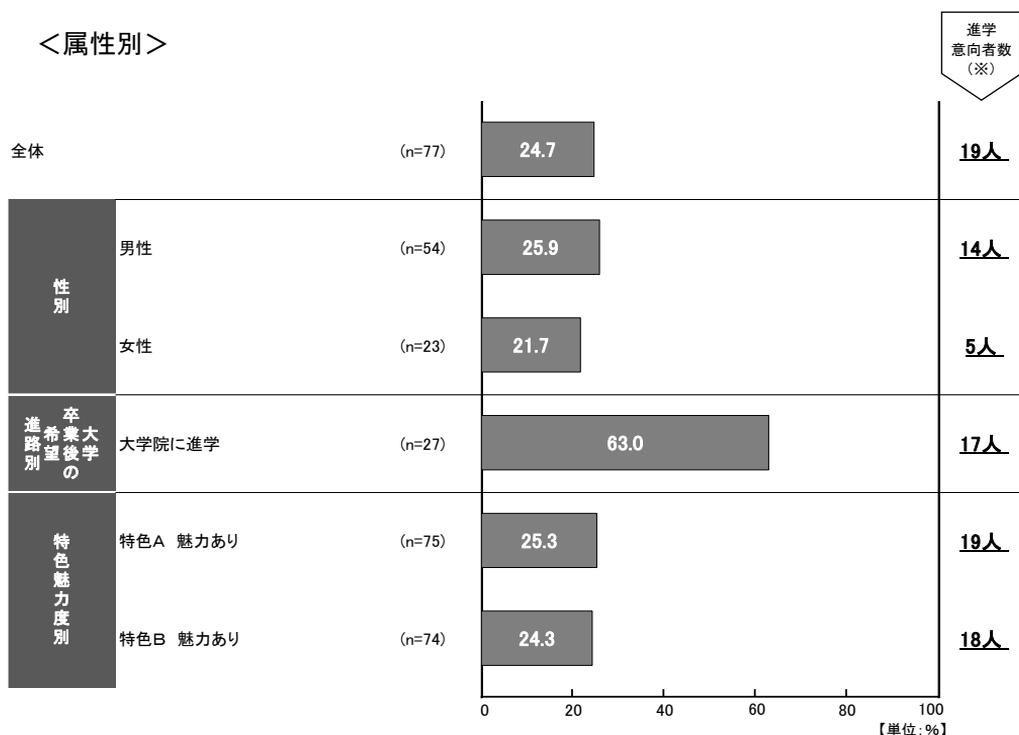


東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への 受験意向別進学意向<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q7で「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の進学意向者と定義する。

<属性別>

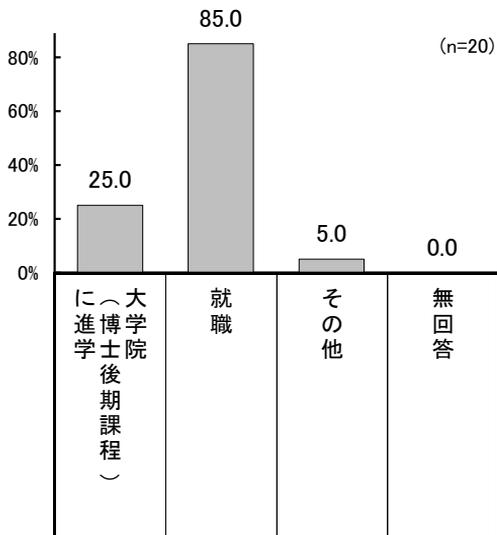


※進学意向者数=「受験したいと思う」かつ「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

修了後の希望進路

■修了後の希望進路

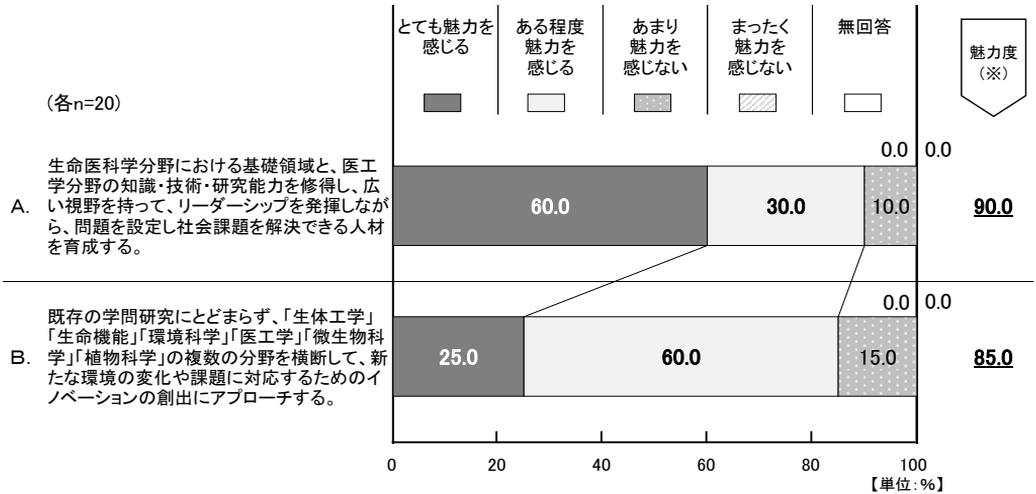
Q8. あなたは、大学院(修士課程)修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

Q9. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)」(仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)」(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけ)



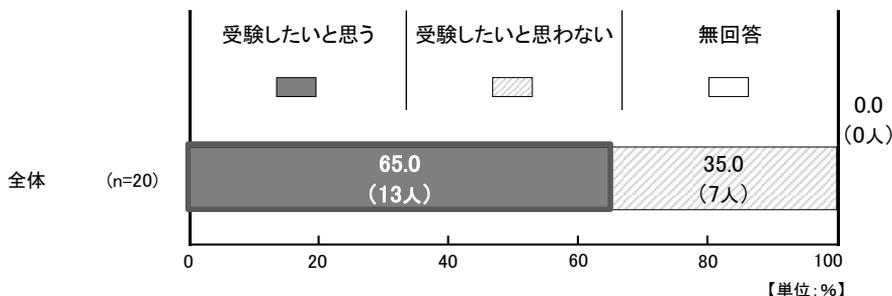
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への 受験意向

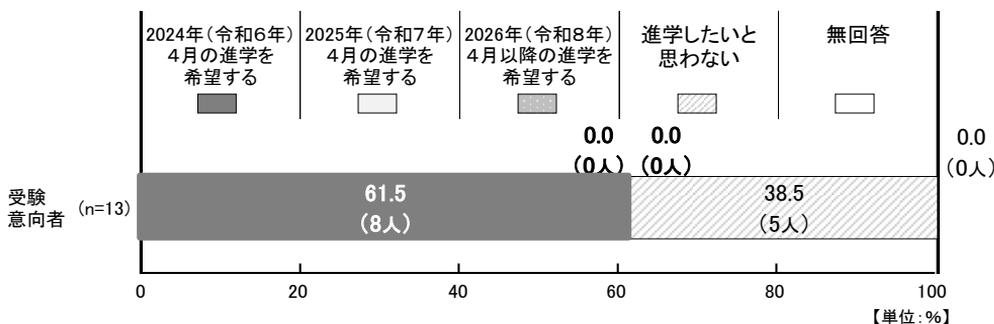
Q10.あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)」(仮称、設置構想中)を受験してみたい
と思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた13人のみ抽出

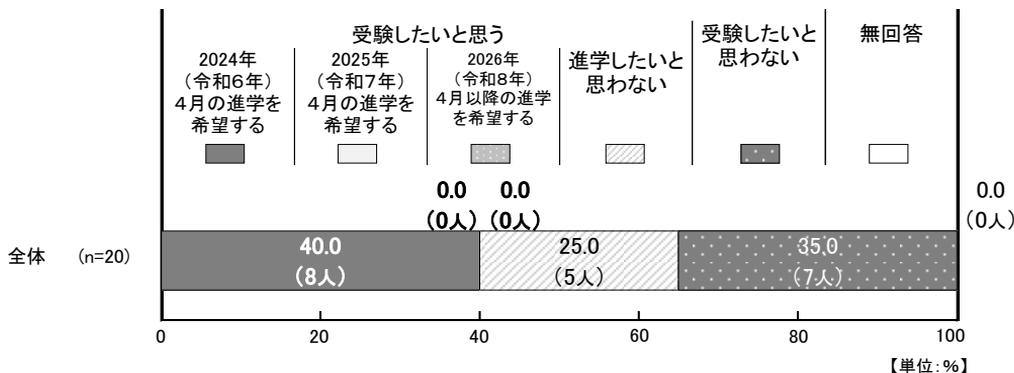
■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への 進学意向

Q11.あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)」(仮称、設置構想中)を受験して合格
したら、進学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q10)」と「進学意向(Q11)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への 受験意向別進学意向

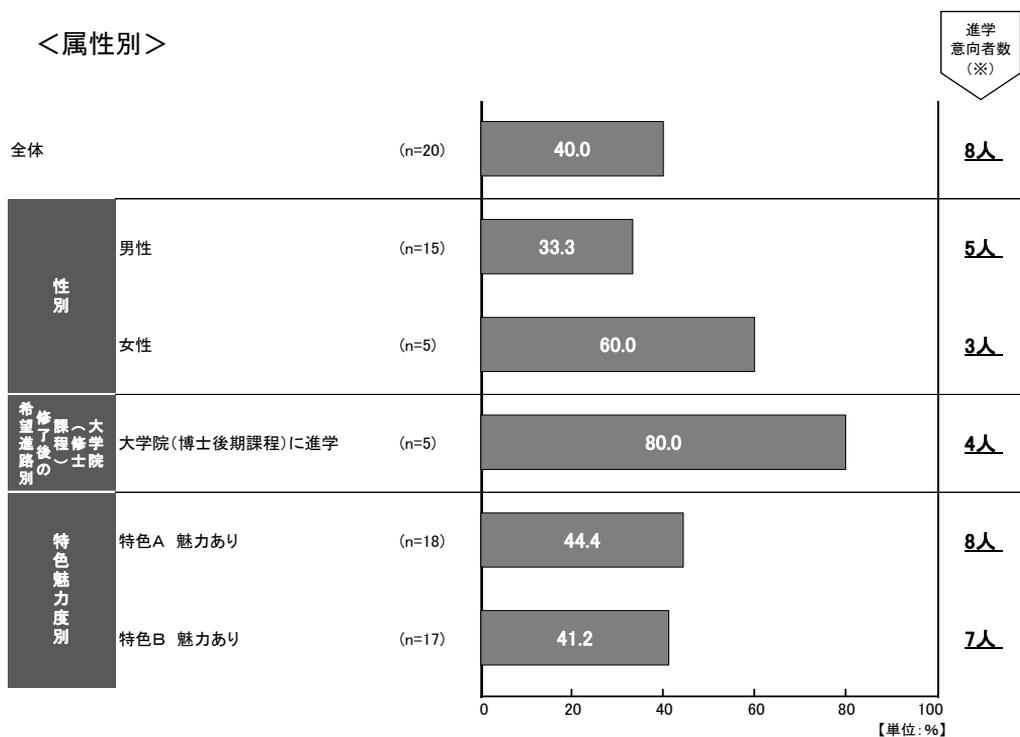


東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への 受験意向別進学意向<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q10で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q11で「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の進学意向者と定義する。

<属性別>



※進学意向者数=「受験したいと思う」かつ「2024年(令和6年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

卷末資料 調查票



調査票

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」（仮称、設置構想中）に関するアンケート

選択肢記号の説明

- 複数選択（チェックボックス）
- 単一選択（ラジオボタン）
- 単一選択（プルダウン）

SAR

Q1

あなたの性別をお答えください。
あてはまるものを1つお選びください。

- 1. 男性
- 2. 女性

SAR

Q2

あなたの学年をお答えください。
あてはまるものを1つお選びください。

- 1. 学部1年生
- 2. 学部2年生 ⇒終了
- 3. 学部3年生
- 4. 学部4年生 ⇒終了
- 5. 修士課程1年生・博士前期課程1年生
- 6. 修士課程2年生・博士前期課程2年生 ⇒終了
- 7. 博士後期課程1年生 ⇒終了
- 8. 博士後期課程2年生 ⇒終了
- 9. 博士後期課程3年生 ⇒終了

SAR

Q3

あなたが所属する学部・学科または研究科・専攻をお答えください。
あてはまるものを1つお選びください。

- 1. 理工学部 生体医工学科
- 2. 理工学研究科 生体医工学専攻
- 3. あてはまるものはない ⇒終了

MAC

Q4

あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)

1. 大学院に進学
2. 就職
3. その他【FA】 Q4 3FA

MTS

Q5

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)について、お伺いします。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。

あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまる番号 1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q5S1

1. A：生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。

Q5S2

2. B：既存の学問研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「医工学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

1. とても魅力を感じる
2. ある程度魅力を感じる
3. あまり魅力を感じない
4. まったく魅力を感じない

SAR

Q6

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。

あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 受験したいと思う
2. 受験したいと思わない

SAR

Q7

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)」(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、進学したいと思いますが。

あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 2024年(令和6年)4月の進学を希望する
2. 2025年(令和7年)4月の進学を希望する
3. 2026年(令和8年)4月以降の進学を希望する
4. 進学したいと思わない

MAC

Q8

あなたは、大学院（修士課程）修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

1. 大学院（博士後期課程）に進学
 2. 就職
 3. その他【FA】 Q8_3FA

MTS

Q9

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻（博士後期課程）」（仮称、設置構想中）について、お伺いします。
 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻（博士後期課程）」（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
 あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ、あてはまる番号 1 つだけ）
 ※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認いただけます。

項目リスト

Q9S1

A：生命科学分野における基礎領域と、工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。

Q9S2

B：既存の学問研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「医工学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

1. とても魅力を感じる
 2. ある程度魅力を感じる
 3. あまり魅力を感じない
 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q10

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻（博士後期課程）」（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。
 あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
 ※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認いただけます。

1. 受験したいと思う
 2. 受験したいと思わない

SAR

Q11

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻（博士後期課程）」（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、進学したいと思いますか。
 あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
 ※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認いただけます。

1. 2024年（令和6年）4月の進学を希望する
 2. 2025年（令和7年）4月の進学を希望する
 3. 2026年（令和8年）4月以降の進学を希望する
 4. 進学したいと思わない

東洋大学大学院
「生命科学研究科 生体医工学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)(仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【社会人対象調査】

令和5年2月
株式会社 進研アド

社会人対象 調査概要

1. 調査目的

2024年4月開設予定の東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、社会人からの入学ニーズを把握する。

2. 調査概要

	社会人対象調査
調査対象	一都三県に在住の社会人(22歳～60歳)
調査エリア	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
調査方法	Web調査
調査対象者	1,030人
有効回収数	
調査時期	2022年12月13日(火)～2022年12月14日(水)
調査実施機関	株式会社 進研アド

社会人対象 調査概要

3. 調査項目

社会人対象調査

- ・性別
- ・年齢
- ・居住地
- ・職業
- ・最終学歴
- ・大学院への入学意向
- ・学んでみたい学問分野

①

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への入学意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への入学希望年度

②

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への入学意向
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への入学希望年度

※① 最終学歴が「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

② 最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

※調査項目の「性別」「年齢」は、モニター情報であり、調査票上で聴取は行っていない。

社会人対象 調査結果まとめ



社会人対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する需要を確認するための調査として設計。社会人に調査を実施し、1,030人から回答を得た。

- 回答者の性別は、「男性」が73.4%、「女性」が26.6%である。
- 回答者の年齢は、「45才～49才」が17.6%で最も多い。次いで「50才～54才」が16.2%、「55才～59才」が15.4%と続く。
- 回答者の居住地は、「東京都」が46.8%を占め、最も多い。次に「神奈川県」が23.5%、新設専攻・課程の設置予定所在地である「埼玉県」が15.6%と続く。
- 回答者の職業は、「会社員」が70.5%で最も多い。次いで「公務員・団体職員」が6.5%、「専業主婦(主夫)」が4.9%と続く。
- 回答者の最終学歴は、「大学卒」が80.0%で最も多い。次いで「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」が17.2%、「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」が2.8%である。

大学院への入学意向や学んでみたい学問分野

- 大学院への入学意向を聴取したところ、「大学院で学んでみたいと思う」と答えた人が100.0%である。入学意向者が100.0%であることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。
- 回答者の学んでみたい学問分野を聴取したところ、「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の学びと関連する「情報学(情報科学・総合情報学含む)」が58.0%で最も多い。次いで「工学(人間医工学は除く)」が35.2%、「経済・経営・商学」が30.4%である。

**①生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士前期課程)**



社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学卒」で、「大学院で学んでみたいと思う」と回答し、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたい人を対象に調査を実施し、824人から回答を得た。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」(86.2%)、「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」(83.4%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への受験意向・入学意向

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、48.8% (824人中、**402人**)である。
- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた402人のうち、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、95.8% (**385人**)である。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士前期課程)への入学意向者数

- ※ここからは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、Q2で「受験したいと思う」、Q3で「入学したいと思う」、Q4で「2024年(令和6年)4月の入学を希望する」と回答した人を**入学意向者**と定義し、分析を行う。
- 回答者全体における入学意向は12.1% (**100人**)で、予定されている入学定員13人を大きく上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇性別

- 「男性」の回答者の入学意向は13.6% (581人中、**79人**)と、予定している入学定員数を大きく上回る入学意向者がみられた。「女性」の回答者の入学意向は8.6% (243人中、**21人**)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。

◇居住地別

- 「埼玉県」に住んでいる回答者の入学意向は15.8% (139人中、**22人**)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は11.7% (385人中、**45人**)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

◇職業別

- ・「会社員」である回答者の入学意向は13.3% (563人中、**75人**)と、予定している入学定員数を大きく上回る入学意向者がみられた。

◇学んでみたい学問分野別

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の学びと関連する学問分野に興味がある回答者を確認した。「工学(人間医工学は除く)」を学んでみたい回答者の入学意向は17.5% (268人中、**47人**)、「生物科学」を学んでみたい回答者の入学意向は18.1% (221人中、**40人**)、「情報学(情報科学・総合情報学含む)」を学んでみたい回答者の入学意向は10.5% (484人中、**51人**)と、予定している入学定員数をいずれも3倍以上上回る入学意向者がみられた。「人間医工学」を学んでみたい回答者の入学意向は17.0% (194人中、**33人**)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」のいずれか一つ以上の学問分野を学んでみたい回答者の入学意向は12.1% (824人中、**100人**)と、予定している入学定員数を大きく上回る入学意向者がみられた。

◇特色魅力度別

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも1割を超えており、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**②生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士後期課程)**



社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」で、「大学院で学んでみたいと思う」と回答し、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたい人を対象に調査を実施し、206人から回答を得た。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」(83.0%)、「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」(79.6%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への受験意向・入学意向

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、35.0%(206人中、**72人**)である。
- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた72人のうち、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、86.1%(**62人**)である。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」 (博士後期課程)への入学意向者数

- ※ここからは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」、Q7で「入学したいと思う」、Q8で「2024年(令和6年)4月の入学を希望する」と回答した人を**入学意向者**と定義し、分析を行う。
- 回答者全体における入学意向は6.3%(**13人**)で、予定されている入学定員3人を4倍以上上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇性別

- 「男性」の回答者の入学意向は6.9%(175人中、**12人**)と、予定している入学定員数の4倍の入学意向者がみられた。

◇居住地別

- 「埼玉県」に住んでいる回答者の入学意向は4.5%(22人中、**1人**)であった。「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は9.3%(97人中、**9人**)と、予定している入学定員数の3倍の入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

生命科学研究所 生体医工学専攻(博士後期課程)

◇職業別

- 「会社員」である回答者の入学意向は6.7% (163人中、11人)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇学んでみたい学問分野別

- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)の学びと関連する学問分野に興味がある回答者を確認した。「工学(人間医工学は除く)」を学んでみたい回答者の入学意向は5.3% (95人中、5人)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。「情報学(情報科学・総合情報学含む)」を学んでみたい回答者の入学意向は8.8% (113人中、10人)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。「人間医工学」を学んでみたい回答者の入学意向は8.9% (45人中、4人)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」のいずれか一つ以上の学問分野を学んでみたい回答者の入学意向は6.3% (206人中、13人)と、予定している入学定員数を4倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇特色魅力度別

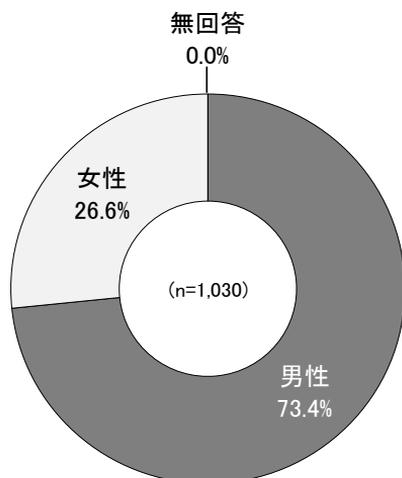
- 東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも7%を超えており、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数の4倍以上である。

社会人対象 調査結果

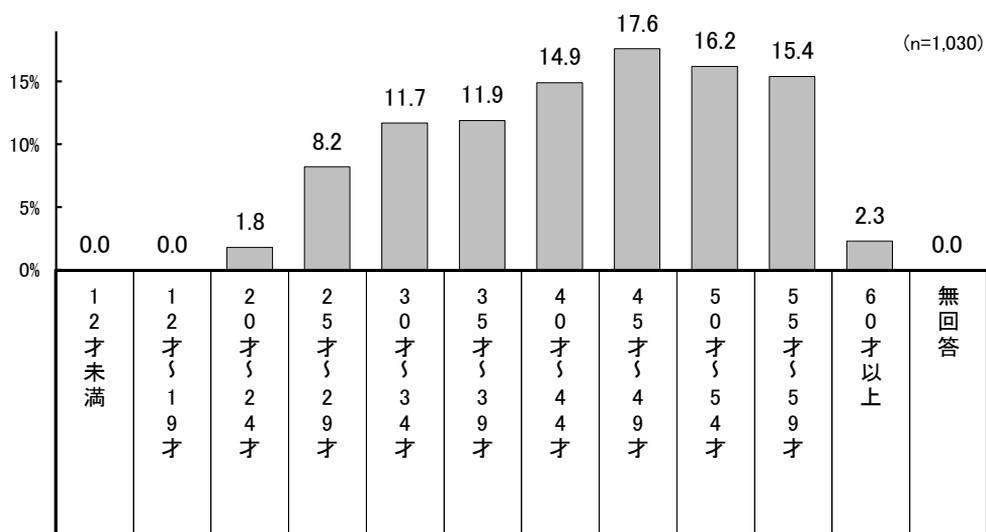


回答者の属性(性別/年齢)

■性別



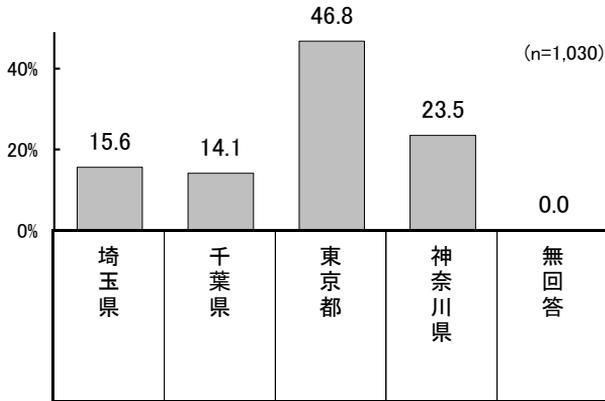
■年齢



回答者の属性(居住地／職業)

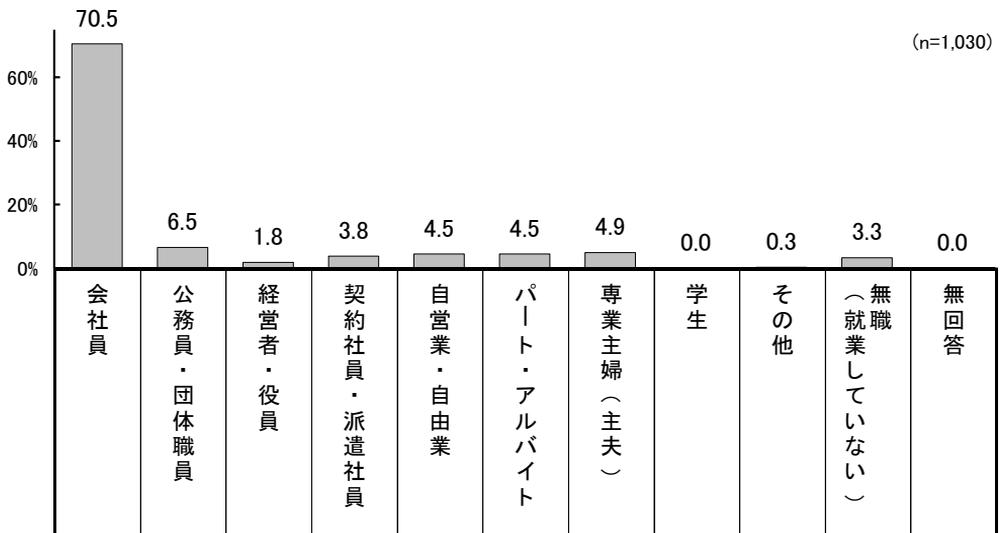
■居住地

SQ1. あなたのお住まいの都道府県にあてはまるものを1つお選びください。



■職業

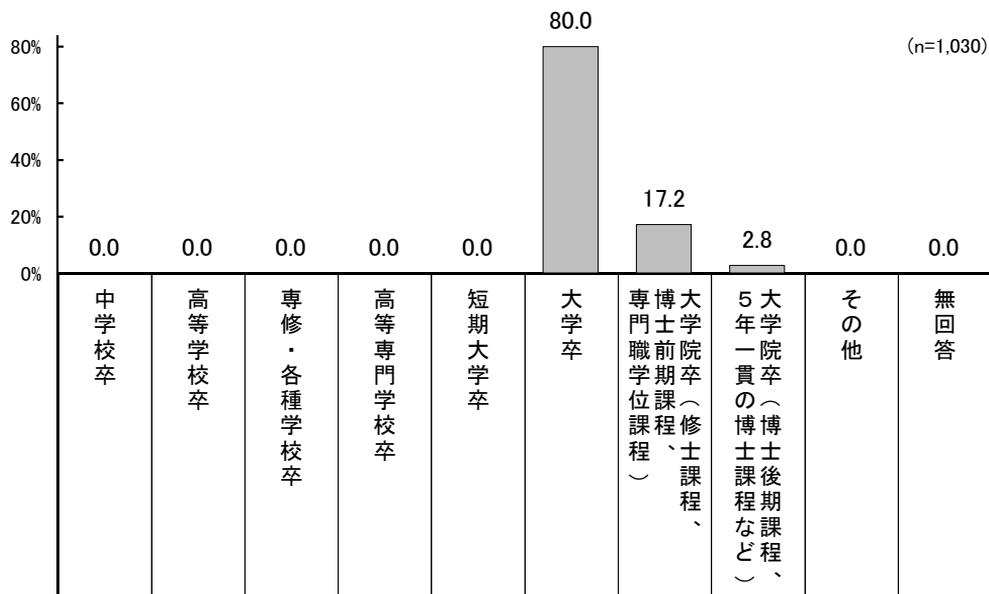
SQ2. あなたのご職業について、あてはまるものを1つお選びください。



回答者の属性(最終学歴)

■最終学歴

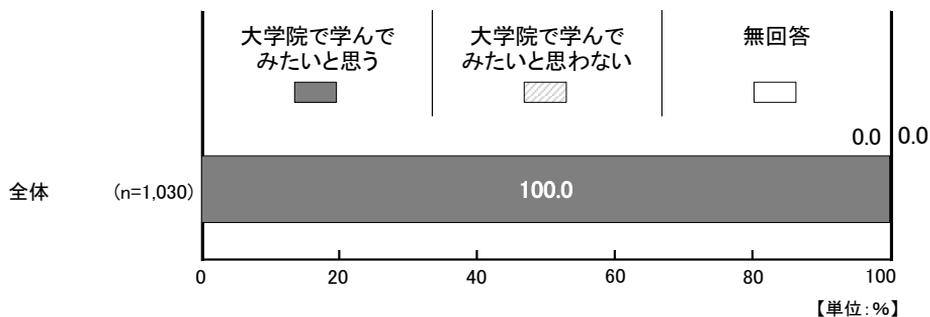
SQ3. あなたの最終学歴について、あてはまるものを1つお選びください。



大学院への入学意向

■大学院への入学意向

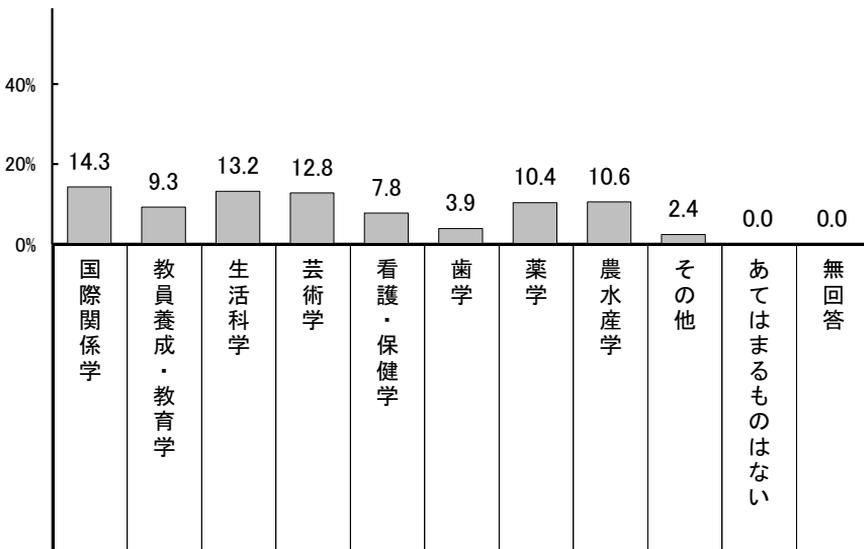
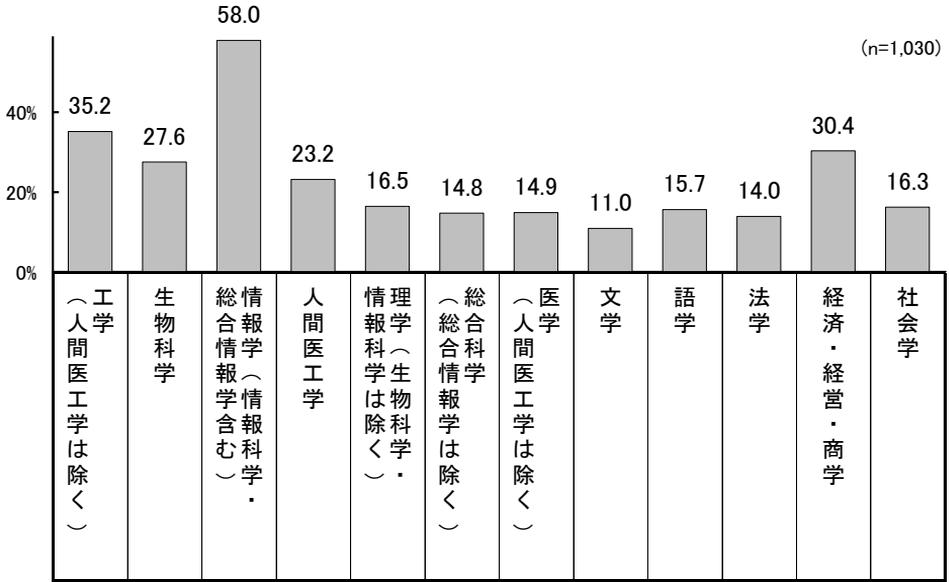
SQ4.あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、大学院で学んでみたいと思いますか。あなたの気持ちにあてはまるものを1つお選びください。



学んでみたい学問分野

■学んでみたい学問分野

SQ5. あなたが今後大学院で学んでみたい学問分野を、いくつかもお選びください。



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する

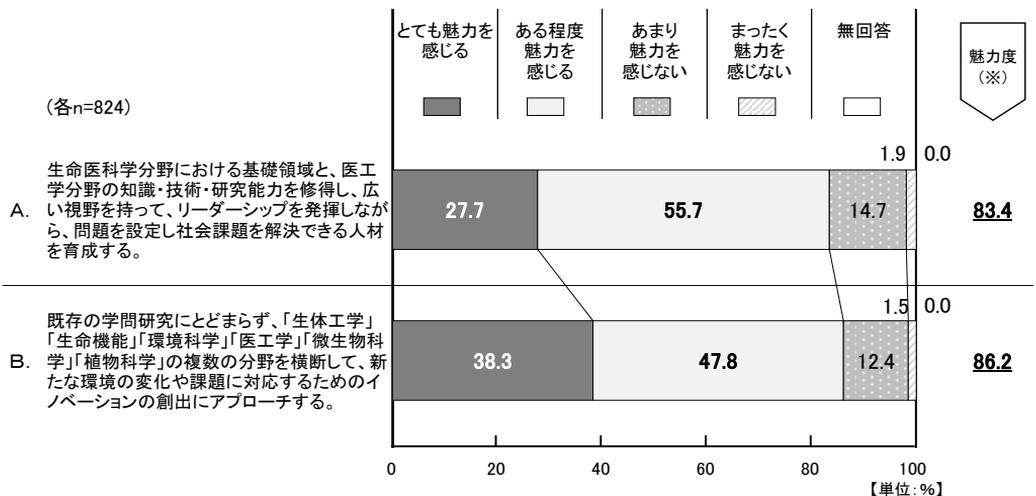
魅力度

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q1. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

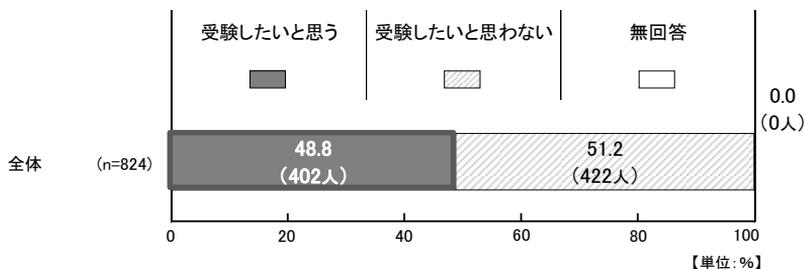
**東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向／
入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度**

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q2. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験して
みたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

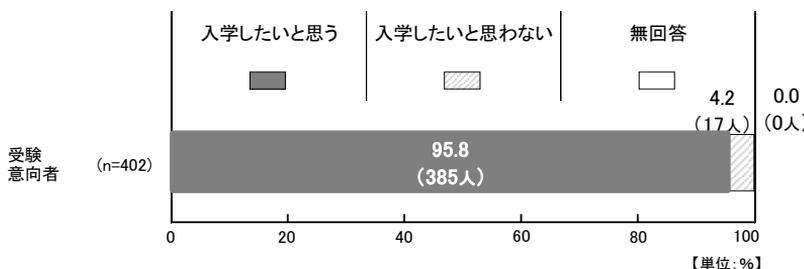


「受験したいと思う」と答えた402人のみ抽出

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への入学意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

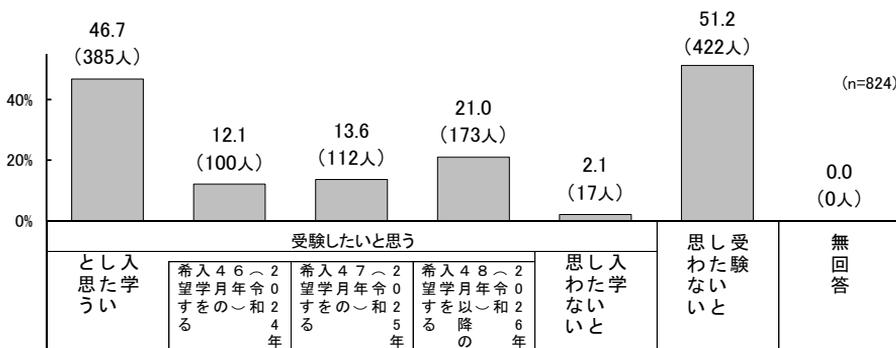
Q3. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験して
合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q2)」と「入学意向(Q3)」と
「入学希望年度(Q4)」をかけあわせて集計
(母数は全回答者)

**■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向×
入学意向×入学希望年度**

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への受験意向×
 入学意向×入学希望年度<属性別>

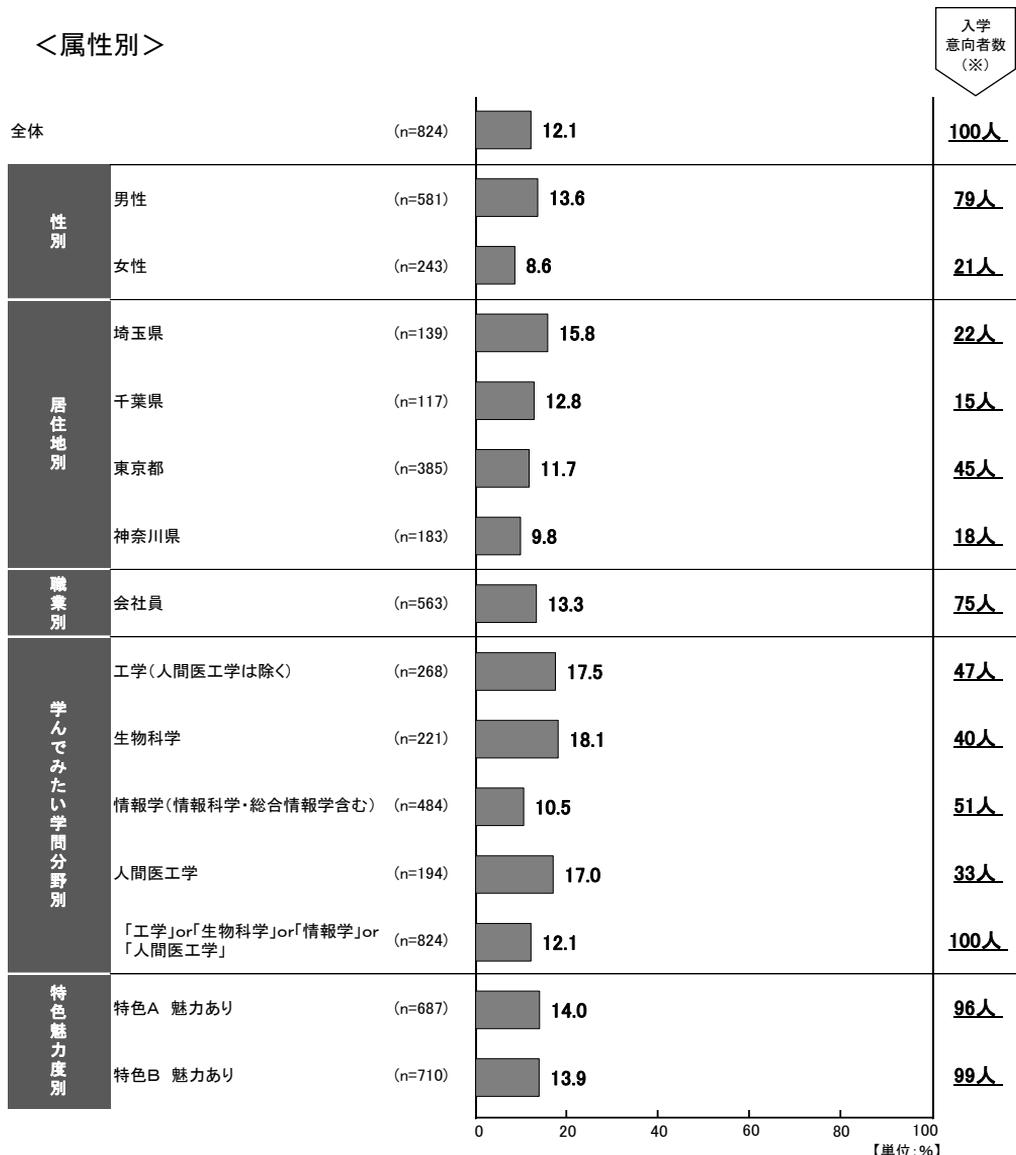
最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学びたいと
 回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)への
 受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>

最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学びたい
 と回答した人が対象

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、
 Q2で「受験したいと思う」、Q3で「入学したいと思う」、Q4で「2024年(令和6年)4月
 の入学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学
 専攻」(博士前期課程)の入学意向者と定義する。

<属性別>



※入学意向者数=「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」かつ「2024年(令和6年)4月の入学を希望する」と回答した人の人数

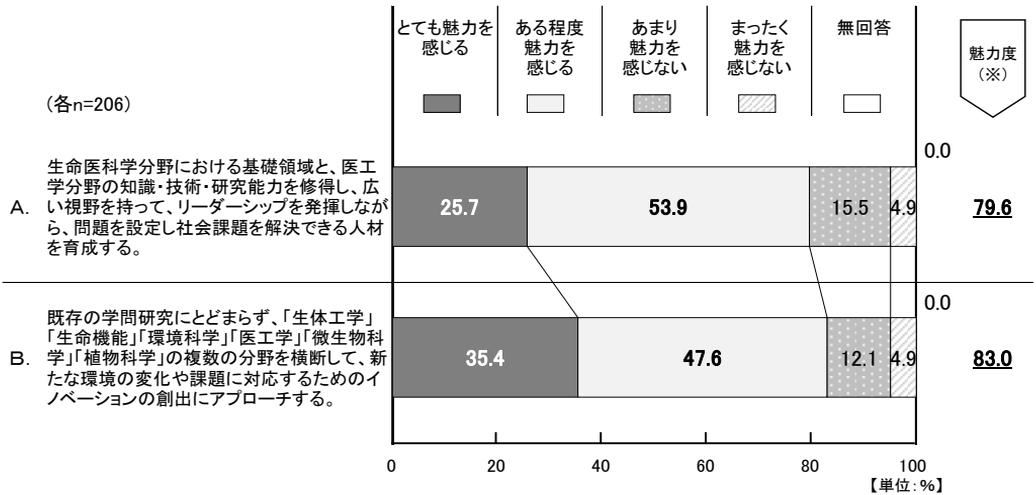
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

- Q5. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

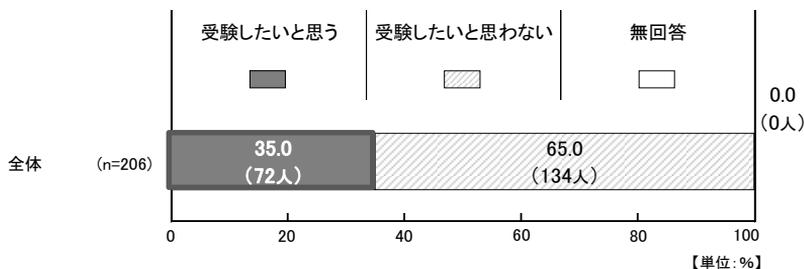
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向／入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q6. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

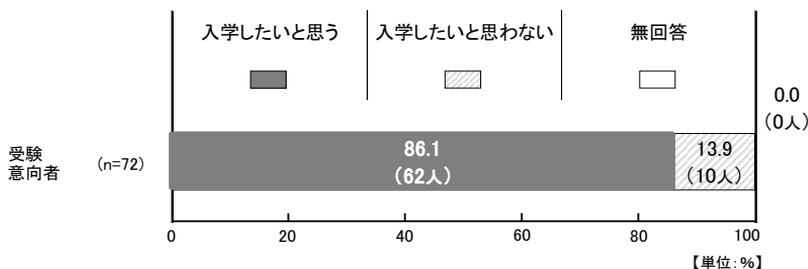


「受験したいと思う」と答えた72人のみ抽出

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への入学意向

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

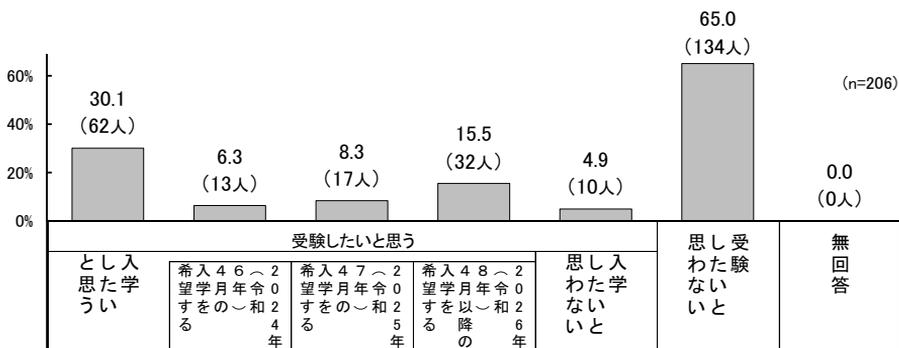
Q7. あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q6)」と「入学意向(Q7)」と「入学希望年度(Q8)」をかけあわせて集計(母数は全回答者)

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>

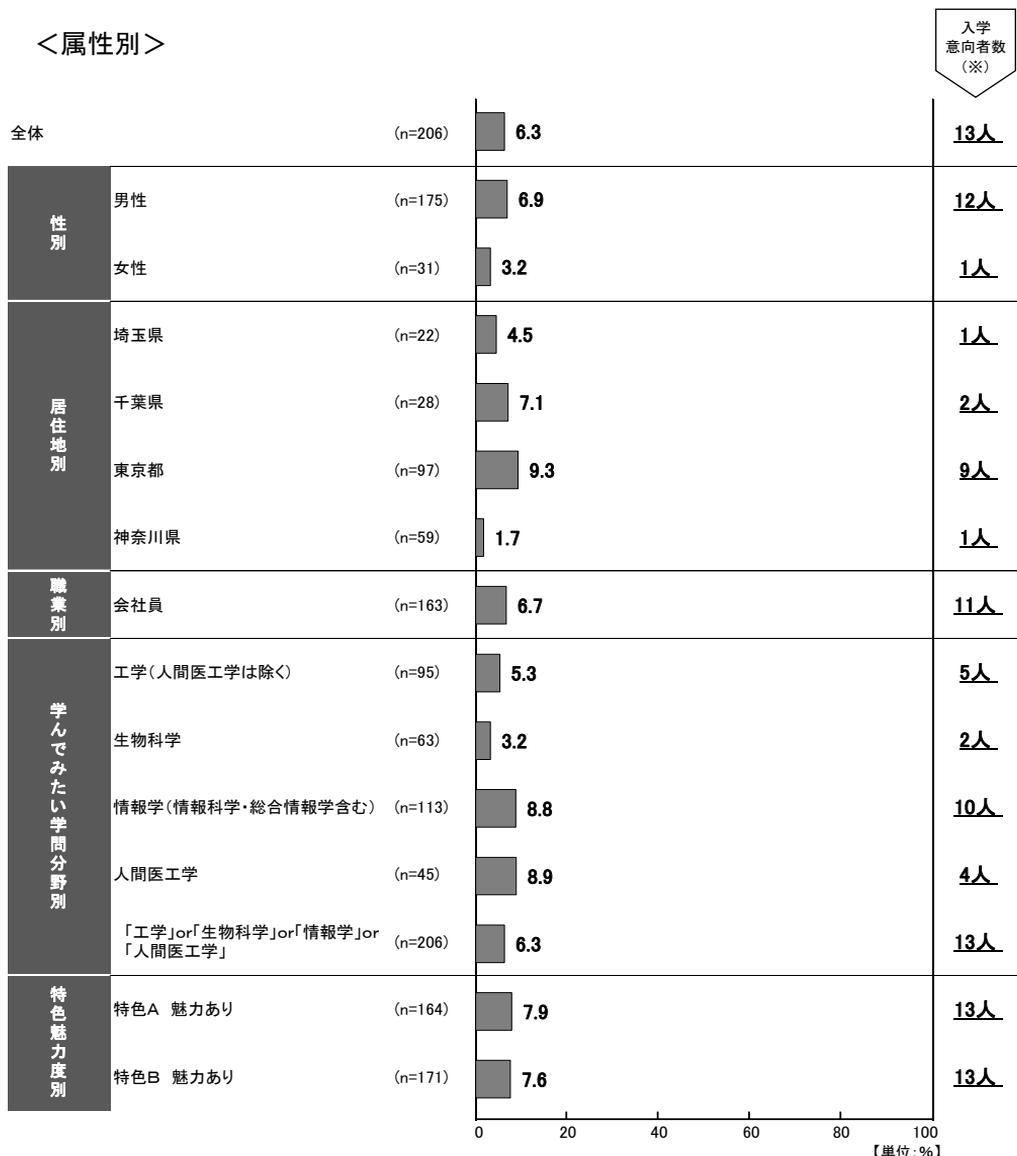
最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「工学」「生物科学」「情報学」「人間医工学」を学んでみたいと回答した人が対象

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」、Q7で「入学したいと思う」、Q8で「2024年(令和6年)4月の入学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の入学意向者と定義する。

<属性別>



※入学意向者数=「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」かつ「2024年(令和6年)4月の入学を希望する」と回答した人の人数

卷末資料 調查票



調査票

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」（仮称、設置構想中）に関するアンケート

選択肢記号の説明

- 複数選択（チェックボックス）
- 単一選択（ラジオボタン）
- 単一選択（プルダウン）

SAR

SQ1

あなたのお住まいの都道府県にあてはまるものを1つお選びください。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| <input type="radio"/> 1. 北海道 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 2. 青森県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 3. 岩手県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 4. 宮城県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 5. 秋田県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 6. 山形県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 7. 福島県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 8. 茨城県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 9. 栃木県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 10. 群馬県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 11. 埼玉県 | |
| <input type="radio"/> 12. 千葉県 | |
| <input type="radio"/> 13. 東京都 | |
| <input type="radio"/> 14. 神奈川県 | |
| <input type="radio"/> 15. 新潟県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 16. 富山県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 17. 石川県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 18. 福井県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 19. 山梨県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 20. 長野県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 21. 岐阜県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 22. 静岡県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 23. 愛知県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 24. 三重県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 25. 滋賀県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 26. 京都府 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 27. 大阪府 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 28. 兵庫県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 29. 奈良県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 30. 和歌山県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 31. 鳥取県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 32. 島根県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 33. 岡山県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 34. 広島県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 35. 山口県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 36. 徳島県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 37. 香川県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 38. 愛媛県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 39. 高知県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 40. 福岡県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 41. 佐賀県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 42. 長崎県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 43. 熊本県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 44. 大分県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 45. 宮崎県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 46. 鹿児島県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 47. 沖縄県 | ⇒終了 |
| <input type="radio"/> 48. 海外 | ⇒終了 |

調査票

SAR SQ2

あなたの主なご職業について、あてはまるものを1つお選びください。

- 1. 会社員
- 2. 公務員・団体職員
- 3. 経営者・役員
- 4. 契約社員・派遣社員
- 5. 自営業・自由業
- 6. パート・アルバイト
- 7. 専業主婦（主夫）
- 8. 学生
- 9. その他【FA】 SQ2 9FA
- 10. 無職（就業していない）

⇒終了

SAR SQ3

あなたの最終学歴について、あてはまるものを1つお選びください。

- 1. 中学校卒
- 2. 高等学校卒
- 3. 専修・各種学校卒
- 4. 高等専門学校卒
- 5. 短期大学卒
- 6. 大学卒
- 7. 大学院卒（修士課程、博士前期課程、専門職学位課程）
- 8. 大学院卒（博士後期課程、5年一貫の博士課程など）
- 9. その他【FA】 SQ3 9FA

⇒終了

⇒終了

⇒終了

⇒終了

⇒終了

⇒終了

⇒終了

SAR SQ4

あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、大学院で学んでみたいと思いますか。あなたの気持ちにあてはまるものを1つお選びください。

- 1. 大学院で学んでみたいと思う
- 2. 大学院で学んでみたいと思わない

⇒終了

MAC SQ5

あなたが今後大学院で学んでみたい学問分野を、いくつでもお選びください。

- 1. 工学（人間工工学は除く）
- 2. 生物科学
- 3. 情報学（情報科学・総合情報学含む）
- 4. 人間工工学
- 5. 理学（生物科学・情報科学は除く）
- 6. 総合科学（総合情報学は除く）
- 7. 医学（人間工工学は除く）
- 8. 文学
- 9. 語学
- 10. 法学
- 11. 経済・経営・商学
- 12. 社会学
- 13. 国際関係学
- 14. 教員養成・教育学
- 15. 生活科学
- 16. 芸術学
- 17. 看護・保健学
- 18. 歯学
- 19. 薬学
- 20. 農水産学
- 21. その他【FA】 SQ5 21FA
- 22. あてはまるものはない

⇒終了

MTS

Q1

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) について、お伺いします。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) には、以下のような特色があります。

あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ)

※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q1S1

1. A：生命医学分野における基礎領域と、医学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。

Q1S2

2. B：既存の学問研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「医学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

1. とても魅力を感じる
2. ある程度魅力を感じる
3. あまり魅力を感じない
4. まったく魅力を感じない

SAR

Q2

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験してみたいと思いますか。

あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)

※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 受験したいと思う
2. 受験したいと思わない

SAR

Q3

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験して合格したら、入学したいと思いますか。

あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)

※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 入学したいと思う
2. 入学したいと思わない

SAR

Q4

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体工学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) に入学するとしたら、いつごろの入学を希望しますか。

あなたの気持ちにもっとも近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)

※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
2. 2025年(令和7年)4月の入学を希望する
3. 2026年(令和8年)4月以降の入学を希望する

MTS

Q5

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程) (仮称、設置構想中) について、お伺いします。

東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程) (仮称、設置構想中) には、以下のような特色があります。

あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q5S1

- A：生命医科学分野における基礎領域と、工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。

Q5S2

- B：既存の学間研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「工学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

1. とても魅力を感じる
2. ある程度魅力を感じる
3. あまり魅力を感じない
4. まったく魅力を感じない

SAR

Q6

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程) (仮称、設置構想中) を受験してみたいと思いますか。

あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 受験したいと思う
2. 受験したいと思わない

SAR

Q7

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程) (仮称、設置構想中) を受験して合格したら、入学したいと思いますか。

あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 入学したいと思う
2. 入学したいと思わない

SAR

Q8

あなたは、東洋大学大学院「生命科学研究所 生体医工学専攻」(博士後期課程) (仮称、設置構想中) に入学するとしたら、いつごろの入学を希望しますか。

あなたの気持ちにもっとも近いものを1つお選びください。(1つだけ)

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

1. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
2. 2025年(令和7年)4月の入学を希望する
3. 2026年(令和8年)4月以降の入学を希望する

2. 主な研究科別の志願者・入学者動向（大学院）

（1）修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程

研究科名称の表記は、集計数3以上の研究科とし、集計数2以下は「その他」とした。

系 統 区 分 研究科名	集計研究科数			入学定員(人)			志願者数(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
医学	16	16	0	220	232	12	269	255	△ 14	207	202	△ 5	94.09	87.07	△ 7.02
薬学	23	22	△ 1	397	394	△ 3	390	363	△ 27	330	313	△ 17	83.12	79.44	△ 3.68
保健系	144	150	6	2,318	2,463	145	2,370	2,599	229	1,916	2,029	113	82.66	82.38	△ 0.28
看護学研究科	69	73	4	695	719	24	595	687	92	455	479	24	65.47	66.62	1.15
保健医療学研究科	13	13	0	131	139	8	116	131	15	109	115	6	83.21	82.73	△ 0.48
保健学研究科	5	5	0	92	112	20	98	122	24	81	102	21	88.04	91.07	3.03
生命科学研究所	5	5	0	325	325	0	548	507	△ 41	421	394	△ 27	129.54	121.23	△ 8.31
リハビリテーション(科)学研究科	4	4	0	39	39	0	30	22	△ 8	28	22	△ 6	71.79	56.41	△ 15.38
医療(・)福祉(科)学研究科	4	4	0	329	407	78	393	450	57	317	367	50	96.35	90.17	△ 6.18
栄養学研究科	3	3	0	32	32	0	24	32	8	20	29	9	62.50	90.63	28.13
栄養科学研究科	3	3	0	17	17	0	16	11	△ 5	15	11	△ 4	88.24	64.71	△ 23.53
保健科学研究科	3	3	0	24	24	0	22	21	△ 1	21	18	△ 3	87.50	75.00	△ 12.50
医療技術学研究科	3	3	0	109	109	0	34	26	△ 8	31	22	△ 9	28.44	20.18	△ 8.26
医療科学研究科	3	3	0	47	47	0	50	46	△ 4	36	31	△ 5	76.60	65.96	△ 10.64
その他	29	31	2	478	493	15	444	544	100	382	439	57	79.92	89.05	9.13
理・工学系	136	136	0	13,339	13,411	72	16,589	16,698	109	12,835	13,043	208	96.22	97.26	1.04
工学研究科	49	49	0	3,065	3,117	52	3,568	3,594	26	2,983	2,994	11	97.32	96.05	△ 1.27
理工学研究科	26	26	0	5,766	5,786	20	7,500	7,591	91	5,935	6,046	111	102.93	104.49	1.56
理学研究科	13	13	0	759	759	0	899	968	69	692	733	41	91.17	96.57	5.40
情報科学研究科	4	4	0	160	160	0	110	123	13	96	101	5	60.00	63.13	3.13
情報学研究科	3	3	0	19	19	0	43	18	△ 25	16	13	△ 3	84.21	68.42	△ 15.79
その他	41	41	0	3,570	3,570	0	4,469	4,404	△ 65	3,113	3,156	43	87.20	88.40	1.20
農学系	24	26	2	681	699	18	884	979	95	694	813	119	101.91	116.31	14.40
農学研究科	7	8	1	246	258	12	361	394	33	302	334	32	122.76	129.46	6.70
その他	17	18	1	435	441	6	523	585	62	392	479	87	90.11	108.62	18.51
人文学系	180	180	0	5,041	5,018	△ 23	5,144	5,444	300	2,260	2,380	120	44.83	47.43	2.60
文学研究科	71	70	△ 1	2,841	2,753	△ 88	2,540	2,489	△ 51	1,190	1,200	10	41.89	43.59	1.70
心理学研究科	21	21	0	398	398	0	677	851	174	216	244	28	54.27	61.31	7.04
人文科学研究科	20	20	0	652	652	0	718	786	68	292	318	26	44.79	48.77	3.98
外国語(学)研究科	9	9	0	163	155	△ 8	140	158	18	79	88	9	48.47	56.77	8.30
人文学研究科	6	7	1	55	128	73	27	60	33	13	44	31	23.64	34.38	10.74
神学研究科	6	6	0	105	105	0	56	60	4	36	45	9	34.29	42.86	8.57
言語文化研究科	5	5	0	109	109	0	153	107	△ 46	52	58	6	47.71	53.21	5.50
仏教学研究科	4	4	0	59	59	0	31	43	12	27	33	6	45.76	55.93	10.17
心理科学研究科(専門職)	4	4	0	66	66	0	80	111	31	39	44	5	59.09	66.67	7.58
その他	34	34	0	593	593	0	722	779	57	316	306	△ 10	53.29	51.60	△ 1.69
社会科学系	379	381	2	11,865	11,934	69	20,857	22,145	1,288	7,723	8,147	424	65.09	68.27	3.18
経済(学)研究科	66	66	0	1,306	1,299	△ 7	1,830	1,644	△ 186	592	540	△ 52	45.33	41.57	△ 3.76
法学研究科	58	58	0	1,408	1,399	△ 9	1,304	1,424	120	518	578	60	36.79	41.32	4.53
経営学研究科	44	44	0	873	878	5	1,437	1,252	△ 185	493	499	6	56.47	56.83	0.36
商学研究科(専門職)	23	23	0	710	710	0	1,416	1,245	△ 171	315	271	△ 44	44.37	38.17	△ 6.20
社会学研究科	18	18	0	336	336	0	995	774	△ 221	190	182	△ 8	56.55	54.17	△ 2.38
社会福祉学研究科	15	15	0	187	187	0	222	218	△ 4	119	112	△ 7	63.64	59.89	△ 3.75
法務研究科(専門職)	13	13	0	1,016	1,016	0	4,072	5,189	1,117	711	812	101	69.98	79.92	9.94
経営情報学研究科	8	8	0	196	196	0	256	207	△ 49	131	121	△ 10	66.84	61.73	△ 5.11
総合政策(学)研究科	6	6	0	132	132	0	70	74	4	37	39	2	28.03	29.55	1.52
政治学研究科	5	5	0	175	200	25	295	309	14	86	88	2	49.14	44.00	△ 5.14
マネジメント研究科	5	5	0	229	229	0	330	358	28	218	256	38	95.20	111.79	16.59
社会科学研究科	4	4	0	121	121	0	255	339	84	87	81	△ 6	71.90	66.94	△ 4.96
経営管理研究科	4	4	0	210	210	0	574	573	△ 1	165	152	△ 13	78.57	72.38	△ 6.19
会計研究科(専門職)	3	3	0	185	200	15	437	461	24	225	230	5	121.62	115.00	△ 6.62
ビジネス研究科(専門職)	3	3	0	77	77	0	37	48	11	25	29	4	32.47	37.66	5.19
経済経営(学)研究科	3	3	0	53	38	△ 15	80	63	△ 17	27	24	△ 3	50.94	63.16	12.22
人間福祉(学)研究科	3	3	0	21	17	△ 4	24	28	4	12	13	1	57.14	76.47	19.33
その他	98	100	2	4,630	4,689	59	7,223	7,939	716	3,772	4,120	348	81.47	87.87	6.40

※次のページに続く

系 統 区 分 研究科名	集計研究科数			入学定員(人)			志願者数(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
家政学	34	35	1	567	567	0	341	383	42	226	258	32	39.86	45.50	5.64
人間生活学研究科	8	8	0	119	119	0	74	93	19	42	48	6	35.29	40.34	5.05
生活科学研究科	6	6	0	56	56	0	22	15	△ 7	15	14	△ 1	26.79	25.00	△ 1.79
家政学研究科	5	5	0	113	113	0	62	82	20	53	66	13	46.90	58.41	11.51
その他	15	16	1	279	279	0	183	193	10	116	130	14	41.58	46.59	5.01
教育学	44	45	1	771	781	10	736	873	137	397	468	71	51.49	59.92	8.43
教育学研究科(専門職)	22	23	1	340	350	10	323	376	53	186	230	44	54.71	65.71	11.00
教職研究科(専門職)	4	4	0	105	105	0	61	77	16	47	67	20	44.76	63.81	19.05
言語教育研究科	3	3	0	37	37	0	63	59	△ 4	14	18	4	37.84	48.65	10.81
その他	15	15	0	289	289	0	289	361	72	150	153	3	51.90	52.94	1.04
体育学	3	3	0	69	69	0	93	123	30	81	77	△ 4	117.39	111.59	△ 5.80
芸術系	44	44	0	1,301	1,301	0	4,602	4,297	△ 305	1,340	1,371	31	103.00	105.38	2.38
音楽研究科	16	16	0	458	458	0	608	706	98	456	476	20	99.56	103.93	4.37
芸術研究科	8	8	0	224	224	0	801	755	△ 46	215	195	△ 20	95.98	87.05	△ 8.93
造形研究科	4	4	0	165	165	0	1,037	950	△ 87	208	177	△ 31	126.06	107.27	△ 18.79
芸術学研究科	3	3	0	95	95	0	401	297	△ 104	103	119	16	108.42	125.26	16.84
美術研究科	3	3	0	204	204	0	1,066	891	△ 175	202	242	40	99.02	118.63	19.61
デザイン研究科	3	3	0	35	35	0	233	234	1	41	40	△ 1	117.14	114.29	△ 2.85
その他	7	7	0	120	120	0	456	464	8	115	122	7	95.83	101.67	5.84
その他	199	202	3	6,008	6,067	59	8,887	9,466	579	4,395	4,761	366	73.15	78.47	5.32
人間科学研究科	19	19	0	478	478	0	755	778	23	313	352	39	65.48	73.64	8.16
スポーツ(科)学研究科	9	9	0	249	255	6	229	288	59	163	223	60	65.46	87.45	21.99
健康科学研究科	9	9	0	114	114	0	78	125	47	74	94	20	64.91	82.46	17.55
人間文化研究科	9	9	0	149	143	△ 6	85	155	70	46	74	28	30.87	51.75	20.88
国際学研究科	8	8	0	96	96	0	80	86	6	45	58	13	46.88	60.42	13.54
国際文化研究科	8	8	0	94	94	0	83	71	△ 12	42	40	△ 2	44.68	42.55	△ 2.13
スポーツ(・)健康科学研究科	7	7	0	131	131	0	173	164	△ 9	134	136	2	102.29	103.82	1.53
人間学研究科	6	6	0	99	96	△ 3	131	206	75	55	72	17	55.56	75.00	19.44
臨床心理学研究科(専門職)	6	6	0	120	120	0	212	306	94	59	76	17	49.17	63.33	14.16
人間社会研究科	5	5	0	149	149	0	193	255	62	78	81	3	52.35	54.36	2.01
国際関係(学)研究科	5	5	0	210	210	0	354	433	79	131	175	44	62.38	83.33	20.95
国際コミュニケーション研究科	4	4	0	95	95	0	309	312	3	37	51	14	38.95	53.68	14.73
総合情報学研究科	4	4	0	110	110	0	90	103	13	82	89	7	74.55	80.91	6.36
人間環境学研究科	3	3	0	28	28	0	45	51	6	15	13	△ 2	53.57	46.43	△ 7.14
その他	97	100	3	3,886	3,948	62	6,070	6,133	63	3,121	3,227	106	80.31	81.74	1.43
合 計	1,226	1,240	14	42,577	42,936	359	61,162	63,625	2,463	32,404	33,862	1,458	76.11	78.87	2.76

(2) 博士課程及び博士後期課程

研究科名称の表記は、集計数3以上の研究科とし、集計数2以下は「その他」とした。

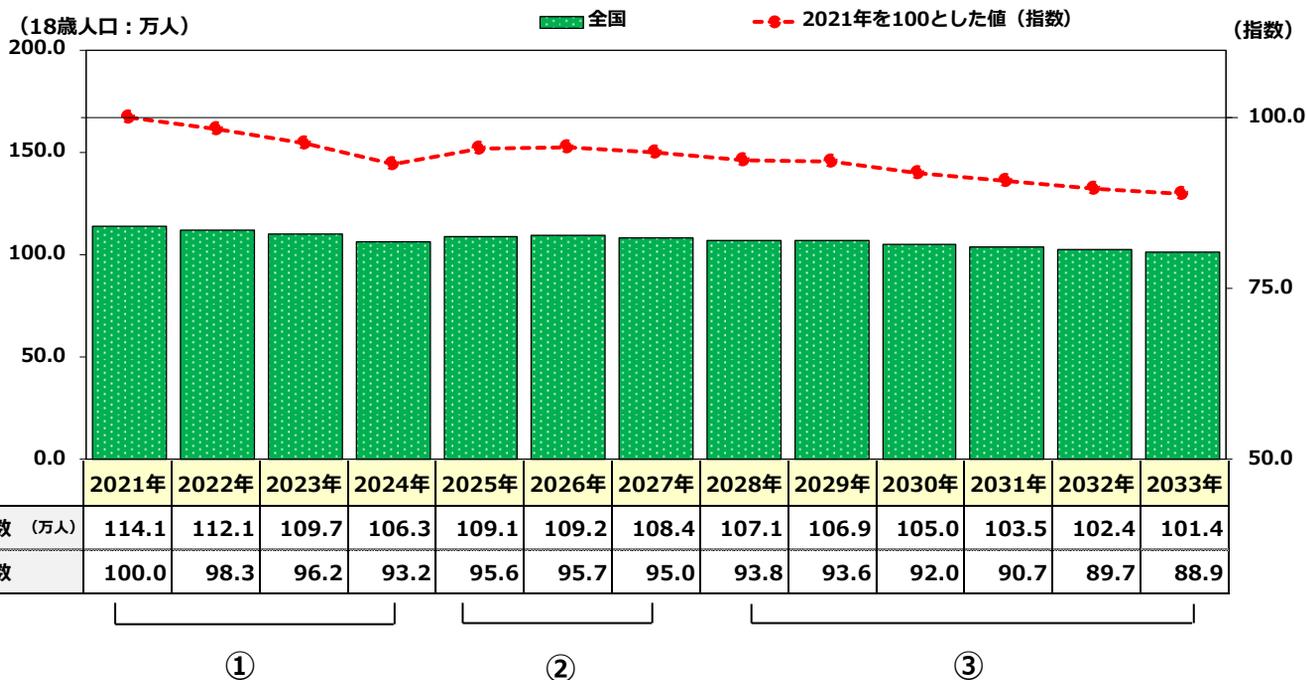
系統区分 研究科名	集計研究科数			入学定員(人)			志願者数(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
医学	29	29	0	1,511	1,503	△ 8	1,111	1,017	△ 94	1,044	948	△ 96	69.09	63.07	△ 6.02
歯学	17	17	0	358	358	0	324	305	△ 19	314	295	△ 19	87.71	82.40	△ 5.31
歯学研究科	13	13	0	274	274	0	273	257	△ 16	263	249	△ 14	95.99	90.88	△ 5.11
その他	4	4	0	84	84	0	51	48	△ 3	51	46	△ 5	60.71	54.76	△ 5.95
薬学	54	55	1	255	257	2	238	256	18	214	234	20	83.92	91.05	7.13
保健系	81	82	1	451	465	14	401	368	△ 33	343	325	△ 18	76.05	69.89	△ 6.16
看護学研究科	31	32	1	129	132	3	111	107	△ 4	83	79	△ 4	64.34	59.85	△ 4.49
生命科学研究所	5	5	0	37	37	0	15	25	10	15	25	10	40.54	67.57	27.03
保健医療学研究科	5	5	0	15	17	2	30	21	△ 9	26	19	△ 7	173.33	111.76	△ 61.57
医療(・)福祉(科)学研究科	4	4	0	89	99	10	93	84	△ 9	90	80	△ 10	101.12	80.81	△ 20.31
保健学研究科	3	3	0	16	15	△ 1	17	21	4	13	17	4	81.25	113.33	32.08
栄養科学研究科	3	3	0	7	7	0	2	6	4	2	6	4	28.57	85.71	57.14
その他	30	30	0	158	158	0	133	104	△ 29	114	99	△ 15	72.15	62.66	△ 9.49
理・工学系	114	116	2	1,715	1,727	12	765	805	40	666	710	44	38.83	41.11	2.28
工学研究科	44	44	0	393	393	0	123	136	13	104	124	20	26.46	31.55	5.09
理工学研究科	24	24	0	683	683	0	315	318	3	285	286	1	41.73	41.87	0.14
理学研究科	11	11	0	100	100	0	47	55	8	44	52	8	44.00	52.00	8.00
情報科学研究科	4	4	0	18	18	0	1	4	3	1	4	3	5.56	22.22	16.66
その他	31	33	2	521	533	12	279	292	13	232	244	12	44.53	45.78	1.25
農学系	22	23	1	180	180	0	87	120	33	78	109	31	43.33	60.56	17.23
農学研究科	6	7	1	51	51	0	20	28	8	19	24	5	37.25	47.06	9.81
獣医学研究科	3	3	0	23	23	0	19	26	7	18	24	6	78.26	104.35	26.09
その他	13	13	0	106	106	0	48	66	18	41	61	20	38.68	57.55	18.87
人文科学系	128	128	0	1,288	1,286	△ 2	503	531	28	348	387	39	27.02	30.09	3.07
文学研究科	62	61	△ 1	919	902	△ 17	358	345	△ 13	253	246	△ 7	27.53	27.27	△ 0.26
心理学研究科	15	15	0	54	54	0	16	19	3	11	14	3	20.37	25.93	5.56
人文科学研究科	14	14	0	140	140	0	53	62	9	33	49	16	23.57	35.00	11.43
神学研究科	6	6	0	19	19	0	15	11	△ 4	9	8	△ 1	47.37	42.11	△ 5.26
外国語(学)研究科	6	6	0	33	33	0	12	17	5	9	15	6	27.27	45.45	18.18
仏教学研究科	4	4	0	18	18	0	7	13	6	7	12	5	38.89	66.67	27.78
言語文化研究科	3	3	0	10	10	0	1	0	△ 1	1	0	△ 1	10.00	0.00	△ 10.00
心理科学研究科	3	3	0	7	7	0	2	3	1	2	2	0	28.57	28.57	0.00
その他	15	16	1	88	103	15	39	61	22	23	41	18	26.14	39.81	13.67
社会科学系	247	247	0	1,513	1,504	△ 9	624	684	60	367	402	35	24.26	26.73	2.47
経済(学)研究科	54	54	0	316	315	△ 1	131	133	2	57	69	12	18.04	21.90	3.86
法学研究科	46	46	0	322	316	△ 6	99	116	17	55	53	△ 2	17.08	16.77	△ 0.31
経営学研究科	29	29	0	124	124	0	48	42	△ 6	32	26	△ 6	25.81	20.97	△ 4.84
商学研究科	19	19	0	155	155	0	72	96	24	38	61	23	24.52	39.35	14.83
社会学研究科	16	16	0	110	110	0	67	57	△ 10	40	39	△ 1	36.36	35.45	△ 0.91
社会福祉学研究科	9	9	0	31	31	0	15	13	△ 2	11	11	0	35.48	35.48	0.00
経営情報学研究科	7	7	0	27	27	0	9	11	2	8	9	1	29.63	33.33	3.70
政治学研究科	5	5	0	55	55	0	23	30	7	10	8	△ 2	18.18	14.55	△ 3.63
社会科学研究所	3	3	0	36	36	0	24	33	9	16	18	2	44.44	50.00	5.56
総合政策研究科	3	3	0	19	19	0	1	4	3	1	4	3	5.26	21.05	15.79
その他	56	56	0	318	316	△ 2	135	149	14	99	104	5	31.13	32.91	1.78
家政学	16	17	1	57	59	2	25	16	△ 9	23	13	△ 10	40.35	22.03	△ 18.32
人間生活学研究科	6	6	0	24	24	0	12	7	△ 5	10	6	△ 4	41.67	25.00	△ 16.67
家政学研究科	3	3	0	9	9	0	2	1	△ 1	2	1	△ 1	22.22	11.11	△ 11.11
その他	7	8	1	24	26	2	11	8	△ 3	11	6	△ 5	45.83	23.08	△ 22.75
教育学	14	15	1	98	100	2	63	87	24	42	56	14	42.86	56.00	13.14
教育学研究科	7	8	1	56	58	2	30	41	11	26	31	5	46.43	53.45	7.02
その他	7	7	0	42	42	0	33	46	13	16	25	9	38.10	59.52	21.42
芸術系	22	22	0	120	120	0	135	149	14	66	66	0	55.00	55.00	0.00
芸術研究科	7	7	0	50	50	0	25	40	15	14	20	6	28.00	40.00	12.00
音楽研究科	6	6	0	28	28	0	40	58	18	21	21	0	75.00	75.00	0.00
その他	9	9	0	42	42	0	70	51	△ 19	31	25	△ 6	73.81	59.52	△ 14.29
その他	125	125	0	981	990	9	721	803	82	507	533	26	51.68	53.84	2.16
人間科学研究科	9	9	0	90	90	0	77	68	△ 9	59	45	△ 14	65.56	50.00	△ 15.56
国際文化研究科	5	5	0	17	17	0	6	15	9	5	13	8	29.41	76.47	47.06
国際学研究科	5	5	0	16	16	0	7	9	2	5	6	1	31.25	37.50	6.25
スポーツ健康科学研究科	4	4	0	25	25	0	36	37	1	32	29	△ 3	128.00	116.00	△ 12.00
人間文化研究科	4	4	0	19	19	0	11	5	△ 6	7	3	△ 4	36.84	15.79	△ 21.05
総合情報学研究科	4	4	0	19	19	0	9	13	4	8	12	4	42.11	63.16	21.05
健康科学研究科	4	4	0	17	17	0	20	20	0	19	16	△ 3	111.76	94.12	△ 17.64
国際関係(学)研究科	4	4	0	21	21	0	25	48	23	13	10	△ 3	61.90	47.62	△ 14.28
人間社会研究科	3	3	0	23	23	0	12	7	△ 5	7	4	△ 3	30.43	17.39	△ 13.04
スポーツ科学研究科	3	3	0	40	42	2	30	50	20	27	40	13	67.50	95.24	27.74
国際コミュニケーション研究科	3	3	0	18	18	0	37	34	△ 3	14	14	0	77.78	77.78	0.00
総合理工学研究科	3	3	0	85	85	0	30	44	14	28	42	14	32.94	49.41	16.47
臨床心理学研究科	3	3	0	9	9	0	1	3	2	0	1	1	0.00	11.11	11.11
その他	71	71	0	582	589	7	420	450	30	283	298	15	48.63	50.59	1.96
合計	869	876	7	8,527	8,549	22	4,997	5,141	144	4,012	4,078	66	47.05	47.70	0.65

18歳人口予測（全体：全国：2021～2033年）

■ 2021年114.1万人→2033年101.4万人（12.7万人減少）

・全体の18歳人口は、以下の3段階を経て経年的に減少する。

- ① 2021年～2024年：3年連続減少（114.1万人から106.3万人、7.8万人減少）。特に2023～2024年の1年で3.4万人と大きく減少する。
- ② 2025年～2027年：2025年に109.1万人と2024年106.3万人に対し2.8万人増加に転じ、2027年には108.4万人と減少。
- ③ 2028年～2033年：2028年は107.1万人と2027年108.4万人に対し1.3万人と再び減少し、2033年は101.4万人となる。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（男女別：全国：2021～2033年）

■男女共に12年間で約11%の減少

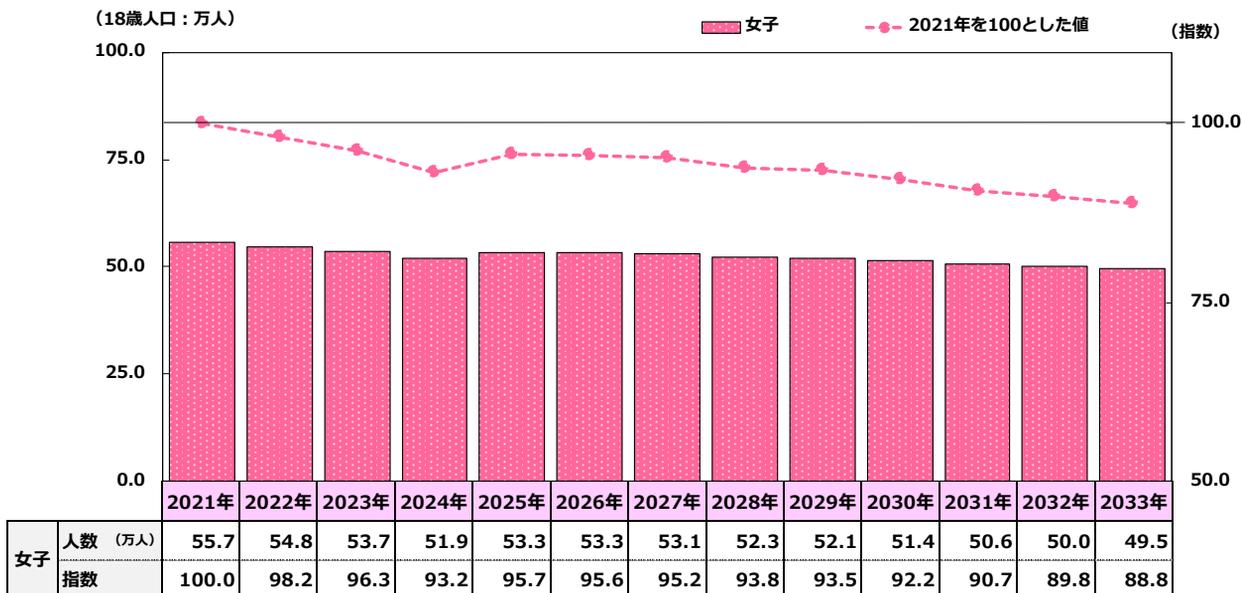
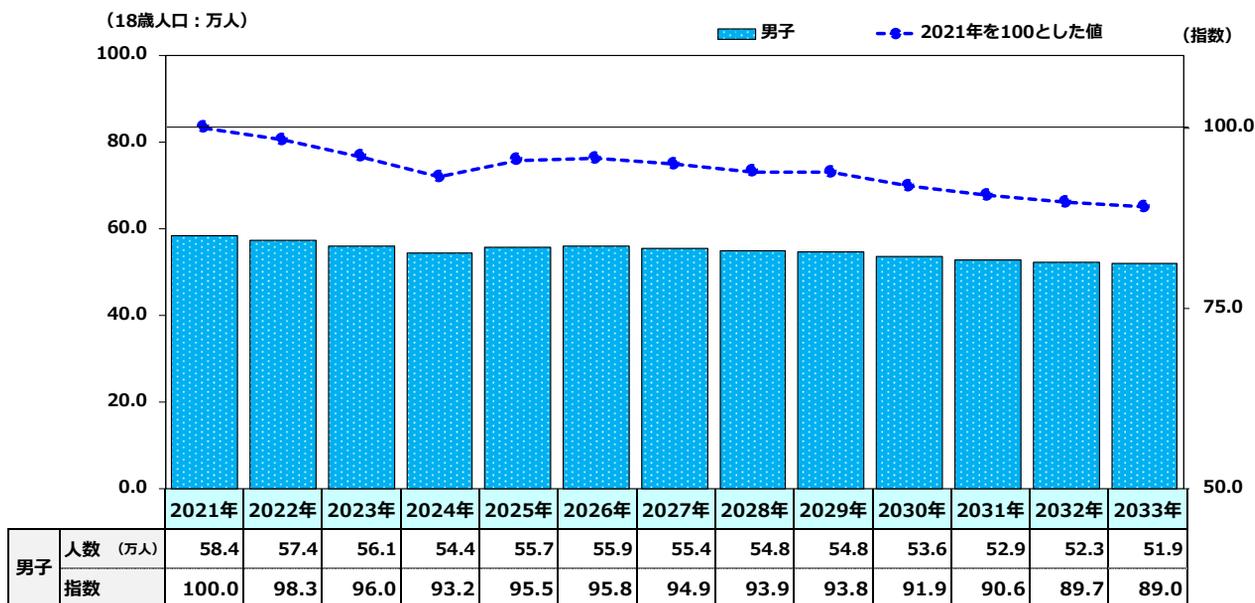
減少のスピード・時期は男女差がほとんどない。

男子

- ・2021年58.4万人から2033年51.9万人、12年間で6.5万人減少。
- ・2024年で減少は落ち着くが、2027年から再び減少傾向となり2033年までに3.5万人減少している。

女子

- ・2021年55.7万人から2033年49.5万人、12年間で6.2万人減少。
- ・男子と同様2024年で減少が落ち着くが、2027年から2033年にかけて3.6万人減少している。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（全体：エリア別：2021～2033年）

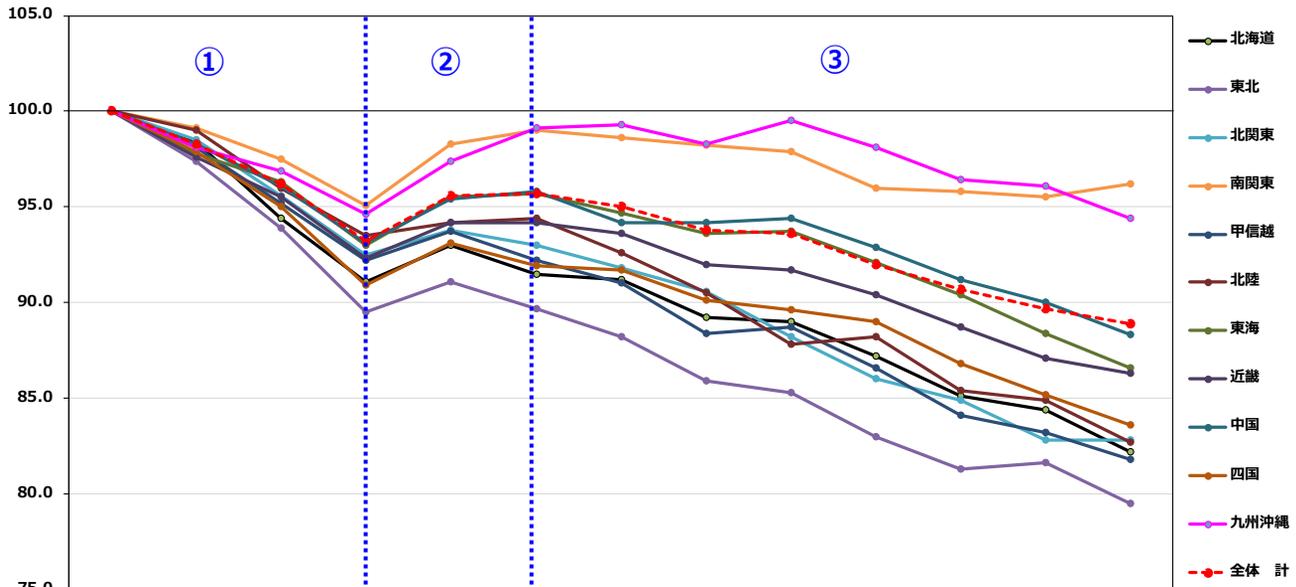
■減少率が高いのは東北（2021年比79.5%）、減少数が大きいのは近畿（26,060人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2021年比79.5%）、2位 甲信越（81.8%）、3位 北海道（82.2%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（26,060人減）、2位 東海（19,209人減）、3位 東北（16,459人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（96.2%）、2位 九州沖縄（94.4%）、3位 中国（88.3%）。
- ・エリア別の18歳人口は、以下の3段階を経て減少する。

- ① 2021～2024年：全国では約8万人減少、エリアも含め減少傾向になる時期
- ② 2024～2026年：全国で約2.9万人増加、人口が回復する時期
- ③ 2026～2033年：回復後さらに減少する時期

注) 減少率 = 2033年人数 ÷ 2021年人数で算出。

指数 = 2021年を100とした値



		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
全体計	人数	1,141,140	1,121,285	1,097,416	1,063,451	1,090,537	1,092,199	1,084,161	1,070,907	1,068,668	1,050,118	1,034,763	1,023,785	1,014,014
	指数	100.0	98.3	96.2	93.2	95.6	95.7	95.0	93.8	93.6	92.0	90.7	89.7	88.9
北海道	人数	45,007	44,276	42,489	41,008	41,855	41,196	41,044	40,133	40,060	39,265	38,291	37,965	36,983
	指数	100.0	98.4	94.4	91.1	93.0	91.5	91.2	89.2	89.0	87.2	85.1	84.4	82.2
東北	人数	80,269	78,146	75,379	71,820	73,091	72,012	70,805	68,979	68,473	66,589	65,295	65,461	63,810
	指数	100.0	97.4	93.9	89.5	91.1	89.7	88.2	85.9	85.3	83.0	81.3	81.6	79.5
北関東	人数	64,677	63,720	61,863	59,826	60,687	60,125	59,402	58,574	57,051	55,603	54,902	53,568	53,557
	指数	100.0	98.5	95.6	92.5	93.8	93.0	91.8	90.6	88.2	86.0	84.9	82.8	82.8
南関東	人数	301,999	299,356	294,497	287,188	296,717	299,066	297,730	296,434	295,571	289,921	289,460	288,423	290,523
	指数	100.0	99.1	97.5	95.1	98.3	99.0	98.6	98.2	97.9	96.0	95.8	95.5	96.2
甲信越	人数	47,817	46,907	45,536	44,069	44,782	44,064	43,490	42,249	42,437	41,419	40,234	39,775	39,135
	指数	100.0	98.1	95.2	92.2	93.7	92.2	91.0	88.4	88.7	86.6	84.1	83.2	81.8
北陸	人数	27,814	27,545	26,692	26,002	26,213	26,265	25,765	25,176	24,432	24,519	23,766	23,614	23,013
	指数	100.0	99.0	96.0	93.5	94.2	94.4	92.6	90.5	87.8	88.2	85.4	84.9	82.7
東海	人数	143,651	140,510	138,309	133,555	137,253	137,485	136,041	134,477	134,542	132,362	129,854	126,955	124,442
	指数	100.0	97.8	96.3	93.0	95.5	95.7	94.7	93.6	93.7	92.1	90.4	88.4	86.6
近畿	人数	190,286	185,626	181,639	175,609	179,326	179,180	178,016	174,980	174,564	172,074	168,834	165,668	164,226
	指数	100.0	97.6	95.5	92.3	94.2	94.2	93.6	92.0	91.7	90.4	88.7	87.1	86.3
中国	人数	67,945	66,821	65,318	63,279	64,838	65,107	64,017	64,026	64,132	63,091	61,964	61,184	60,014
	指数	100.0	98.3	96.1	93.1	95.4	95.8	94.2	94.2	94.4	92.9	91.2	90.0	88.3
四国	人数	34,558	33,841	32,825	31,419	32,176	31,760	31,673	31,151	30,967	30,755	30,003	29,452	28,899
	指数	100.0	97.9	95.0	90.9	93.1	91.9	91.7	90.1	89.6	89.0	86.8	85.2	83.6
九州沖縄	人数	137,117	134,537	132,869	129,676	133,599	135,939	136,178	134,728	136,439	134,520	132,160	131,720	129,412
	指数	100.0	98.1	96.9	94.6	97.4	99.1	99.3	98.3	99.5	98.1	96.4	96.1	94.4

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

**「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」
結果報告**

2021年2月16日
一般社団法人 日本経済団体連合会

0. 調査概要（趣旨・対象・期間等）

I. 調査趣旨・目的

- 経団連と大学のトップで構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が2020年3月にとりまとめた「10のアクションプラン」においても、リカレント教育の一層の推進に産学が連携して取り組むことで合意。
- また、経団連が2020年1月に公表した「人材育成に関するアンケート調査結果」では、回答企業の約9割が自社の人材育成施策の見直しの必要性を強く認識するとともに、人材育成に関して外部機関との連携に取り組んでいる、もしくは検討中と回答した企業は8割弱に達し、うち、連携先として大学等を挙げた企業は5割超。
- 現時点において社員のキャリア形成に大きな役割を担っている企業側のニーズを把握することは、リカレント教育プログラムを設計・実施する大学等にとっても極めて重要と考えられるため、今般、企業から見た大学等が実施するリカレント教育への期待・ニーズ等について調査。その結果を産学協議会においてSociety 5.0人材の育成に向けて求められるリカレント教育を検討する際の参考に供する。

※なお、本アンケートにおける「リカレント教育」とは、「社員個人の意思による自己啓発やキャリアアップ・キャリアチェンジのための学び直し、および企業主導による人材育成・研修の一環としての学び直し」（企業の費用負担により、従業員を大学等へ送り出すことだけに限定されない）、「大学等」は、国公立を問わず、大学、大学院、短期大学、専門職大学、専門職大学院、専門職短期大学および高等専門学校を指す。

II. 調査事項

1. 大学等が実施するリカレント教育への期待
2. リカレント教育に関する対象別のニーズ
3. 外部機関が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ
4. その他

III. 調査対象（計510社）

- 採用と大学教育の未来に関する産学協議会／同産学連携推進分科会／同採用・インターンシップ分科会 経団連側委員企業
- 経団連関連委員会 委員企業（教育・大学改革推進、雇用政策、イノベーション、産業競争力強化、地域経済活性化）

IV. 調査期間

- 2020年12月14日（月）～2021年1月8日（金）

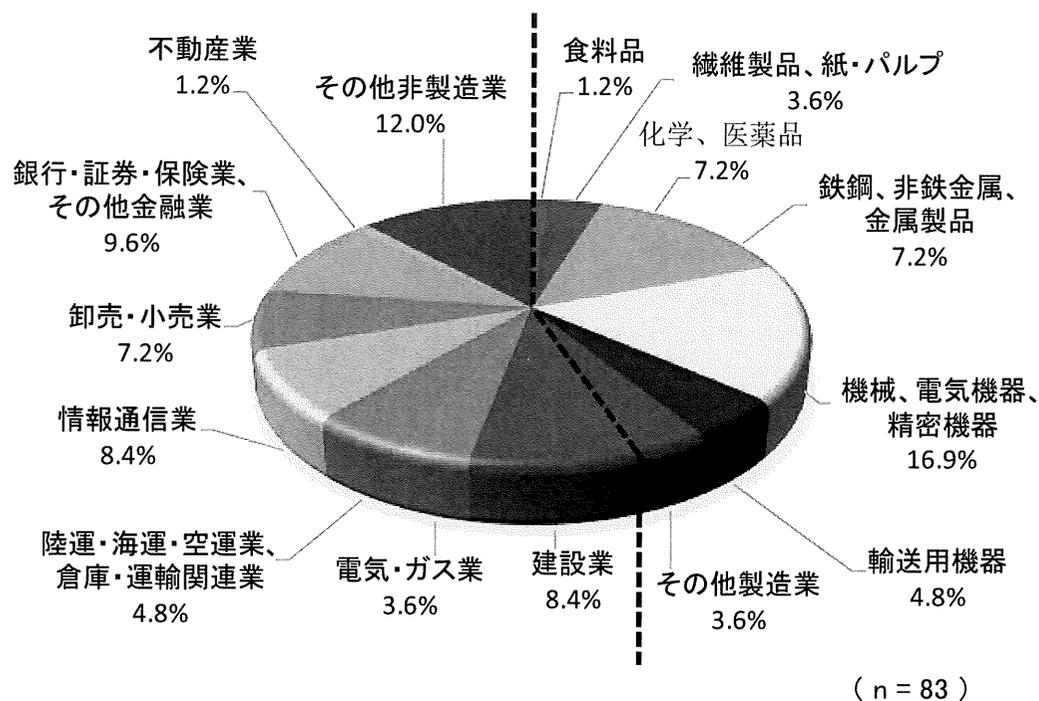
V. 回答状況

- 回答率：16.3%（83社）

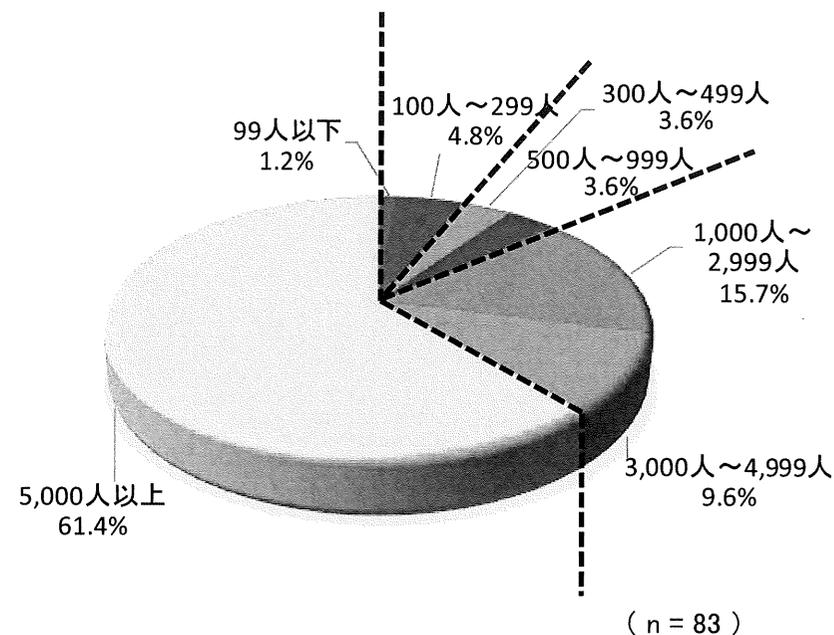
0. 調査概要（回答企業の属性）

- 回答企業のうち、製造業は約45%、非製造業は約55%である。
- 業種別では、「機械、電気機器、精密機器」が16.9%と最多。
- 従業員規模別では、「5,000人以上」が約6割を占める。続いて、「1,000人以上、5,000人未満」が25.3%、「300人以上、1,000人未満」が7.2%、「300人未満」が6%となっている。

主な事業内容



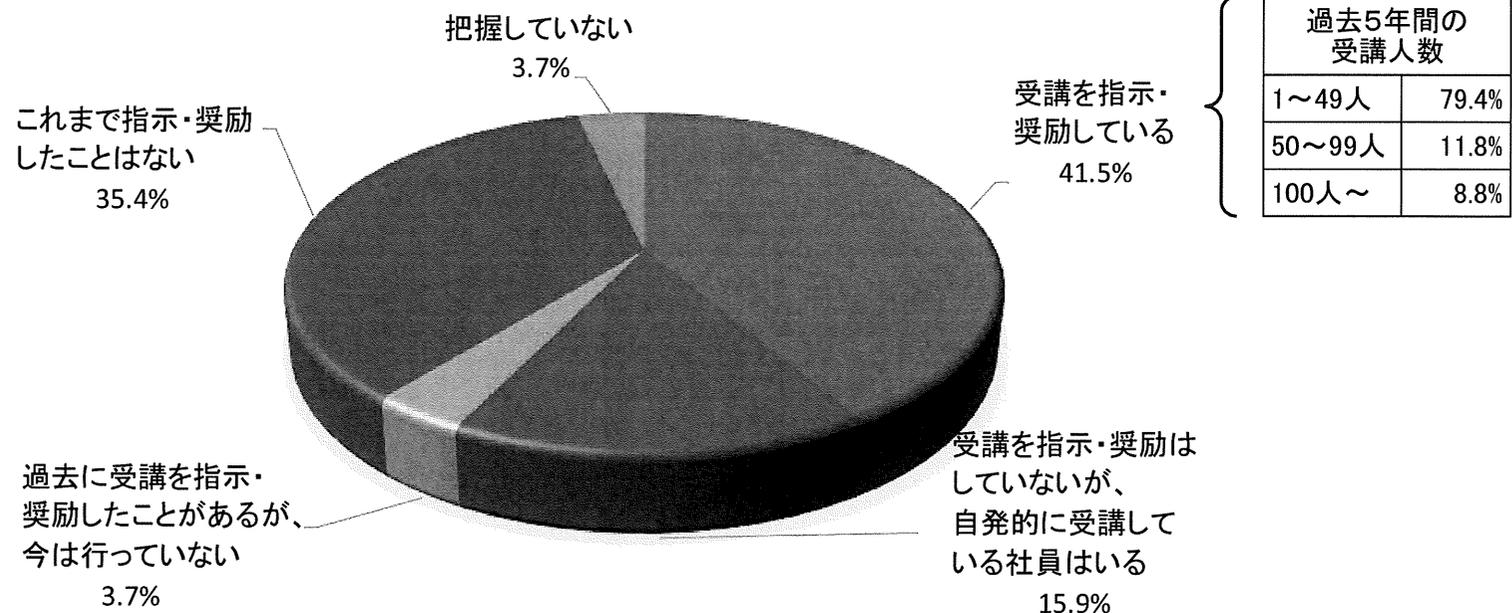
従業員規模



1. 大学等が実施するリカレント教育への期待

- 回答企業の約4割が、大学等が実施するリカレント教育プログラムの受講を指示・奨励。社員による自発的な受講も含めると、約6割の企業で社員が受講する文化はある状況と言える。
- 他方で、会社として、受講を指示・奨励したことがない企業も約4割に上る。
- 受講を指示・奨励している企業の中でも、大学・大学院をはじめとする高等教育機関によるリカレント教育プログラムの受講人数の規模には、ばらつきが見られる。

問1：現在、大学等が実施するリカレント教育プログラムの受講を指示・奨励していますか。

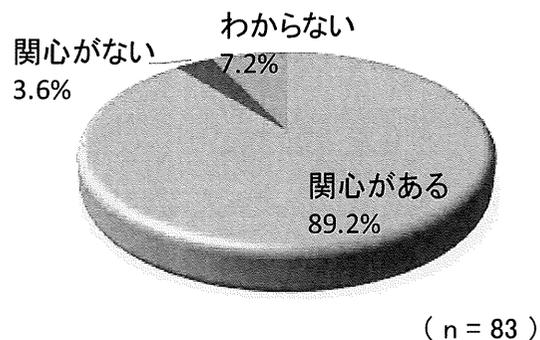


(n = 82)

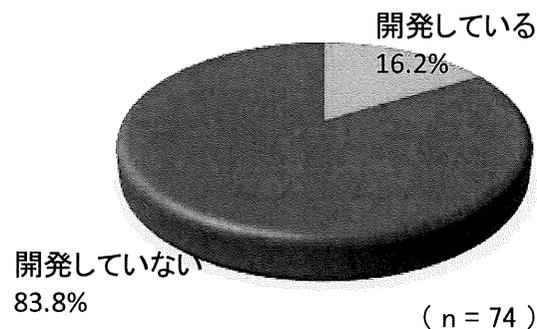
1. 大学等が実施するリカレント教育への期待

- 大学等が実施するリカレント教育プログラムの社員の受講について、約9割の企業が関心を示している。
- 関心のある理由として、社員の知識・スキルのアップデートやビジネスの新規開拓のみならず、よりレジリエントな人材・企業を目指して、大学ならではの先進性・独自性のあるプログラムや多様なバックグラウンドを持つ人々が集まる場（「他流試合」）という側面への注目度も高い。
- 現状では、リカレント教育プログラムを大学等と共同で開発している企業は、2割に満たない。
- しかし、現在は大学と共同でリカレント教育プログラムを開発していない企業の半数は、共同開発に関心を持っており、今後拡大する余地は十分あると考えられる。社内研修では企画・設計し得ない専門性や品質の高さを備え、自社のニーズに沿ったコンテンツづくりに期待する声が多数。

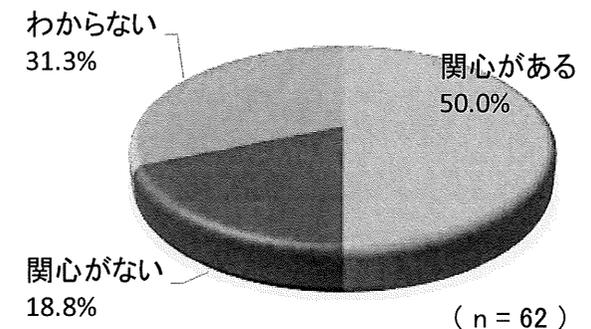
問2：
大学等が実施するリカレント教育プログラムを社員に受講させることに関心がありますか。



【「関心がある」と回答した場合】
問3-1：
現在、リカレント教育プログラムを大学等と共同で開発していますか。

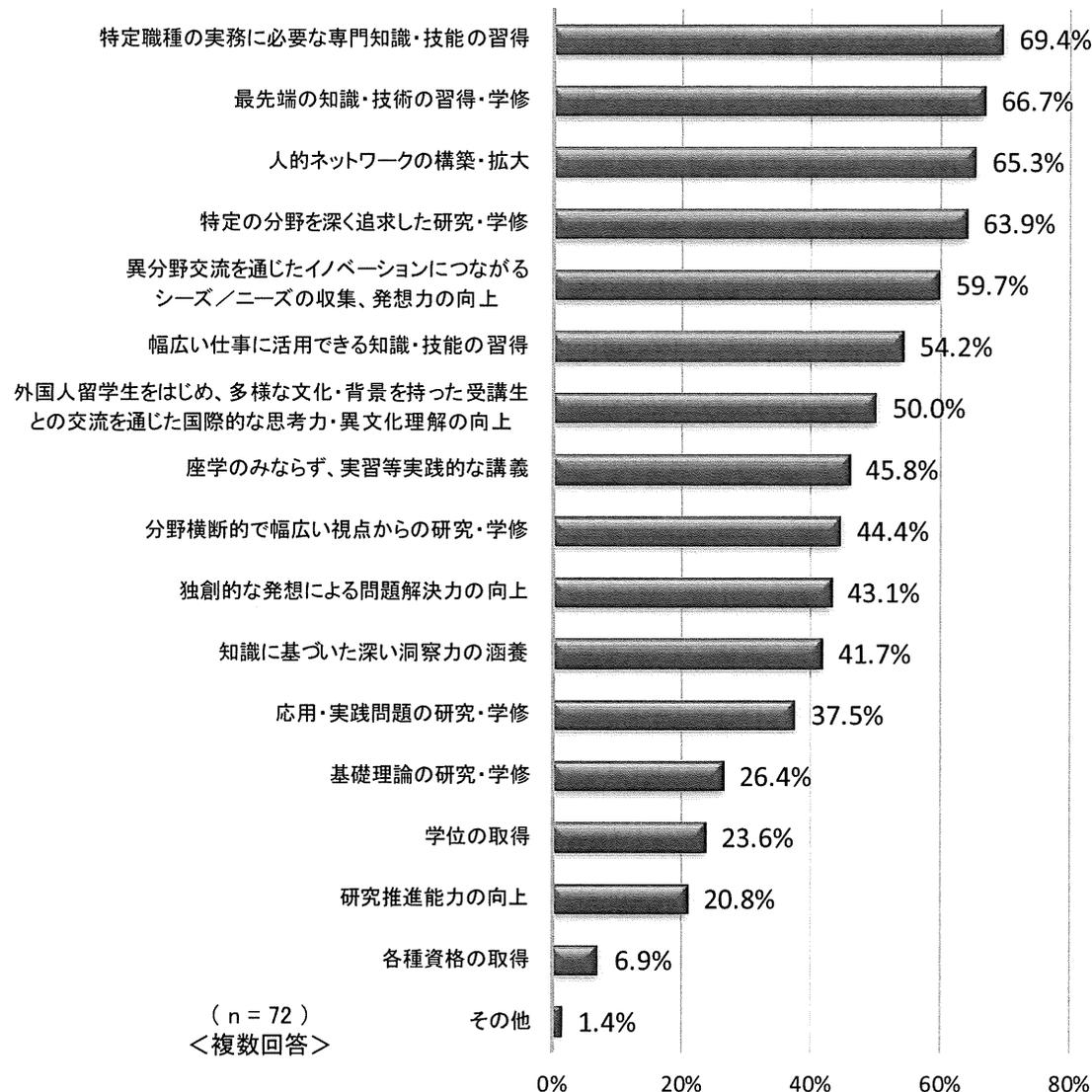


【「開発していない」と回答した場合】
問3-2：
今後、リカレント教育プログラムを大学等と共同で開発することに関心がありますか。



1. 大学等が実施するリカレント教育への期待

問4：多様な機関との連携によるリカレント教育のうち、特に大学等が実施するリカレント教育プログラムの強み（評価しているポイント）、社員を受講させるプログラムに強く期待することは何ですか。



問5：大学等が実施するリカレント教育プログラムに関心がない理由は何ですか。

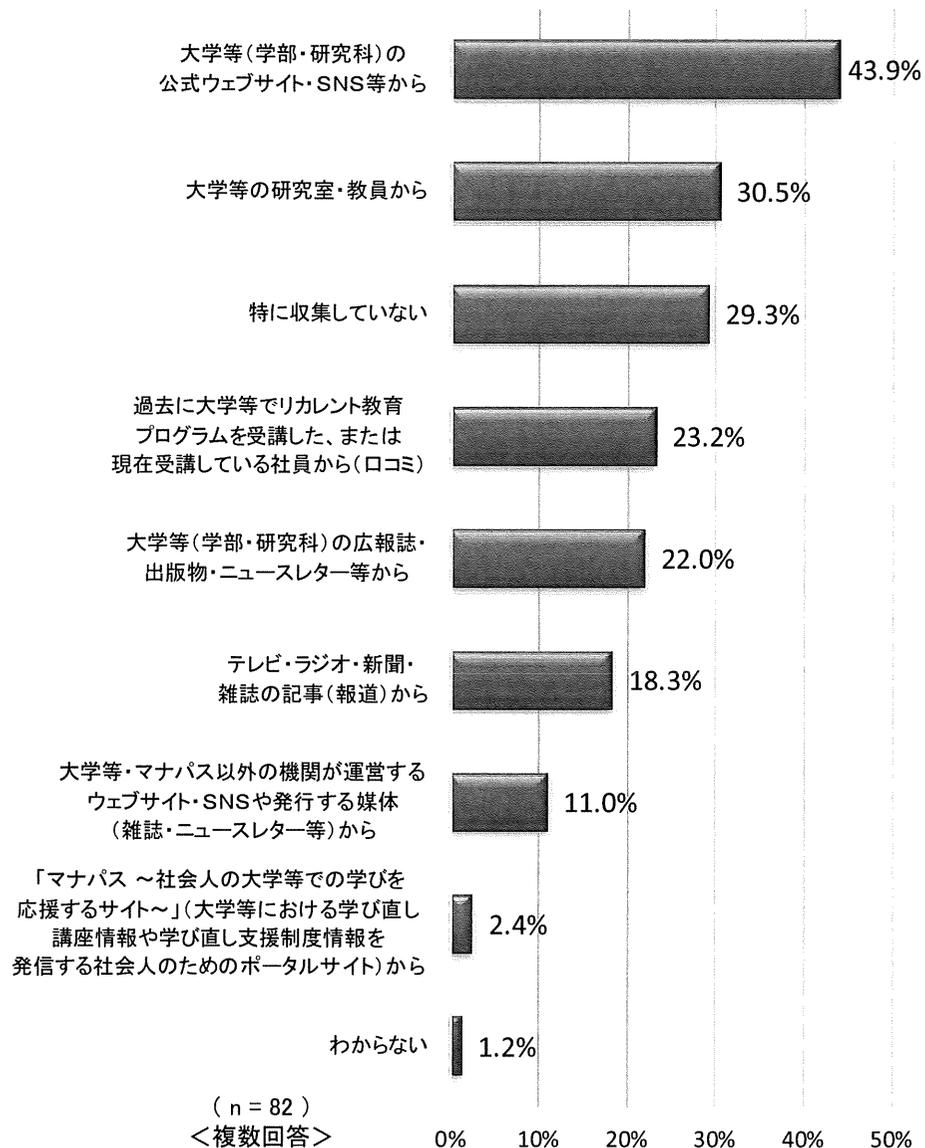
(n = 5)
<複数回答>

- ✓ プログラムの詳細に関する情報が不足しているから
- ✓ プログラムの開講時間・場所が勤務時間・場所等と合わないから
- ✓ プログラムの実施形態が社員の業務に支障を与える可能性があるから

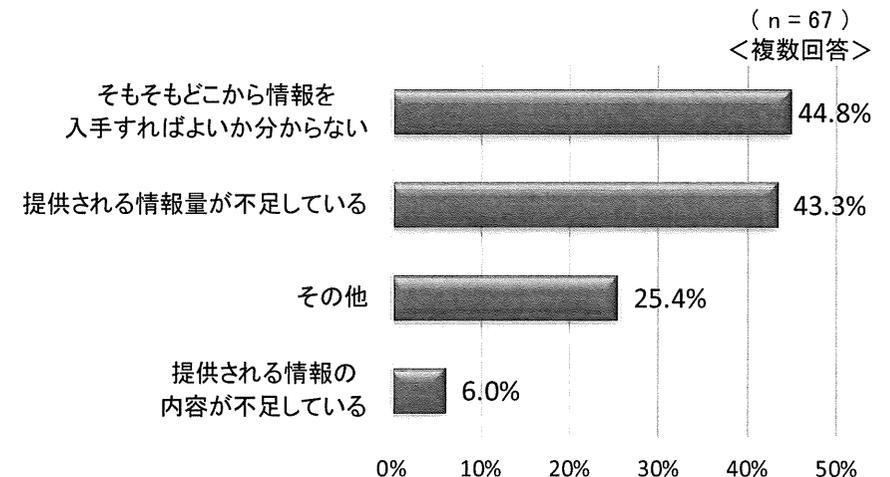
- 半数を超える企業が、特定職種・分野における専門知識・技能・技術力ならびに人的ネットワークの構築や異分野交流などを評価していることから、高い専門性と多様性を大学教育の強みとして認識している。
- 学位取得を目指すケースでは主に、経営学修士（MBA）、法学修士（LLM）、技術経営（MOT）、理系の博士号等。

1. 大学等が実施するリカレント教育への期待

問6：
大学等が実施するリカレント教育プログラムに関する情報をどのように収集していますか。



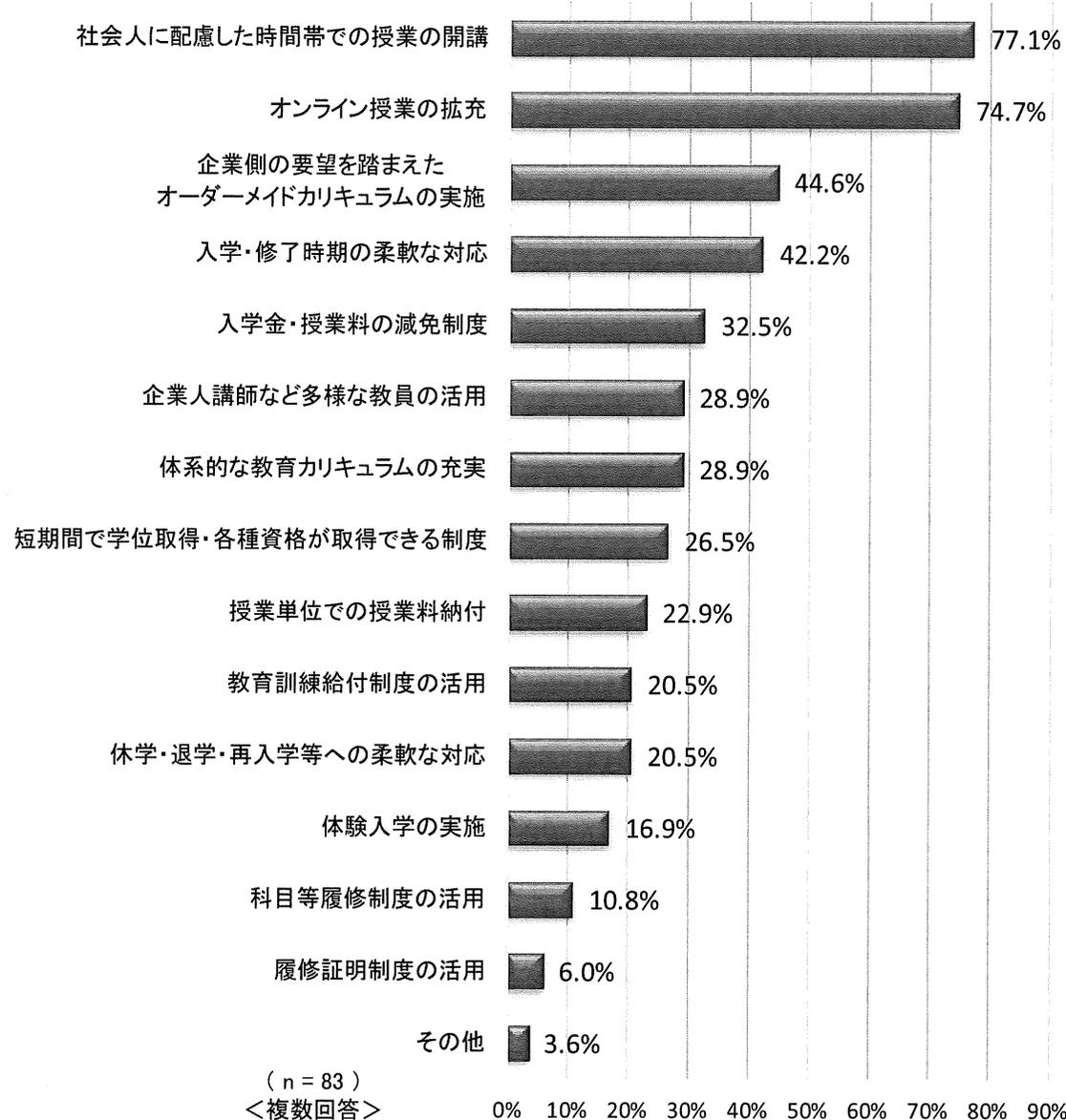
問7：
大学等が実施するリカレント教育プログラムに関する情報の入手に関して、お困りの点は何ですか。



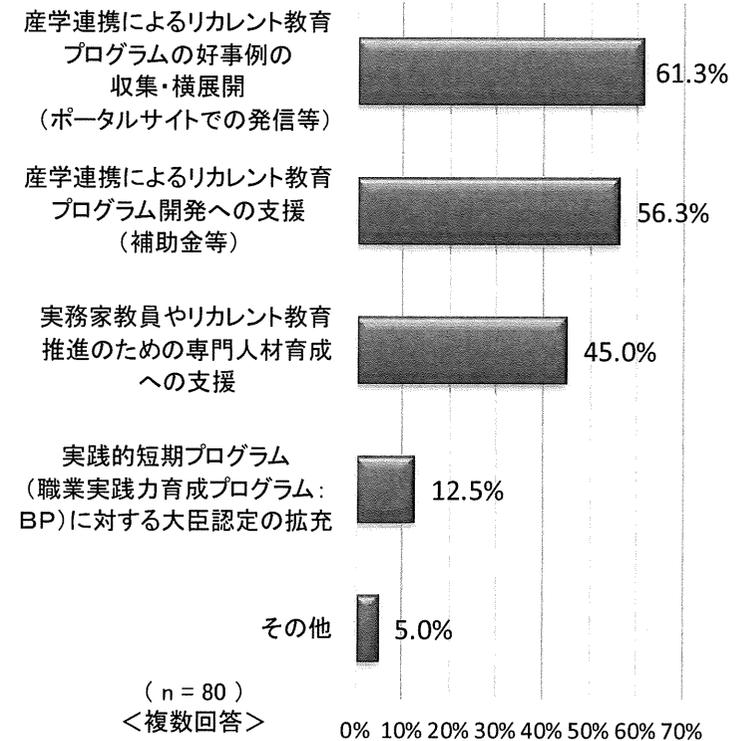
- 4割を超える企業が大学等の公式ウェブサイトやSNS等から、約3割の企業が大学等の研究室・教員から提供される情報を参照。
- 他方で、特段、情報収集を行っていない企業も約3割を占める。マナパスは認知されていない。
- 問7の「その他」への回答では、「情報が一元化されておらず調査に時間がかかる」「複数の教育プログラムを横並びで比較しづらい」「内容を精査する手がかりや目的の明確化・分類が必要」「ニーズにあった大学、講師、プログラムの特定が難しい」などと指摘されていることから、効率的な情報収集が困難である点が、受講検討自体の障壁となっている可能性。

1. 大学等が実施するリカレント教育への期待

問 8 :
大学等側への要望（充実させてほしいと考える制度・環境）は何ですか。



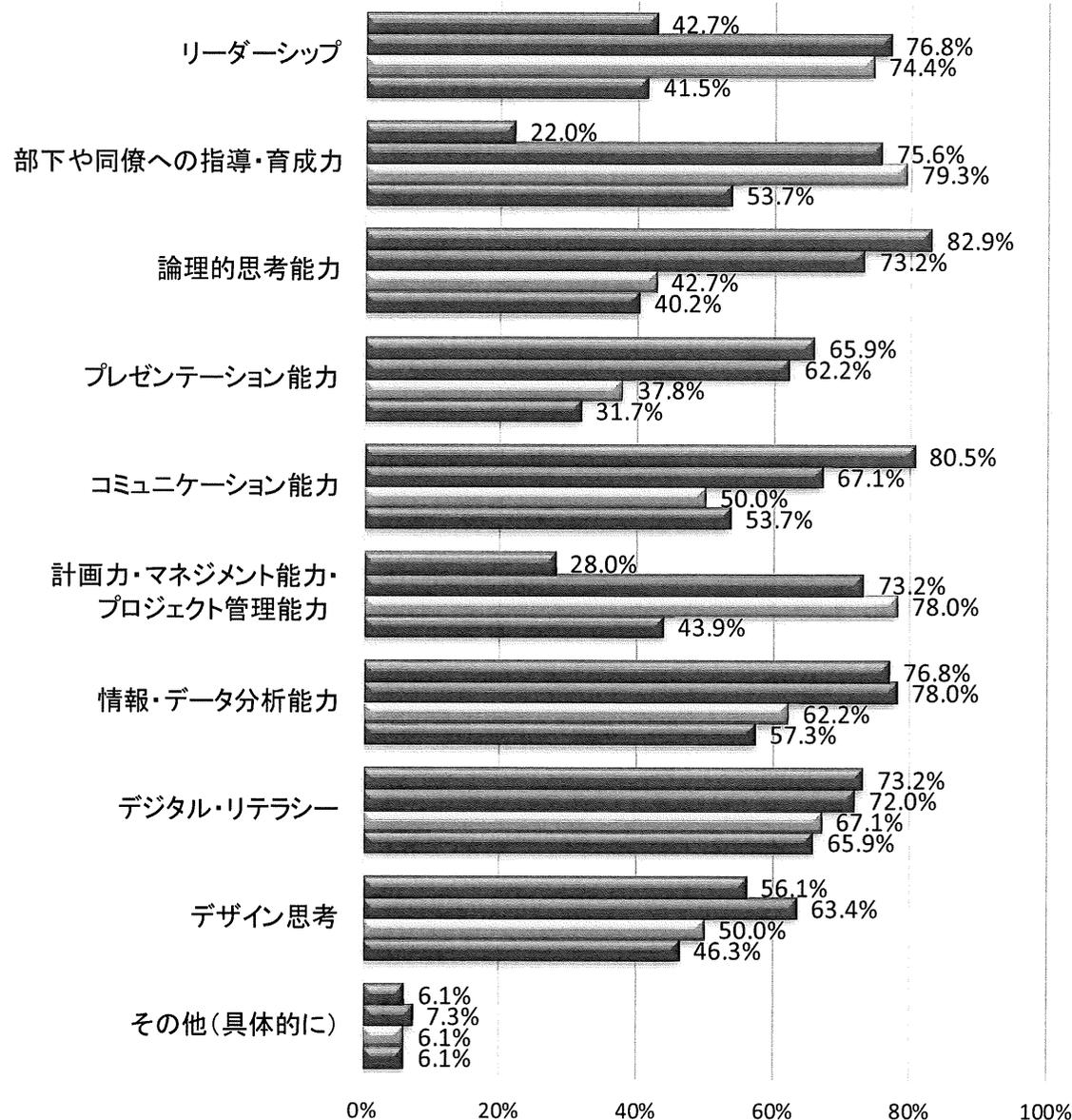
問 9 :
大学等におけるリカレント教育プログラムを企業人が受講しやすくする上で、政府への要望事項は何ですか。



- 大学等側への要望としては、「社会人に配慮した時間帯での授業の開講」「オンライン授業の拡充」が上位を占めるなど、社会人の時間的制約の克服を重視する声が多い。
- 政府にはリカレント教育に係る情報、資金、人材のあらゆる面での後押し・支援を要望。

2. 対象別のニーズ

問10：汎用的なスキルとしては、どのようなスキルの習得・向上を期待しますか。



(n = 82)
<複数回答>

- 若年層(新入社員～30歳程度)向け
- 中堅層(30～40歳程度)向け
- ミドル・シニア管理職層(40歳以上)向け
- ミドル・シニア非管理職層(40歳以上)向け

- デジタル・リテラシーの習得・向上は、全世代を通じて、強く求められている。
- 世代別では、若年層と中堅層には、論理的思考能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、情報・データ分析能力の習得・向上が期待されている。
- 中堅層は汎用的スキルを満遍なく習得・向上させることを望まれている。
- ミドル・シニア管理職層には、マネジメント層として求められる汎用的なスキルの習得・向上への期待が高い。
- ミドル・シニア非管理職層には、情報・データ分析能力とともに、同僚等との円滑なコミュニケーション構築に資する能力の向上も求められている。

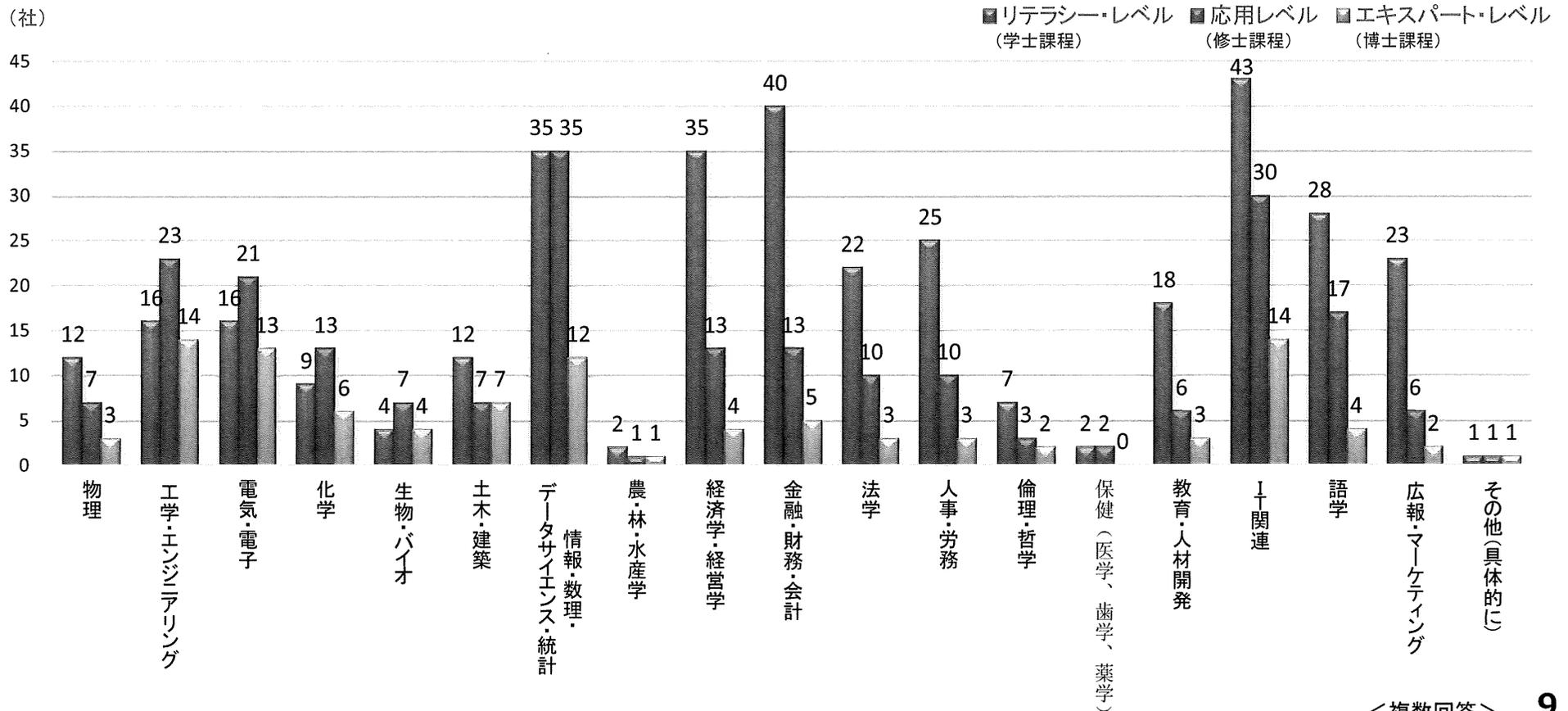
2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

階層別①：若年層（新入社員～30歳程度）向け

- IT関連および情報・数理・データサイエンス・統計を学ぶことが強く期待されている。
- レベル別では、経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、人事・労務、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルを中心に、理系の専門分野とデータサイエンス・統計・数理、IT関連では、応用レベルまで学ぶことを期待されている。



<複数回答>

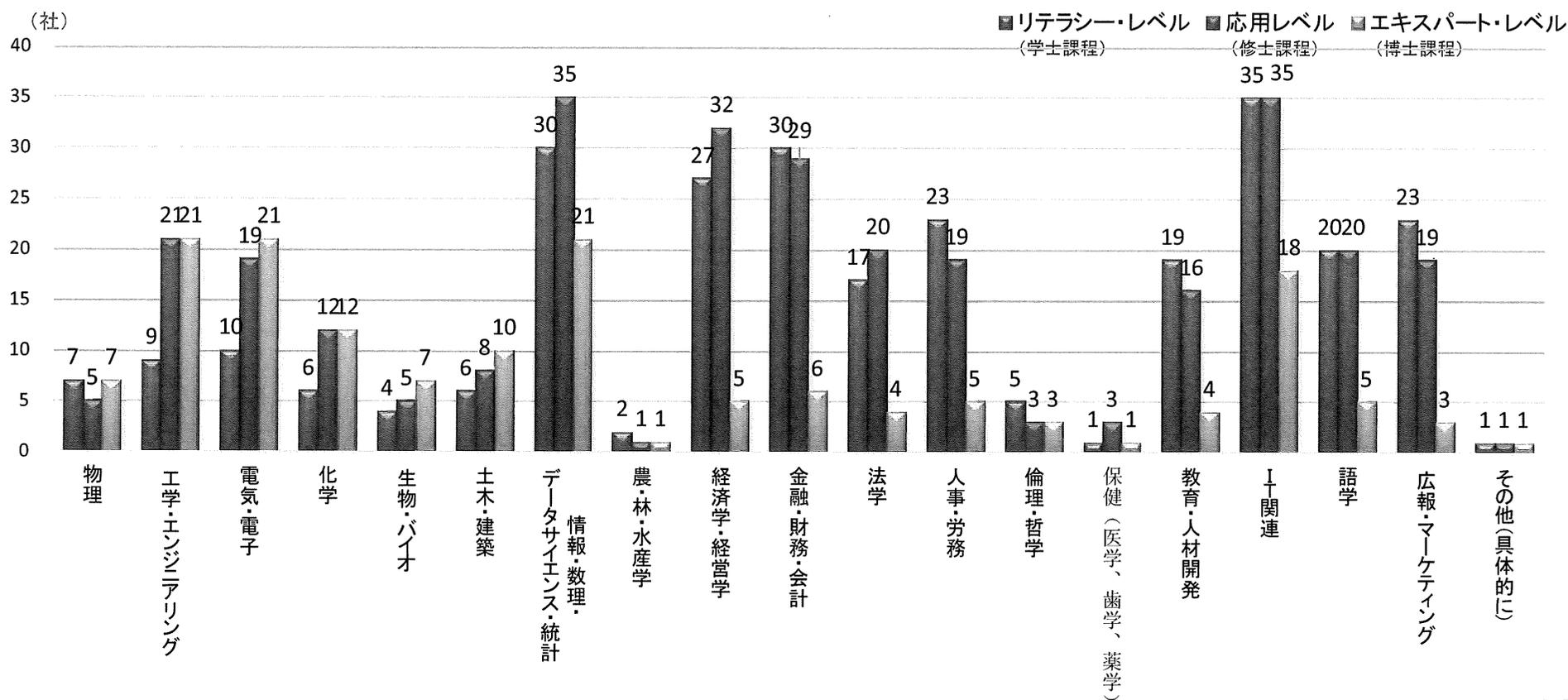
2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

階層別②：中堅層（30～40歳程度）向け

- IT関連および情報・数理・データサイエンス・統計を学ぶことが強く期待されている。
- レベル別では、データサイエンス・統計・数理、経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、IT関連、語学などでは応用レベルまでを中心に、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまでの学びを期待されている。



<複数回答> 10

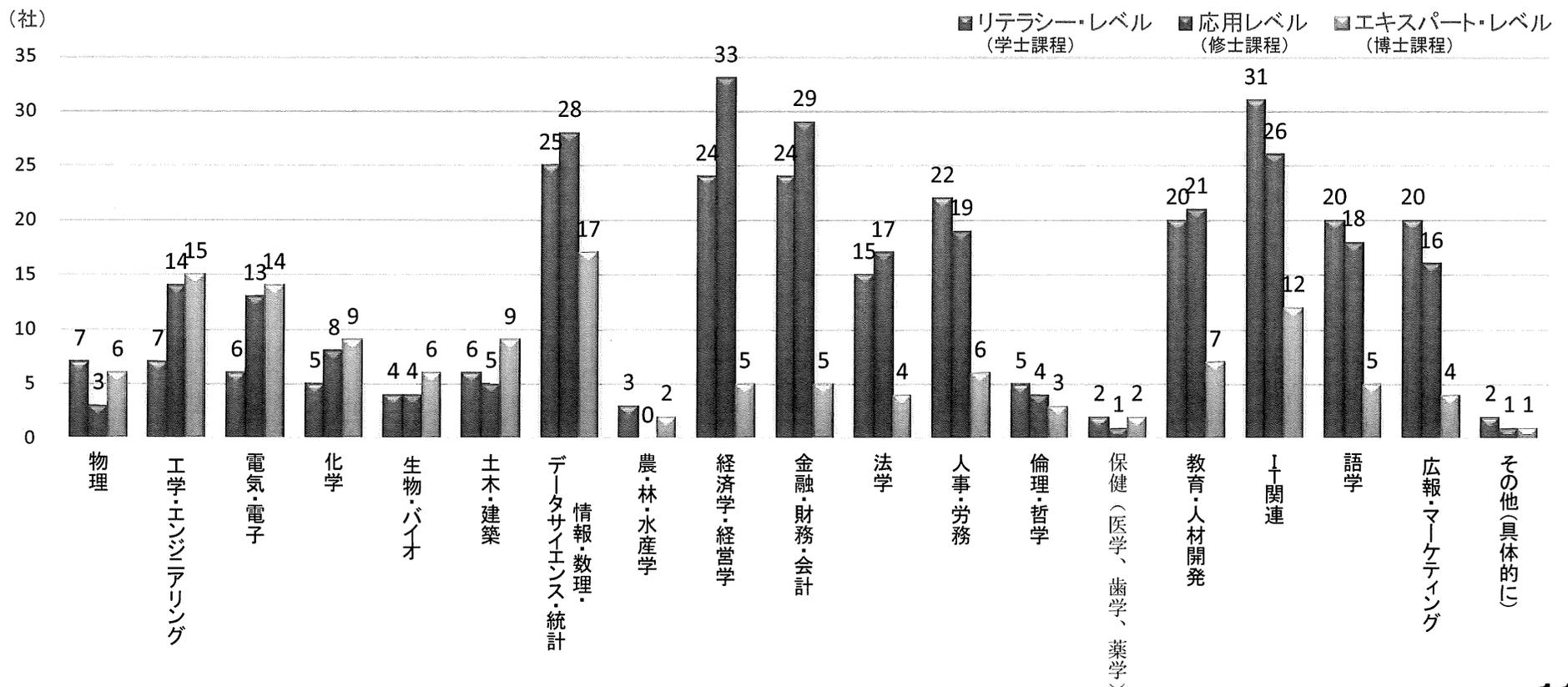
2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

階層別③：ミドル・シニア管理職層（40歳以上）向け

- IT関連および情報・数理・データサイエンス・統計を学ぶことが強く期待されている。
- レベル別では、人事・労務、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルから応用レベル、データサイエンス・統計・数理、経済学・経営学、金融・財務・会計、教育・人材開発では応用レベルを中心に、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまで学ぶことを期待されている。



<複数回答> 11

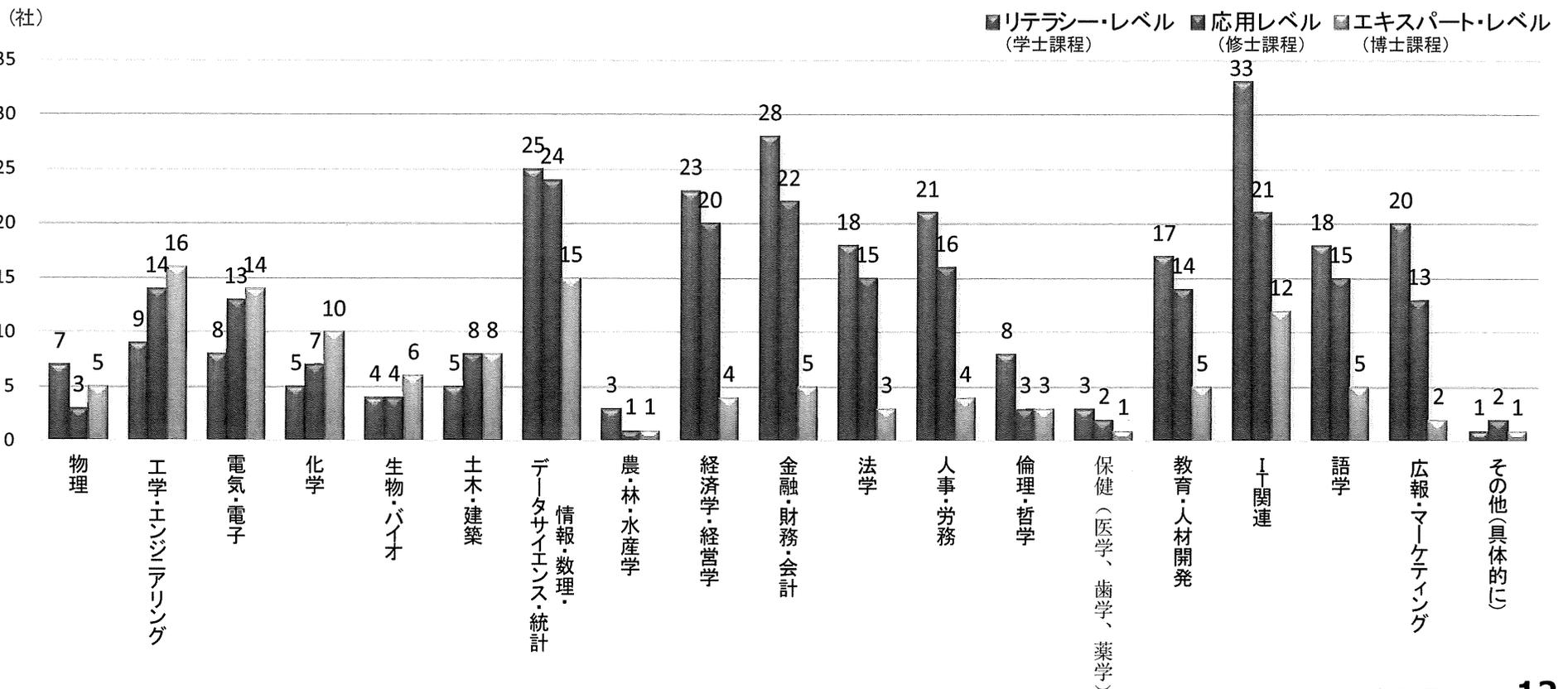
2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

階層別④：ミドル・シニア非管理職層（40歳以上）向け

- IT関連および情報・数理・データサイエンス・統計を学ぶことが強く期待されている。
- レベル別では、経済学・経営学、金融・財務・会計、法学、人事・労務、教育・人材開発、語学、広報・マーケティングではリテラシー・レベルから応用レベルまで、理系の専門分野では応用レベルからエキスパート・レベルまでの学びが期待されている。

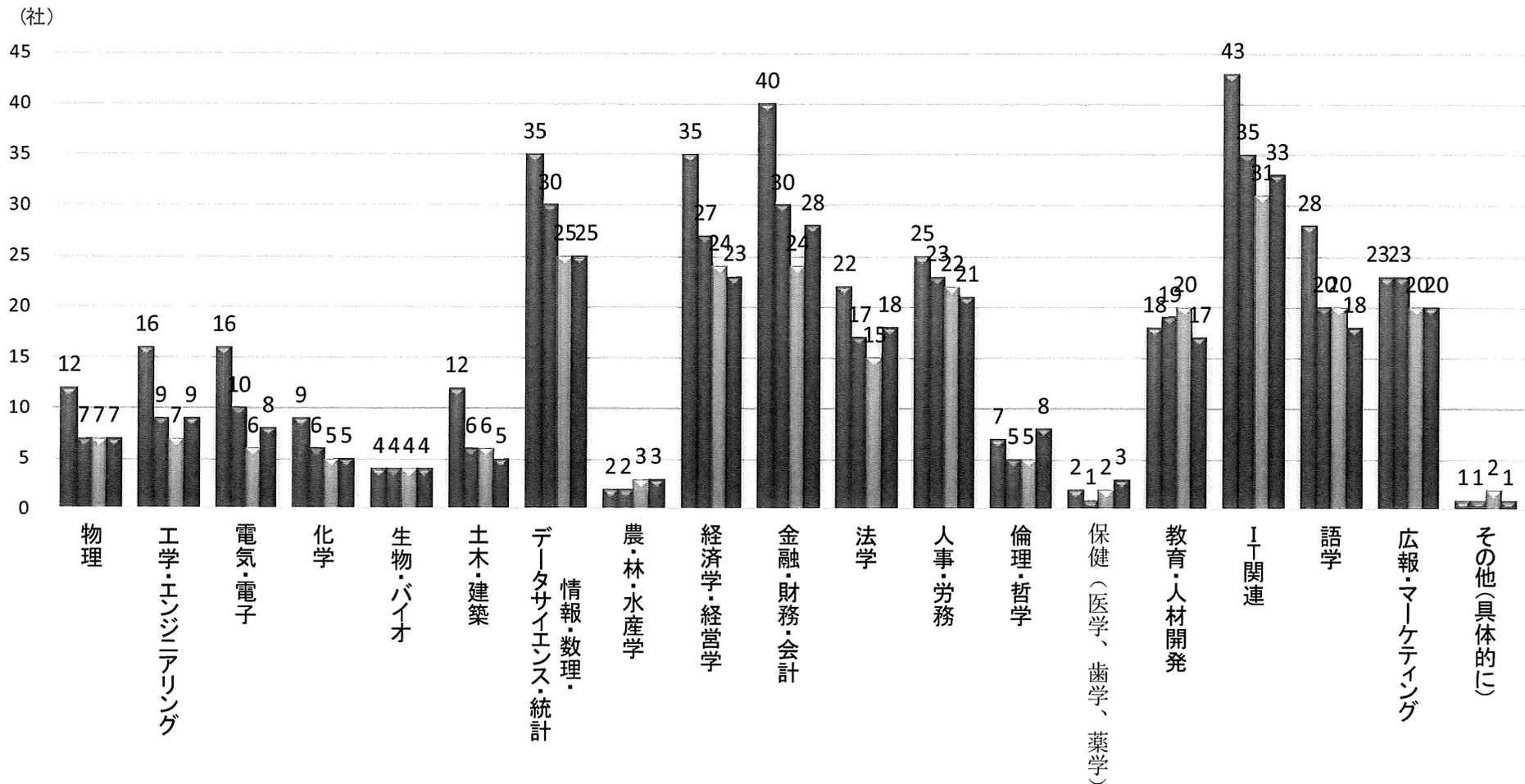


2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

レベル別①：リテラシー・レベル（学士課程）



■若年層(新入社員～30歳程度)向け ■中堅層(30～40歳程度)向け ■ミドル・シニア管理職層(40歳以上)向け ■ミドル・シニア非管理職層(40歳以上)向け

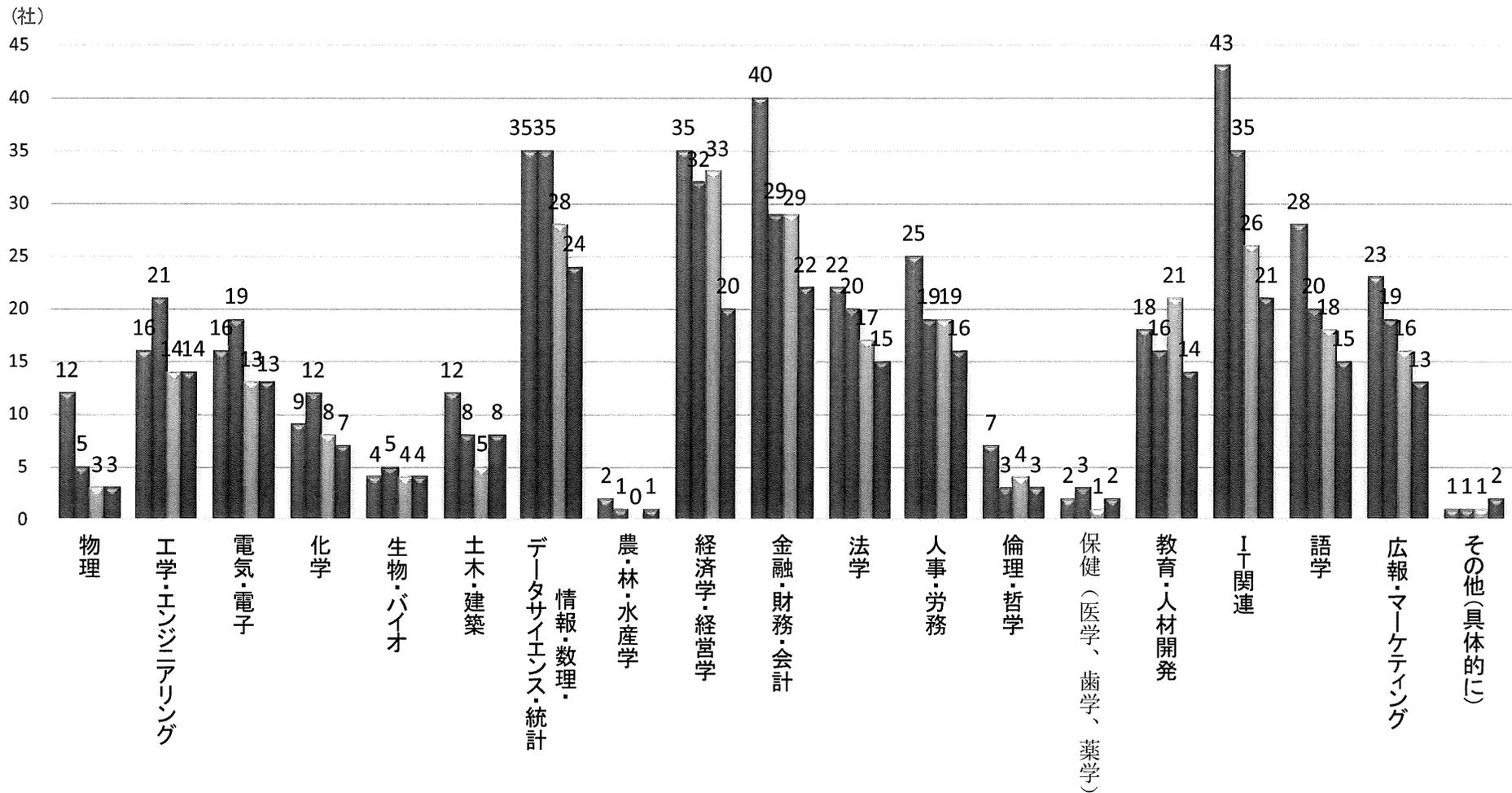
<複数回答> 13

2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

レベル別②：応用レベル（修士課程）



■若年層（新入社員～30歳程度）向け ■中堅層（30～40歳程度）向け ■ミドル・シニア管理職層（40歳以上）向け ■ミドル・シニア非管理職層（40歳以上）向け

<複数回答> 14

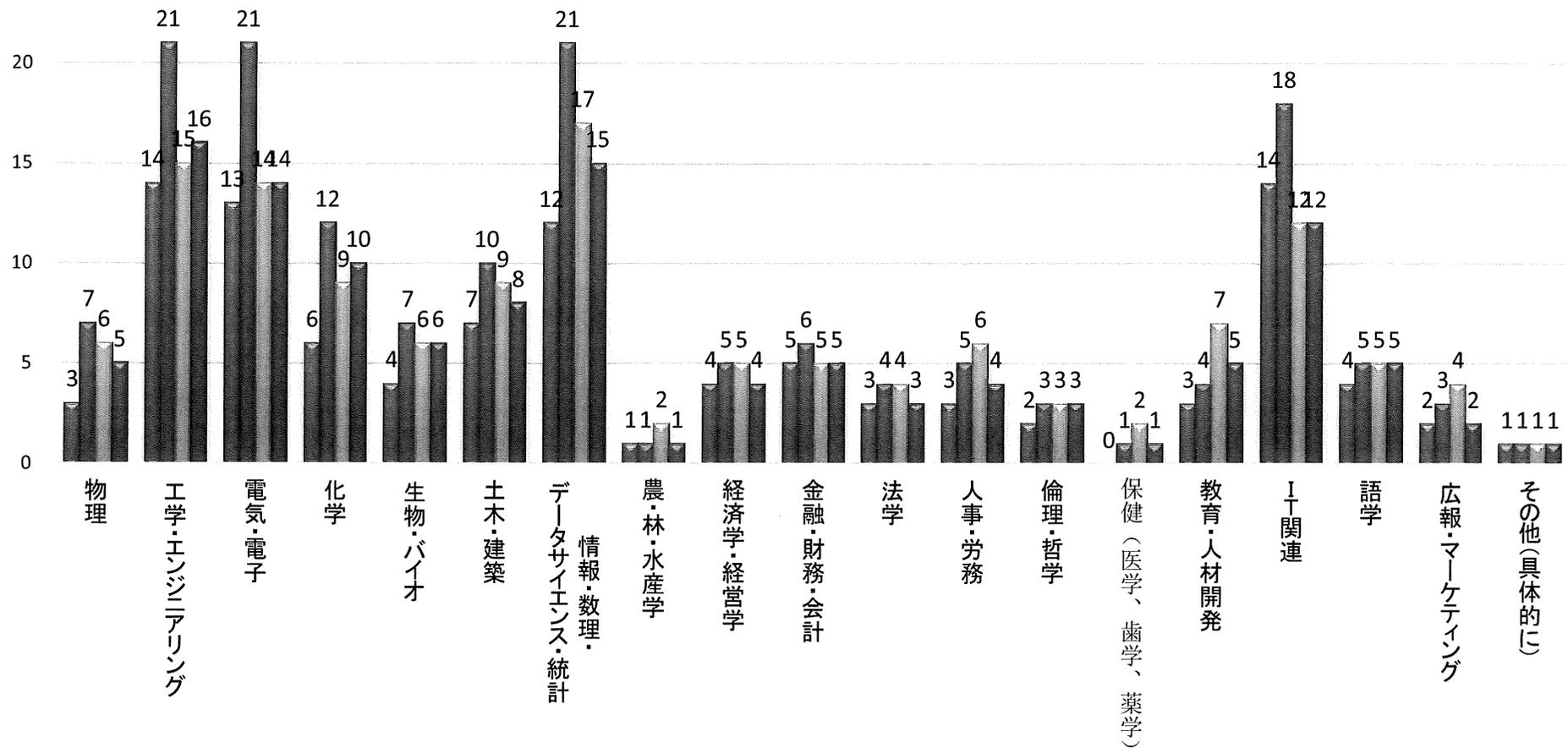
2. 対象別のニーズ

問11：

専門的な知識としては、大学等でどのような専攻分野およびレベルのものを学ぶことを期待しますか。

レベル別③：エキスパート・レベル（博士課程）

(社)
25



■若年層（新入社員～30歳程度）向け ■中堅層（30～40歳程度）向け ■ミドル・シニア管理職層（40歳以上）向け ■ミドル・シニア非管理職層（40歳以上）向け

<複数回答> 15

2. 対象別のニーズ

問12：

現在、社員を受講させている大学等のリカレント教育プログラムの中で、特に高く評価しているプログラムがあれば、大学名・講座（プログラム）名、評価した点（評価理由）をご記入ください。

※回答の中で具体的なプログラム名の記載があった事例は以下のとおり（各プログラムの概要については、公開情報に基づいて事務局が作成）。

若年層（新入社員～30歳程度） & 中堅層（30～40歳程度） 向け

■ 国立情報学研究所 トップエスイー

ソフトウェアエンジニアリングの技術・理論・ツールを使いこなすスーパーアーキテクトを育成する社会人向けの教育プログラム。「ソフトウェア工学の基礎技術修得に特化し、将来を生き抜くための基礎技術を身につけるコース」もしくは「課題の分析と解決に特化し業界をリードする最先端技術を身につけるコース」を1年間かけて履修。学術的な理論の適用も含め、先端的かつ実践的で演習を中心とした講義を通じて学習し、実問題に適用する課題に取り組む。

■ enPiT-Pro スマートエスイー

早稲田大学が中心となって、WASEDA NEO（東京都コレド日本橋）を拠点に超スマート社会を国際的にリードするイノベティブ人材を育成するAI・IoT・ビッグデータ技術分野のビジネススクールとしての社会人学び直しプログラム。受講期間は6か月。13大学・21組織との全国規模の産学連携ネットワークによる実践的な教育・交流・研究活動等を展開。

中堅層（30～40歳程度） 向け

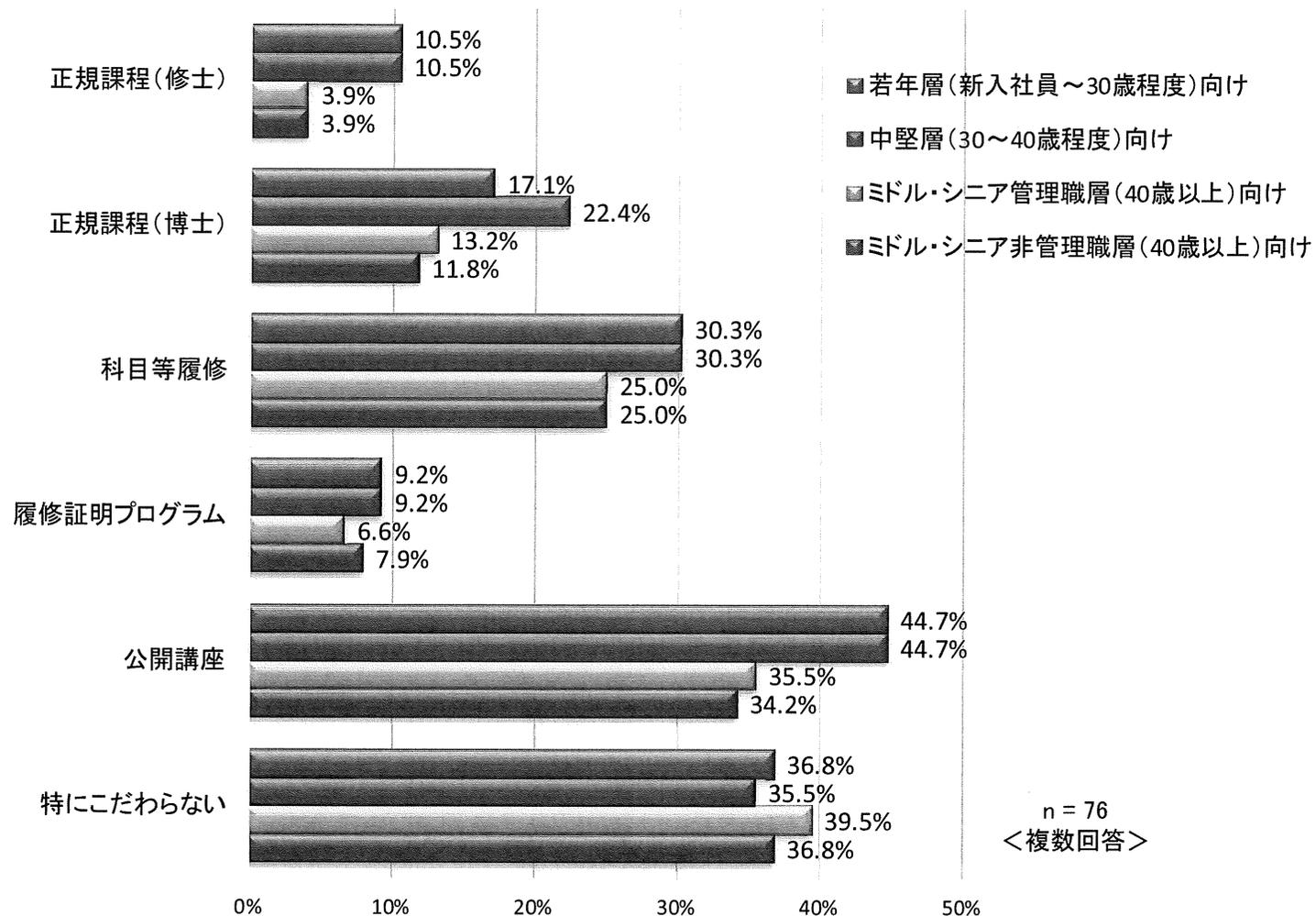
■ 慶應義塾大学先端生命科学研究所

2001年、山形県鶴岡市にキャンパスを開設し、創立。最先端のバイオテクノロジーを用いて、ゲノムやメタゲノム等の生物データを網羅的に解析し、大量のデータをコンピュータで分析・モデリング・シミュレーションして理解する研究を推進。それらビッグデータに基づく「統合システムバイオロジー」という新しい生命科学のパイオニア。これら技術でバイオサイエンスにブレークスルーを産み出すとともに、医療・健康、環境、農林水産物や食品等、幅広い分野への応用を通じて、数々のベンチャー企業が創設。

2. 対象別のニーズ

問13：実施課程について、拡充を希望するものは何ですか。

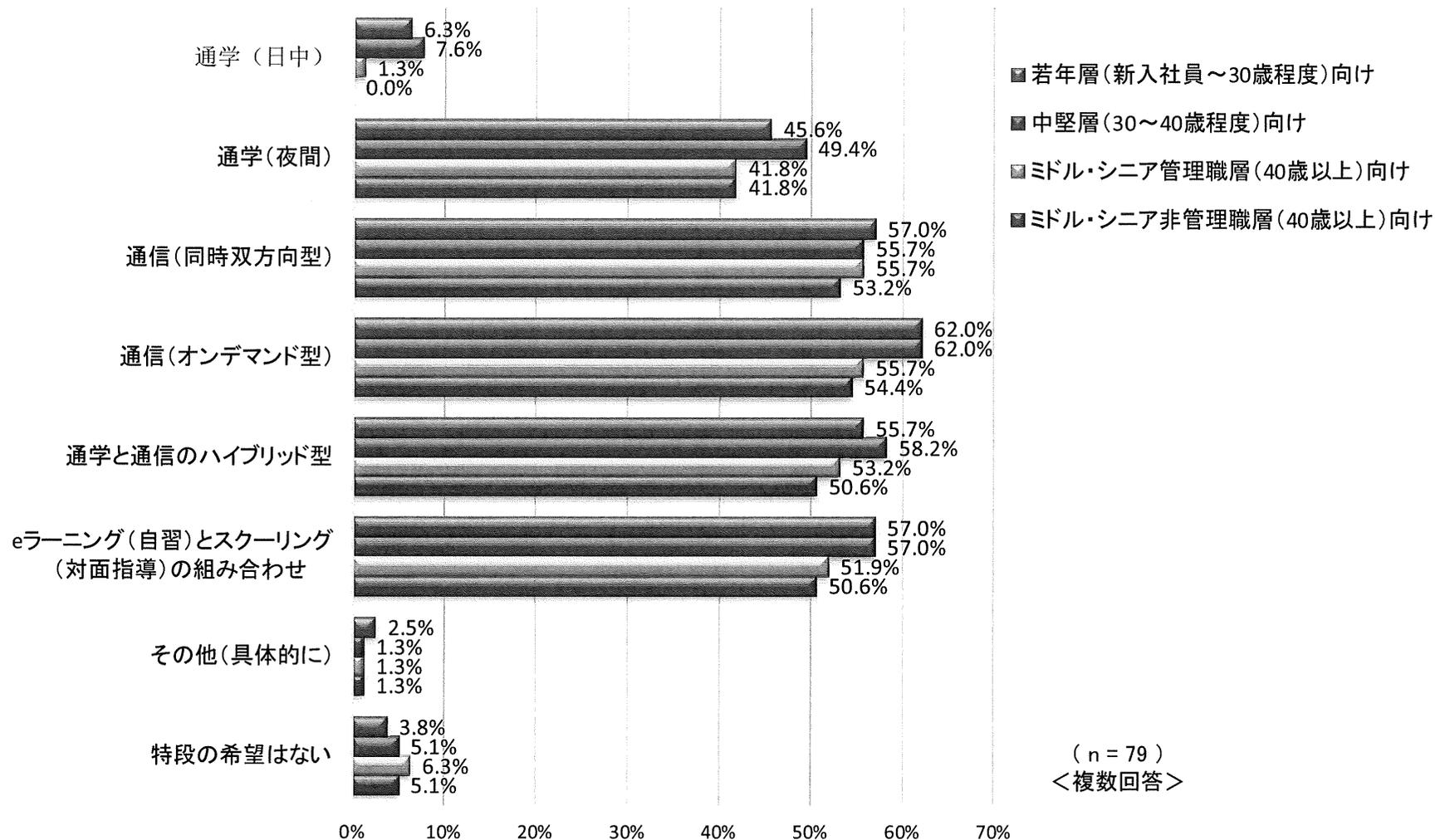
- 若年層向けと中堅層向けを中心に、公開講座の拡充を希望する声が多。
- 全世代において、「特にこだわらない」という意見も約4割を占めている。
- 中堅層を対象とするプログラムでは、正規課程（博士）の拡充希望が他の世代と比べてやや高い。



2. 対象別のニーズ

問14：社員に習得・履修を奨励しやすいという観点から、拡充を求める実施形態は何ですか。

- 社員が、業務を遂行しながら、リカレント教育プログラムを受講しやすいように、時間的制約に配慮した実施形態を求める声は強い。
- ハイブリッド型を含め、オンラインを活用した実施形態に対する期待は高い。



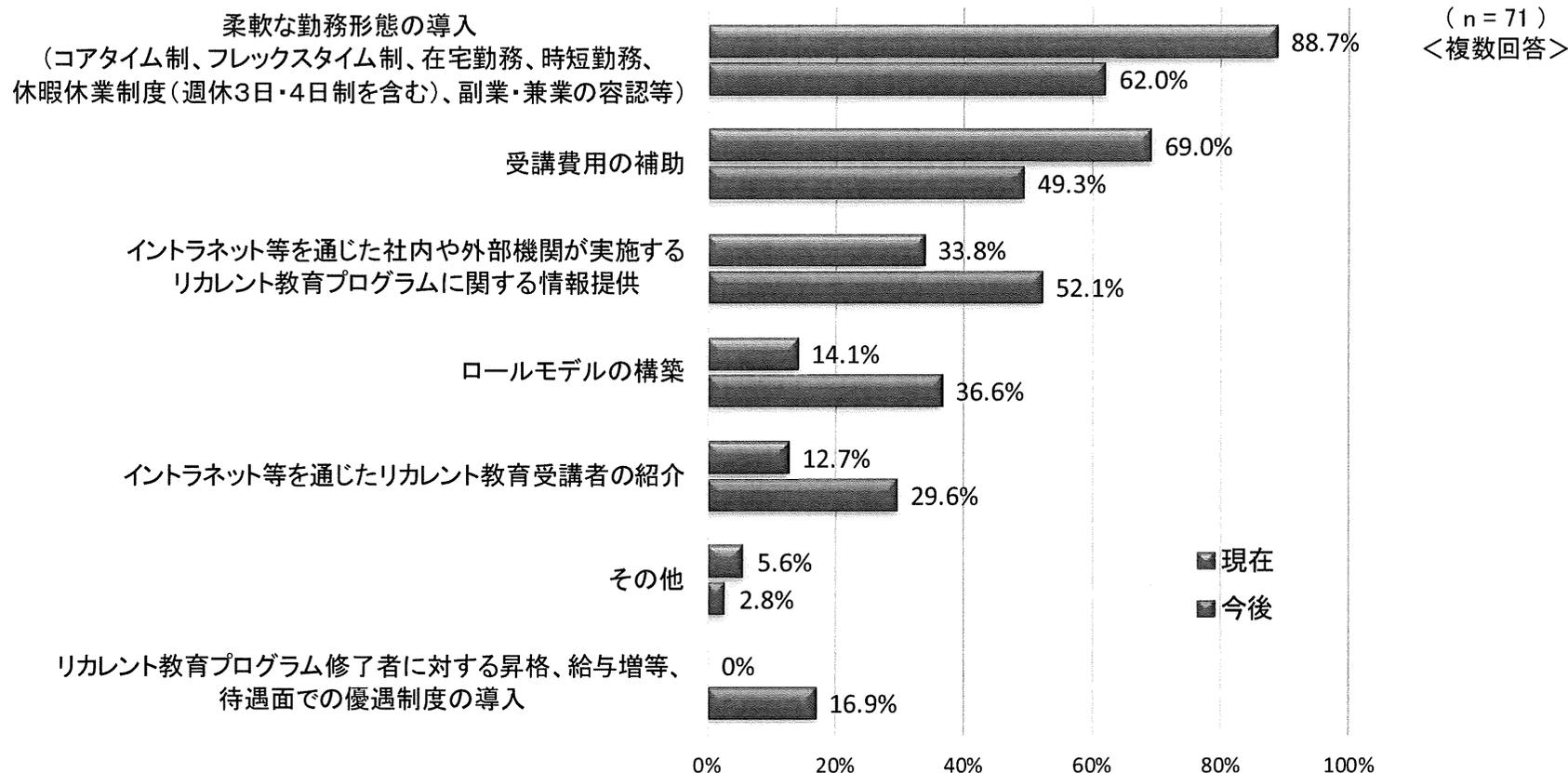
3. 外部機関（大学等を含む）が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ （1）社員が受講しやすい体制の構築、風土の醸成

問15：

社員が外部機関（大学等を含む）によるリカレント教育プログラムを受講しやすい体制の構築、風土の醸成に効果があると思われる具体的な施策等は何ですか。

※「現在取り組んでいる事項」および「今後取り組むことを検討している事項」に分けて回答

- 現状では、「柔軟な勤務形態の導入」「受講費用の補助」が中心となっており、受講を希望する場合に受講しやすい環境を提供することに主眼が置かれている模様。
- 今後の課題としては、柔軟な勤務形態の導入に次いで情報提供、受講費用の補助、ロールモデルの構築が指摘される一方、待遇面での反映を指摘する意見は2割以下に止まっている。

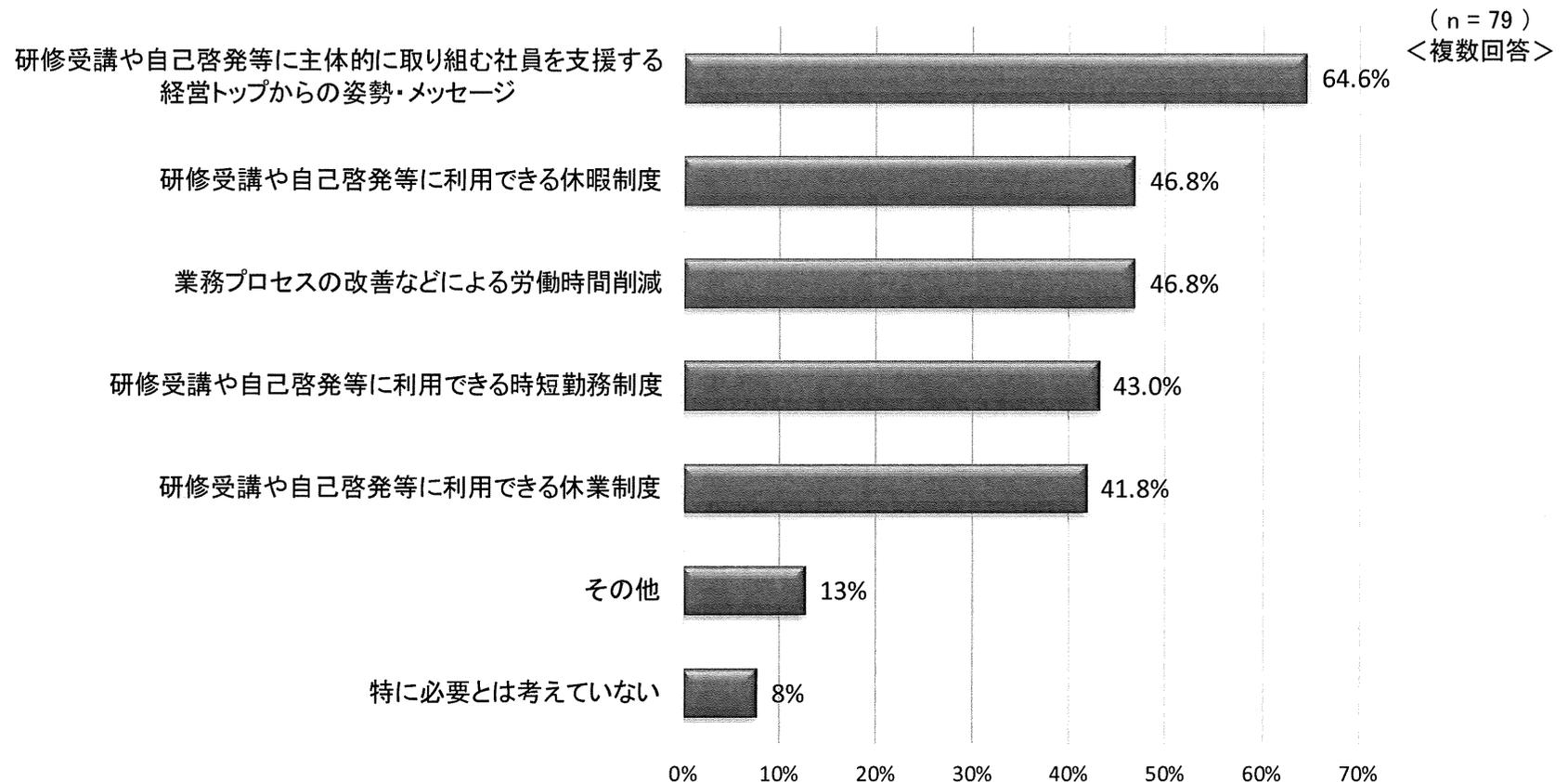


3. 外部機関（大学等を含む）が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ （1）社員が受講しやすい体制の構築、風土の醸成

問16：

社員が外部機関（大学等を含む）によるリカレント教育プログラムを受講や自発的な学習に取り組むための「時間」の確保に向けて、会社としてどのような施策が必要とお考えですか。

- 「研修受講や自己啓発等に主体的に取り組む社員を支援する経営トップからの姿勢・メッセージ」の発信が最多（6割超）。受講を奨励するだけでなく、受講を後押しする・支援する側も評価する雰囲気醸成の必要性を指摘する声も。
- その他の意見では、業務の一環として取り組める工夫の必要性を指摘する意見もあった。

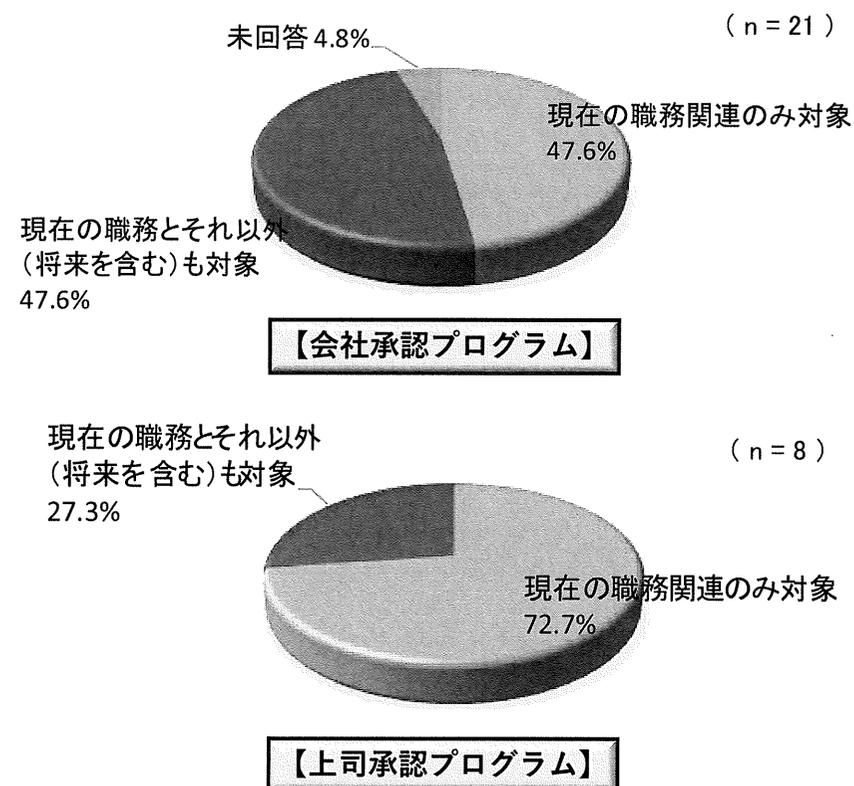
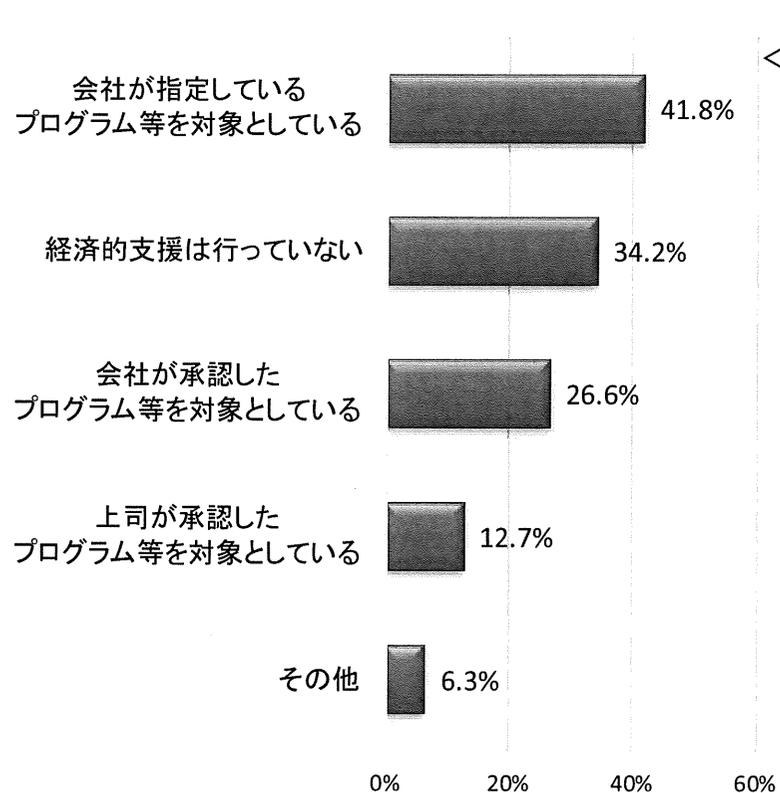


3. 外部機関（大学等を含む）が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ （2）受講を促すインセンティブになるような評価体系の構築

問17：

社員本人の意思で（自発的もしくは会社による奨励を契機に）受講するリカレント教育プログラムに対する経済的支援（手当、費用補助、福利厚生等）の方針についてご回答ください。

- 入学金・授業料・交通費等への補助等、受講に係わる経済的支援の対象プログラムについて、約4割の企業が会社の指定、約2割の企業が会社による承認、約1割の企業が上司による承認を要件としている。
- 他方で、経済的支援を行っていない企業も3割超に上る。
- 会社承認プログラムと上司承認プログラムでは、補助対象になるプログラムの内容に差異がある。

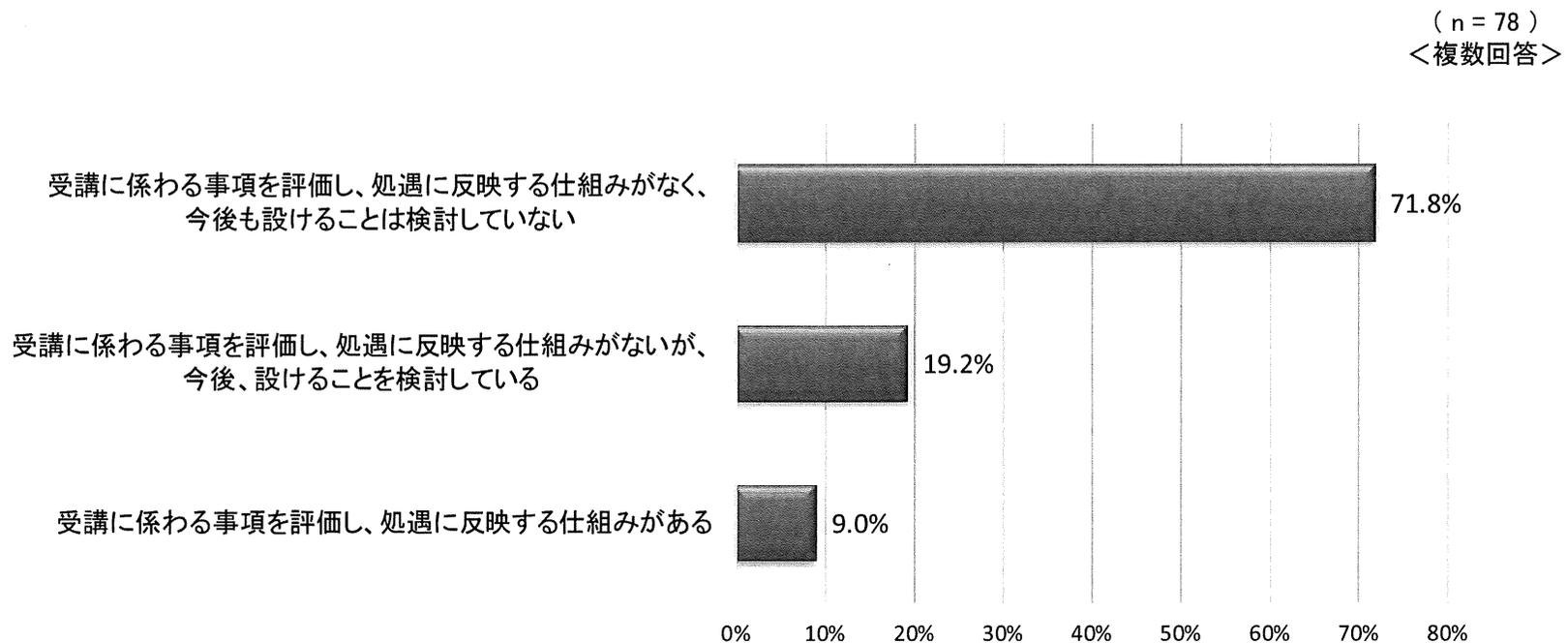


3. 外部機関（大学等を含む）が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ （2）受講を促すインセンティブになるような評価体系の構築

問18：

人事制度として、社員の外部機関におけるリカレント教育プログラムの受講を評価し、処遇（賃金や昇給・昇格、資格手当の支給等）に反映する仕組みはありますか。

- 約7割の企業が、「受講に係わる事項を評価し、処遇に反映する仕組みがなく、今後も設けることは検討していない」と回答。
- 公的資格の取得等に対する報奨金の支払い等、処遇に反映する仕組みをすでに持っている企業は少数に止まっているものの、今後設けることを検討している企業が約2割に上ることから、処遇への反映の重要性に対する認識は拡がりつつあると考えられる。



3. 外部機関（大学等を含む）が実施するリカレント教育の受講を奨励するためのインセンティブ （2）受講を促すインセンティブになるような評価体系の構築

問19：

社員の自律性を重視したキャリア形成において、社員の希望や能力を活かしたキャリアアップ（※）の際に、当該社員によるリカレント教育プログラムの受講を評価したことはありますか。その際に評価した点は何ですか。また、大学等から提供されると評価に繋がる情報があればご記入ください。

▶ リカレント教育の受講を評価している場合は、異動・配属先とのマッチング精度向上目的や社内公募における選考における参考材料として活用

- 公募や通常異動等において、本人が希望するキャリアや専門領域に関連するプログラム参加、学位取得、公的資格取得等は、プラスの判断材料にはなり得るものとして取り扱っている。
- 社内公募の選考（面接等）の際に、社員がこれまで受講したリカレント教育履歴を会社側の人事記録と本人からの提出書類、口頭諮問で確認し、選考の参考とする。
- リカレント教育プログラムでないと取得できない資格（博士、MBA）については、プログラム受講を直接的に評価し、異動や留学の参考にしてている。
- 異動・配置（公募・フリーエージェントを含む）や留学の社内選考においては、これまでの自己啓発の履歴を参照。
- キャリアプランの申告や、社内公募、ジョブマッチング（フリーエージェント）において社員からの申告があった場合、当該学習で習得したものが異動先のニーズとマッチする場合は配置検討にあたりプラスの材料となる。

▶ リカレント教育の受講はあくまでも手段のひとつとして、受講によるスキルアップ・成果（業務への貢献）によって評価

- あくまで、個人の経験や実績を中心に評価しているので、定量的な評価の仕組みはない。
- それまでの経験、能力の伸長度合い、リカレント教育受講状況等を総合的に考慮し判断。

問20：

大学等が実施するリカレント教育に関してご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

【オンラインの活用など受講しやすいプログラムを期待】

- 全国各地に事業所や拠点有しており、直接通学できる大学等の教育機関に限られるため、オンラインの効果的な活用により、多くの人が受講できるような仕組みを構築してもらえると有り難い。
- 「個人でも参加できる短時間で安価なもの」「時間や場所に影響されないオンライン教育の充実・異業種でコミュニケーションができるもの」を期待。体験学習も含め個人でも気軽に参加できるプログラム一覧表の公開
- 社員の自己啓発の手段として、受講形式、費用面で柔軟な対応ができれば、推奨ツールとして検討したい。
- オンライン教育の拡充
- オンラインと通学のハイブリッド型や、ブレンド学習が今後加速していくことが予想される。通信インフラやツール、オンライン学習内容の充実も図られていることから、それらを積極的に活用していくことが求められる。また、働き方の多様化も深化してきており、マイクロラーニングによる学習、オンデマンド学習等を活用したカリキュラムの設定があると、より多くの方々が学べるのではないかと。加えて、同じようなコンテンツであっても、対象者のレベル（何年前に習得したスキルなのか、年齢層はどれくらいなのか）設定を細かく行うことが、学びから少し離れている層の障壁を低くすることに繋がるのではないかと。多くの層にとって「リカレント教育」と突然に言及されても、学習を受け入れることが出来ない層も少なからず存在すると思う。学び直し、アンラーニング、リスキルといったものの重要性を認識させるプログラムがあると、より実効性が増すのではないかと。

問20：

大学等が実施するリカレント教育に関してご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。（続き）

【情報提供の拡充を期待】

- 各大学が実施しているリカレント教育のメニューなどが入手できれば、人財開発担当から社内に開示して、受講を促すことはできる。現時点で、費用の負担や補助などは確立できてはいないが、スキルアップに有効と思うので、前向きに検討していきたい。
- 政府・大学ともに、リカレント教育に関しての情報発信が少なく、企業に届かない。
- Society5.0で提言されているように、今後益々リカレント教育の必要性や重要性が議論されていくものと考え。リカレント教育を実施していくには、産学連携のもと進めていく必要があるが、大学側、企業側各々に課題も残されている。大学側が実施するリカレント教育について、今後更なるリカレント教育プログラムの情報提供や広報体制の強化がなされれば良いと感じている。リカレント教育の実施が大学側の収益性確保に繋がっていないことや、教員確保の問題もあり課題も多いが、企業側からみて、どの大学がどのようなプログラムを用意しているのか、体系的網羅的に調べられるサイトの充実が必要と思われた。また、プログラムを大学施設内で受講するだけでなく、社会人に配慮した場所や時間設定を積極的に取り入れたプログラムの期待も大きいと考える。
- 今後、リカレント教育に関する理解を深める必要があると認識
- 変化が加速するなか、社会人が生涯学び続けることは非常に重要であるため、リカレント教育には大変興味がある。プログラム内容によっては、今後の導入することも視野に入れていきたいと考えている。一方で、現時点では提供されているプログラム内容等の情報収集が十分にできていないので、定期的な情報共有は有り難い。
- 今後の検討において、大学等が実施するリカレント教育についても選択肢の一つとして理解を深めていきたい。
- 大学等によるリカレント教育プログラムについては、その詳細な内容や特色を把握できておらず、現在活用できていない。まずは大学等が提供するカリキュラムを比較検討できる材料を提供してほしい。また、企業特性やニーズを踏まえ、大学側から企業に対しより積極的に広報してもらえれば有り難い。

問20：

大学等が実施するリカレント教育に関してご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。（続き）

【実務に役立つ実践的なプログラムを期待】

- 現在、大学が提供する社会人向けプログラムについては、質量ともに多くの社会人に適したプログラムが少ないと認識。産学協働で、実践的で柔軟に履修できるプログラムを開発する必要がある。
- プログラムの内容と今の本業や未来のキャリアにどう生きるかが非常に重要。アカデミックな内容ではなく、より企業で実際に活用できるプログラムであればよいと思う。また、学び方や学習時間などもフレキシブルに対応できるのであれば、利用用途の幅も広がると思う。
- リカレント教育を考える時は学問という側面も大事だが、もっと実学的なカリキュラムや企業で通用するカリキュラムを増やすと良いと思う。大学側もマーケティングを重視し、企業側のニーズを引き出すと魅力的なカリキュラムが構築できるのではないか。
- リカレント教育は、シニア人材を含む全社員が本業でフル稼働する状態を実現する手段のひとつとして注目している。但し、勉強そのものが目的となることなく、実業への応用の観点から有効なものにする必要があると考えている。

【産学連携の推進が重要】

- 人材の流動化、ジョブ型雇用制度の普及、リタイヤ年齢の延長等、キャリアに関する環境が大きく変動しているなか、一人ひとりのスキルアップのサポートを企業がすべて見ることが難しくなっており、これを自律的に行うことができるリカレント教育プログラムの拡充の重要性が増していると考えている。これは社会全体で推し進めていく必要があると考えており、企業も今まで以上に、大学等社外と連携してこれを行っていく必要性を感じている。現在でも連携は進めているが十分とは言えないと考えおり、今後は、企業団体・業界団体や、政府、大学等、幅広く連携しながら、このさらなる推進に協力していきたいと考えている。
- 当社としては、特段学位を取るということにこだわっていない。もちろん、技術畑の社員についてはその道の博士号が業界においても意味を持つので、そこは積極的に博士号の取得を推奨している部分があるが、それ以外の分野については学位よりも、そこで学んだことや得た人脈をフル活用してもらうことを期待。ついては、より経費も学習期間も短い専門教育の場があると、派遣する企業側としてもより派遣しやすくなるのではないか。いずれにしても、産学連携は社員の育成やリスキングの観点からも重要であることは理解。学生にとってもwin-winとなるような連携の方法も探りつつ、引き続き社員の大学院等への派遣を継続していく。

問20：

大学等が実施するリカレント教育に関してご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。（続き）

【産学連携の推進が重要】（続き）

- ・環境変化への迅速かつ的確な適応を行う観点から、新たな知識やスキル、より専門性の高い知識等の習得が求められる。それらを習得できる機会を提供する必要がある、産学連携による新たな研修プログラムの検討等を行っていく。具体的には、高度な知見・技術の習得を目的とした大学研究室への派遣等も検討していく。
- ・社員一人ひとりの「キャリアビジョンの実現」に向けては、リカレント教育は今後ますます重要性が増してくると考える。社外スクールや通信講座等を拡充し、費用補助を活用した自律的な自己研鑽を促していく。

【その他】

- 会社がいくら制度を整えても、最終的には本人がリカレント教育をうけたいと思うような授業や能力開発がされることが大事。他の研修会社のセミナーなどどう違うのかが大学がリカレント教育に取り組む上で差別化になると思う。
- 教育という分野は、結果が出てくるまでの時間差が出てくるのが通常だと考える。そのことを、社員を送り出す企業側が理解をした上で、リカレント教育という制度を利用する事が望ましい。受講対象者に関しては、実務能力もさることながら、意欲の高い職員を選択する事が効果的だと思われる。
- ・現在、MBAプログラムに社員を派遣しているが、リカレント教育から得られるものは専門知識にとどまらず、社会・ビジネスを俯瞰できる幅広い視点や異業種の人々との交流やネットワークであり、自己研鑽や他者との交流を通して自身の軸を再構築していくことだと考える。大学等が実施する、そうした機会を提供しているプログラムに、今後も積極的に社員を派遣していきたい。
- ・MOOC等の世界的に大規模公開オンライン講座が充実し、教育にかかる費用が低下し、YouTube等の動画配信を利用すれば、無償で様々なことが学習できる環境が整っている時代性を考えると、大学がリカレント教育という社会的な役割を果たすためには、上のネット上の講座とかぶるようなマーケットは難しいと思う。しかし、各大学独自の長年の研究題材や有名教授の講座など各大学の独自性・個性のある教育であれば可能性があり、一般的なネットの仕組みやプラットフォームを上手に利用して開講してもらえると良いと思う。また、SDGs等の社会課題に取り組みや研究を題材にして社会に開かれたオープンな場を提供するなど、公共性の高い大学という機関に求められている役割を再認識し、時代性も取り込んでいただけるとより良いと思う。

問20：

大学等が実施するリカレント教育に関してご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。（続き）

【その他】（続き）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業・大学等双方を取り巻く環境は大きく変化。即ち、企業においてはテレワークなど時間と場所に縛られない働き方が導入され、大学等も物理的に通学する形態からオンラインでの受講形態へと学びのスタイルが変化（かつ継続的に変化）。マクロな動向を見渡せば、産業構造と技術の社会実装による変化のみならず、コロナ禍での消費者行動と価値観の変化が相まって、同一産業内でも必要とされるスキルが変化。常に個人が自身の能力をアップデートし続け、更に雇用主は自社の人材が自社の将来の事業を担うに必要なスキルとマインドセットを体得するよう、5年10年先をイメージしそこからバックキャストして何を／どれだけ／いつまでに／誰に対して教育するかデザインすることが求められている時代。働くか／学ぶかの二択や一念発起して学ぶ時代から、働きながら学び、学びながら働くことが求められる時代へと移行していくものと推察。「働く／学ぶ」の両立を成しえるよう、大学等には、オンライン×単科プログラムの一層の充実を期待。
- 社員の能力開発の一つの方法。若い社員は能力アップに活用、これまでの専門性だけでは追いつけない分野もあり（ITリテラシー、データサイエンスなど）学ぶ機会を提供してもらえることは有り難い。
- ・現在は、特定の大学や研究機関などと個別に協力を依頼しており、現状の大学のリカレント教育を積極的に利用することまでは検討できていない。
- ・多様かつ自律的なキャリア形成のために大学のリカレント教育を活用を検討していきたい。リカレント教育期間中だけでなく、教育後も大学と連携し、学びの定着やイノベーションなどにつなげていきたい。
 - ・まずは成長意欲の高い社員の良い事例の取り組みを始めるなどトライアルを進めていき、ロールモデルの実績をつくりたい。
 - ・SDGsなど、将来の持続可能な社会課題の解決に貢献するためには、会社の提供する教育だけでは限界がある。文理の枠組みを超え、専門性の高い大学のリカレント教育の活用を通じて、新たな価値創造につなげていきたい。
- 受講者が自分の課題を持ち込める仕組み（知財権・機密保持・コンタミネーション）。共同研究や委託研究等との整合性が良い仕組み（研究補助員としての受け入れと再教育など）

理工学研究科生体医工学専攻 入試結果

研究科・専攻名	課程	年度	定員	志願者数					受験者数					合格者数					就学者数					入学定員充足率
				一般	社会人	留学生	学内推薦	計	一般	社会人	留学生	学内推薦	計	一般	社会人	留学生	学内推薦	計	一般	社会人	留学生	学内推薦	計	
理工学研究科 生体医工学専攻	博士前期課程	2022	18	8	0	0	19	27	8	0	0	19	27	7	0	0	19	26	7	0	0	18	25	1.39
		2021	18	2	0	1	9	12	2	0	1	8	11	2	0	1	8	11	1	0	1	8	10	0.56
		2020	18	6	0	0	9	15	6	0	0	9	15	6	0	0	9	15	6	0	0	9	15	0.83
		2019	18	1	0	0	8	9	1	0	0	8	9	1	0	0	8	9	1	0	0	8	9	0.50
	博士後期課程	2022	3	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1.33
		2021	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
		2020	3	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	0.67
		2019	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00

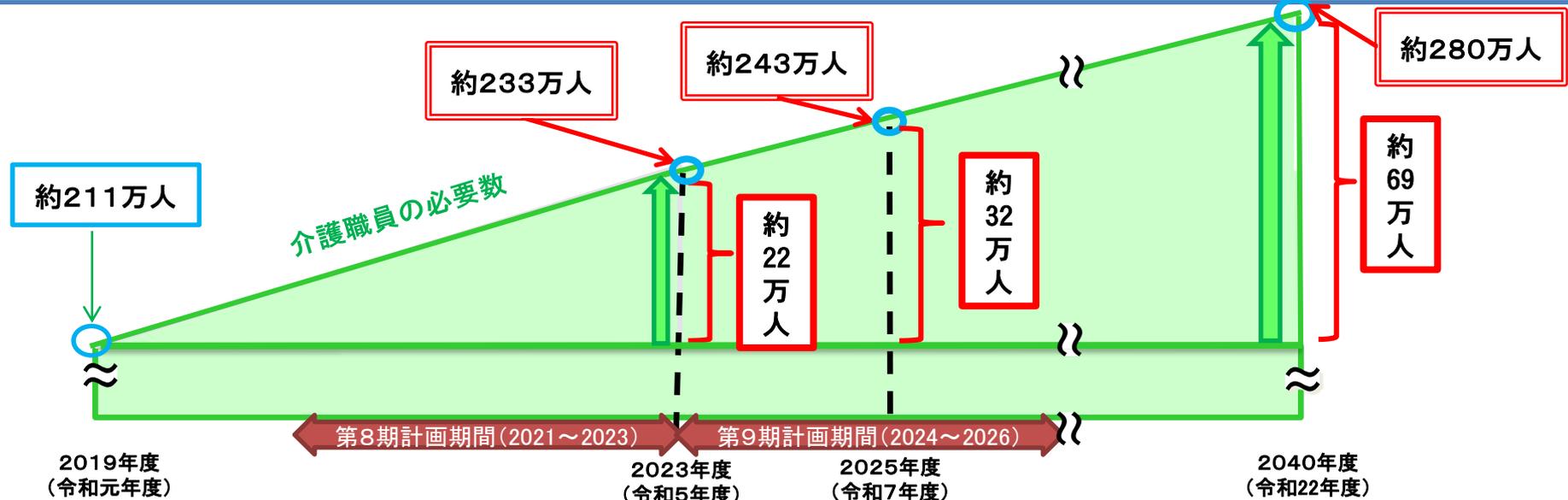
第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - ・ 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））

となった。 ※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度 (令和元年度) の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。
 注2) 介護職員の必要数 (約233万人・243万人・280万人) については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量 (総合事業を含む) 等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。
 注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。
 注4) 2018年度 (平成30年度) 分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」
東洋大学大学院
「生命科学研究科 生体医工学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)
(いずれも仮称)設置に関するニーズ調査
結果報告書
【企業対象調査】

令和5年2月
株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

1. 調査目的

2024年4月開設予定の東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、企業のニーズを把握する。

2. 調査概要

		企業対象調査
調査対象		企業の採用担当者
調査エリア (発送エリア)		47都道府県
調査方法		Web調査
調査 対象数	依頼数	5,869社
	回収数(回収率)	830社(14.1%)
調査時期		2022年11月30日(水)～2022年12月14日(水)
調査実施機関		株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

3. 調査項目

企業対象調査

- ・ 人事採用への関与度
- ・ 本社所在地
- ・ 業種
- ・ 従業員数
- ・ 正規社員の平均採用人数
- ・ 本年度の採用予定数
- ・ 採用したい学問分野
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の社会的必要性
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」卒業生に対する採用意向
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」卒業生に対する毎年の採用想定人数
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程) 修了生に対する採用意向
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程) 修了生に対する毎年の採用想定人数

企業対象 調査結果まとめ



企業対象 調査結果まとめ

回答企業(回答者)の属性

※本調査は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する人材需要を確認するための調査として設計。東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の卒業生、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の修了生就職先として想定される企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施し、830企業から回答を得た。

- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人は22.3%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人が72.2%と、採用や選考にかかわる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。
- 回答企業の本社所在地は、「東京都」が45.3%を占め、最も多い。次いで「神奈川県」が6.0%、「愛知県」「大阪府」が4.2%である。
- 回答企業の業種としては「情報通信業」が34.7%で最も多い。次いで「卸売・小売業」が21.8%、「製造業(その他)」が14.5%である。
- 回答企業の従業員数(正規社員)は、「100名～500名未満」が41.9%で最も多い。次いで「50名～100名未満」が15.1%、「500名～1,000名未満」が13.7%である。

企業対象 調査結果まとめ

回答企業の採用状況(過去3か年)／ 本年度の採用予定数／採用したい学問分野

- 回答企業の平均的な正規社員の採用人数は、「1名～5名未満」が28.2%で最も多い。次いで「5名～10名未満」が20.8%、「10名～20名未満」が19.4%である。毎年、正規社員を採用している企業がほとんどである。
- 回答企業の本年度の採用予定数は、「昨年度並み」が61.8%で最も多い。次いで「増やす」が30.4%、「減らす」が4.7%である。回答企業の多くで昨年と同等かそれ以上の採用が予定されている様子である。
- 回答企業の採用したい学問分野を複数回答で聴取したところ、「学んだ学問分野にはこだわらない」が48.7%で最も高い。東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」および東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」の学びと関連する分野としている、「生物学」が15.3%、「農学」が17.5%、「工学」が33.4%、「理学」が23.5%、「医学」が4.2%、「食物・栄養学」が15.5%、「データ科学(統計学、情報科学など含む)」が24.8%、「経済学」が24.2%である。

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

- 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- 「A. 【生命科学部 生体医工学科】の特色 生体医工学に関する幅広い専門知識と高い技術力を有した人材を育成。修得した知識・技術に加え、異文化理解、課題解決、情報発信に関する能力を養い、人々の生活の質向上に貢献する。」の魅力度は80.7%である。
- 「B. 【生命科学部 生物資源学科】の特色 生物資源に関する幅広い専門知識を理解したうえで、生命科学に関する様々な情報を収集して総括し、論理的で柔軟な思考ができる人物を育成。生物資源及び人類社会の諸問題に関心を持ち、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指し、未来社会を支える。」の魅力度は84.6%である。
- 「C. 【食環境科学部 食環境科学科】の特色 フードレギュラトリーを理解し食の安心・安全に関わる領域で活躍することができ、フードテクノロジーによる低環境負荷食材を開発する能力・知識を有した人材を育成。『食』に対する高い倫理観と海外の人々とのコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力を持ち合わせ、社会が求める新たな『食の形』を創造する。」の魅力度は74.8%である。
- 「D. 【食環境科学部 フードデータサイエンス学科】の特色 食品・食文化・フードシステムについての専門的知識と、『食』のデータを適切に扱うデータサイエンスの実装技術を備え、実社会に還元する実践力・応用力を身に付けた人物を育成。多様な食文化・価値観を尊重しつつ、最先端のデータ分析により、『食』を取り巻く問題解決を図る。」の魅力度は79.6%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の各研究科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- 「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」の魅力度は85.5%である。
- 「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」の魅力度は84.5%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

①生命科学部 生体医工学科



企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性についての評価は、96.0% (830企業中、**797企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、76.9% (830企業中、**638企業**) である。
- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた638企業へ東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**895名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、79.9% (508企業中、**406企業**)。採用想定人数の合計は**590人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、82.2% (376企業中、**309企業**)。採用想定人数の合計は**425人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、80.0% (115企業中、**92企業**)。採用想定人数の合計は**124人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、75.1% (181企業中、**136企業**)。採用想定人数の合計は**218人**で、予定している入学定員数を上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、81.3% (288企業中、**234企業**)。採用想定人数の合計は**324人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、77.0% (252企業中、**194企業**)。採用想定人数の合計は**314人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、77.2% (513企業中、**396企業**)。採用想定人数の合計は**517人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学部 生体医工学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、81.1% (127企業中、**103企業**)。採用想定人数の合計は**148人**で、予定している入学定員数を上回っている。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、71.1% (277企業中、**197企業**)。採用想定人数の合計は**261人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、72.8% (195企業中、**142企業**)。採用想定人数の合計は**195人**で、予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、86.6% (404企業中、**350企業**)。採用想定人数の合計は**477人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、86.6% (670企業中、**580企業**)。採用想定人数の合計は**826人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学部 生体医工学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、78.8% (797企業中、**628企業**)。採用想定人数の合計は**885人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

②生命科学部 生物資源学科



企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性についての評価は、96.7% (830企業中、**803企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向・ 毎年の採用想定人数

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、78.8% (830企業中、**654企業**) である。
- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた654企業へ東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**922名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、82.5% (508企業中、**419企業**)。採用想定人数の合計は**610人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、83.5% (376企業中、**314企業**)。採用想定人数の合計は**428人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、74.8% (115企業中、**86企業**)。採用想定人数の合計は**122人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、81.2% (181企業中、**147企業**)。採用想定人数の合計は**250人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、78.5% (288企業中、**226企業**)。採用想定人数の合計は**305人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、81.0% (252企業中、**204企業**)。採用想定人数の合計は**331人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、78.6% (513企業中、**403企業**)。採用想定人数の合計は**528人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学部 生物資源学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、91.3% (127企業中、**116企業**)。採用想定人数の合計は**178人**であった。「農学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、89.0% (145企業中、**129企業**)。採用想定人数の合計は**201人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、74.9% (195企業中、**146企業**)。採用想定人数の合計は**208人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、86.6% (404企業中、**350企業**)。採用想定人数の合計は**482人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、87.5% (702企業中、**614企業**)。採用想定人数の合計は**872人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学部 生物資源学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、80.2% (803企業中、**644企業**)。採用想定人数の合計は**911人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

③食環境科学部 フードデータサイエンス学科



企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性についての評価は、94.9% (830企業中、**788企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、77.5% (830企業中、**643企業**) である。
- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた643企業へ東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**965名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、80.5% (508企業中、**409企業**)。採用想定人数の合計は**643人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、81.6% (376企業中、**307企業**)。採用想定人数の合計は**442人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、68.7% (115企業中、**79企業**)。採用想定人数の合計は**120人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

◇業種別

- 「製造業(食料品)」の企業からの採用意向は、97.9%(96企業中、**94企業**)。採用想定人数の合計は**115人**で、予定している入学定員数を上回っている。「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、90.6%(181企業中、**164企業**)。採用想定人数の合計は**326人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、72.9%(288企業中、**210企業**)。採用想定人数の合計は**279人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- 従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- 本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、82.9%(252企業中、**209企業**)。採用想定人数の合計は**366人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、75.6%(513企業中、**388企業**)。採用想定人数の合計は**534人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

◇採用したい学問分野別

- 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、58.5% (277企業中、**162企業**)。採用想定人数の合計は**224人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、62.1% (195企業中、**121企業**)。採用想定人数の合計は**172人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「食物・栄養学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、94.6% (129企業中、**122企業**)。採用想定人数の合計は**234人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、63.6% (206企業中、**131企業**)。採用想定人数の合計は**186人**で、予定している入学定員数を上回っている。「経済学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、75.6% (201企業中、**152企業**)。採用想定人数の合計は**286人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、90.6% (404企業中、**366企業**)。採用想定人数の合計は**529人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇特色魅力度別

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、89.3% (661企業中、**590企業**)。採用想定人数の合計は**909人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、79.7% (788企業中、**628企業**)。採用想定人数の合計は**949人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

④食環境科学部 食環境科学科



企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性についての評価は、97.0% (830企業中、**805企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、75.9% (830企業中、**630企業**) である。
- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた630企業へ東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**960名**で、予定している入学定員数126名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇ 本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、78.0% (508企業中、**396企業**)。採用想定人数の合計は**633人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、78.2% (376企業中、**294企業**)。採用想定人数の合計は**433人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、92.3% (181企業中、**167企業**)。採用想定人数の合計は**332人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、67.0% (288企業中、**193企業**)。採用想定人数の合計は**252人**で、予定している入学定員数を2倍上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、79.8% (252企業中、**201企業**)。採用想定人数の合計は**352人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、74.5% (513企業中、**382企業**)。採用想定人数の合計は**540人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「食環境科学部 食環境科学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、83.5% (127企業中、**106企業**)。採用想定人数の合計は**161人**であった。「農学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、84.1% (145企業中、**122企業**)。採用想定人数の合計は**207人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.4% (195企業中、**112企業**)。採用想定人数の合計は**158人**であった。「食物・栄養学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、97.7% (129企業中、**126企業**)。採用想定人数の合計は**246人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、89.6% (404企業中、**362企業**)。採用想定人数の合計は**528人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、89.5% (621企業中、**556企業**)。採用想定人数の合計は**881人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「食環境科学部 食環境科学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、77.0% (805企業中、**620企業**)。採用想定人数の合計は**950人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑤生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士前期課程)**



企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性についての評価は、94.3% (830企業中、**783企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、67.5% (830企業中、**560企業**)である。
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた560企業へ東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**723名**で、予定している入学定員数13名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、68.7% (508企業中、**349企業**)。採用想定人数の合計は**460人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、69.7% (376企業中、**262企業**)。採用想定人数の合計は**325人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、67.8% (115企業中、**78企業**)。採用想定人数の合計は**105人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

◇業種別

- ・「製造業(製薬・化学・化粧品)」の企業からの採用意向は、84.6%(26企業中、**22企業**)。採用想定人数の合計は**25人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、70.2%(252企業中、**177企業**)。採用想定人数の合計は**275人**、本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、66.7%(513企業中、**342企業**)。採用想定人数の合計は**403人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、70.9%(127企業中、**90企業**)。採用想定人数の合計は**107人**であった。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、63.2%(277企業中、**175企業**)。採用想定人数の合計は**207人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、66.7%(195企業中、**130企業**)。採用想定人数の合計は**159人**であった。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、58.7%(206企業中、**121企業**)。採用想定人数の合計は**140人**であった。いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、75.0%(404企業中、**303企業**)。採用想定人数の合計は**394人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も600人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、70.1%(783企業中、**549企業**)。採用想定人数の合計は**710人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑥生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士後期課程)**



企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性についての評価は、93.9%(830企業中、**779企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、64.1%(830企業中、**532企業**)である。
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた532企業へ東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**694名**で、予定している入学定員数3名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、65.7%(508企業中、**334企業**)。採用想定人数の合計は**448人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、67.0%(376企業中、**252企業**)。採用想定人数の合計は**310人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、63.5%(115企業中、**73企業**)。採用想定人数の合計は**100人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、66.7% (252企業中、**168企業**)。採用想定人数の合計は**263人**、本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、63.9% (513企業中、**328企業**)。採用想定人数の合計は**391人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、66.1% (127企業中、**84企業**)。採用想定人数の合計は**106人**であった。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.0% (277企業中、**158企業**)。採用想定人数の合計は**195人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、60.5% (195企業中、**118企業**)。採用想定人数の合計は**152人**であった。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、54.4% (206企業中、**112企業**)。採用想定人数の合計は**139人**であった。いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、73.0% (404企業中、**295企業**)。採用想定人数の合計は**384人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も600人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、67.1%(779企業中、**523企業**)。採用想定人数の合計は**685人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

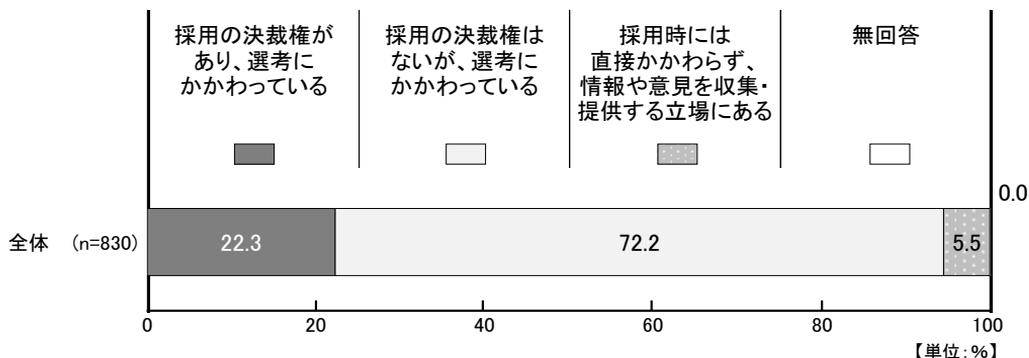
企業対象 調査結果



回答企業(回答者)の属性(人事採用への関与度/本社所在地)

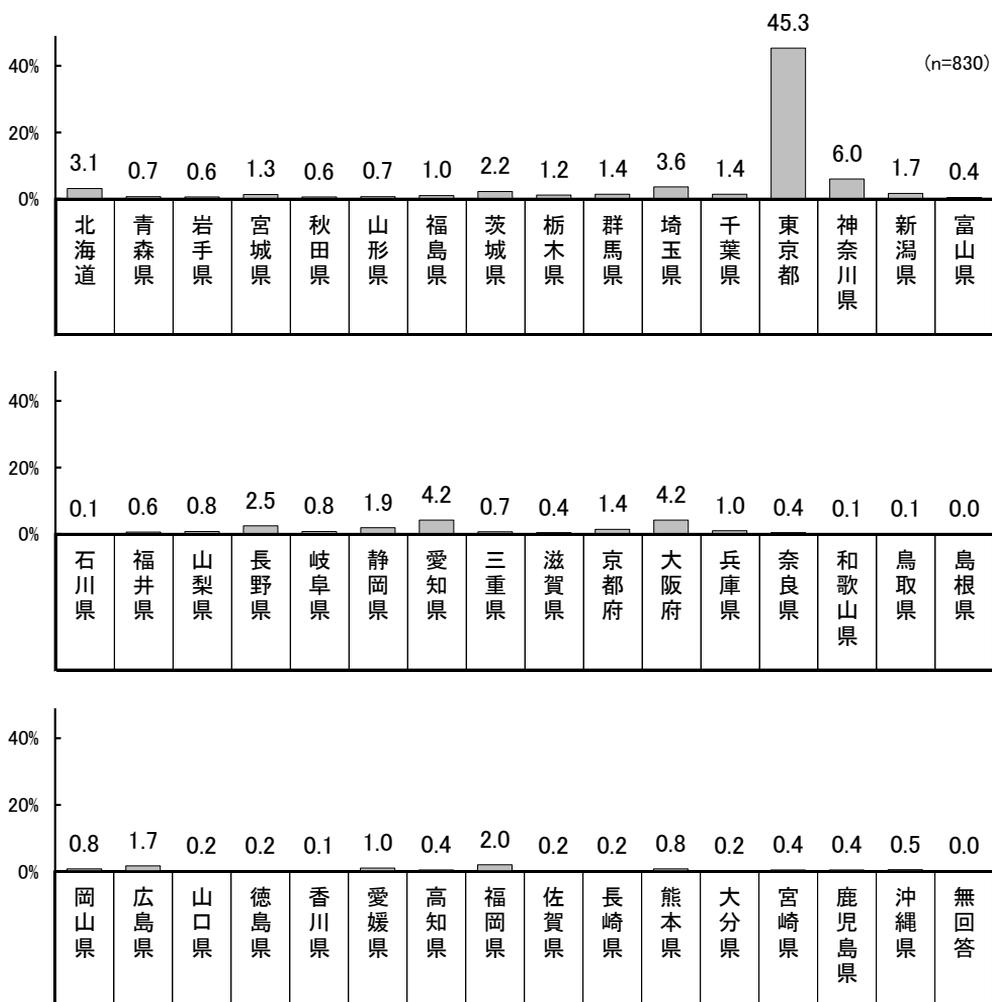
■人事採用への関与度

Q1. あなたの人事採用への関与度をお教えてください。(1つだけ)



■本社所在地

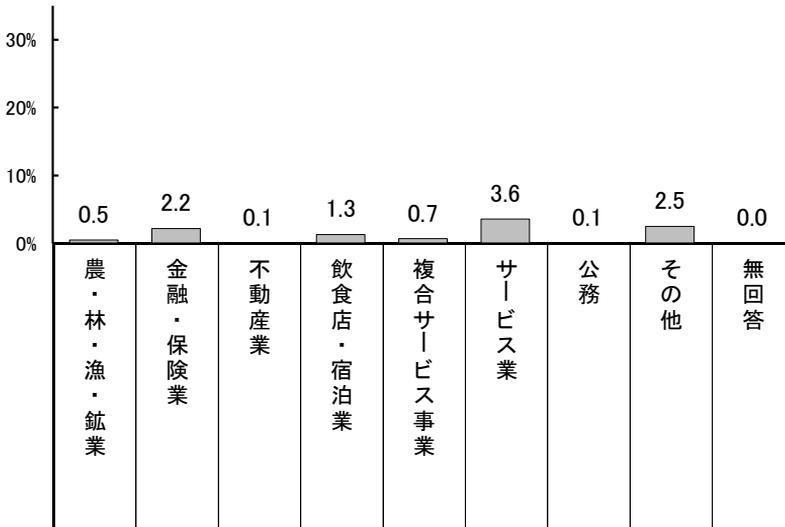
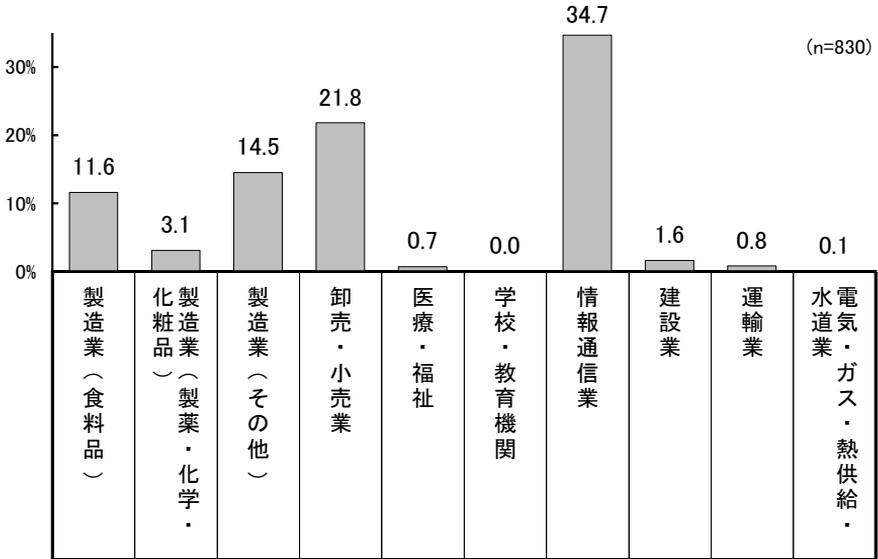
Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答企業(回答者)の属性(業種)

■業種

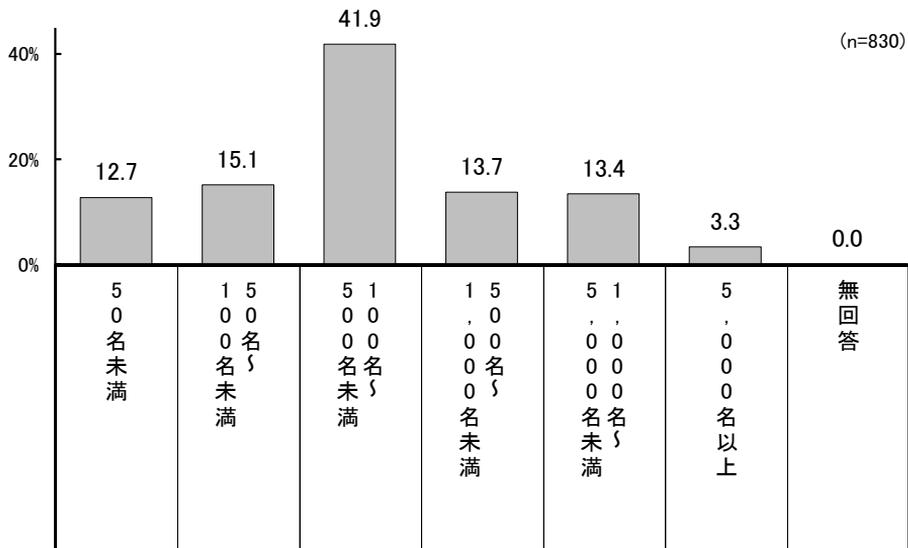
Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(もっともあてはまるもの1つだけ)



回答企業(回答者)の属性(従業員数)

■従業員数

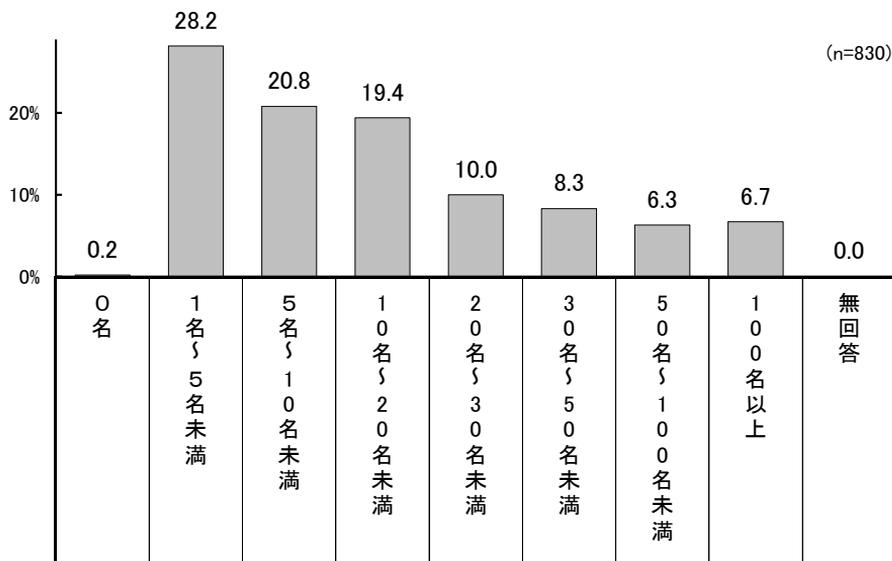
Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(1つだけ)



正規社員の平均採用人数／本年度の採用予定数

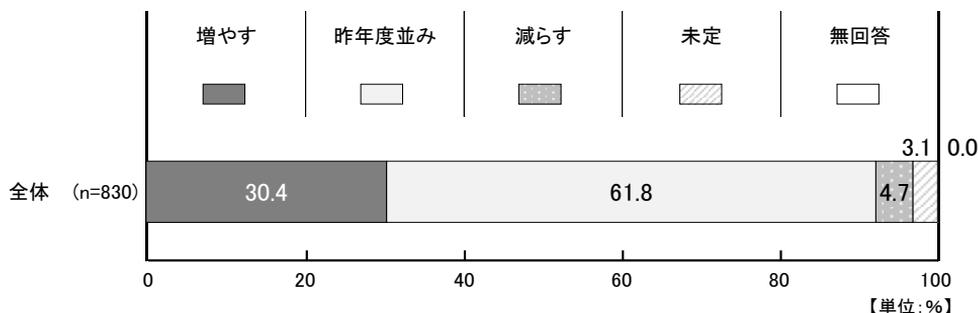
■正規社員の平均採用人数

Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。(1つだけ)



■本年度の採用予定数

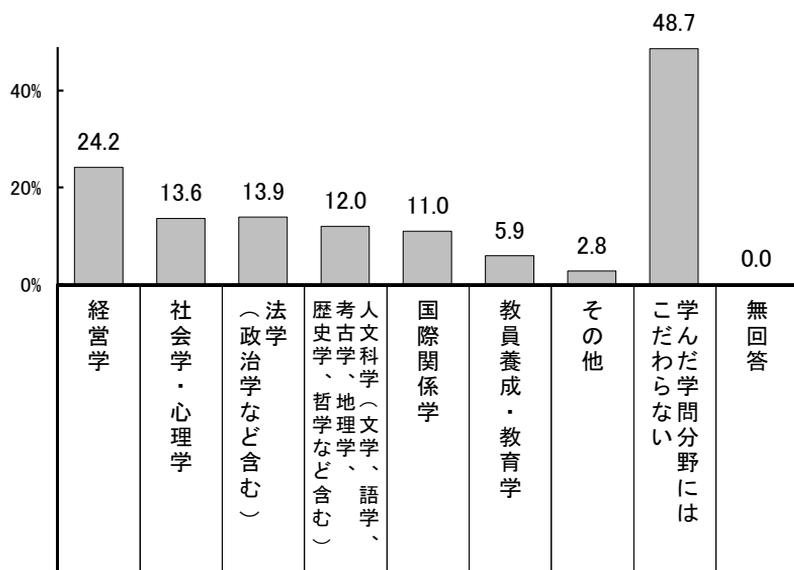
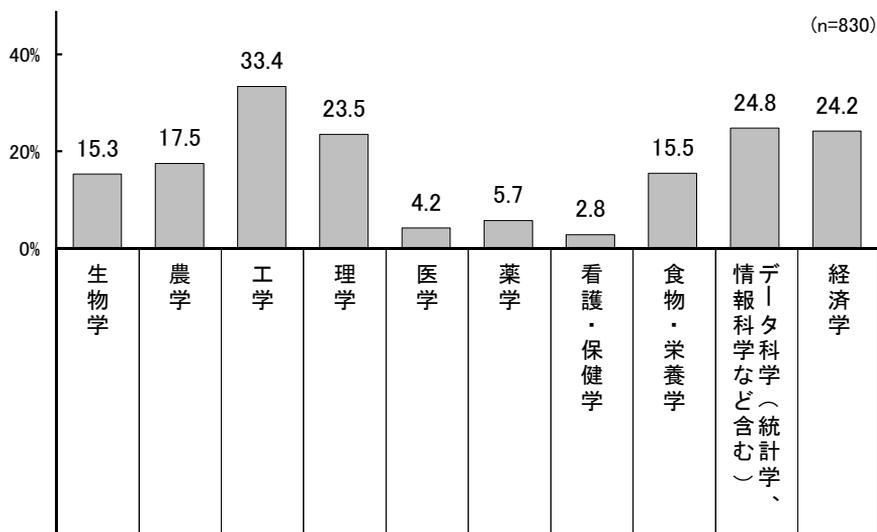
Q6. 貴社・貴団体の本年度(2023年4月入社)の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。(1つだけ)



採用したい学問分野

■採用したい学問分野

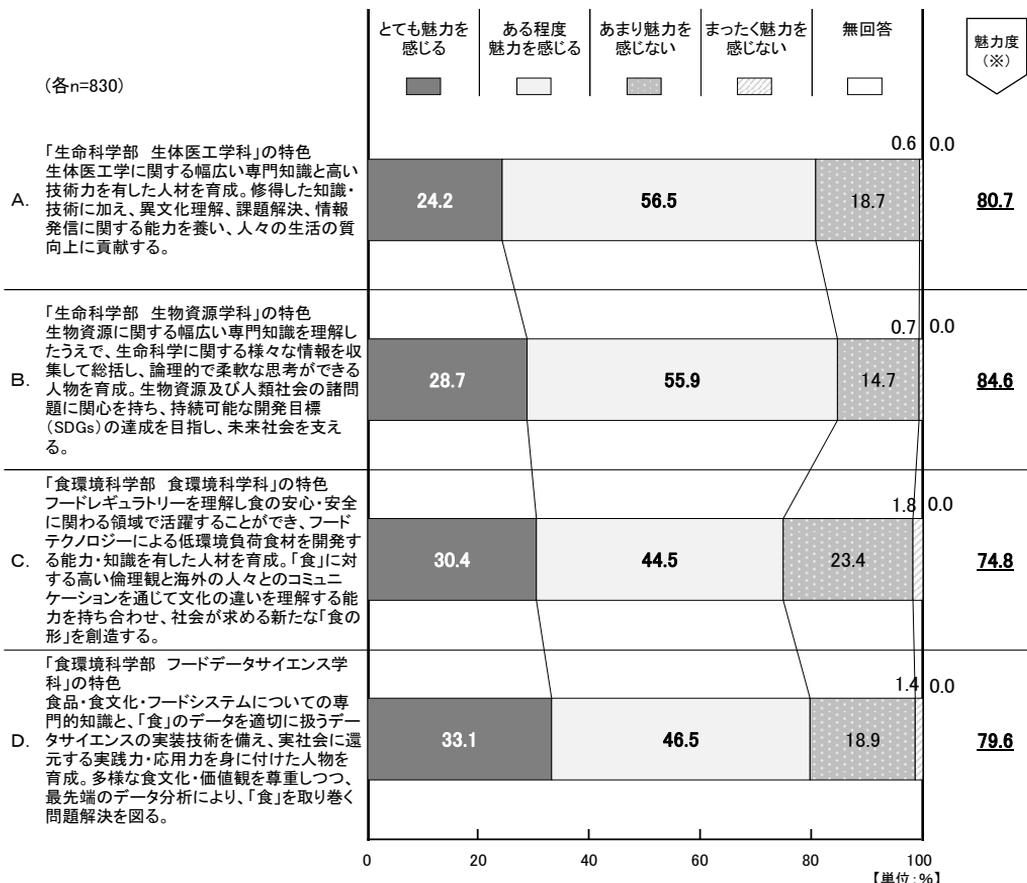
Q7. 貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)



東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

■東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

Q8. 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)では、以下のような人物の育成を目指します。貴社・貴団体(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



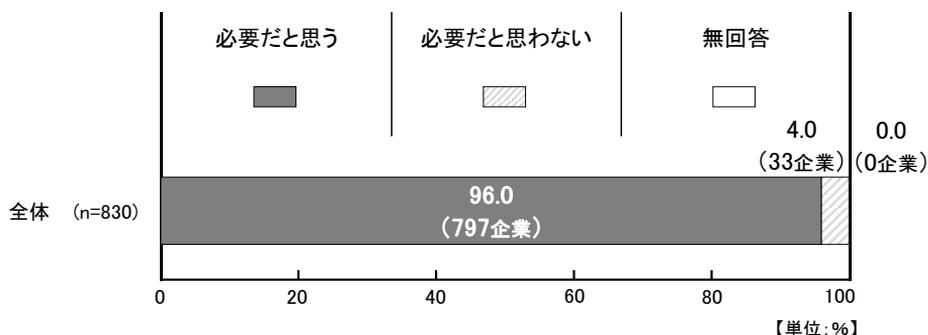
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

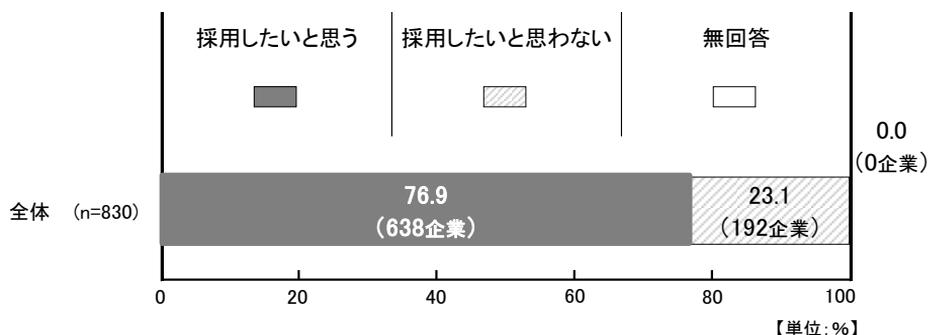
■東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた638企業のみ抽出

■東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

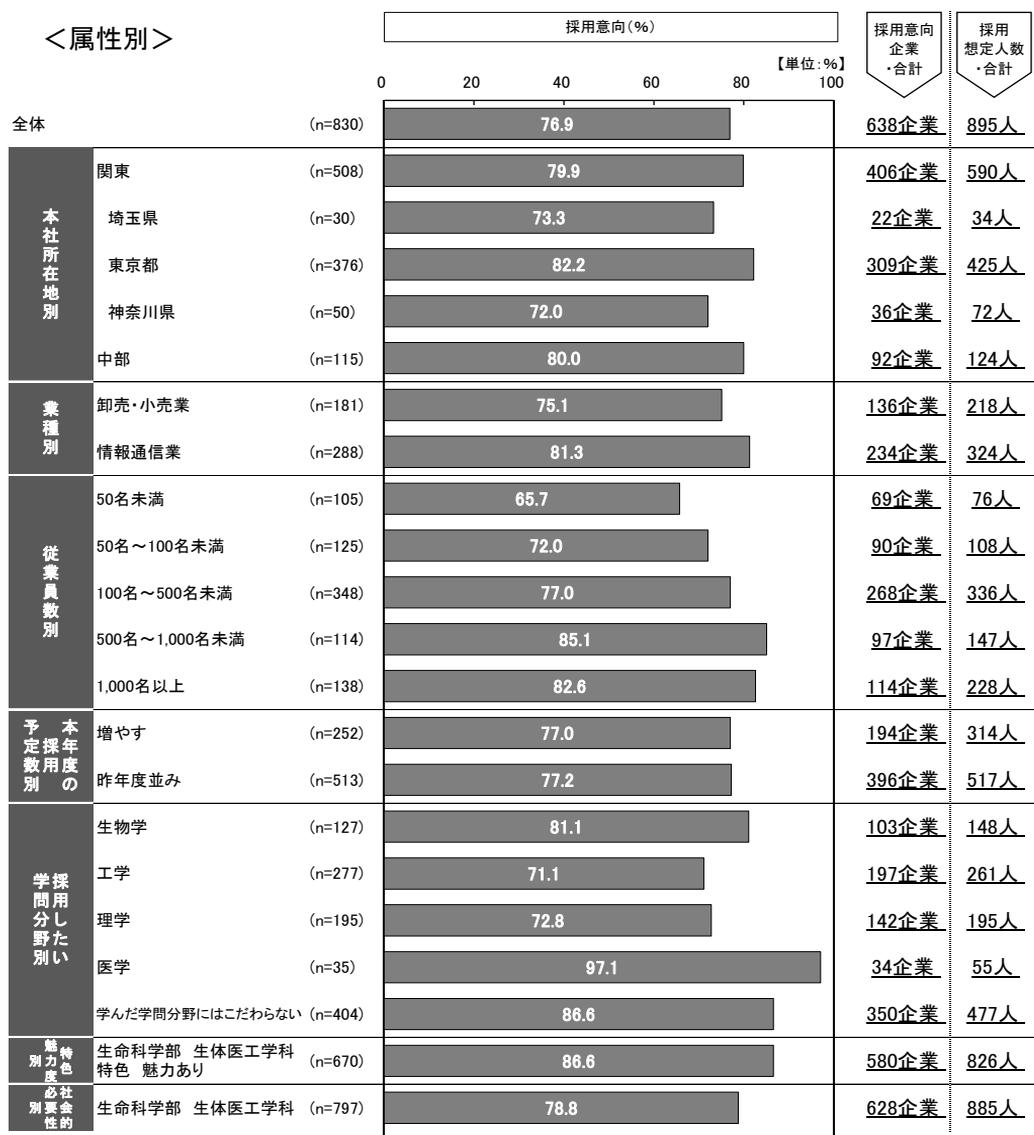
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計 (※よ びた 採用 想定 人数 ・ 学生 確保)	
		%	企業数	名	名	名	名		
全体	638	80.3%	13.0%	2.5%	0.9%	2.0%	1.3%	⇒ 638 895	
			512	83	16	6	13		8
			512	166	48	24	65		80

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名〜9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(資料)-188-

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学「生命科学部 生体医工学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

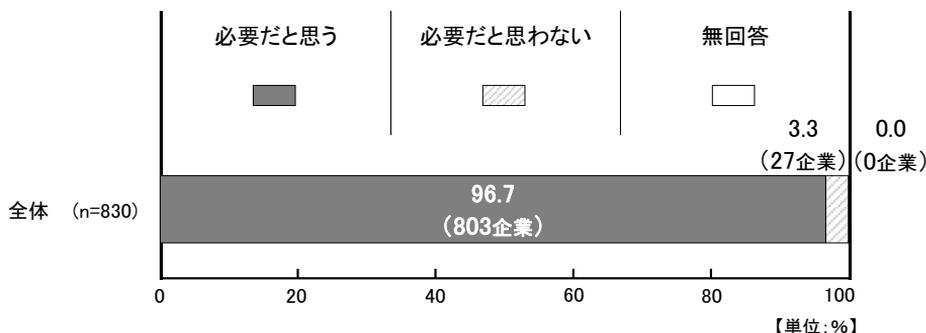


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

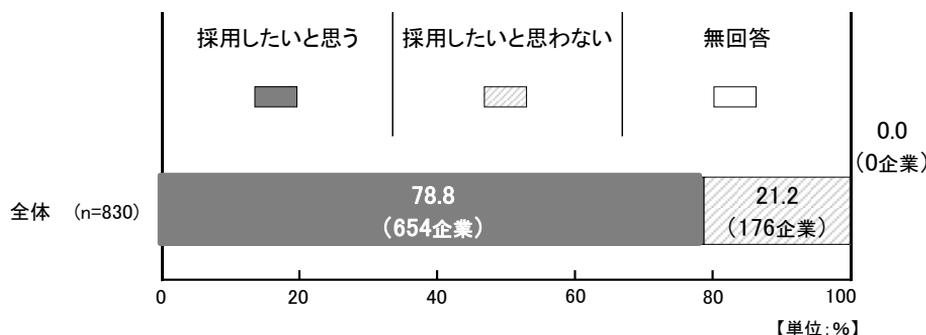
■東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた654企業のみ抽出

■東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。

「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

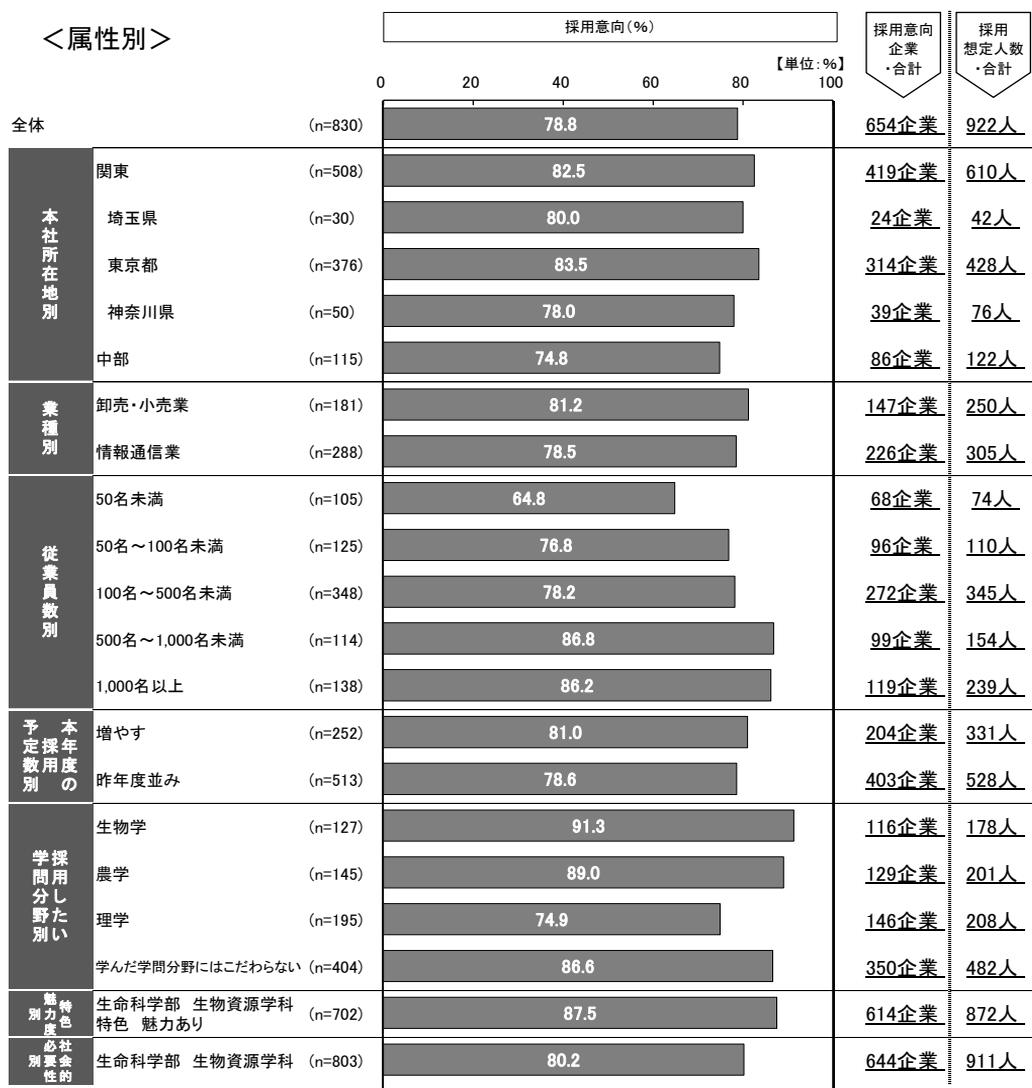
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計		
		%	企業数	名	%	企業数	名		%	企業数
全体	654	80.7%	12.2%	3.2%	0.6%	1.7%	1.5%	⇒	654	922
		528	80	21	4	11	10			
		528	160	63	16	55	100			

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名〜9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(資料)-190-

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学「生命科学部 生物資源学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

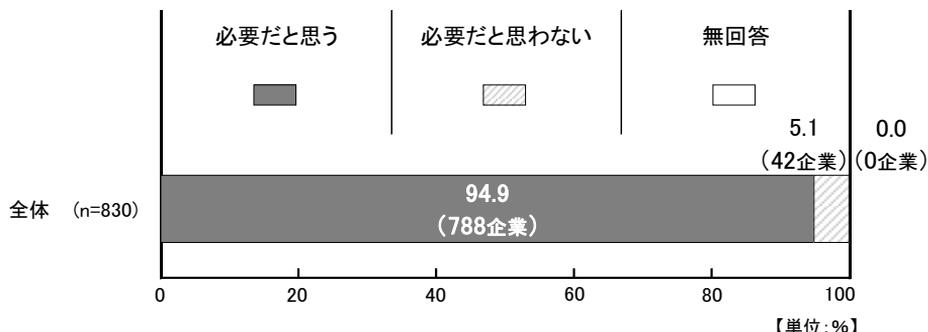


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

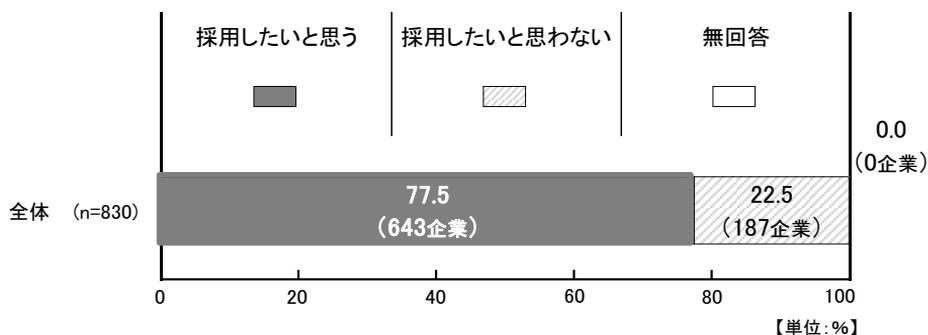
■東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた643企業のみ抽出

■東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。

「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。

(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

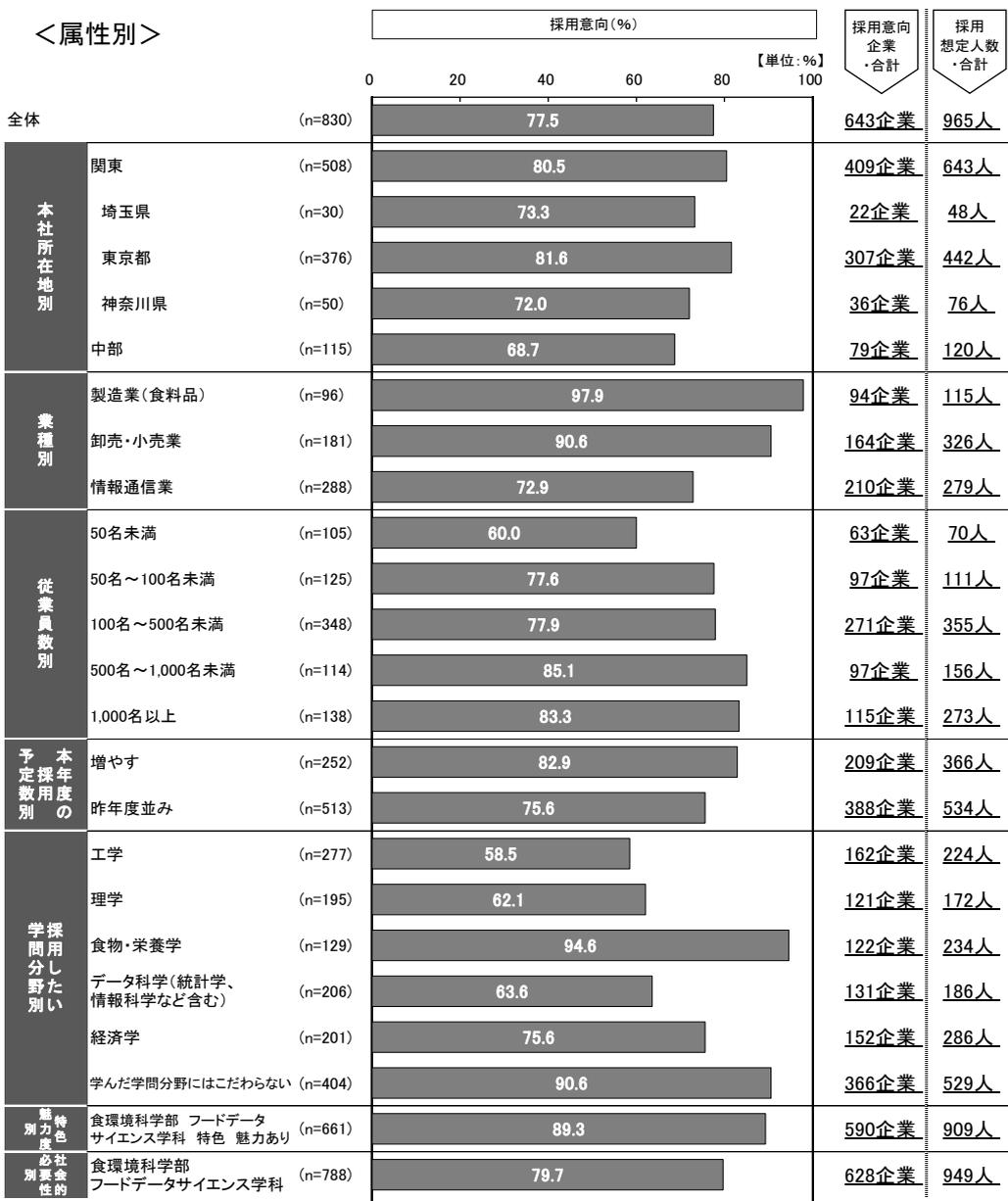
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計	
		%	企業数	名	企業数	名	企業数		名
全体	643	77.0%	14.6%	3.1%	1.2%	2.2%	1.9%	⇒ 643 965	
			495	94	20	8	14		12
			495	188	60	32	70		120

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名〜9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(資料)-192-

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」 卒業生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する 採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

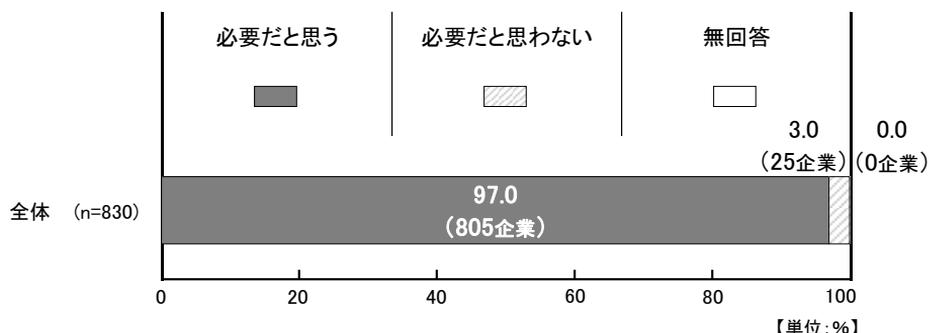


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

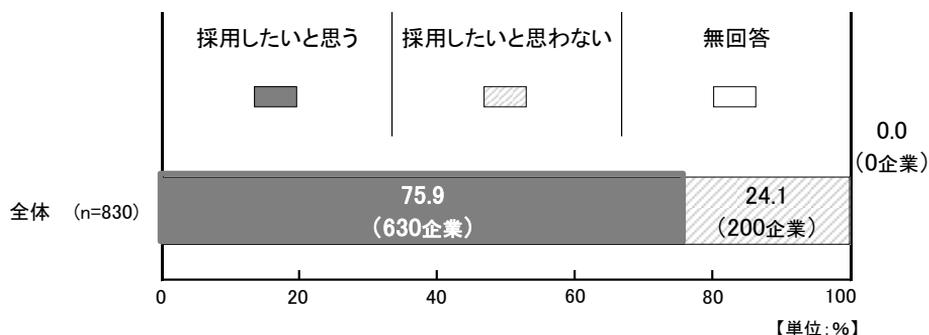
■東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた630企業のみ抽出

■東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

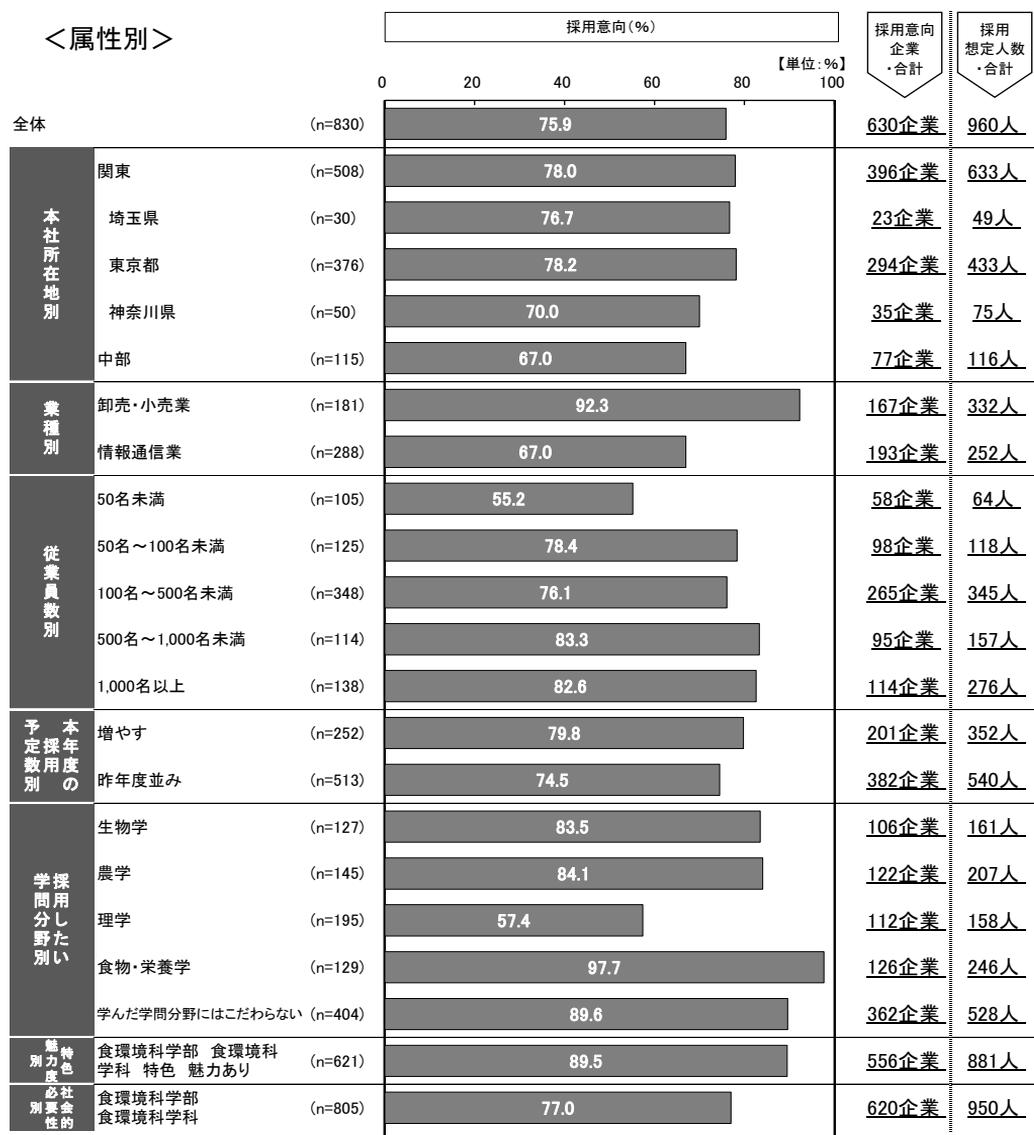
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 〜 9名	10名 以上	計	
		%	企業数	名	企業数	名	企業数		名
全体	630	76.8%	13.7%	3.8%	1.3%	2.5%	1.9%	⇒ 630 960	
			484	86	24	8	16		12
			484	172	72	32	80		120

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名〜9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(資料)-194-

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に 対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数<属性別>

※東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

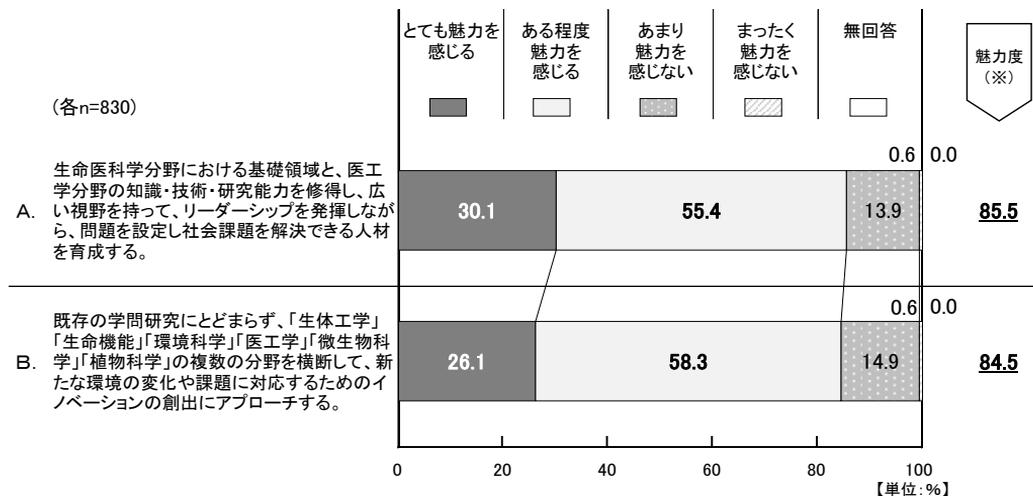


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

Q12. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程) (仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。貴社・貴団体(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



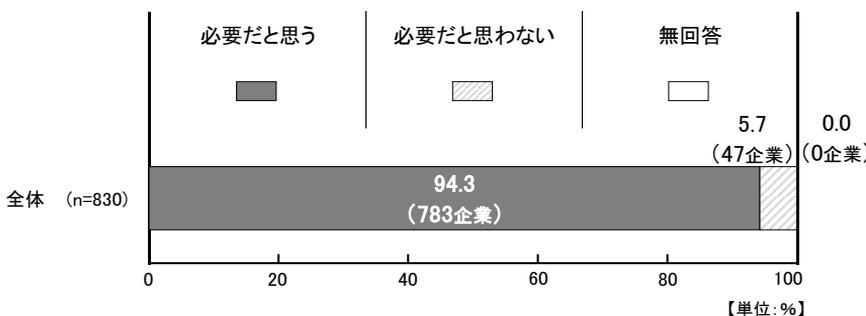
※魅力度=「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生に対する毎年の採用想定人数

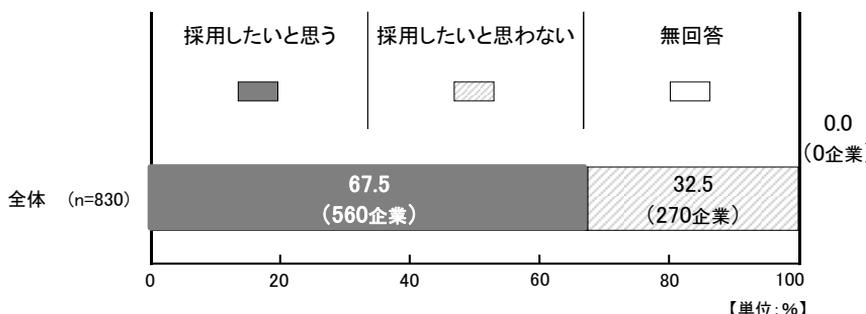
■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた560企業のみ抽出

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計	
		%	87.1%	8.6%	1.3%	0.4%	1.4%		1.3%
企業数	560	488	48	7	2	8	7	560	
		名	488	96	21	8	40	70	723

計お示毎
(よ)し
(※)びの
()採採採
用用用
想想想
定定定
人人数
数数
・
・
・

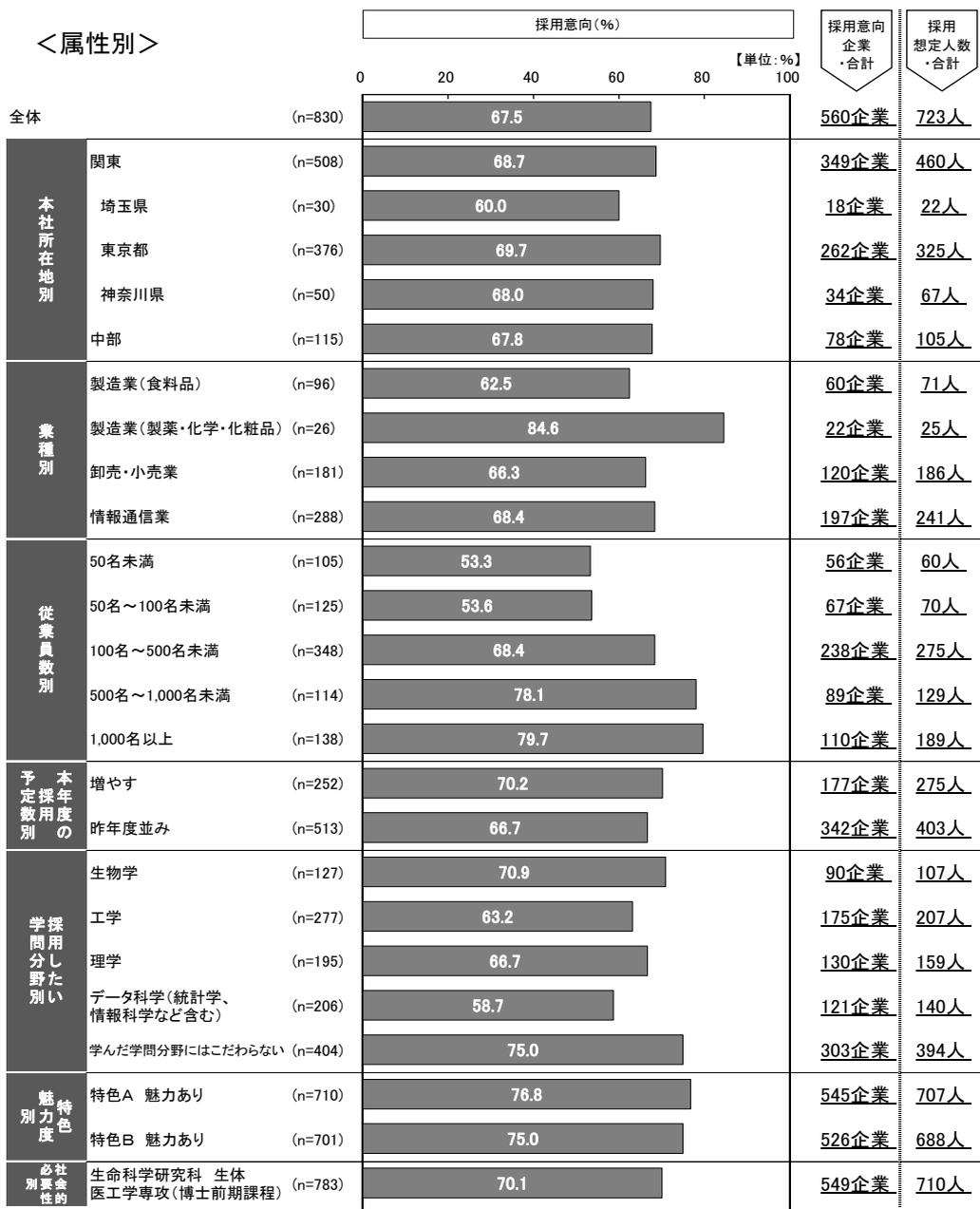
※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(資料)-197-

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

<属性別>

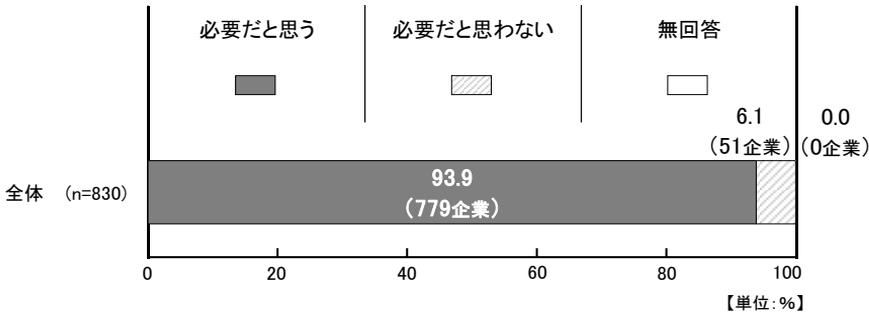


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生に対する毎年の採用想定人数

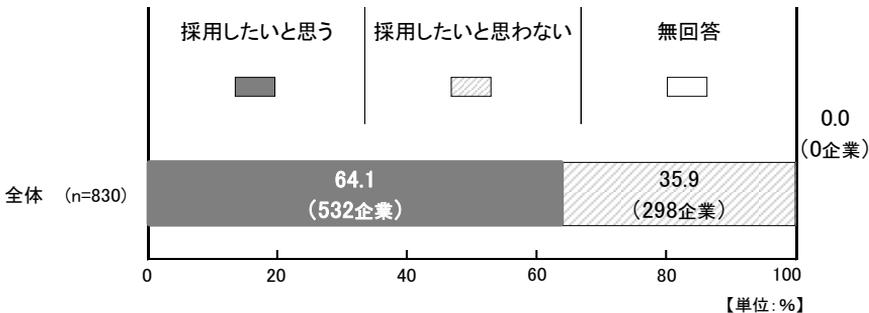
■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた532企業のみ抽出

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計 および (※)の 採用 想定 人数 ・ 毎年 の採用 想定 人数を
		全体	532	% 88.0%	7.5%	1.1%	0.4%	
		企業数	468	40	6	2	8	
		名	468	80	18	8	40	80

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
-学生確保(5資料) - 199-

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

<属性別>

		採用意向(%)		採用意向企業・合計	採用想定人数・合計				
		【単位: %】							
		0	20	40	60	80	100		
全体	(n=830)	64.1					532企業	694人	
本社所在地別	関東 (n=508)	65.7					334企業	448人	
	埼玉県 (n=30)	56.7					17企業	29人	
	東京都 (n=376)	67.0					252企業	310人	
	神奈川県 (n=50)	62.0					31企業	63人	
	中部 (n=115)	63.5					73企業	100人	
業種別	製造業(食料品) (n=96)	59.4					57企業	65人	
	製造業(製薬・化学・化粧品) (n=26)	53.8					14企業	16人	
	卸売・小売業 (n=181)	66.9					121企業	196人	
	情報通信業 (n=288)	65.3					188企業	231人	
従業員数別	50名未満 (n=105)	48.6					51企業	54人	
	50名～100名未満 (n=125)	52.8					66企業	70人	
	100名～500名未満 (n=348)	65.2					227企業	258人	
	500名～1,000名未満 (n=114)	74.6					85企業	122人	
	1,000名以上 (n=138)	74.6					103企業	190人	
予定採用年度別	増やす (n=252)	66.7					168企業	263人	
	昨年度並み (n=513)	63.9					328企業	391人	
採用分野別	生物学 (n=127)	66.1					84企業	106人	
	工学 (n=277)	57.0					158企業	195人	
	理学 (n=195)	60.5					118企業	152人	
	データ科学(統計学、情報科学など含む) (n=206)	54.4					112企業	139人	
	学んだ学問分野にはこだわらない (n=404)	73.0					295企業	384人	
魅力度	特色A 魅力あり (n=710)	72.4					514企業	675人	
	特色B 魅力あり (n=701)	71.8					503企業	664人	
社会的	生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程) (n=779)	67.1					523企業	685人	

※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

卷末資料 調查票



調査票

東洋大学/大学院に関するアンケート

選択肢記号の説明

- 複数選択 (チェックボックス)
- 単一選択 (ラジオボタン)
- 単一選択 (プルダウン)

SAR Q1

あなたの人事採用への関与度をお教えてください。(1つだけ)

- 1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
- 2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
- 3. 採用時には直接かわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

SAR Q2

貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。

- 1. 北海道
- 2. 青森県
- 3. 岩手県
- 4. 宮城県
- 5. 秋田県
- 6. 山形県
- 7. 福島県
- 8. 茨城県
- 9. 栃木県
- 10. 群馬県
- 11. 埼玉県
- 12. 千葉県
- 13. 東京都
- 14. 神奈川県
- 15. 新潟県
- 16. 富山県
- 17. 石川県
- 18. 福井県
- 19. 山梨県
- 20. 長野県
- 21. 岐阜県
- 22. 静岡県
- 23. 愛知県
- 24. 三重県
- 25. 滋賀県
- 26. 京都府
- 27. 大阪府
- 28. 兵庫県
- 29. 奈良県
- 30. 和歌山県
- 31. 鳥取県
- 32. 島根県
- 33. 岡山県
- 34. 広島県
- 35. 山口県
- 36. 徳島県
- 37. 香川県
- 38. 愛媛県
- 39. 高知県
- 40. 福岡県
- 41. 佐賀県
- 42. 長崎県
- 43. 熊本県
- 44. 大分県
- 45. 宮崎県
- 46. 鹿児島県
- 47. 沖縄県
- 48. 海外

調査票

SAR

Q3

貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。（もっともあてはまるもの 1 つだけ）

- 1. 製造業（食料品）
- 2. 製造業（製薬・化学・化粧品）
- 3. 製造業（その他）
- 4. 卸売・小売業
- 5. 医療・福祉
- 6. 学校・教育機関
- 7. 情報通信業
- 8. 建設業
- 9. 運輸業
- 10. 電気・ガス・熱供給・水道業
- 11. 農・林・漁・鉱業
- 12. 金融・保険業
- 13. 不動産業
- 14. 飲食店・宿泊業
- 15. 複合サービス事業
- 16. サービス業
- 17. 公務
- 18. その他【FA】

Q3 18FA

SAR

Q4

貴社・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。（1 つだけ）

- 1. 50名未満
- 2. 50名～100名未満
- 3. 100名～500名未満
- 4. 500名～1,000名未満
- 5. 1,000名～5,000名未満
- 6. 5,000名以上

SAR

Q5

貴社・貴団体の過去 3 年間の平均的な正規社員の採用数について、お教えください。（1 つだけ）

- 1. 0名
- 2. 1名～5名未満
- 3. 5名～10名未満
- 4. 10名～20名未満
- 5. 20名～30名未満
- 6. 30名～50名未満
- 7. 50名～100名未満
- 8. 100名以上

SAR

Q6

貴社・貴団体の本年度（2023年4月入社）の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。（1 つだけ）

- 1. 増やす
- 2. 昨年度並み
- 3. 減らす
- 4. 未定

調査票

MAC

Q7

貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)

- 1. 生物学
- 2. 農学
- 3. 工学
- 4. 理学
- 5. 医学
- 6. 薬学
- 7. 看護・保健学
- 8. 食物・栄養学
- 9. データ科学（統計学、情報科学など含む）
- 10. 経済学
- 11. 経営学
- 12. 社会学・心理学
- 13. 法学（政治学など含む）
- 14. 人文科学（文学、語学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む）
- 15. 国際関係学
- 16. 教員養成・教育学
- 17. その他【FA】 Q7_17FA
- 18. 学んだ学問分野にはこだわらない

MTS

Q8

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）では、以下のような人物の育成を目指します。
貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

Q8S1

1. 「生命科学部 生体医工学科」の特色生体医工学に関する幅広い専門知識と高い技術力を有した人材を育成。修得した知識・技術に加え、異文化理解、課題解決、情報発信に関する能力を養い、人々の生活の質向上に貢献する。

Q8S2

2. 「生命科学部 生物資源学科」の特色生物資源に関する幅広い専門知識を理解したうえで、生命科学に関する様々な情報を収集して総括し、論理的で柔軟な思考ができる人物を育成。生物資源及び人類社会の諸問題に関心を持ち、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指し、未来社会を支える。

Q8S3

3. 「食環境科学部 食環境科学科」の特色フードレギュラトリーを理解し食の安心・安全に関わる領域で活躍することができ、フードテクノロジーによる低環境負荷食材を開発する能力・知識を有した人材を育成。「食」に対する高い倫理観と海外の人々とのコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力を持ち合わせ、社会が求める新たな「食の形」を創造する。

Q8S4

4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の特色食品・食文化・フードシステムについての専門的知識と、「食」のデータを適切に扱うデータサイエンスの実装技術を備え、実社会に還元する実践力・応用力を身に付けた人物を育成。多様な食文化・価値観を尊重しつつ、最先端のデータ分析により、「食」を取り巻く問題解決を図

選択肢リスト

- 1. とても魅力を感じる
- 2. ある程度魅力を感じる
- 3. あまり魅力を感じない
- 4. まったく魅力を感じない

調査票

MTS

Q9

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思いますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

- | | |
|------|---------------------------|
| Q9S1 | 1. 「生命科学部 生体医工学科」 |
| Q9S2 | 2. 「生命科学部 生物資源学科」 |
| Q9S3 | 3. 「食環境科学部 食環境科学科」 |
| Q9S4 | 4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」 |

選択肢リスト

1. 必要だと思う
2. 必要だと思わない

MTS

Q10

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。

項目リスト

- | | |
|-------|---------------------------|
| Q10S1 | 1. 「生命科学部 生体医工学科」 |
| Q10S2 | 2. 「生命科学部 生物資源学科」 |
| Q10S3 | 3. 「食環境科学部 食環境科学科」 |
| Q10S4 | 4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」 |

選択肢リスト

1. 採用したいと思う
2. 採用したいと思わない

MTS

Q11

Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

- | | |
|-------|---------------------------|
| Q11S1 | 1. 「生命科学部 生体医工学科」 |
| Q11S2 | 2. 「生命科学部 生物資源学科」 |
| Q11S3 | 3. 「食環境科学部 食環境科学科」 |
| Q11S4 | 4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」 |

選択肢リスト

1. 1名
2. 2名
3. 3名
4. 4名
5. 5名～9名
6. 10名以上

調査票

MTS

Q12

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q12S1

1. 「生命科学研究科 生体工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色A：生命医科学分野における基礎領域と、工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。

Q12S2

2. 「生命科学研究科 生体工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色B：既存の学問研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「医学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

1. とても魅力を感じる
 2. ある程度魅力を感じる
 3. あまり魅力を感じない
 4. まったく魅力を感じない

MTS

Q13

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q13S1

1. 「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士前期課程）

Q13S2

2. 「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

1. 必要だと思う
 2. 必要だと思わない

MTS

Q14

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）を修了した学生について、採用したいと思われませんか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q14S1

1. 「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士前期課程）

Q14S2

2. 「生命科学研究科 生体工学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

1. 採用したいと思う
 2. 採用したいと思わない

調査票

MTS

Q15

Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年
何名程度の採用を想定されますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

Q15S1
Q15S2

- | | |
|----|---------------------------|
| 1. | 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程) |
| 2. | 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程) |

選択肢リスト

- | | | |
|-----------------------|----|-------|
| <input type="radio"/> | 1. | 1名 |
| <input type="radio"/> | 2. | 2名 |
| <input type="radio"/> | 3. | 3名 |
| <input type="radio"/> | 4. | 4名 |
| <input type="radio"/> | 5. | 5名～9名 |
| <input type="radio"/> | 6. | 10名以上 |